

2022年度
点検・評価報告書
大学年報 — 第24号 —

● 2022年度 点検・評価報告書 大学年報 — 第24号 —

椋山女学園大学 ● 椋山女学園大学大学院

椋山女学園大学
椋山女学園大学大学院

2022年度

点検・評価報告書

大学年報 -第24号-

はじめに

相山女学園大学
内部質保証推進機構
機構長 長澤唯史

2020年度の公益財団法人大学基準協会による認証評価（大学評価）において、本学に対していくつかの改善課題等の指摘がありました。2021年度以降の自己点検・評価においては、その大学基準協会からの指摘を念頭に置きながら、よりよい大学の在り方をめざすために、相山女学園大学の現状を厳しく見つめ直すことに努めてまいりました。

その大学基準協会からの指摘の中でも最重要の課題として、本学における内部質保証組織の整備とシステムの見直しがありました。この指摘を受けて内部質保証の責任の明確化を図るため、2022年度に全学内部質保証推進機構を立ち上げ、全学的な内部質保証への責任を担い学長からの指示のもと点検や見直しを行うとともに、学部・研究科レベルおよび構成員レベルでの内部質保証にも関与するシステムがようやく構築されました。また毎年の自己点検・評価の実施においても、これまでのように点検と評価を同一の組織体で行うのではなく、現場レベルの業務により近いメンバーによる全学自己点検委員会が点検を行い、新たに別組織として設けられた全学自己評価委員会がその内容をうけて学長に改善の提言を行う、というシステムが整備されました。本年度の「相山女学園大学点検・評価報告書」はこの新たな体制下でまとめられた最初の報告書となります。

上記のような体制と手続きを経て今回の報告書は作成されましたが、重要な点はこれまでよりも多くの方が直接的・間接的にこの自己点検・評価のプロセスにかかわることになり、内部質保証への全学的な意識が高まったことです。またこれまでのルーティン化された自己点検・評価の作業では見落とされていた課題等も発見されており、これらについては来年度以降の改善向上をめざしていくこととなります。

外部評価については昨年度から学部・研究科単位での定期的な外部評価がはじまり、2年目の2022年度は現代マネジメント学部／現代マネジメント研究科と、教育学部／教育学研究科が受審しました。さらに今年度は全学レベルの外部評価も行われ、客観的な第三者の目から見た本学の強みと課題がより明確になりました。いずれも来年度以降のさらなる教育研究の質向上のために大いに役立てていくべき結果を得ています。

本学の課題点として認識されている学習成果の可視化と教育の質保証については、新たな大学設置基準に対応して今後はさらに厳しく問われていくこととなります。今年度の自己点検・評価において具体的に浮かび上がっている課題点の一つ一つ解消していくのと同時に、こうした大きな課題を解決するための作業も同時に始めなければなりません。関係各位のご理解とご協力をなにとぞよろしくお願いいたします。

2023年3月

目 次

はじめに	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	11
第3章 教育研究組織	23
第4章 教育課程・学習成果	29
第5章 学生の受け入れ	49
第6章 教員・教員組織	61
第7章 学生支援	69
第8章 教育研究等環境	91
第9章 社会連携・社会貢献	103
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	117
第2節 財 務	127
大学基礎データ	131
梶山女学園大学外部評価結果	175
大学院現代マネジメント研究科外部評価結果	197
現代マネジメント学部外部評価結果	219
大学院教育学研究科外部評価結果	237
教育学部外部評価結果	249

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点 1 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
 評価の視点 2 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

椋山女学園大学の教育の理念・目的は、学校法人椋山女学園の「人間になろう」という教育理念に基づいている。

本学ではこの「人間になろう」という理念のもと、一貫して人間教育を進めてきた。さらにこの教育理念は、具体的には「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らががんばれる人間」という目的として掲げられている。教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを享受できるよう、人間性を尊重しヒューマニズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり、人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指すものである。さらに、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことによりその教育理念を實踐できる自主性・主体性を育てている。

2016年9月に、大学における使命を明確にするために、本学園の教育理念「人間になろう」に基づき、本学の「教育」「研究」「社会貢献」に対する使命を「椋山女学園大学憲章」として以下のように制定した。

<大学憲章>

地域に根ざした伝統ある女子教育で
 豊かな知性と情操を育み
 凛として輝く人となる

椋山女学園大学は、1905年に創始された学園の伝統と教育理念「人間になろう」の下、女子教育の先駆者として、多彩な人材を育成してきました。

わたしたちの教育は、ここで学ぶ女性が時代の変化とともに自身の役割を見据え、創造し獲得した知を活かし、人を大切に、人と支えあい、自らががんばれる人となることをめざします。本学は、このような女子教育を使命とし、ここに大学憲章を宣言します。

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切に教育を実践するための体制や環境を整備します

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地元の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拓けます

椋山女学園大学の教育の理念・目的は、以上のような椋山女学園の教育理念に基づき、「椋山女学園大学学則」「第1章 目的」の第1条第1項に次のとおり定められている。

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。

同様に、椋山女学園大学大学院の教育の理念・目的は、「椋山女学園大学大学院学則」「第1章 目的」の第1条第1項に次のとおり定められている。

本大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成することを目的とする。

本学は、上記の教育理念「人間になろう」や大学憲章、大学及び大学院の普遍的な教育目的のもとに、複雑に変化する現代社会の要請や多様化する女性の学びへのニーズに対応するものとして、それぞれ固有の特質を有する7つの学部、11の学科、4つの研究科を擁している。「椋山女学園大学 大学案内」等にあるように、大学全体の教育理念・教育目的の普遍性こそが、互いに異なる多くの学部、研究科を擁するという本学の特徴、すなわち本学の個性を形成している。

学部・学科・研究科の理念・目的についても、上記の2つの学則それぞれの第1条第2項に、「本学の学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」、「本大学院の研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」と記されているように、各学部、学科、研究科の教授会、学科会議、研究科委員会で十分に検討されたものを取りまとめ、2008年3月に「椋山女学園大学の目的に関する規程」及び「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」を制定し、これらの規程において明確に示している。

例えば、生活科学部の目的は「人間生活について、自然、社会及び人文の諸科学を基礎として実践的に考究する総合科学の構築を目指し、人間生活の基本となる衣・食・住に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、時代の変化及び社会の要請に対応する生活科学の知識を創造することができる人材を養成する」ことである。

また、国際コミュニケーション学部の目的は「言語及び文化に関する専門の学術を教授研究し、異文化を学びつつ日本文化の理解を深めることによって、文化創造及び文化発信の能力並びにコミュニケーション能力を備えた、国際社会において言語・文化の専門家として活躍することができる人材を養成する」ことである。

研究科については、例えば、生活科学研究科の目的は「人間生活に関する諸科学の研究の発展を目指し、健康で安全かつ快適な生活の創造に指導的役割を果たすことができ、創造性豊かな優れた研究・

教育能力を備えた研究者・大学教員及び高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人を養成することである。

以上のように、各学部及び研究科の理念・目的は、個々の学部の特徴を活かしながら、「人間になろう」という本学の教育理念と強い関連性を有し、全学的な基本方針に基づいて適切に策定されている。

点検・評価項目② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点 2 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

本学の理念・目的は「椙山女学園大学学則」及び「椙山女学園大学の目的に関する規程」並びに「椙山女学園大学大学院学則」及び「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」に明示されている。

この理念・目的は、学部学生に対しては、全学共通科目「人間論」の授業において、各学部の自校教育担当教員から、全学生に周知している。また大学ホームページ上に掲載することで教職員及び学生に対しての周知をはかるとともに、一般社会に向けても公表している。

学部・学科の目的及び大学院研究科・専攻の目的についても、大学ホームページへの掲載や、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス等を通して、教職員及び学生への周知や一般社会への公表を行っている。

受験生に対しては、オープンキャンパスや募集要項等において、大学・学部・学科の教育理念・目的の理解を得るよう努めている。また、高等学校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会、本学への入学希望者の父母を対象にした大学説明会など、様々な機会を捉えて、大学全体、各学部、各学科の教育理念・目的について口頭にて説明を行っている。大学院についても大学院担当教員や入試課職員が口頭で説明している。

以上のように、大学の理念・目的は学則等に適切に明示され、教職員及び学生に周知されており、また、社会に対しても適切に公表されていると判断できる。

点検・評価項目③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

・ 認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

評価の視点 2 中・長期計画に基づいたアクションプランの設定

本学では、大学の理念・目的を実現していくために、2013年からアクションプランを設定し、実行

してきた。その後、2014年度～2019年度までの6年間の中期計画を策定したうえでアクションプランは6年間の中期計画をより具体化するために、年度ごとに設定しており、2019年度まで毎年設定され、実行されてきた。

2020年度からは「少子高齢化社会の一層の進展、第4次産業革命がもたらすスマート社会の到来、加速するグローバル化のなかでのリスク社会の深化」などの新たな社会の変化にさらに対応すべく、10か年の中長期計画（2020年度～2029年度）を策定した。以下がその内容と項目ごとの到達目標である。

椋山女学園大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）

今回の中長期計画においては、女性のライフステージを意識し、「トータル・ライフデザイン」を主導コンセプトとして教育研究を展開し、これまで以上に受験生から選ばれ、社会から信頼されることを目標とする。

1 教育内容の充実

学生が主体的に学ぶ姿勢を醸成し、成長を実感できる教育を行い、主体的・対話的で深い学びを実現する。

2 学修支援

学生の多様なニーズに応じた学修支援を行い、教育効果を高めるとともに、学生が学修を深めることができる環境を整える。

3 学生生活

学生間、学生と教職員など、学内コミュニケーションの一層の充実を図り、必要なサポートがすぐに得られる安心・安全で健康的なキャンパスライフを実現する。

4 キャリア支援

学生が就職、進学など進路についての希望を実現できるように、支援体制の充実を図り、就職の「質」を向上させ、卒業後も生涯にわたり支援する。

5 学生確保

教養から実学まで、在学生から卒業生・社会人まで、幅広い学びの要求に応えることによって、中長期にわたり安定した定員管理と質の高い学生の確保を実現する。

6 社会連携

他大学、行政組織、企業など、地域社会の様々な主体との連携を進めることによって、本学の活性化と発展を目指すとともに、地域社会に貢献する。

7 マネジメント

教学組織の持続的な改革を通して、資源の最適配分を計画・実行するマネジメント力を一層強化する。

また上記の各到達目標について具体的な評価指標を定めている。

例えば「1 教育内容の充実」については、①教養教育科目等の充実、②柔軟な学部教育、③ジェンダー教育の推進、④食育の推進、⑤教員の研究を促進する体制の整備、⑥教育の内部質保証、⑦大学院教育の充実などを評価指標として挙げ、それぞれについてさらに具体的な取り組みの内容を例示してい

る。学部・研究科においても、教育内容検討会議などによって目的実現に向けた対応等を行っているが、具体的な中長期計画については策定されていないため、2022年度中の策定を目指す。

この中・長期計画に基づき年度ごとにアクションプランを策定し、毎年その内容と成果報告を公開している。

2020年度には大学基準協会による認証評価を受審し、その評価結果や指摘内容も踏まえて2022年度のアクションプランを以下の通りに定めている。

椋山女学園大学改革アクションプラン 2022

1 教育内容の充実

*教養教育科目の充実

2022年度から年次進行で実施される高校の情報科「情報Ⅰ（プログラミングを含む必修科目）」やより高度な内容を含む「情報Ⅱ」（選択科目）を履修した学生への対応を踏まえて、本学における情報リテラシー教育のあり方・授業内容（クラス編成、到達目標）について検討を進めます。

2 学修支援

*学生の主体的な学修のサポート

学生総合満足度調査などをもとに、学生が主体的に学ぶことができるスペースの拡充の検討を進めます。

*図書館機能の充実

ライブラリーサポーター「リブラリーブ」のこれまでの活動実績や内容を踏まえて、さらに学修の主体性を涵養できるような方策を検討します。

3 学生生活

*可能性を広げる機会の提供

2022年度～2026年度の国際化ビジョンに基づき、椋山女学園大学の教育内容や組織にふさわしいグローバル教育を進めていきます。

*安心・安全を生む危機管理体制の整備

「椋山女学園大学危機管理マニュアル」に基づき、危機事象に応じて対応するとともに、大学全体の防災訓練を計画し、安否確認システムを順次導入していきます。

4 キャリア支援

*キャリア育成センターの充実

Web面接や動画エントリーを使って学生が就活できるように、さらなる支援体制・環境整備の充実を進めます。

*ニーズを把握するアンケート調査の実施とフィードバック

在学生及び卒業生にアンケート調査を実施し、データに基づいてキャリア教育の見直しを行います。

5 学生確保

* 適時的なアドミッションポリシー

時代の変化と社会のニーズを踏まえ、適時性のあるアドミッションポリシーを編成し、入学者選抜実施方法との整合性を見直します。

6 社会連携

* 地域内外における他大学、行政組織との連携

他大学との連携を推進し、学生や教員の知的活動の活性化を図ります。また、名古屋市、千種区、名東区、日進市をはじめ、東海地区の行政組織との連携を進め、学生ボランティアや教職員の派遣など、さらなる活性化を図ります。

7 マネジメント

* 総合学園のメリットを活かした教育の展開

保育園、こども園、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園のメリットを活かし、学園内の各園・各校と連携した教育をさらに進めていきます。

2023年度からは、中長期計画が第Ⅱ期（2023年4月～2027年3月）に進むことになるが、第Ⅱ期の工程表策定にあたっては、大学基準協会による認証評価結果に対応するため、評価結果や概評本文中の指摘事項等を共有し、工程表に反映するようにしている。また、中長期計画の項目が多すぎることで、重要事項に集中的に対応することが困難であったことから、第Ⅱ期においては、第Ⅰ期で完了した項目や、すでに通常業務となっている項目などは削除し、より具体的で実現可能な内容になるように精査している。

以上のように、中長期計画とそれに対応した年度ごとのアクションプランを定めることで、本学の理念・目的の達成と、そのための具体的な取り組みが明確となっている。またそのアクションプランをもとに、認証評価での指摘事項等を踏まえて、各学部・研究科や部署でのさらに具体的な課題やその解決のための取り組みを行っている。

以上のことより、本学は、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定していると判断できる。

(2) 長所・特色

・中・長期計画のPDCAサイクルを実現するために、毎年アクションプランを設定し、年度末にその年度の活動に関して点検・検証している。その検証結果は成果報告一覧として大学HPに掲載している。

今後もアクションプランの設定・活動・点検・検証のサイクルを継続していく。

(3) 問題点

・学部・研究科の中長期計画の策定が進んでいないため、2022年度中の策定を目指す。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、大学の理念・目的、およびそれを踏まえた各学部、各研究科の教育研究上の目的は適切に設定されている。また年度ごとの活動計画はアクションプランとして適切に設定されていて、その効果も上がっている。

アクションプランの土台となる中・長期的計画に関しては2020年から10年間の計画が示されており、2020年度については新型コロナウイルス感染症対策を最優先に行ったため、アクションプランを十分に達成できたとは言いがたいが、可能な範囲での取り組みを行い、2021年度、2022年度は、改めて2020年度の内容も盛り込んだ新たなアクションプランを策定している。

今後も、示された中長期計画に基づき、各年度にアクションプランを設定し、これを検証・改正することで、PDCA サイクルに沿って適切に運営していく。ただし、問題点として挙げた学部・研究科の中・長期計画については策定されていないため、2022年度中の策定を目指す。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点 1 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCA サイクルの運用プロセスなど）

2018年度、教育、研究、社会貢献等の諸活動を恒常的に改善し、質の向上を図るとともに、社会への説明責任を果たすことを目的として、内部質保証のための全学的な方針を設定した。

本学の内部質保証に関する基本的な方針は教学マネジメント体制の中心である大学運営会議で発議され、各学部教授会、大学院研究科委員会および大学協議会、大学院委員会における審議を経て、2018年6月に「椙山女学園大学における内部質保証に関する方針」として策定された。しかしながら2020年度の大学評価結果の改善課題として「内部質保証推進に責任を負う組織として「大学運営会議」を設けているが、「大学協議会」「大学院委員会」との権限や役割分担が運用上明確ではない。また、「大学運営会議」による各学部・研究科に対する自己点検・評価結果を踏まえた改善支援が不十分であるため、改善が求められる。」との指摘を受け、2022年3月に「椙山女学園大学における内部質保証に関する方針」及び内部質保証体制の見直しを行った。

内部質保証に関する大学の基本的な考え方として2022年度に見直しを行った「椙山女学園大学における内部質保証に関する方針」は以下のように定められている。

- (1) 中長期計画に基づく計画的な事業活動
- (2) 担当部署に所属する構成員レベル、担当部署別の組織レベル及び全学レベルにおける自己点検・評価
- (3) 事業の実施、評価と計画の連動による内部質保証
- (4) 教育研究等の客観的なデータに基づく点検・評価活動
- (5) 外部評価による質保証
- (6) 社会への公表

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として2022年度より「内部質保証推進機構」を新たに設け、機構の下に「全学自己点検委員会」と「全学自己評価委員会」を設置した。「全学自己点検委員会」は各担当部署からの点検・評価結果の取りまとめや全学的な点検・評価報告書の作成を行う。また、「全学自己評価委員会」は、その取りまとめた点検・評価結果について全学的な観点で確認・評価し、実施状況の把握と認識、課題の抽出、改善に向けた方策の計画性や妥当性等の検証を行い、その結果を反映した「点検・評価報告書」を推進機構に上程する。

また、本方針には教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針となるように、「内部質保証推進機構」と「大学協議会」、「大学院委員会」、「大学運営会議」との関わり方、大学 IR 室からの情報提供及び「理事会」「大学改革審議会」への答申・報告について示されており、体制図としてまとめられている。

上記のように定められている「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」は各教授会及び各研究科委員会等で検討されたうえで、制定後には大学ホームページへ掲載し、役職教職員対象への説明会も実施しており、その内容は全教職員に明示されている。

以上のように、本学は内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に設定しており、それを明示している。

点検・評価項目② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点 1 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
 ・「大学運営会議」と「大学協議会」「大学院委員会」との役割分担の明確化
評価の視点 2 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は 2018 年度に整備されたが、2020 年度の大学評価結果において改善課題とされた指摘事項を受け、2022 年度に「内部質保証推進機構」を中心とした新たな体制を整備した。指摘事項にもあった「大学運営会議」と「大学協議会」「大学院委員会」との役割分担の明確化については、「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」（以下 方針）において以下のように定めた。

2 組織体制及び各組織の責任と権限（一部抜粋）

(1) 内部質保証推進機構

本方針の下、大学全体の教学マネジメント推進組織である大学運営会議から独立し、内部質保証を推進する組織として内部質保証推進機構（以下、「推進機構」という。）を置く。推進機構は大学協議会から付託され、全学の内部質保証推進の責任を担うとともに、全学的な自己点検・評価を行うための企画、立案、実施及び統括、認証評価を受けるための実施計画の策定及び実施、「点検・評価報告書」の作成及び公表を行う。

推進機構は、全学的な自己点検・評価結果等を学長に報告し、学長は、全学的な自己点検・評価等の結果に基づき、各担当部署の長に対してその報告及び業務改善の指示を行うとともに、次年度のアクションプランを策定するなど、その改善に努めなければならない。

当該の各担当部署の長は、当該事項に関する改善計画を推進機構に提出する。また、改善の実施を求められた事項に関する改善結果については、推進機構を通じて、学長に報告する。

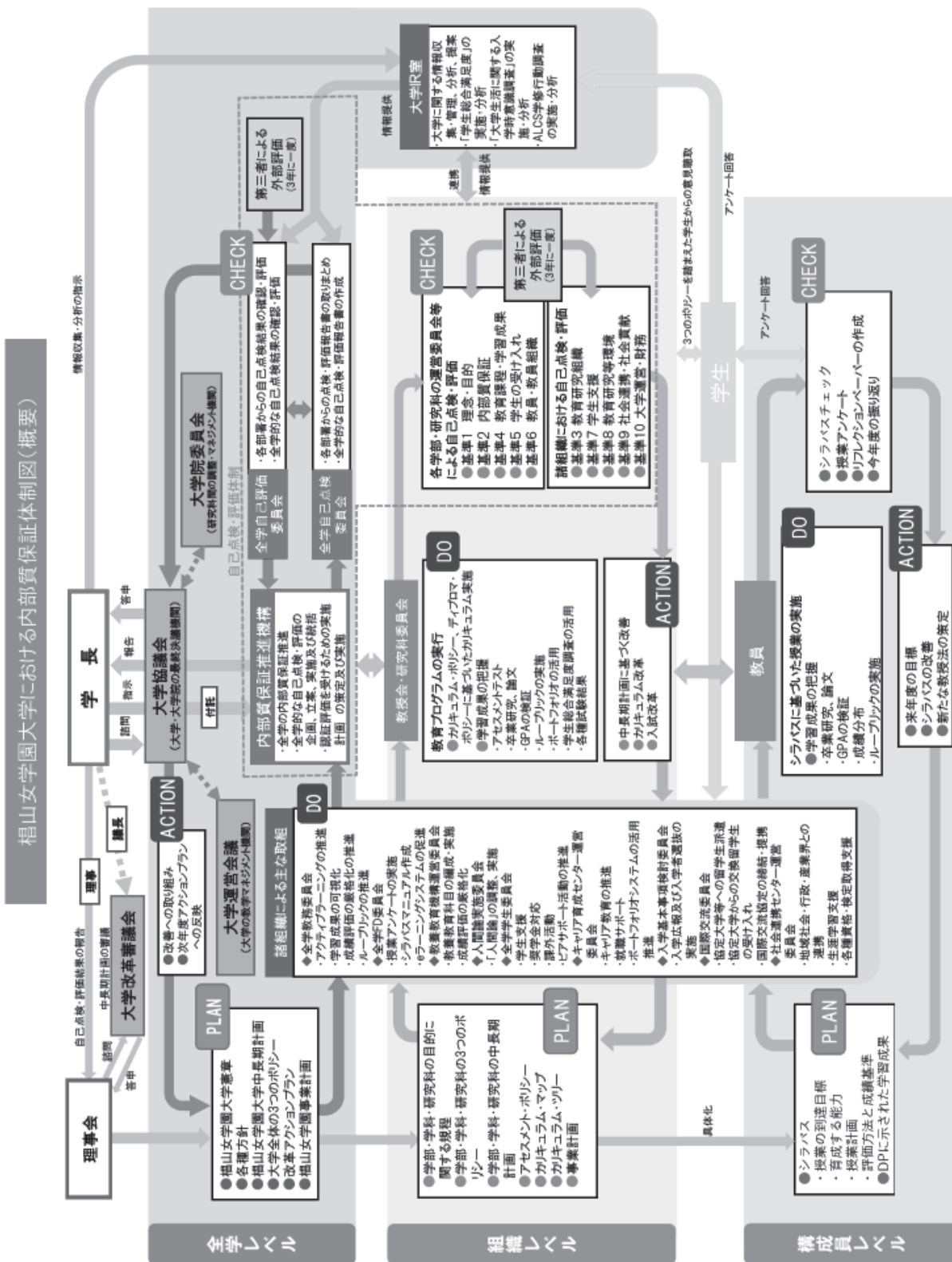
(4) 大学協議会、大学院委員会、大学運営会議

大学運営会議で作成する本学の中長期計画（案）については、大学協議会において審議する。推進機構が行った全学的な自己点検・評価結果及び点検・評価報告書の内容については、学長

が大学協議会に諮問し、答申を得ることとする。

学長は、大学協議会からの答申を得た後、各学部に関するものは大学運営会議へ、各研究科に関するものは大学院委員会に報告する。

なお、本学の内部質保証体制図は以下のとおりである。



「内部質保証推進機構」のメンバー構成は、「相山女学園大学内部質保証推進機構規準」にある通り学長が指名する学長補佐1名、同学部長2名、同研究科長1名、事務局4部長の教職協働の組織となっている。「全学自己点検委員会」のメンバー構成は学長指名の教員若干名、総務課、企画課、財務経理課、教務課、学生課、入試課及びキャリア支援課から各1名となっている。「全学自己評価委員会」のメンバー構成は学長補佐2名、総務部長、企画広報部長、財務管財部長、学務部長となっており、いずれも教職協働の組織である。

各学部・研究科と諸組織の役割分担は方針にある通り、組織レベルでの自己点検・評価を行い、その結果を、内部質保証推進機構を通じ学長へ報告する。

(3) 各学部教授会、各学部における学部長・学科主任等を構成員とする運営組織、各研究科委員会及びその他の担当部署における委員会等

本方針の下、各学部教授会及び各研究科委員会は各学部・研究科の内部質保証推進の責任を担う。

また、各学部を設置された学部長・学科主任等を構成員とする運営組織（以下「運営委員会又は運営会議」という。）及び各研究科委員会において、学長の指示（必要に応じて開催する自己点検・評価に関する説明会）に基づき、自己点検・評価を行い、各学部・研究科ごとに「自己点検・評価報告書」を作成した上で自己点検・評価結果を学長へ報告する。

同様に、その他の担当部署においても、各委員会等はそれぞれの内部質保証推進の責任を担うとともに、自己点検・評価を行う。

各担当部署の長は、全学的な自己点検・評価及び認証評価の結果に基づく学長からの業務改善の指示を受け、その改善に努めなければならない。

以上のように、「相山女学園大学における内部質保証に関する方針」及び「内部質保証推進機構」を中心とした全学的な体制を見直したことにより、本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を新たに整備したと判断できる。

点検・評価項目③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- | | | |
|-------|---|--|
| 評価の視点 | 1 | 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 |
| 評価の視点 | 2 | 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施 |
| 評価の視点 | 3 | 全学内部質保証推進組織による、学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み（新型コロナウイルス感染拡大防止への対応・対策を含む）
・各学部・研究科等における改善に向けた取り組みへの「大学運営会議」の関与・支援 |
| 評価の視点 | 4 | 学部・研究科・教職課程その他の組織における点検・評価の定期的な実施 |
| 評価の視点 | 5 | 学部・研究科・教職課程その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施 |

評価の視点 6 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点 7 大学 IR 室との連携

評価の視点 8 点検・評価における客観性、妥当性の確保

評価の視点 9 外部評価の実施（大学全体及び学部・研究科）

「椋山女学園大学3つのポリシー策定の基本方針」

椋山女学園大学は、学園の教育理念「人間になろう」の下、椋山女学園大学学則、椋山女学園大学大学院学則、椋山女学園大学の目的に関する規程及び椋山女学園大学大学院の目的に関する規程並びに椋山女学園大学憲章に基づき、教育・人材育成を行っています。

「教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するか」という観点から、入学者選抜から卒業認定・学位授与までの教育の諸活動を一貫したものとして構築・実施するため、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編制・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（学生の受け入れの方針）を策定するための全学的な基本方針を次の通り定めます。

1. 策定単位

学部においては学科単位、研究科においては専攻単位とする。

2. 策定方針

(1) 全体

- ・3つのポリシーを一貫性・整合性のあるものとして策定する。
- ・学園の教育理念、学則等諸規定に定める大学、学部・学科等の人材養成の目的その他の教育研究上の目的等に基づくものとする。
- ・内容は、抽象的・形式的な記述ではなく、具体的に記述する。

(2) ディプロマ・ポリシー

- ・どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める。
- ・学生の学修成果の目標となるものとする。

(3) カリキュラム・ポリシー

- ・ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するかを定める。

(4) アドミッション・ポリシー

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める。
- ・受け入れる学生に求める学修成果（「学力の3要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）についてどのような成果を求めるか）を示す。

上記の基本方針においては、まずはディプロマ・ポリシーを策定し、そのディプロマ・ポリシーを

達成するためのカリキュラム・ポリシーの策定、そしてその教育内容を達成するためのアドミッション・ポリシーの策定、という順で3つのポリシーを定めている。またそれぞれのポリシーの整合性については継続的に検証を行っている。

この大学全体の3つのポリシー策定の基本方針と整合する形で、各学部・研究科は3つのポリシーを策定している。

人間関係学部のディプロマ・ポリシーについては、全学のディプロマ・ポリシーにある「専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる」という人材育成の目的を踏まえ、「総合的、学際的な視点と知識を身に付け、人間関係上の様々な問題を分析する能力と技能を持ち、これまで獲得した知識・技能・態度等を活用して、今後の社会において、創造力、批判的思考力、実践力をもって人と関わって生きていく力」を持つ人材を育成する、としている。また文化情報学部では、全学のカリキュラム・ポリシーにある「専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします」という教育課程編成の方針を受け、文化情報学科は「文化情報学科の理念を実現するために、「文化・アーカイブス」、「アジア・地域・ツーリズム」、「社会ネットワーク」及び「情報・コンピューティング」の4つの学びの領域を設け、文化から情報まで幅広く総合的に学べるカリキュラムとします」、メディア情報学科は「“社会とメディア”には「メディア社会」と「メディアコミュニケーション」、「文化とメディア」には「メディア文化」と「メディアデザイン」として2つずつ、計4つの小領域を設け、広く社会や文化状況と関わる教養と批評力、メディアリテラシー、情報分析力、情報発信に必要とされる情報デザインの知識と制作力を身につけることを目標に設定します」と、それぞれのポリシーを具体化している。

このように各学部・研究科の3つのポリシーは全学のポリシーに基づいて整合性を持つように策定されているが、大学と各学部・研究科の3つのポリシーが整合しているかの検証についてはこれまで不十分であった。今後、上記2学部については2024年度の学部改組を予定しており、改組に併せて3つのポリシーの検証と大学と各学部・研究科の3つのポリシーが整合しているかの検証を「内部質保証推進機構」により行う予定である。

2021年度までは大学全体の内部質保証推進の責任を負い、自己点検・評価の中心となるのは大学の教学マネジメントの中心組織である「大学運営会議」としていたが、「大学運営会議」と「大学協議会」「大学院委員会」との権限や役割分担が運用上明確ではない」といった大学評価での指摘を受け、2022年度から「内部質保証推進機構」を新たに設置し、大学協議会から付託され、全学の内部質保証推進の責任を担う体制とした。

また、各担当部署の内部質保証の責任を負い、自己点検・評価を行うのは、各学部教授会・研究科委員会等である。2020年度から新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大学においても感染防止の観点から遠隔授業への取り組みが求められた。「大学運営会議」では「新型コロナウイルス感染症に伴う対策に関する件」を毎回議題としてとりあげ、十分な時間をかけて感染予防対策の立案と実施、教員の授業運営への支援策など、さまざまな課題について検討している。また学長補佐を中心に全学

的な「遠隔授業対策チーム」を組織し、教員や学生に直接、各種の情報提供や支援を行ってきたが、その内容についても「大学運営会議」への報告と議論を経て決定されている。

内部質保証のプロセスとしては、2021年度までは各学部・研究科等が前年度の問題の改善を行っているかを含めた自己点検・評価を行い、学長に結果を報告する。それに対して学長が、「大学運営会議」における全学的な自己点検・評価の実施等を経たうえで、各担当部署に対して、それぞれの自己点検・評価で問題点として把握した事項について、改善計画書の作成・提出を求めている。改善計画書には、目標時期を明示した改善計画を記載する必要がある、この改善計画は次年度のアクションプランに含まれる。この「大学運営会議」を中心とした点検・評価を、2022年度からは「内部質保証推進機構」を中心に実施していく。

これに加えて、各学部・研究科等は、自らの自己点検・評価と大学としての点検・評価をもとに、それぞれ、ワーキンググループを立ち上げるほか、学科運営組織を設置するなどして、教育改善の取組みを進めている。例えば、文化情報学部では、大学の内部質保証に関する方針に基づき、学部教授会が学部の内部質保証推進の責任を担う。また、学部に設置された学部長・学科主任等を構成員とする学部運営会議において、各種委員会に指示を出して学部教育におけるPDCAサイクルの検証を行うほか、学長の指示（必要に応じて開催される自己点検・評価に関する説明会）に基づき自己点検・評価を行い、学部の「自己点検・評価報告書」を作成した上で、自己点検・評価結果を内部質保証推進機構を通じ学長へ報告する。

このように、大学レベル、各学部・研究科等のレベルでの質保証については、教授会または研究科委員会を中心として方針・手続や責任の所在等を明示した体制のもとで取り組んでいる。

●教職課程における点検・評価等

教育職員免許法施行規則第22条の7及び8の規定に基づく教職課程の自己点検・評価に関して、本学の教職課程の質の保証、向上を目的として、全学的に教職課程を実施する組織である教職課程委員会において実施することとし、2022年度から取り組んでいる。点検・評価対象は大学全体、学科等又は授業科目レベルにおける教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、教育実習の状況等とする。今後、認証評価機関による教職課程を対象とする認証評価を受審する可能性があることを踏まえて、実施間隔は毎年度とする。教職課程の自己点検・評価結果は、大学運営会議、大学協議会及び大学院委員会にて審議、各学部教授会及び各研究科委員会に報告した上で、本学ウェブサイトにて公表する。

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応として、今年度からは内部質保証推進機構を中心とした対応をすすめているが、例えば2020年度に受審した第3期認証評価において、「内部質保証推進組織である「大学運営会議」が各学部・研究科等に対して改善指示を発した後、各学部・研究科等で具体的な改善が行われる段階において、「大学運営会議」の具体的な改善支援等の関与が見られないことに関しては、改善の必要がある。また、各構成員レベル（授業レベル）での質保証に関しては、

取組みが不十分である」との指摘を受けており、内部質保証体制の見直しを行ったが、具体的な取り組みに至っていないため改善に向けての努力が必要である。

これらの自己点検・評価やさまざまな取組みには、大学 IR 室が関わり、評価のために必要な情報の収集、管理、分析、提供等に携わっている。2020 年度からは ALCS 学修行動比較調査等の分析結果を全学や各学部で共有してもらうようにデータの提供及び構成員への説明会なども積極的に行っており、それぞれの該当部署においての改善の取り組みへの支援を行うようになっている。

さらに、自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、2021 年度より大学全体、全学部・研究科及び学科・専攻ごとにローテーションを組み、3 年ごとに外部評価を行っている。また大学基準協会や大学設置・学校法人審議会大学設置分科会からの改善指示や問題点の指摘に対しては「積極的に対応を進めている」と、認証評価においても高い評価を得ている。

以上のことから、各構成員レベル（授業レベル）での点検・評価が不十分であることや新たに「内部質保証推進機構」を中心とした内部質保証体制や学外の第三者評価の定期的な実施が始まったばかりであるなど、まだ十分とは言えない部分があるものの、全体として本学の内部質保証システムは、方針及び手続に基づき有効に機能していると判断できる。

点検・評価項目④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1 教育研究活動、教職課程、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点 2 公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点 3 公表する情報の適切な更新

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、法令その他で公表が求められている情報をホームページで公開している。ホームページでは「地域・一般の方」向けの「大学概要」のページに「財務状況」「自己点検・自己評価」「認証評価」などの項目をあげ、容易に情報にアクセスできるように配慮されている。さらにホームページについては、公表している情報が得やすくなるようリニューアルを予定している。

教職課程については教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 の規定に基づく教職課程に関する情報公開を行っている。具体的には本学ウェブサイトにおいて、①免許状の種類等、②教員の養成の目的及び当該目的を達成するための計画、③教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目、④教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画、⑤卒業者の教員免許状の取得の状況及び教員への就職の状況、⑥教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組を公表している。

また、大学全体としての取組みと各学部・研究科等の取組みを、毎年『点検・評価報告書』として公表している。

これらのことから、社会に対する説明責任を十分に果たしていると評価できる。

点検・評価項目⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

評価の視点	1	各部門及び全学的な PDCA サイクル等の適切性、有効性
評価の視点	2	適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価
評価の視点	3	点検・評価結果に基づく改善・向上

内部質保証システムの適切性や有効性については、2019年度に内部質保証システムの一部を見直し、「改善計画書」内に「改善計画」を示し、アクションプランを改定することでPDCA サイクル等の適切性、有効性の担保を目指している。さらに2022年度から「内部質保証推進機構」を中心とした内部質保証体制に改めたことから、これまで実施できていなかった内部質保証システムの点検・評価や、その中でも特に3つのポリシーを踏まえた各取組の適切性について、学外の第三者の参画を得た上で進める点検・評価のサイクルの確立に向け、同機構により行っていく予定である。

なお、大学全体の改善計画を示すアクションプランは、大学の中長期計画に基づいて毎年度策定されている。一方、各学部・研究科その他の担当部署ごとの自己点検・評価プロセスは当該部署ごとに存在している。第3期認証評価においても「両者は密接に関係しているが、それぞれ独立している。そのため、改善報告書の作成やアクションプランの改定というPDCA サイクルは、従来の自己点検・評価のPDCA サイクルと、どのような関係であるかを明確化しつつ、今後の取組みを進めることが期待される」との指摘を受けている。今後は大学全体と各学部・研究科の内部質保証システムの更なる連携が求められる。

本学の教職課程の自己点検・評価は、教職課程の質の保証、向上を目的として、全学的に教職課程を実施する組織である教職課程委員会において実施する。全学の内部質保証システムとの連携も図り、取り組んでいく。現時点では取り組みを始めたばかりであり、点検・評価結果に基づく改善・向上の対応については有効性の判断はできない。

以上のように課題はまだあるものの、内部質保証システムの適切性についての点検・評価は内部質保証推進機構を中心とした体制にて始まったばかりであるため、今後の改善・向上に向けたPDCA サイクルの点検・評価を進めていく。

(2) 長所・特色

- 大学の理念・目的および学部・研究科の目的は適切に設定されており、これらの目的が高等教育機関にふさわしいものであり、かつ個性や特徴も示している、との大学基準協会の第3期認証評価において評価をいただいている。

- ・大学の理念・目的等についてはホームページ等に適切な方法で教職員・学生に周知されているだけでなく、社会にも公表されていると、大学評価において認められている。
- ・第3期認証評価での改善課題「内部質保証推進に責任を負う組織として「大学運営会議」を設けているが、「大学協議会」「大学院委員会」との権限や役割分担が運用上明確ではない。また、「大学運営会議」による各学部・研究科に対する自己点検・評価結果を踏まえた改善支援が不十分であるため、改善が求められる。」に対応し、内部質保証推進組織として新たに「内部質保証推進機構」を設け、大学運営会議等の役割を見直した。
- ・大学基準協会や大学設置・学校法人審議会大学設置分科会からの改善指示や問題点の指摘に対しては積極的に対応を進めている。

(3) 問題点

- ・第3期認証評価の改善課題、「内部質保証推進に責任を負う組織として「大学運営会議」を設けているが、「大学協議会」「大学院委員会」との権限や役割分担が運用上明確ではない。また、「大学運営会議」による各学部・研究科に対する自己点検・評価結果を踏まえた改善支援が不十分である」のうち「大学協議会」「大学院委員会」の権限や役割について規程等に明記されていない。
- ・内部質保証の実施についても、認証評価において「各構成員レベル（授業レベル）での点検・評価が不十分」であるとの指摘を受けているが対応が不十分である。

(4) 全体のまとめ

現状説明で記述した通り、本学の内部質保証システムについては、(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に設定しており、それを明示している、(2) 2018年度に「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」が設定され、2022年度に「内部質保証推進機構」中心とした体制に見直したことによって、本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は、整備された。(3) 全体として本学の内部質保証システムは、方針及び手続に基づき有効に機能している。(4) 社会に対する説明責任を十分に果たしている。(5) 内部質保証システムの適切性についての点検・評価および、その結果をもとにした改善・向上に向けた取組みは、内部質保証推進機構を中心に始められたところである。

第3期認証評価においては、「大学の理念・目的等については適切な方法で教職員・学生に周知されているだけでなく、社会にも公表されている」こと、「内部質保証の方針及び手続については、適切に明示され全学で共有されている」ことを長所・特色として評価されている。

一方では、改善課題のうち「大学協議会」「大学院委員会」の権限や役割分担が運用上明確でないことについては「内部質保証推進機構の設置」だけに留まらず、それらの規程を改正するなどして対応を進める。

また、外部評価については評価体制を構築し、2021年度よりその取り組みが始まり、2022年度は大学全体での外部評価も受審しているため、その評価結果をもとにPDCAが回せるよう改善に努める。

なお、教職課程の内部質保証については、全学的に教職課程を実施する組織として教職課程委員会を中心に、学部教務委員会と連携しながら教職課程の質の保証、向上に努めている。今後、教職課程を継続的に改善していくために、全学の内部質保証システムとも連携して、教職課程の自己点検・評価に取り組んでいく。

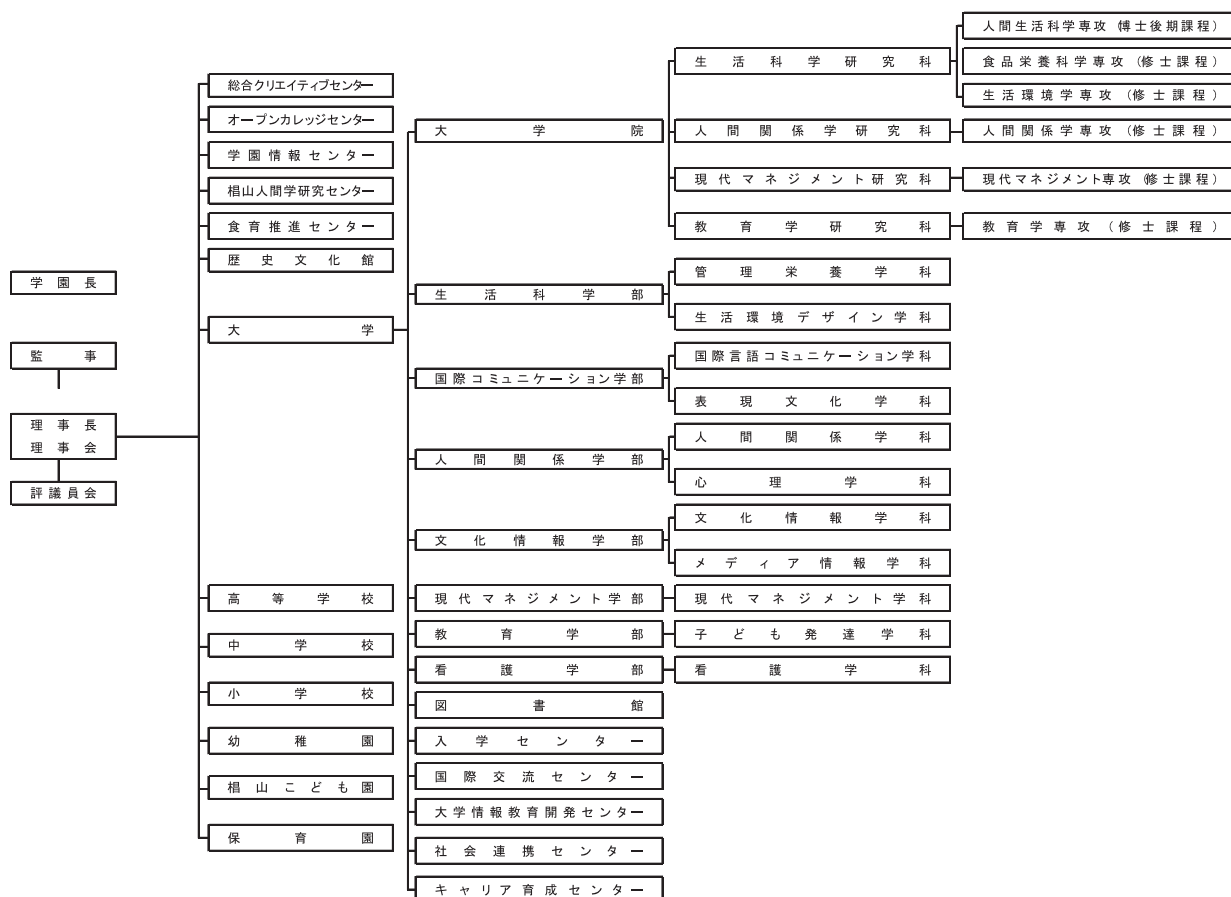
第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点	1	大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
評価の視点	2	大学の理念・目的とセンター等の組織の適合性
評価の視点	3	教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性
評価の視点	4	教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は2022年現在、7学部(生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部)、4研究科(生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科)、5センターを擁し、「人間になろう」という教育理念や「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間の育成」という教育目的に基づいて、教育研究を行っている。学部、研究科及びセンターを含めた学園全体の組織の設置状況は以下のとおりである。



生活科学部は、1949年に開設された家政学部をもとに1991年の名称変更を経て、食品栄養学科と生活環境学科及び生活社会学科の3学科からなる生活科学部へと改組し、さらに2000年、2003年、2007年にもカリキュラム及び学科名称の変更を重ね、管理栄養学科と生活環境デザイン学科の2学科体制に至っている。

国際コミュニケーション学部は、1972年に開設された文学部をもとに、国際化する現代社会にふさわしいコミュニケーション力と自己表現力を育成するという趣旨のもと、2003年の改組によって国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科の2学科からなる新学部として開設された。

人間関係学部は、1987年に社会学専攻、教育学専攻、心理学専攻の3専攻からなる人間関係学科1学科体制でスタートした。その後、2002年に臨床心理学科を開設し、さらに、2007年に心理学科と名称変更し、人間関係学科と心理学科の2学科体制をとっている。

文化情報学部は、1969年に併設された短期大学部を発展的に解消し、情報化の急速な進展に対処すべく2000年に開設された。当初は文化情報学科のみであったが、急速に進歩し、発展するメディアについての基本を理解する力と、発信すべき情報の選択と収集、制作するための技能を養成するために、2011年からメディア情報学科を加え、現在、2学科体制となっている。

現代マネジメント学部は、2003年に生活科学部生活社会科学科を改組し、女性の果たす役割が大きくなる現代社会において、社会科学を通して社会の急速な変動に対応し、自分で考え、人とコミュニケーションできる人材を育成するために開設された。

教育学部は、本学6番目の学部として、幼稚園から大学院までを擁する総合学園のメリットを最大限に活かし、人間性豊かな保育士・教員を養成するため、2007年に開設された。

看護学部は、本学の7番目の学部として、豊かな人間性と確かな看護実践力を兼ね備えた看護職者を養成するために2010年に開設された。

また、より高度な専門知識を学ぶことにより本学園の理念を実現する場として、生活科学研究科、人間関係学研究科、現代マネジメント研究科、教育学研究科の4研究科が設置されている。

生活科学研究科は、1977年に家政学部を基礎として、食物学専攻と被服学専攻からなる大学院家政学研究科修士課程が中部地方で最初の家政系大学院として開設された。1999年には名称を現在の生活科学研究科に変更し、現在、食品栄養科学専攻修士課程と生活環境学専攻修士課程及び人間生活科学専攻博士後期課程（2002年に設置）からなっている。

人間関係学研究科は、人間関係学部を基礎とし、現代社会が求める人間関係の高度な知識を身に付けるため、2000年に開設された。

現代マネジメント研究科は、現代マネジメント学部を基礎とし、イノベーションマネジメント能力を備えた新たな価値を生み出す知的人材を育成するため、2014年に開設された。

教育学研究科は、教育学部を基礎とし、教育について探究し続ける高度専門職業人としての教員を養成するため、2014年に開設された。

上記のように、本学の7学部11学科及び大学院4研究科の専門分野は多岐にわたるが、いずれも、本学園の教育の理念「人間になろう」を意識した上で、現代社会からの期待、要請に応えることができるよう各々の学部・学科・研究科に固有の目的を設定し、開設され、運営されている組織である。

2020年度に受審した第3期認証評価においては、「既存の5学部で培われた教養教育の経験が、新設2学部における職業人の育成に活かされており、教育研究組織の十分な整備がなされている」という肯定的な評価を得ている。

学部卒業生の就職率は、2017年98.6%、2018年度98.5%、2019年度98.6%であり、コロナ禍の中での就職活動となった2020年度卒業生についても97.2%、翌年の2021年度卒業生も98.5%と回復傾向にあり、すべての学部・学科において、全国的に見ても極めて高い就職率を維持している。

したがって、理念的なレベルにおいても社会的ニーズに応えるという側面においても、本学の学部・学科の教育組織は適切に編成されていると判断できる。

また本学には、上記の学部・研究科以外にも学生に対する学習・研究サポート機能を有する組織として以下のセンターが設置されている。

- ①多様化する情報リテラシーの養成を図り、情報教育の浸透を図るための「大学情報教育開発センター」
- ②学びの段階に応じて利用者の知識環境を整備し、読書環境の充実を図るための「図書館」
- ③海外の学校と積極的な交流を展開し、国際交流を推進するための「国際交流センター」
- ④地域社会との協調とその発展に貢献するための「社会連携センター」
- ⑤学生のキャリア形成・就職等を支援するための「キャリア育成センター」

さらに学園組織ではあるが大学教育と密接に関連したものとして、以下のセンター等が大学に併設され、社会的要請に応えるものとなっている。

- ⑥本学園の教育理念である「人間になろう」についてより広く深く研究するための「椋山人間学研究センター」
- ⑦人間教育の一環として食育に関する事業を総合的・計画的に推進するための「食育推進センター」
- ⑧学園の教育理念・歴史の理解に資する資料を収集、保管、展示するための「歴史文化館」

●教職課程委員会

教職課程の全学的な実施組織として、教職課程委員会が組織されている。

教職課程委員会の歴史は古く、家政学部・文学部・短期大学部の旧3学部体制時代である1976年4月に設置され、1979年11月に運営規則が制定された。教職課程委員会は、教職課程の運営にかかる重要な事項を審議するために、全学部の教科関係科目及び教職関係科目の担当教員で構成されている。具体的な審議事項は、①教職課程の授業計画及び施設設備に関する事項、②教職課程の履修に関する事項、③教育実習の調整、連絡及び成績の評価に関する事項、④教職課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況についての点検及び評価に関する事項となっている。各委員は、それぞれの学部学科における教職課程の運営担当者として、当該学部学科に関わる教職課程のカリキュラムの管理運営、教育実習における事前・事後指導、学生の履修相談、進路相談等を担う。教職課程委員会が審議された事項は各学部教授会に報告され、学部教務委員会と連携しながら教職課程のカリキュラム編成等具体的な事項を実行している。

以上により、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、センターその他の組織の設置状況は適切であると判断できる。

点検・評価項目② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
 評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、各学部・学科、各研究科、各センター等が年度ごとに、各学部教授会、各研究科委員会、各運営委員会での審議を経た上で事業計画書を作成し、当該年度末には、事業報告書を作成している。事業報告書は、事業計画の遂行状況を点検しその計画達成度を評価する内容となっている。このような事業計画書と事業報告書の作成を通して、本学は、教育研究組織の活動を毎年点検・評価し、組織の適切性を検証している。各年度の事業計画及び事業報告は、『事業計画書』及び『事業報告書』に示されている。

さらに各組織の点検・評価の結果は、2021年度までは学長のもとに設置された「大学運営会議」で審議され、学長より改善の指示を行っていたが、内部質保証体制の見直しにより2022年度からは「内部質保証推進機構」により、全学的な自己点検・評価結果等を学長に報告し、学長はそれを受けて「大学協議会」に諮問し、答申を得る体制となった。各学部・研究科等は、学長からの改善指示に応えるかたちで改善計画を策定し、「大学協議会」で計画の妥当性が評価され、承認を得るという手続きをとる。第3期認証評価においても「計画、実施、点検・評価、改善・向上へと展開される一連のPDCAのサイクルが、年度内で迅速に完結していること」を評価されている。しかしながら、教育研究組織の構成の点検・評価については不十分であるため内部質保証推進機構も関与しながら実施していく。

教職課程においては、教育職員免許法施行規則第22条の6の規定に基づく教職課程に関する情報公開を行っている。特に、学部学科ごとの教員養成に対する理念及び認定課程設置の趣旨等、課程認定を受けている課程を有する学科等の各段階における到達目標、教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組みについては、毎年度教職課程委員会にて確認し、計画的な教職課程運営を行っている。また、同施行規則第22条の7及び8の規定に基づく教職課程の自己点検・評価に関して、本学の教職課程の質の保証、向上を目的として、全学的に教職課程を実施する組織である教職課程委員会において実施することとし、2022年度から取り組んでいる。点検・評価対象は大学全体、学科等又は授業科目レベルにおける教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、教育実習の状況等とする。今後、認証評価機関による教職課程を対象とする認証評価を受審する可能性があることを踏まえて、実施間隔は毎年度とする。教職課程の自己点検・評価結果は、大学運営会議、大学協議会及び大学院委員会にて審議、各学部教授会及び各研究科委員会に報告した上で、本学ウェブサイトにて公表する。

以上により、本学は、各教育研究組織の適切性は定期的に点検・評価を行っているが、その構成の点検・評価及びその結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては不十分である。

(2) 長所・特色

- ・本学園の教育理念である「人間になろう」についてより広く深く研究するための「椛山人間学研究センター」を大学に併設しており、椛山フォーラムや人間講座といった公開講座やプロジェクト研究を通じて地域・社会へ本学の知を還元している。大学においては、トータルライフデザイン教育の導入にあたる全学共通科目「人間論」で、女性のライフデザインを学ぶための各種教材を作成し提供している。
- ・人間教育の一環として食育に関する事業を総合的・計画的に推進するための「食育推進センター」を大学に併設しており、大学の「人間論」での食育を学ぶ授業で使用する各種教材の提供や学食施設とのコラボレーション企画や、自治体等との料理教室など共催講座を実施している。また、併設の中学校・高等学校、附属小学校・幼稚園等での食に関する取り組みや実態調査を行っており、食に関する改善につなげている。
- ・学園の教育理念・歴史の理解に資する資料を収集、保管、展示するための「歴史文化館」を大学に併設しており、学園全体の自校教育を担っている。特に大学では全学共通科目「人間論」において15回中3回の自校教育の単元で使用する冊子の作成や、映像教材の作成・提供、博物館実習など大学教育への支援を行っている。
- ・教職課程委員会は、教職課程全体の充実を図るために、文部科学省や中央教育審議会等の教員養成政策に関わる最新の情報を全学部学科で共有する場としても有効に活用されている。また、総合学園としての強みを活かして併設校・園との連携を図り、教育実習の内容の充実に努め、学生への適切な指導体制を構築している。

(3) 問題点

- ・教育研究組織の構成の点検・評価及び、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては不十分である。そのため、内部質保証推進機構も関与しながら点検・評価を実施していく。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、本学への志願者数と本学卒業生の就職率の推移から判断する限り、卒業生を受け入れる産業界からの期待に応える学生を育てている。

また、「大学情報教育開発センター」「図書館」「国際交流センター」などの組織は、学部・研究科等の全学生の学習・研究をサポートすることをその目的として掲げており、椛山女学園の教育理念「人間になろう」の具現化を図っている。

長所として挙げた、学園の組織である「食育推進センター」「椛山人間学研究センター」「歴史文化館」及び教職課程委員会についても、大学教育への支援を含めたそれぞれの取り組みを深化させている。

現状は、まさに本学の教育理念・目的に照らして本学の教育研究組織が適切に設置されていること

を証している。

しかしながら、教育研究組織の構成の点検・評価及び、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては不十分であるため、内部質保証推進機構も関与しながら点検・評価を実施していく。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

椋山女学園は、1905年、名古屋裁縫女学校としての開学以来、女性により高い教育の機会を提供することを目標とし、現在、7学部4研究科からなる椋山女学園大学を擁する女子総合学園に発展してきた。本大学は、「本学園の教育理念「人間になろう」に則り、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間の育成する」ことを目的としている。また、大学院では、同様に「教育理念「人間になろう」に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成する」ことを目的に掲げるとともに、「椋山女学園大学の目的に関する規程」及び「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」により、学部、学科、研究科、専攻ごとの目的を明確化している。

上記目的の実現を目指し、学士課程全体の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」（以下「学位授与方針」という。）を定めるとともに、学部、学科、研究科、専攻ごと（授与する学位に則する）に学位授与方針を定めている。その内容は、大学ホームページ及び大学ポर्टレートで公表するとともに、『履修の手引』に掲載している。『履修の手引』は、全学生に対して入学時に配付するとともに、ホームページ及び学生支援システム（S*map）に掲載し、スマートフォン等でいつでも閲覧可能である。

さらに、学士課程教育において培う学士力を「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」「技能・表現」の4つの面からとらえ、具体的に「育成する4つの能力」として『履修の手引』に記載するとともに公表している。学位授与方針と「育成する4つの能力」の整合性は、各学部において確認している。

学士課程全体の学位授与方針は、次のように定めている。

椋山女学園大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(略)

1. 専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
2. 「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる」社会人として必要な教養と知性を身に付けている。
3. 大学で学んだ知識や技能に基づき、答えのない課題や目標に対して創造的に考え、多様な人々と取り組むことができる。

例えば看護学部では、学位授与方針及び育成する4つの能力が次のように定められ、その内容は、全学的な方針と連関し、大学としての一貫性が担保されており、授与する学位にふさわしいと言える。

ディプロマ・ポリシー × 「育成する4つの能力」 関連表		看護学科 ディプロマ・ポリシー						
		看護学部では、ヒューマンリズムの精神を備え、確かな実践力を有する看護職者として、次の能力を身に付けた人に学位を授与します。						
		1. 対象の生命と人権を尊重し、看護職者としての倫理観や責任感	2. 社会の動向を踏まえ、看護職者としての自己研鑽力	3. 人間、環境、健康、看護に関する専門的知識	4. 論理的、批判的、科学的に思考し、対象を全人的に理解できる能力	5. 援助的人間関係の基本的な看護を実践する能力	6. チーム医療の一員として協働できる能力	
育成する4つの能力	知識・理解	看護、健康、人間、環境に関する専門的知識を習得し、看護の発展に寄与するための科学的分析方法の基本を理解している。			○			
	思考・判断	看護実践の基礎となる論理的思考力、批判的思考力、問題解決能力を身につけ、より効果的な看護実践のために対象をアセスメントできる。				○		
	態度・志向性	看護専門職者として倫理観や責任感を身につけ、主体的にチーム医療の一員として協働できる。看護およびその対象への関心を持ち、専門職者として研鑽することを志向できる。	○	○				○
	技能・表現	援助的人間関係を形成し看護を実践するための技術を習得している。情報の適切な活用技術を身につけ、自分の考えを論理的に表現できる。					○	

大学院の例として、教育学研究科の学位授与方針では、「学校教育及び幼児教育における教科・領域及び教職に関わる高度な専門的知識と教職生活全体にわたって実践的課題に取り組むことのできる優れた実践的教育指導力を修得し、高い知性と豊かな人間性を備えた高度専門職業人としての教員に相応しい資質能力を身につけた者に学位を授与します。」と定めている。

以上のことから、各学部・研究科の学習成果の内容は、全学的な基本方針に沿って明確化されており、また誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、適切に学位授与方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点 2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

学位授与方針を達成するため、大学としての「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」（以下「教育課程の編成・実施方針」という。）を定めるとともに、学部、学科ごとに、大学院では研究科、専攻ごと（授与する学位に則する）に定めている。その内容は、大学ホームページ及び大学ポータルで公表するとともに『履修の手引』に掲載している。『履修の手引』はホームページや学生支援システム（S*map）のキャビネットに掲載し、スマートフォン等でいつでも閲覧可能である。

学士課程全体としての教育課程編成・実施方針は、次のとおり定めている。

相山女学園大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

相山女学園大学の学士課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のような教育課程を編成し、実施します。

1. 本学の授業科目は、全学共通科目、教養教育科目、学部共通科目、専門教育科目、各種課程及び資格取得に関する科目等で編成します。
2. 全学共通科目及び教養教育科目は、総合大学としての強みを活かし、学部学科を超え、多様な学生が相互に学び合います。
3. 初年次教育として、「人間論」を通じて本学の教育理念「人間になろう」を学び、自主性・主体性の基礎を育みます。また、「ファーストイヤーゼミ」では大学での学修を進める上での基礎的スキルを学びます。
4. 教養教育科目は、7つの領域で構成し、生涯にわたっての知的基盤となる幅広いものの見方や考え方を身に付けます。
5. 専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします。そして、その集大成として卒業研究、卒業論文等をまとめます。
- 6.1 年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じてキャリア教育を実施します。
7. 主体的な学修を進めるために、授業科目ごとに身に付く能力を明確にし、学修の段階や順序、レベルを確認できる体系的な科目配置を行います。

例えば教育学部では、「卒業とともに教員・保育者として社会に貢献でき、また、生涯にわたって学び、成長し続けられる人」という学部の学位授与方針に則し、教育課程編成・実施方針の一つとして「知識と理論の深い理解と、実践力を兼ね備えた人材を育てるため、理論と実践のバランスよいカリキュラムを準備します。特に教育や保育の場におけるボランティアや実習、教員や保育者との交流の機会を多く設けることにより、理論を実践に活かし、また、実践から理論へのより深い理解を生むような学びを準備します。」と定め、内容・実施方法を明確にしている。その内容は、全学的な方針と関連し、大学としての一貫性が担保され、学位授与方針に整合していると言える。

大学院の例として、生活科学研究科の修士課程である食品栄養科学専攻では、「食と健康分野で専門知識を修得し実践できる能力を身につけ、幅広い視点から食と健康分野で活躍できる人」という学位授与方針に即し、教育課程編成・実施方針において「必要な知識と技術の修得のために、各研究分野とも選択科目としての特論、演習、特別講義、特別実験と、必須としての特別演習および特別研究を配置する。」等と明確化している。

また、同研究科の博士後期課程では、「人間生存の根幹である衣・食・住に関する領域の高度な教授研究を通して、創造性豊かな優れた研究・開発能力と深い学識を備えた研究者を養成する」という学位授与方針に即し、教育課程編成・実施方針で「生活科学に関連する課題解決能力、研究開発能力に主眼をおき、創造生活科学領域の3分野、展開生活科学領域の3分野、統合生活科学領域の2分野の各分野において特別演習と特別研究を設定しています。」等と明確化している。

以上のことから、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分など、教育についての基本的な考え方が学位授与方針と整合して明確に示され、また誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、教育課程編成・実施の方針は、適切に設定及び公表され、学位授与方針との適切な関連性があると判断できる。

点検・評価項目③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- | | |
|---------------------|---|
| <p>評価の視点</p> | <p>1 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮（科目ナンバリングの実施、カリキュラムフローの作成） ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・カリキュラム・マップの作成 ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】） ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】） |
|---------------------|---|

		・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】 【博士】）
		・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり
評価の視点	2	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施
評価の視点	3	トータルライフデザイン教育の推進 ・カリキュラムの位置付け
評価の視点	4	全学共通科目「人間論」及び教養教育科目の適切な実施

教育課程は、教育課程編成・実施方針に基づき編成し、全学的に、全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目、各種資格課程及び資格取得に関する科目をもって構成している。専門教育科目は、基幹科目、発展科目、演習科目等の区分に分け、それぞれの区分のレベルや内容に応じた授業科目を配置している。また、授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて位置づけている。

全学的な順次性及び体系性確保のための措置としては、カリキュラムフローを作成するとともに科目ナンバリングを実施し、学修計画を立てる上での参考としている。また、学位授与方針で定める学士力を「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」「技能・表現」の4つの面からとらえ、具体的に「育成する4つの能力」として定め、専門教育科目の個々の授業科目が主としてどの能力を育成するのか、対応関係をカリキュラム・マップにより可視化している。

単位設定に関しては、大学設置基準の規定に基づき、授業時間外に必要な学修等を含め45時間の学修を1単位とすることを標準とし、1単位当たりの授業時間数を学則で定めている。

全学共通の学士課程の教育課程の内容としては、全学共通科目「人間論」及び教養教育科目を設置している。初年次教育「人間論」は、「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」を柱に構成している。教養教育科目は、領域1「思想と表現」から領域7「女性とキャリア」までの7領域で構成し、学部学科ごとに必修科目を設定している。1年次の「ファーストイヤーゼミ」では、資料の読み方・まとめ方、図書館の活用方法、文章やレポートの書き方等、大学で必要とされる基礎的な能力を涵養する。

高大接続への配慮としては、入試合格者に対して各学部で12月と3月に入学前スクーリングを実施し、学部学科での学びに関わる課題や、入学後の専門科目の学修に必要となる教科について説明し、スクーリングにおいて高校時代の学習内容の確認・復習も行い、入学後の履修につながるようになっている。また、基礎学力が重要な学科ではアドミッション・ポリシーに具体的に明示している。

専門教育科目の例として、生活科学部管理栄養学科では、教育課程編成・実施の方針として「管理栄養士資格をベースとした高度な知識と技術、崇高な人格を備えた職業人及び教育・研究者を養成することを目標とします。充実した専門講義科目及び実験・実習科目を配慮し、時代が求める教育への柔軟な対応と、より高い目標を掲げ、教育効果を検証しつつ卒業研究に反映させています。」と定めており、その他具体的な方針に基づき、「基盤分野」「専門基礎分野」「専門分野」「展開分野」「統合分野」を網羅して開講し、「講義」「実験・実習科目」の順に科目を配して「臨地実習」に臨む。また、

管理栄養士にとって必要な専門知識・技術の総復習として、4年次には「栄養総合演習」を開設しており、教育課程編成・実施の方針とカリキュラムは十分に整合している。

大学院修士課程では、コースワーク、リサーチワークという表現は使用していないが、各専攻の教育課程編成・実施方針に基づき、特別演習や特別研究などのリサーチワークを主体とした必修科目やコースワークとしての特論、演習、特別講義、特別実験などを履修し、30単位以上の単位を修得するように教育課程を体系的に編成している。

大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）では、生活科学研究科の学位授与の方針にある人類が直面する問題を克服し、活力ある持続可能な人間生活を構築するために必要な各分野の専門知識と実践力を修得し、特別研究を成し遂げる人に学位を与えるため、生活科学に関連する課題解決能力、研究開発能力に主眼をおき、創造生活科学領域の2分野、展開生活科学領域の3分野、統合生活科学領域の3分野の各分野において特別演習と特別研究を設定している。特別演習は、主指導教員が指導する専門分野と、副指導教員が指導する専門外分野があり、特別研究では主指導教員の指導の下に博士論文を作成する。特別研究の研究過程では、公開で定期的に行われる「人間生活科学特別セミナー」において発表し、博士後期課程担当の全教員を含めた教員との討論により博士課程としての教育課程の質向上を図っている。

大学院教育学研究科教育学専攻（修士課程）では、本研究科の教育課程編成・実施の方針に基づき、具体的なカリキュラムが設定されている。カリキュラム構造として高度な理論と教育実践との融合のとれたカリキュラムを有しており、学部直進者（ストレート・マスター）については、教育現場の長期インターンシップ「教職インターンシップ」や「教職実践研究」といった教育現場での実践的経験を指導する科目と、それを基礎とした教育現場の実情に即した特別研究への連続した指導体制が構築しやすいものとなっている。これは、いわゆるコースワークとリサーチワークを組み合わせた典型的な科目の設定である。

女子総合大学である本学の特色の一つとして、「トータルライフデザイン教育」が挙げられる。これは、女性が社会で自立して生きていくための知識・能力を身に付ける教育で、仕事と生活との最適なバランスを図りながら、それぞれのライフステージごとの課題を乗り越えていくために、生涯というタイムスパンで自分自身の人生設計を行うことができる力を養うものである。4年間を通じたキャリア教育を実施するため、全学共通科目「人間論」、教養教育科目の領域7「女性とキャリア」の「仕事学入門」「ライフデザイン」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」等、各学部の専門教育科目の一部を「キャリア教育科目」（生涯キャリア科目群、生活領域キャリア科目群、実践キャリア科目群に分類）として位置付けている。「トータルライフデザイン教育」の全体像は『履修の手引』に掲載するとともに新入生オリエンテーションで説明し、「キャリア教育科目」は学生支援システム（S*map）に掲載している。

全学的な内部質保証体制の関わりに関しては、教育課程の編成はまずは各学部の教育内容検討会議

や学科会議等で検討が行われ、カリキュラムを改正する場合は、当該学部（研究科）と事務局（総務課・教務課）が、学部学科等の設置の趣旨や学位授与方針、教育課程編成・実施方針との関係性・整合性や法令等との整合性等について確認した後、大学運営会議における全学的な視点での確認の上、全学教務委員会、教授会、大学協議会及び理事会の議を経て、決定している（大学院においては、当該研究科と事務局との確認後、研究科委員会、大学院委員会及び理事会で審議）。行政機関等から指摘事項があった場合にも、上記と同様の体制で対応しているが、2022年度に大学協議会の付託機関として設置された内部質保証推進機構の関与については機能しておらず、特に教育課程の編成については大学院における大学協議会の関与も機能しているとは言えない。

教養教育については、科目会議、領域会議を経て、教養教育機構運営委員会において全学的な視点で科目編成を確認している。

また、学位授与方針に基づく「育成する4つの能力」の科目分布及び成績分布を各学部（学科）・学年ごとにグラフ化し、カリキュラムの可視化を行い、各学部での教育課程編成に係る自己点検・評価の参考資料とすることとした。

以上のことから、教育課程編成・実施方針と教育課程の編成は十分に整合しており、教育課程編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できるが、全学的な内部質保証体制の中心組織である内部質保証推進機構及び大学協議会の関与については不十分である。

点検・評価項目④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点 1</p>	<p>各学部、学科及び研究科、専攻において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・卒業要件に関わらない「資格取得に関する科目」等履修登録単位数の上限から除外されている科目の在り方 ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保、準備学習に必要な時間の指示等） ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 ・授業アンケートの実施及びアンケート結果の活用による組織的な授業内容・方法等の改善 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） ・学習の進捗と学生の理解度の確認 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導（履修モデルの提示） ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
----------------	--

- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・新型コロナウイルスへの対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講じたか
- ・新型コロナウイルスへの対応・対策として行った一連の教育活動の効果
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

単位の実質化を図るための措置として、1年間に履修登録できる単位数の上限（履修登録規制単位数）を学部学科ごとに44～49単位に定め、学生が事前事後学習（予習・復習も含めた学習時間）を確保し、各年次にわたって適切に履修ができるようにしている（CAP制）。

なお、文化情報学部では、年間のGPAが3.0以上の学生に対しては、翌年度の履修登録単位数の上限を8単位まで緩和することができることとし、学生の能力や意欲に応じた弾力的運用を行っている。

卒業要件に関わらない教職課程などの資格取得に関する科目等がCAP制（履修単位制限）の対象外となっているため、大学運営会議でCAP制の実態について問題提起があり、中長期的課題として各学部で検討することとなった。現代マネジメント学部においては、2024年度から教職課程のいわゆる「教科に関する科目」はすべてCAP制の対象とするよう決定した。

シラバスには、授業テーマ、授業の到達目標、授業内容、授業計画（15週の内容）、授業の進め方、課題へのフィードバック、評価方法と成績基準、事前・事後学修、履修上の注意・担当教員メッセージ、キーワード、教科書、参考書を記載している。なお、シラバスの項目は全学FD委員会で検討しており、2023年度シラバスからは単位の実質化の観点から授業時間外学修時間を記載必須項目とし、単位制度の趣旨に沿った学修時間の確保を明示する。

授業内容については、初回の授業時に各担当教員がシラバスに基づいて説明を行うほか、学生はホームページや学生支援システム（S*map）からいつでもシラバスを確認することができる。コロナ禍による事情や、また、学習の進捗や学生の理解度の確認をしつつ、期の途中で授業の内容、方法等を変更する場合には、シラバスを変更する旨学生に周知している。

シラバスの内容については、全学的な教学マネジメントの観点から、毎年度確認・点検を実施している。大学運営会議において確認・点検事項を決定し、各学部の教育内容検討会議（研究科は大学院FD委員）で確認・点検を行い、不備があれば当該教員に修正を求めている。2022年度・2023年度シラバス作成に際しては、学部の専門教育科目については、学位授与方針を起点とした各学部の「育成する4つの能力」との整合性があること、カリキュラムにおける科目の位置づけから見て適切な到達目標になっているか等を確認・点検した。

授業の質的向上ため、半期ごとに授業アンケートを専任教員は1人原則2科目、非常勤講師は全科目に対して実施している。アンケートでは、授業が提示されたシラバスどおりに行われていたか、課

題やコメントシートに対する適切なフィードバックについての項目も設定している。その集計結果は担当教員に通知され、教員はその結果を踏まえて授業改善のための「リフレクション」を作成し、学生へ公表している。また、学部長は当該学部の授業アンケート結果やリフレクションを点検し、学部・学科及び大学全体としての組織的な教育改善や教育支援に活用している。

本学では、授業当たりの学生数の上限目安として教養教育科目の講義科目では120人、外国語科目は20人から30人を原則としている。受講希望者が多い科目については、クラスを増やして対応するほか、抽選科目として人数の調整を行っている。専門教育科目については、管理栄養学科では、1クラスの上限が講義科目60人、実験・実習科目40人という厚生労働省の基準に従い、授業を行っている。同様に、教育学部においても保育士養成課程の指定科目においては、原則として講義科目50名以内で実施している。それ以外の学部学科でも授業形態や教育方法等により少人数教育が行えるよう適正な受講人数に調整を行っている。また、大学運営会議において、前期・後期の履修登録時に全学的な開講ルールを確認している。具体的には、講義及び語学科目は10名未満、演習科目は4名未満の少人数科目は原則非開講とし、履修登録者数が15名以下の講義科目については、教育内容検討会議で登録者を増やす手立てを検討するほか、合同クラス編成や隔年開講等の調整、改善を行っている。

学生の主体的参加を促すため、各種のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している他、eラーニングシステムとして、学生支援システム（S*map）からアクセスする「Glexa（グレクサ）」、「Webclass」などのプラットフォームを用意している。2020年度からはコロナ禍による遠隔授業の導入を契機として、Google Classroomを標準LMSとして導入した。また、ポートフォリオシステムとして「SUCCESS（サクセス）」が利用できるようになっており、教職課程の「教職実践演習」のための履修カルテなどに利用している。

アクティブ・ラーニングの事例としては、教育学部では、多くの実習が配置されており、1年次から保育園、幼稚園、小学校・中学校・高等学校で本学独自の实習も行っている。また、人間関係学部や教育学部で行われている「ケースメソッド」では、様々な問題や課題について少人数での討論や調査、実践、体験を重視した学習を導入しているほか、国際コミュニケーション学部や現代マネジメント学部では、企業と連携してPBLを取り入れた現地調査等のフィールドワーク、グループワーク、成果報告会等を行っている。この他にも、国際コミュニケーション学部では、外国語教育においては「セルフアクセスセンター」を設置し、備え付けられた多種多様な語学教材を用い、先輩学生の指導の下、レベル別の教材を使って学生が自律的に学習する機会を提供している。

履修計画を立てるに当たって、履修モデル（人間関係学部はモジュール）を『履修の手引』に示している学部がある。卒業後の進路に応じて、例えば、現代マネジメント学部では、「企業分野向けモデル」「地域・公共分野向けモデル」「国際分野向けモデル」の3つのモデルを用意している。人間関係学部では、「学びの見える化」を図るためにモジュール制を導入し、学部として10のモジュールを設け、教育課程の編成・実施方針に謳う人間と人間関係及び心理を総合的に理解できるようにしており、卒業時には、卒業証書と合わせて、モジュールに係る履修証明書を発行している。

学生の学習を支援するため、授業を担当する全教員は、学生に対してオフィスアワーを学生支援システム（S*map）のキャビネットで公表し、学修相談や質問ができる体制を全学で実施している。さらに、各学部において学修に困難を抱える学生や成績や出席状況に問題がある学生（要学修支援学生）の早期発見、早期指導を行うため、前期・後期ごとに欠席調査を実施するほか、修得単位数が少ない学生、必修科目の単位を修得できなかった学生、GPA 値による一定基準以下の要学修支援学生について履修指導方針を定め、教育的支援、指導（退学勧告を含む。）を行っている。

本学の特色の一つとして、「相山女学園大学人材バンク」を開設し、卒業生や企業を始めとする様々な団体の方を人材バンクに登録し、ゲストスピーカーとして授業に招聘している。これにより、社会で活躍している人々が授業に参加し、社会や企業で取り組んでいる課題や問題点などの体験や経験について話を聞く機会を設けることによって、学んでいる内容と社会や実際の企業等での業務とのつながり理解することができ、学生の意欲や意識の向上につながっている。

大学院修士課程では、研究指導計画書に関する申合せを定めており、授業科目及び学位論文作成に対する指導スケジュール及び研究指導計画書を各研究科が定めた時期までに提出させ、計画に基づいて研究を行うように『履修の手引』に明示している。これにより、学生は入学時に研究指導計画を提出し、担当指導教員と相談しながら修士論文のテーマや構想、履修科目等を決定し、2年間（長期履修生の場合は3年間）の研究指導計画に沿って研究を行っている。

また、修士課程においては、社会人や現職教員が働きながら学修・研究することができるように、平日6限（18：30～20：00、教育学研究科は18：20～19：50）及び土曜日の1～4限（9：10～16：30）の時間帯にも授業を開講する昼夜開講制のカリキュラムとしている研究科がある。このうち、日進キャンパスにある人間関係学研究科については、平日の6時限目の授業を星が丘キャンパスにおいてサテライトキャンパスとして開講するなど、社会人の方々に対して授業履修の便宜を図っている。

各学部の教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織としては、大学運営会議がその役割を担っている。各学部がカリキュラム等の教育内容を改正する場合は、当該学部と事務局が学位授与方針、教育課程編成・実施方針との関係性・整合性等について確認した後、大学運営会議で十分な質が保証される内容であるかを確認し、全学的な各種会議で審議しており、その点からも効果的に教育を行うための措置が講じられていると言える。

また、毎年度、「コンピテンシーテスト」「ALCS学修行動比較調査」「学生の学修時間等に関するアンケート」を実施し、その結果を大学運営会議で報告するとともに、各学部教授会において教育活動の見直しに係る検討に活用している。

新型コロナウイルス感染症の影響下においても対面授業を継続するため、教室の密を回避する方策として一人置きに着席となる定期試験時の定員を参考に受講上限としつつ、感染状況やワクチン等の接種状況を踏まえ、適切に教室の収容定員を設定している。

以上のように、本学では、効果的に教育を行うためにCAP制を導入して学修時間を確保し、シラバスや少人数クラス、アクティブ・ラーニングの導入等により学生が主体的・自主的に学習できるように配慮している。また、教員も授業アンケートにより学生の意見等を踏まえた授業の計画・実施ができるようになってきていることから、本学では、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点 2 学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

本学では、学部、大学院の学則に成績評価、単位認定及び学位授与について定め、さらに『履修の手引』に詳細を記載して、成績評価、単位認定、学位授与のすべてを教授会等での審議を経るなど規程等に従い実施している。その詳細については、次のとおりである。

●単位制度の趣旨に基づく単位認定

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うためには、大学の内部質保証機能として評価の視点となる項目を定め、客観的なデータや指標を活用するとともに、定期的に必要なエビデンスを収集し、分析、評価する必要がある。

本学では、大学設置基準の規定に沿って1年間の授業を行う期間を、定期試験等の期間も含めて35週にわたることを原則としている。そして、各授業科目の単位数は、授業時間外に必要な学修等を考慮して45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準としている。毎年、学年暦において前期、後期の授業は15週(回)を確保し、定期試験は授業回数とは別で設定している。出席管理も厳格に行い、授業を3分の1以上欠席した学生は定期試験の受験資格を失い、単位認定されない。

単位の認定は、シラバスに評価方法と成績基準を明記してあり、これに基づいて試験の成績に平素の学修状況を加味して行っている。試験は、学期(又は学年)の終わりに、その学期(又は学年)中に履修した授業科目について、筆記、口述、論文提出等の方法によって行い、成績評価はS、A、B、

C及びDとし、S、A、B及びCを合格としている。

大学における卒業、修了要件は、学則第26条で本学に4年以上在学し、所定の科目を履修して、その単位を修得した者に対し、学部長は教授会の審議を経て卒業を認定し、学長はこの認定に基づき、卒業を定め、卒業証書を授与すると定めている。本学の卒業認定に必要な単位は、必修科目、選択必修科目、選択科目を含め126単位以上と定めている。

大学院の修了要件は、2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とすると定めている。博士後期課程の修了には、3年以上在学し、所要の授業科目を4単位以上修得し、かつ、研究指導を受けた上、博士論文及び最終試験に合格することを必要とすると定めている。

●既修得単位等の適切な認定

学生の入学前の学習成果を適切に評価するため、大学設置基準を踏まえ、入学前の既修得単位等の認定については、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位、学則第20条の3で短期大学又は高等専門学校の特攻科において履修した授業科目について修得した単位、同第20条の4で本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)等を、教授会の審議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができると定めている。また、学生が外国の大学又は短期大学で修得した単位の場合も準用できることとしている。この既修得単位数の上限は、学生が在学中に他の大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位を本学における授業科目の履修により修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものと定めている。これらの既修得単位の認定については、各学部の教務委員が学生から成績、授業内容等を確認し、読み替え案を作成し、教授会において慎重に審議した上で承認している。

また、大学以外の教育施設等の学習成果の単位認定については、国際コミュニケーション学部、文化情報学部及び現代マネジメント学部において外国語検定試験、情報系検定試験等資格検定試験等を受検し、一定基準以上の成績や資格を取得した場合は、自由選択単位又は対応する授業科目の単位として認定することを認めており、その基準及び認定単位数、申請方法等は『履修の手引』に記載し、公表している。

●成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

学則第22条の単位の認定の規定に基づき、「相山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」により試験の実施及び成績評価に関する事項を定めている。成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにおいて授業の到達目標、評価方法と成績基準等を明示している。

また、単位の修得のみならず、優れた成績を達成するためGPA制度を導入して、自らの学業成績を的確に把握し、適切な履修計画と学修ができるようにしている。

判定	評語	GP	成績評価基準	成績評価内容
合格	S	4.0	100点～90点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる
	A	3.0	89点～80点	当該事項の到達目標の内容を十分理解し、説明できるものと認められる
	B	2.0	79点～70点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる
	C	1.0	69点～60点	当該事項の到達目標の最低部分は理解し、説明できるものと認められる
不合格	D	0.0	59点以下	当該事項の到達目標に及ばない
失格	失	0.0	授業を3分の1以上欠席している場合	
			授業又は試験において不正行為があった場合	
欠席	欠	0.0	試験の受験資格を有するが、受験しなかった場合	
認定	N	—	他大学で修得した単位及び資格の取得等により本学の成績基準で読み替えができない場合の単位認定科目	

定期試験の詳細は、『履修の手引』に記載しており、「試験実施要領」「試験中の不正行為に関する懲戒規準」等に基づき、試験室における座席指定、補助監督者の配置など厳正に実施されている。成績評価に関する調査（疑問調査）の制度も設けている。

全学部共通の教養教育科目については、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、科目、クラスにより評価が大きく異なることは公平性の観点から望ましくないことから成績評価の上限の目安を設けている。教養教育科目の成績評価の結果・分布は、毎年度教養教育機構運営委員会で検証し、次年度の上限目安を設定している。

専門教育科目の評価についても、教育学部では、「ふれあい実習」や「模擬授業演習」等の複数の教員が同一科目を担当する場合は、担当者会議を設け、授業内容について共通理解を語り、評価に偏りが生じないように評価基準の申合せを作成して厳格性、公平性を保つようにしている。看護学部では、教育内容検討会議のメンバーが各授業科目のシラバスに記載された評価基準の点検を行い、成績評価の客観性と妥当性を担保している。

次にシラバスに記載されている授業の到達目標の厳格な評価については、ルーブリックにより適切に評価・測定することが可能であるが、ルーブリックを導入している例としては、看護学部が2017年度から「基礎看護学領域」「在宅看護学領域」「課題探究実習」等では、ルーブリック評価を取り入れており、具体的行動レベルでの評価を厳格に行っている。文化情報学部では、教授会において学部の重点課題としてルーブリック等を推進していく方針を確認している。以上のように、一部の学部学科において、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置として試行的な取り組みを行っている。

全学内部質保証体制の関わりとしては、教育内容検討会議等で行うシラバス確認・点検の際、シラバスに記載する評価方法と成績基準について、試験や評価の方法等、成績規準、評価の観点の具体的記載があるか、確認している。

●卒業・修了要件の明示及び学位授与を適切に行うための措置

学則第26条及び第27条並びに相山女学園大学学位規準に基づき、学部長は教授会の審議を経て卒業を認定し、学長が学位を授与する。学則以外に、教育学部履修規準では、教育学部生の卒業要件とする教員免許状の取得について定め、人間関係学部履修規準では、人間関係学部生の卒業要件とするメインモジュールの履修について定めている。

卒業判定は、毎年3月上旬に全学部で卒業判定教授会を開催し、学生一人ひとりについて卒業に必要な単位の取得状況、学位授与方針に基づく学位授与及び各種資格要件に必要な単位の取得状況の判定・審査を慎重に行っている。

卒業論文・卒業研究の審査は、各指導教員が行い、その評価方法・成績基準はシラバスに明示している。卒業論文・卒業研究の成果は、各学部学科において関係教員だけでなく、学外者や在学生も参加しての卒業研究発表会や卒業制作発表会の開催や卒業論文抄録集の刊行により公表している。例えば生活環境デザイン学科では、2月に卒業制作展を実施し、論文やパネル、作品などの展示により、広く一般に公開している。

大学院においては、大学院学則第10条から第13条まで及び相山女学園大学大学院学位規準に基づき、学長は、各研究科からの学位審査結果の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与できると認められた者に対して、学位を授与する。なお、生活科学研究科生活環境学専攻では、修士論文の代わりに特定の課題についての研究の成果（修士設計、作品等）による審査も可としている。修士論文、博士論文の審査基準は、各研究科の『履修の手引』に明示されているほか、ホームページでも公表している。

以上のことから、本学では、単位制度に基づく単位認定を適切に行うため1単位当たりの学修時間及び年間の修得単位数の上限を定めており、学修時間を確保して学修の質を高めている。また、シラバス等に成績評価基準を明示するなどして成績評価の客観性は担保されているが、厳格性、公正性、公平性の担保については取り組みが不十分である。その他、卒業・修了要件の明示や学位授与を適切に行うための措置が取られており、成績評価、単位認定及び学位授与は概ね適切に実施されていると判断できる。

点検・評価項目⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点	1	各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)
評価の視点	2	各学部、学科及び研究科、専攻の学位授与方針に明示した学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ・アセスメント・ポリシーに基づく学習成果の適切な把握と評価
評価の視点	3	学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

学習成果の評価を測定するための方針として、2019年度に大学運営会議及び大学院委員会において大学及び大学院の3つのポリシーに基づき、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学科・専攻ごと）、授業科目レベル（科目ごと）の3段階で学習成果を評価する方針（アセスメント・ポリシー）を次のように策定した。

相山女学園大学 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

1. 機関レベル（大学全体）

学生の学位授与数、卒業後の進路状況（専門領域への就職率、進学率等）、卒業対象学生アンケート等の状況から、学修成果の達成状況を評価し、全学的な教育改革・改善・学生の学修支援等に活用する。

2. 教育課程レベル（学科・専攻ごと）

学部・学科の教育課程における卒業要件、達成状況（単位取得状況、GPA）、各種学生アンケートの状況等から、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価し、各学科・専攻の教育改革・改善・学生の学修支援等に活用する。

3. 授業科目レベル（科目ごと）

シラバスで提示された授業科目の到達目標に対する合格率、授業アンケートの結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価し、各科目の授業等の充実に活用する。

また、各レベルを次のように区分し、評価指標を示し、学習成果を把握している。

<評価指標（抜粋）>

	入学前・入学直後	在学中	卒業(修了)時・ 卒業(修了)後
機関レベル (大学全体)	・入学試験結果 ・コンピテンシーテスト ・大学生活に関する入学時意識調査(入学時)	・学修行動比較調査(1・3年) 等	・学生総合満足度調査(卒業時) ・進路状況(就職・進学) 等
教育課程レベル (学科・専攻ごと)	・入学試験結果 ・大学生活に関する入学時意識調査(入学時) 等	・成績評価分布 ・学修行動比較調査(1・3年) 等	・学生総合満足度調査(卒業時) ・卒業後追跡アンケート ・進路状況(就職・進学) ・免許資格等取得状況 等
授業科目レベル (科目ごと)		・成績評価、合格率 ・授業アンケート 等	

機関レベルでは、入学時に、外部の標準化された客観的指標によるテスト（コンピテンシーテスト）、在学時に「ALCS学修行動比較調査」及び「学修時間等に関するアンケート」、卒業時に「学生総合満足度調査」を実施し、その結果については、大学運営会議で報告し、教育課程レベルにおいても、各学部教授会で教育活動の見直しに活用している。また2022年度には、学位授与方針を起点とした「育成する4つの能力」別の成績評価分布を大学運営会議で報告し、各学部における自己点検・評価の参考資料とした。なお、「入学時意識調査」、「ALCS学修行動比較調査」、「学生総合満足度調査」は、大学IR室において分析し、大学運営会議及び各学部教授会に情報を提供している。

また、教育課程レベルの事例として、管理栄養学科における管理栄養士合格率、看護学部における看護師合格率、保健師合格率、人間関係学科の社会福祉士合格率、心理学科の公認心理師合格率、教育学部における教員採用試験合格率及び教員・保育士としての就職実績が挙げられ、いずれも全国平均と比べて例年高い水準を維持しているが、例えば管理栄養学科の国家試験対策委員会では教育効果を検証し、教育水準の維持向上に努めている。また、管理栄養士や看護師などの専門的な職業を担うのに必要な能力や国家試験に求められる知識の修得については、カリキュラムの中で必修科目として位置づけ、学生一人ひとりの成績評価、単位取得状況を把握している。

卒業した学生に対しても現在の就職状況をはじめ、在学中に学業で役立ったと思うこと、学業以外で役立ったこと、重要だと考える能力、学生時代に取り組んでおくべきことなどについてアンケート調査を実施している。この結果についても大学運営会議を経て、各学部教授会に情報を提供した。アンケートのQ10「学生時代に取り組んでおくべきだったと思うこと」についての回答として、「目先のことではなく、自身の将来について長期的に考えるべきであった」「語学の修得」「専門科目の学修」の割合が高かったため、今後の教育課程編成・実施の方針を検討する際の参考とした。

大学院における学習成果の把握及び評価の指標としては、人間関係学研究科では臨床心理学領域の修了生が全員受検する臨床心理士試験の合格率が挙げられる。生活科学研究科では、学生の学習成果を適切に把握及び評価できていなかったため、2018年度に「3つのポリシー検討・評価委員会」を発足させ、各専攻会議と連携しながら評価手法の検討を行っている。現代マネジメント研究科では1年次に2回の合同発表会、2年次の中間発表会及び口頭試問の4回の発表、口頭試問及び修士論文を学習成果の測定方法として採用し、高度な専門知識と研究能力が身に付いたかを確認している。しかし、いずれの研究科も合格率等の指標及び修士論文以外の学習成果の把握及び指標の設定はされておらず、今後の検討課題となっている。

以上のことから、学生総合満足度調査、学修時間に関するアンケート調査、卒業生アンケート調査等の実施により、学位授与の方針に明示した学生の学習成果について把握・分析し、その結果については、教育課程レベルにおいては教育改革・改善・学生の学修支援等に活用しているが、全学内部質保証体制の観点では、大学運営会議等では報告に留まり、十分に検証・評価を実施できていない。

点検・評価項目⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- | | |
|-------|---|
| 評価の視点 | 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用 |
| 評価の視点 | 2 点検・評価結果に基づく改善・向上 |
| 評価の視点 | 3 教育内容検討会議の定期的な開催と点検・評価 |

2019年度に大学運営会議にて「3つのポリシー策定の基本方針」を定め、この基本方針と各学部学科、研究科の3つの方針との整合性を点検するとともに、3つのポリシー自体の見直しの検討も行った。2019年度以降も毎年、全学部、研究科においてポリシーの見直しを行い、大学運営会議で全学的な視点から確認を行っている。

教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検・評価は、大学運営会議を中心に学部の教育内容検討会議や将来計画委員会等で点検・評価が行われている。各学部共通で行っていることとしては、教育内容検討会議におけるシラバスチェック、授業アンケートによる学生評価を基に全教員がリフレクションを作成・開示することなどにより、より良い教育内容・方法の構築に努めている。また、学習成果を測る一つの指標として免許状や資格取得、教員採用試験等の合格率、管理栄養士、看護師の国家試験合格率などがあり、その結果は各教授会に報告され、その結果を分析することで次年度の改善につなげている。また、カリキュラム改正を行う場合も学生総合満足度調査の結果、授業アンケート結果、入試区分別GPA値などを踏まえ、教授体制や学生のニーズも含め、教育内容検討会議、学科会議、学部運営委員会や教授会を通じて総合的に検討が行われている。

現代マネジメント学部は、定期的な点検・評価を実施し、入学者の追跡調査及び選抜方法の検証において、本学部の卒業生は卒業時の取得単位数が卒業要件単位数に著しく近い数値となっており、在学時における大学の活用度が低いと思われるとの指摘があったことから、より有効に大学を活用させるための仕組みや意識付けについて学部将来検討委員会で検討を進めることが確認され、現在、学部将来計画検討委員会において学生に資格取得を促すことを通じて、大学の活用度を高めることを目指し、資格による単位認定制度の見直し及び制度の周知の改善について議論を深めている。

以上のように各学部の教育内容検討会議、将来計画検討委員会等が教育課程の点検・評価や学習成果に関する調査結果や授業アンケート結果などをもとに教育課程を定期的に点検し、教育課程の改善・向上に取り組んでいる。そして、各学部の改善状況を踏まえ大学運営会議において教育課程の体系性などを確認した上で、大学協議会でカリキュラムを含む学則改正を審議している。しかし、改善・向上に向けた検証は不十分であり、今後の検討課題となっている。

(2) 長所・特色

- ・教育課程編成・実施方針に基づき、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材を育成するため、管理栄養学科、看護学科、子ども発達学科、人間関係学科では、それぞれの目指す資格取得に向けた授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成し、定期的に見直してきた結果、管理栄養士、看護師、保健師及び社会福祉士などの国家資格試験や教員採用試験において全国平均と比較して高い合格率、就職実績を上げるなどの成果を得ている。
- ・眉山女学園の教育理念「人間になろう」を具現化することを目指し、学生自身の可能性を開発し、将来の生き方についての見識を培うことを目的として、初年次教育として、全学共通科目「人間論」を必修科目とし、自校教育、キャリア教育等を実施している。

- ・本学の特色である「トータルライフデザイン教育」では、女性が仕事と生活の最適なバランスを図りながら、社会で自立して生きていくための生涯を通じて必要な力を養成することを目標としている。本学の卒業生は学部学科の特性に応じた様々な分野で高い就職実績を上げており、トータルライフデザイン教育において、1年次からの「人間論」（キャリア教育の授業を3回実施）や教養教育科目の「女性とキャリア」領域における「インターンシップ」や「時事問題の理解」といった企業と連携した実践的なキャリア教育科目の配置、各学部学科のカリキュラムにおけるキャリア教育関連の専門教育科目等により、女性として社会で自立して生きていくための力が養成できているといえる。

(3) 問題点

- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性の担保については、学部・研究科によっては取り組みが進んでおらず、今後実施に向けて中長期計画の中で学長補佐を中心に教育内容検討会議、大学運営会議において検討していくこととした。
- ・学位授与方針を起点とする「育成する4つの能力」（知識・理解、思考・判断、態度・志向性、技能・表現）を元にした科目分布及び成績分布によるカリキュラムの可視化は行ったが、学生個々の学習成果の可視化はできていない。また、アセスメント・ポリシーを定めているが、どの評価指標をどのように分析、評価、活用するか、実効的な運用が進んでいない。
- ・教育課程の編成において全学的な内部質保証体制の中心組織である内部質保証推進機構及び大学協議会の関与が不十分である。

(4) 全体のまとめ

本学の教育課程・学習成果は、「現状説明」で記述したように教育理念「人間になろう」に即して大学学則及び大学の目的に関する規程に人間教育を目指すことを掲げており、学位授与方針に基づき、学長の下、大学運営会議や各学部の教育内容検討会議が定期的に検証をしている。その結果は、教育課程編成・実施方針として定められ、ホームページ等により公表されている。学位ごとに教育課程編成・実施方針に基づいた特色のある教育課程を設置し、教育の質を高めるため科目ナンバリングやカリキュラム・マップ、CAP制等を整備し、学生が十分な学修時間を確保しながら、科目の関連性や基礎から応用科目等の順次性、体系性を理解して履修できる体制が整えられている。

また、効果的な教育を行うため、シラバスの内容を整備し、授業の目的や内容、方法、評価基準など学生にとって学習計画が可視化できるようになっているほか、多くの教員が様々なアクティブ・ラーニング手法を授業に取り入れ、学生の主体的・自主的な教育を展開しているほか、年2回、学生に対して授業アンケートを実施し、その意見やデータをもとに教員は授業の進め方や方法、評価結果などの見直し、改善につなげている。

単位制度に基づく単位認定を適切に行うため、年間の修得単位数の上限を定め、学修時間を確保して学修の質を高めている。また、卒業・修了に必要な単位認定基準、学位授与の認定基準や審査方法等を定めている。

長所として挙げた管理栄養士、看護師、保健師及び社会福祉士などの国家資格試験や教員採用試験において高い合格率、就職実績を上げていることについては、家政学部を基に発展してきた本学の伝統と捉え、今後とも先端的情報や手法を授業科目の中に取り入れ、卒業後に社会でより実践的活躍ができる人材の育成を行っていく。また、全学共通科目「人間論」でのキャリア教育をはじめとする体系的なキャリア教育を進めつつ、本学の特色である「トータルライフデザイン教育」を推進していく。

問題点として挙げた成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性の担保については、各学部・研究科を中心に検討を進める。また学習成果の測定方法のアセスメント・ポリシーを定めたがその実効的な運用については各学部、研究科にて検討を進めることとする。

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点 2 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

本学では、以下のように入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を2011（平成23）年4月に大学及び学位課程（学部学科、研究科ごと）に定め、年ごとに变化する本学の入学志願者の動向に対応できるよう大学運営会議、入学基本事項検討委員会、教授会、大学院委員会等で毎年見直しを行っている。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

椋山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、次のような目標と能力を持ち、大学で得た知性と教養を活かし、「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる人」となるための教育を目指します。

このような教育方針に共感する人であって、次のような意欲・能力を持った人を受け入れます。

1. 大学での学びを通じ、目的や目標を持てる人

学びたい専門分野・領域、研究テーマがある人、将来社会に出てやりたいことや仕事がある人、取り組んでみたい課外活動や社会活動・ボランティア活動がある人

2. 大学で学ぶための基礎学力を有する人

学習の基盤となる国語、数学、外国語及び各学部学科が必要とする教科について一定基準以上の基礎学力（知識・理解）を有する人

3. 自分の能力を高めたい人

自ら考え（思考力）、決定し（判断力）、それを伝える（表現力・コミュニケーション力）能力を高め、自己を成長させることができる人

4. 主体性を持って多様な人と協同して学べる人

授業以外にも、生徒会活動、課外活動（スポーツ、文化など）及び社会活動（ボランティア、地域交流、国際交流など）に積極的に参加してきた人で、その経験を大学での学びに生かせる人

この大学としての入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を基に、学位課程ごとにそれぞれの学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針に沿って、入学前に履修しておくべき教科や入学者に求める能力等を示した入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）が策定されている。

例えば、「学士（生活科学）」を授与する生活科学部管理栄養学科では、以下のように定めている。

生活科学部管理栄養学科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学部では、生活の中の身近な科学、すなわち、衣・食・住のいずれかに携わる職業人を輩出するという明確な方針に基づき、その教育目標を十分に理解し、それに相応しい基礎力を有する人を受け入れます。

管理栄養学科は、将来「食と健康」を基盤とする保健・医療・福祉、食育及び食品関連分野などの専門領域で活躍できる人を望んでいます。これらの分野の仕事に管理栄養士として従事し、社会貢献したいという目的意識と勉学意欲を持ち、「化学基礎」と「生物基礎」を含む基礎学力を有する次のような人を受け入れます。

1. 本学科の目的を理解し、向上心が旺盛で学びに意欲的な人
2. 「食と健康」分野に関心が高く、学んだ知識と技術で社会貢献したい人
3. 人間性が豊かで、自身の成長、周囲との和と協働に努められる人

大学院の「入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、博士課程及び修士課程ごとにそれぞれの「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿って、「入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」が策定されている。

「博士（人間生活科学）」を授与する生活科学研究科人間生活科学専攻博士後期課程では、以下のよう

に定めている。

生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学研究科は、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れます。

人間生活科学専攻は、食品栄養科学あるいは生活環境学の高度な専門知識を持ち、大学の教員あるいは研究者として指導的な役割を果たすことを目指し、専門分野における新たな知を創造することに意欲を持つ人を受け入れます。

「修士（生活科学）」を授与する生活科学研究科（食品栄養科学専攻・生活環境学専攻）では、以下のよう

に定めている。

生活科学研究科食品栄養科学専攻（修士課程）の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

生活科学研究科は、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れます。

食品栄養科学専攻は、食と健康の関わりを科学的に研究し、高度な知識と専門的な能力を身につけ、社会に貢献することを志望している次のような人を求めます。

1. 本専攻の専門領域を履修するための基礎的能力を有している人
2. 研究課題の達成を通じ、高度な専門知識と技能の修得に意欲的な人
3. 食と健康分野、教育分野において研究を行い、更なる専門性を高めたい人

以上、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、大学、大学院それぞれの学位課程に適切に設定されている。また、これらの方針は、大学及び大学院のホームページに公表しているほか、学生募集要項にも記載されている。さらに、外部 Web サイトの「大学改革支援・学位授与機構“大学ポートレート”」からも確認することができる。また、大学で開催した高等学校教員対象大学説明会において入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を配付・説明し、公表、周知に努めている。

以上のことから学位課程（各学部学科、研究科）ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて策定され、また誰でも本学ホームページや学生募集要項等により容易に参照できる方法で公表していることから、適切に入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点	1	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定（入試区分別定員）
評価の視点	2	授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
評価の視点	3	入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点	4	公正な入学者選抜の実施
評価の視点	5	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
評価の視点	6	入試において、新型コロナウイルスへの対応・対策として行った措置

学生募集及び入学者選抜の透明性、公正性を確保するため入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）及び「大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育長通知）に基づき、本学では以下のように運営体制を整備し、実施している。

本学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、学部教授会・研究科委員会の議を経て、学長を委員長とする「入学基本事項検討委員会」で決定し、「大学運営会議」及び「大学協議会」で承認している。この入学者受入れの方針に基づいた入学者を確保するため多様な入試区分及びその定員を設定し、「学生募集要項」により公表し、当該年度の入学者選抜を実施している。

2022年度入学者選抜は、高等学校での学習歴や基礎学力を判断する一般選抜として一般入試（A,B）及び大学入学共通テスト利用入試（A,B）、志願者の個性や適性に対して多面的な評価を行う総合型選抜としてAO選抜、学業や音楽など特定分野の成績や調査書等により高等学校から推薦を受けた学生を選抜する学校推薦型選抜として指定校制推薦入試、併設校制推薦入試、公募制推薦入試、音楽実技特別推薦入試、また、同窓生特別推薦入試や社会人、帰国子女、外国人留学生などを対象とした特別

選抜を設け、学部学科の受け入れ方針に基づき、募集人員を設定した。

なお、文部科学省の「大学入学者選抜実施要項」に基づき、学校推薦型選抜の募集人員は入学定員の5割を超えないよう適切に設定している。

学生募集及び入学者選抜の運営体制としては、入学センターを組織し、入学広報及び入学者選抜試験に関する事項等を取り扱っている。入学センター長は、教員から選出され、学長の命を受け入学センターの業務を統括し、センターを代表する。公平性を確保するため入学センター長の任期は1年間とし、再任は認めていない。

入学広報及び入学者選抜試験に関する委員会として、本学の入学に関する基本的事項について必要な事項を審議する「入学基本事項検討委員会」、本学の行う入学試験を円滑かつ適正に実施する「入試実施委員会」、学力検査及び小論文の問題作成等に関する基本的事項を審議する「出題委員会」、入学広報を実施するための「入学広報実施委員会」を設置し、それぞれの任務にあたっている。いずれの委員会も委員会運営のための規程が整備され、「入学基本事項検討委員会」は、学長が委員長となり、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）に沿って入学広報に関する基本的事項、入学広報および入学者選抜に関する点検並びに評価、その他入学に関する重要事項について審議・決定している。入試の実施についても学生募集要項に入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を掲載し、方針に沿った入試を実施している。

これらの委員会で審議されたことを踏まえ、学長及び各学部の教授会が責任をもって入学広報や入学試験の実施、合否判定を行う体制を確立している。

本学では、公正な入学者選抜の実施のために、文部科学省高等教育局通知の「大学入学者選抜実施要項」に掲げる事項を遵守して選抜試験を実施している。本学ホームページ、募集要項及び入試ガイドにより各学部学科が求める学習歴や学習水準、授業料等の納付金や各種奨学制度等について公表するとともに、学力試験では出題科目の範囲や配点、AO選抜では各学科が重視するポイントなどを明記し、公正かつ妥当な方法により選抜し得るよう努めている。また、それらについては高等学校進路指導教員を対象とする大学説明会において説明のうえ、生徒への周知を依頼している。

本学独自の経済的支援としては、看護学部の成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金A・B」、経済的理由により学費納入が困難な学生への「相山女学園大学貸与奨学金」、金融機関の教育ローン利用者に対する在学中の利子相当額を補助する「相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」などを入試ガイドやホームページ等で周知している。また、授業料についても分納、延納制度を設けており、日本学生支援機構の奨学金受給後に納付することも可能となっている。

公正な入学者選抜の実施のため、入試問題の作成・保管や入試情報処理システムの運用等は、セキュリティが確保された学内施設で管理し、入試問題の作成・印刷や入試情報処理システムの運用に関わる業者とは、契約書において機密保持に関する条項を設定するなど、入試問題の漏洩や情報処理ミスが生じないよう措置している。入試業務に携わる教員の選任については、毎年度4月の入試実施委員会において、当該年度に大学受験を予定する子女（大学入学共通テストの場合は男女問わず、また、本学の実施する一般入試の場合は女性の子）がいる教員は、出題業務、問題・答案仕分業務、監督業

務に従事しないことを慣例的に確認し、学部における業務従事者の選任について教授会で確認して進めている。

大学院においては、学生募集及び入学者選抜の透明性、公正性を確保するため入学者の受入れ方針（アドミッションポリシー）及び「大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育長通知）に基づき、研究科長の下、入試委員を選出・配置し、領域会議、研究科委員会が運営を行っている。学生募集方法は、ホームページ及び学生募集要項により公表し、周知をしているが、各研究科においても他大学に募集要項を郵送するなどして学生募集を行っている。

入試選抜区分は、一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学内選抜、指定校推薦選抜、職業人特別選抜、現職教員特別選抜など各研究科の学生の受入れ方針に基づいて設定されており、定員も同様である。入学者選抜の方法は、各研究科が必要とする外国語、専門科目及び面接試験（口頭試問）及び小論文を組み合わせ実施し、複数の教員によるチェックを徹底し、採点者に偏りが生じないように配慮を行っている。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施については、学内の規準等に基づいて実施することとなっている。2020年度に人間関係学部に入学者となった重度身体障害学生は2022年度に大学3年生となった。今後の進路選択で大学院進学を希望する可能性があるため、大学院説明会への参加にあたり配慮申請を提出している。そのような状況から、今後、身体に障害がある等の理由で受験上の配慮を希望するケースも考えられる。

2022年度入試（2021年度実施）も新型コロナウイルス感染症の収束が見られない状況の下、入学広報行事（大学展、高等学校教員対象大学説明会、オープンキャンパス、高等学校訪問、母校訪問、出張講義、高等学校内説明会など）は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視しつつ、事前予約制で基本的な感染予防対策を講じたうえで対面開催した。

2022年度入試（2021年度実施）は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での実施となった。そのような状況の下で入試実施に対応するため、文部科学省からの通知等や大学入学共通テストの実施体制に準拠し、新型コロナウイルス感染症への対応策を講じた。

また、新型コロナウイルス感染症により受験生が受験機会を失うことのないよう配慮した。一般入試では、代替問題の作成が困難で追試験日を設定することができないことから、新型コロナウイルス感染症により受験できない受験生に対し、追加の入学検定料を徴収せずに別日程への受験振替を認めることとした。また、新型コロナウイルス感染症への対応に係る文部科学省通知により、入学者選抜の公平性の観点から、一般入試の出題範囲に発展的な学習内容からは出題しないこととした。推薦入試のうち指定校推薦入試や併設校制推薦入試では、新型コロナウイルス感染症により受験できない受験生の受験機会確保のため、代替日程を設定した。

以上より、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると言える。

点検・評価項目③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点 1 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】） ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】） ・収容定員に対する在籍学生数比率 <ul style="list-style-type: none"> → 大学院における比率の低さ【改善課題】 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <ul style="list-style-type: none"> → 大学院における定員管理の徹底【改善課題】 ・収容定員に対する在籍学生数比率

<学士課程>

定員管理は、学長の下、入学基本事項検討委員会において過去数年にわたる入試実績や歩留まり率を参考にしながら当該年度に確保すべき目標値を設定し、それに近づくように努めている。過去5年の大学全体の入学定員に対する入学者数比率は、下記のとおりである。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大学	1.08	1.10	1.05	1.01	0.91

入学定員に対する入学者数では、2020年度は国際言語コミュニケーション学科において入学定員に1名達していない（学部全体としては入学定員充足率1.00）。

2021年度は、表現文化学科で16名欠員（入学定員充足率0.83）、人間関係学科で12名欠員（入学定員充足率0.88）、心理学科で2名欠員（入学定員充足率0.99）、文化情報学科3名欠員（入学充足率0.98）となり3学部4学科で定員割れとなった。

2022年度は、国際言語コミュニケーション学科で28名（入学定員充足率0.76）、表現文化学科で39名欠員（入学定員充足率0.59）、人間関係学科で41名欠員（入学定員充足率0.59）、心理学科で14名欠員（入学定員充足率0.87）、文化情報学科で34名欠員（入学定員充足率0.72）、メディア情報学科で3名欠員（入学定員充足率0.97）、現代マネジメント学科で2名欠員（入学定員充足率0.99）、子ども発達学科初等中等教育専修で7名欠員（入学定員充足率0.91）となり5学部8学科1専修で定員割れとなった。

なお、大学全体の入学定員充足率としては、2020年度は1.05、2021年度は1.01、2022年度は0.91と大変厳しい状況となった。

また、過去5年の大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率は、下記のとおり収容定員を満たしている。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大学	1.11	1.11	1.10	1.06	1.01

編入学については、編入学定員を設けている5学部8学科で2020年度まで定員割れであったが、2021年度は、人間関係学部人間関係学科（人間関係学科：3年次編入学定員2名、入学者数7名）、心理学科（心理学科：3年次編入学定員3名、入学者数3名）及び教育学部子ども発達学科（子ども発達学科2年次編入学定員2名、入学者数2名）で定員を確保することができた。また2022年度は、人間関係学部人間関係学科（人間関係学科：3年次編入学定員2名、入学者数4名）、心理学科（心理学科：3年次編入学定員3名、入学者数5名）、及び文化情報学部文化情報学科（文化情報学科：3年次編入学定員2名、入学者数2名）、メディア情報学科（メディア情報学科：3年次編入学定員2名、入学者数3名）、並びに教育学部子ども発達学科（子ども発達学科2年次編入学定員2名、入学者数2名）で定員を確保することができた学科が増加した。

以上、本学は大学全体として収容定員は満たしたが、定員充足状況として国際コミュニケーション学部と人間関係学部では、収容定員が1.00を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響により5学部8学科1専修で入学定員を充足できず、予断を許さない状況である。

よって、今後は入学定員、収容定員とも充足するよう入学者選抜のあり方や学部学科の定員等について適切な対応を講じていく。

<修士課程・博士課程>

大学院は修士課程・博士課程とも入学者数が定員に達していない状況が続く、収容定員に対する在籍学生数比率も過去5年の平均で1.0を上回っていない。

入学者の確保に向けて2018年度にはワーキンググループを設置し、組織的に検討した。2021年度は人間関係学研究科、現代マネジメント研究科及び教育学研究科において、2020年度より入学者数が増加した。また、2022年度は人間関係学研究科で入学者が増加、現代マネジメント研究科と教育学研究科では前年同数の入学者を確保した。

以上により、学士課程においては定員管理に努め、在籍学生数は収容定員を維持しているが、2021年度は入学者定員が充足できていない学部学科も出てきている。また、編入学及び大学院においても定員確保が厳しい状況であり、改善が見られるが、適切な定員管理がなされているとは言えない。

点検・評価項目④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2 点検・評価結果に基づく改善・向上

学生募集要項及び入学者選抜については「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）及び「大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育局長通知）に基づき、公正かつ適切に実施されている。毎年、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において、当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、入試区分ごとの志願者数、入学者数、一般入試における偏差値、指定校推薦枠など、入学者の

学生の受入れの適切性などについて点検を行っている。また、この入試結果を基に次年度における各学部の受入れに対する対応等を、各学部入試委員会において協議している。点検結果や協議内容、反省事項等については、次年度実施する入学試験の学生募集要項及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。また、大学入学後の学生の学業状況についても GPAなどを基に分析を行い、入試のあり方や定員設定などの検討に役立てている。

以上より、各学部の入試データを基に、それぞれの入試区分において、点検・評価を行い、その結果をもとに、次年度に向けた改善・取組みを行っている。

(2) 長所・特色

- ・併設校や高大連携協定校との連携強化を図ることを目的として、高大接続事業を実施している。事業内容は推薦枠の設定以外に高等学校からの要望に応じて大学見学、出張講義、模擬授業、卒業生との懇談会等を行い、対象の高等学校との信頼関係継続に努めている。

2019（令和元）年度から始めた、祝日授業日を利用し高大連携協定校の生徒が本学で開講する授業に参加・体験する「体験授業」は、参加した高校生から大学の魅力や授業を体験できて良かったと満足度の高い感想を得ている。現状、学年は指定していないが、AO 選抜や推薦入試の合格者が参加するケースが多い。大学の雰囲気や学部学科の学びへの興味関心の醸成やモチベーション向上のため、今後より多くの高大連携協定校の生徒が参加できるよう、実施時期や実施方法の見直しなどを行い、今後さらに効果的なものとなるよう改善策を講じていく。

- ・入学定員の安定的確保に資するため、2015年から愛知、岐阜、三重県下の高等学校と高大連携協定を締結してきており、これまでに9つの高等学校と協定を締結している。高大連携協定校を増やすことで大学・高等学校相互に教育や生徒の学びや進路支援に寄与することができる。高大連携協定校は、当初、大学や短大を持たない女子高等学校を対象とした連携協定事業として始めたが、時代の変化とともに女子高等学校から共学化するケースが増えている。今後、高大連携協定校の新規開拓にあたり女子高等学校に特化するのではなく「大学や短大を有しない高等学校」に改めることなども検討し、今後は「男子校から共学化して、大学や短大を有しない高等学校」も対象に加えるなど改善策を講じていく。

(3) 問題点

①大学における定員未充足

大学全体として収容定員は満たしたが、国際コミュニケーション学部と人間関係学部では、収容定員が1.00を下回った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により5学部8学科1専修で入学定員を充足できず、予断を許さない状況である。

このような状況は、大学のみならず学園全体の経営にも大きな影響を及ぼすため、今後は入学定員、収容定員とも充足するよう入学者選抜のあり方や学部学科の定員等について適切な対応を講じていく必要がある。

②大学院における定員未充足

大学院は、修士課程・博士課程とも入学者数が定員に達していない状況が続き、収容定員に対する在籍学生数比率も過去5年で1.0を上回ることがない状態が続いている。入学者の確保に向けて2018年度よりワーキンググループを設置し、組織的に広報活動や4研究科合同の説明会等を実施した。しかし、研究科を志望する者は志望先が明確で、複数の研究科に関心が及ぶケースはほとんど見られず、合同説明会で実施するメリットを見出すことができなかった。このような状況から、その後は再び各研究科の説明会による実施体制に戻ったが、志願者は増えていない。現代マネジメント研究科では定員未充足の対策として、令和4年度の入学者から「働く女性のためのキャリアアップコース」を開講し、履修証明プログラムを発行し、募集定員の充足に努めるよう対策を講じている。

③大学の編入学定員未充足

編入学については、2016年4月から出願資格を拡大し、一定の基準を満たす高等学校の専攻科の課程を修了した者の大学への編入学が可能となった。編入学定員を充足する学部学科は増えてきているが、定員を充足するための編入学生募集対策の検討が必要である。

(4) 全体のまとめ

私立大学においては、2015年度に文部科学省から発出された「定員管理に係る私立大学経常費補助金の取扱いに関する通知」により、各大学が定員管理を厳格化することとなり現在に至っている。この影響により本学では、2016年度入試から2019年度入試まで4年間にわたり、定員厳正化による恩恵（上位校が定員管理のため合格者を絞り込むことで難易度が増し、中堅及びそれ以下の層の大学への志願が増加）を受け、志願者増加の傾向が続いた。しかし、2020年度入試では、2019年度入試における本学の複数学部・学科の偏差値上昇等の影響により、学部1年次入学志願者数が全体で7,784名（2,166名減少）、対前年比78.2%と大幅に減少した。

2020年度入試における大幅志願者減、2021年度入試では新型コロナウイルス感染症、18歳人口減少による影響等を考慮し志願者の確保に努めたが、表現文化学科で16名欠員（入学定員充足率0.83）、人間関係学科で12名欠員（入学定員充足率0.88）、心理学科で2名欠員（入学定員充足率0.99）、文化情報学科3名欠員（入学充足率0.98）となり3学部4学科で定員割れとなった。学部1年次の入学志願者数は全体で6,175名（1,554名減）、対前年比79.9%という結果となった。

さらに2022年度入試も前年度からの志願者数の減少、新型コロナウイルス感染症、18歳人口減少による影響等を考慮し志願者の確保に努めたが、国際言語コミュニケーション学科で28名（入学定員充足率0.76）、表現文化学科で39名欠員（入学定員充足率0.59）、人間関係学科で41名欠員（入学定員充足率0.59）、心理学科で14名欠員（入学定員充足率0.87）、文化情報学科で34名欠員（入学定員充足率0.72）、メディア情報学科で3名欠員（入学定員充足率0.97）、現代マネジメント学科で2名欠員（入学定員充足率0.99）、子ども発達学科初等中等教育専修で7名欠員（入学定員充足率0.91）となり5学部8学科1専修で定員割れとなった。学部1年次の入学志願者数は全体で5,678名（496名減）、対前年比92.0%という結果となった。

なお、大学全体の入学定員充足率としては、2020年度は1.05、2021年度は1.01、2022（令和4）年3月31日現在、総計1,347名の募集定員に対する第2次入学手続者数は1,226名となり、最終的に大学としては学部1年次全体での入学定員超過率は0.91倍となり、3年連続で志願者が大幅に減少するとともに入学定員の充足状況も低下した。

2022年度大学全体の収容定員では辛うじて1.01を確保したが、国際コミュニケーション学部と人間関係学部では、収容定員が1.00を下回り、新型コロナウイルス感染症の影響により5学部8学科1専修で入学定員を充足できず、予断を許さない状況である。

編入学と大学院においては、定員未充足が続いており、定員の見直し、指定校等の拡充、説明会や広報活動の見直し等について、引き続き検討を行っていく。

コロナ禍で全国的に大学受験における入学志願者が減少し、厳しい入試結果となった。その中でも女子大学では特に志願者減少による厳しい入試結果が顕著となった。

現状説明として記述したように、全体としては、入学基本事項検討委員会における決定に基づき、本学の中長期計画に則した学生募集広報活動や入学試験が実施されていると言える。

今後、入学広報行事については、高等学校生およびその保護者の志望校決定に大きな影響を与えるオープンキャンパスを一層充実したものとすべく、スケジュールや企画内容の見直しを行い、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、本学での学びの魅力が伝わる有意義な広報イベントとして情報発信を充実させ、来場者の増加に努める。それとともに、オープンキャンパスに実施においては、当地域を代表する2大女子大である本学と金城学院大学との間で、さらに連携を深め、女子大学のイメージアップと地位向上を目指し、双方で協議のうえより魅力ある連携内容の充実を努める。

推薦枠の設定以外に大学見学、出張講義、模擬授業、卒業生との懇談会等を事業内容とする高大連携協定校との高大接続事業をより一層有効なものとするべく、2023年度以降も新たに高大連携協定校の候補となる高等学校の増加に向け、調査・準備を進め、入学定員の安定的確保に努める。また、高大連携協定締結以降、事業内容の具体的な進展がないまま具体的な交流が持たれていない高等学校に対しては、高等学校側の交流事業に関わるニーズの把握に努め、相互の交流促進・充実を図るための具体的な提案ができるよう準備を進める。

入学者選抜については、3年連続の志願者及び入学者の減少に歯止めをかけ改善を図るため、2024年度入試において全学体制の入学試験として、公募制推薦入試（教科型）及び一般入試A（3教科型）を新設することが決定され、実施に向けた準備を進めるとともに、2025年度入試以降の入学試験の対応について新たな改善策等の検討を進める。また、2024年度入学者に向け3学部5学科にて改組を実施し、入学者選抜の変更と合わせて志願者の増加に努める。

併設校である相山女学園高等学校との関係においては、大学の学生募集全般として、今後長期的に続く受験人口の減少の中で、女子総合学園として内部進学を確保できる点で大変大きな意味を持つ。そのため、これを一層有効なものとするべく、広い視野と継続的観点から、双方にとってメリットとなるよう、引き続き併設校と大学との間の情報提供、情報交換を密にして、女子総合学園の魅力を活かした事業を探り、高大接続の強化を図る。

また、学生募集及び入学試験の実施については、本学中長期計画「V 学生確保」において「教養から実学まで、在学生から卒業生・社会人まで、幅広い学びの要求に応えることによって、中長期にわたり安定した定員管理と質の高い学生の確保を実現する」ことを目標としている。3年連続で大幅に志願者が減少したことに加え、競合他大学との関係性においても、愛知淑徳大学、金城学院大学、椙山女学園大学との競合にとどまらず、地元大手総合私立大学との競合による影響が顕著となっている。そのような中において、本学の中長期計画の目標を踏まえ、入学定員の安定的な確保のための入試制度や募集定員の設定等の見直しも含め、対応策の検討に努める。

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点	1	大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
評価の視点	2	各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

本学は、2019年度、大学として求める教員像を設定し、大学HP上で以下のように公表している。

求める教員像

教育理念、大学の目的、人材育成に関する目的及び椙山女学園大学憲章をよく理解し協力できる者であるとともに、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営において、必要な能力を有し、能力向上に努め、協力して行動できる者とします。

このように、大学として求める教員像として、「人間になろう」という大学の教育理念と「教育理念に則って深く専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成する」という人材育成に関する目的及び「大学憲章」をよく理解し協力できる者であること、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営において、必要な能力を有し、能力向上に努め、協力して行動できる者であることを挙げている。

また、2021年の「大学運営会議」で、各学部・研究科等における教員組織の編制に関する方針の作成を決定し、それに対応して全ての学部・研究科で「専門分野・教員の配置」「教育課程や学部運営における教員の役割分担」「教員構成」「教員人事」「教員の資質向上」の5つの観点から方針を作成し、公表している。

これらをもとに、組織的な教育研究や大学運営が行えるよう、専門知識及び学部・学科運営の経験と実績に応じて教員の役割分担を行うこととしている。しかし、学内での明確な編成方法が共有するためには、さらなる編成方針の具体的な計画を検討する必要があると思われる。

以上により、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像及び大学全体及び各学部・研究科ごとの教員組織の編制に関する方針が明示されていると判断できる。

点検・評価項目② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点	1	大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数
評価の視点	2	適切な教員組織編制のための措置 ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、講師又は助教）の適正な配置

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・ 各学位課程の目的に即した教員配置 ・ 国際性、男女比 ・ 教員の授業担当負担への適切な配慮 ・ 特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
評価の視点 3	教養教育の運営体制
評価の視点 4	カリキュラム改革やそれに伴った中長期的観点による教員採用計画に基づく教員組織の確立

本学は大学に7学部11学科（うち1学科は2専修に分かれている）、大学院に4研究科を擁し、それぞれ特色ある多様な教育課程を編制している。これらの教育課程の実施に当たって必要な専門教育科目、教養教育科目、全学共通科目及び教職とその他の資格取得に関する科目等の担当教員の編制は、学部及び研究科の新設あるいは改組の際に認可を受けた編制内容を継承している。

大学全体の専任教員数は教授106名、准教授66名、講師16名、助教10名の合計198名となっており、大学設置基準で定める、大学全体の収容定員に応じた必要教員数を含めた基準よりも大幅に上回っている。

助手を除いた専任教員（学長を含める）の年齢構成は、70歳以上0名、60歳以上74名、50～59歳61名、40～49歳45名、30～39歳18名、30歳以下0名、合計198名となっており、現状では特定の年齢層にある程度の偏りは見られるものの、各年齢層のバランスが大幅に偏っているとは言えない。しかし、年齢層の偏りをさらにバランスよくするためには、今後の採用人事計画において年齢の偏りを解消する方針が必要と思われる。助手も含めた専任教員の性別構成は男性107名、女性117名となっている。国籍別の構成は、日本国籍教員208名、外国籍教員16名となっている。外国籍教員のうち6名は国際コミュニケーション学部（専任教員28名）に在籍している。第3期認証評価において「教員の国籍について大学全体で多様化されているとはいいがたいが、国際コミュニケーション学部においては外国籍の専任教員の割合を高め、教育目的に適う配置をしている」との評価を受けている。

また、専任教員1人当たりの学生数は学科によって異なっており、最も少ない看護学科の13.9人から、最も多いのは管理栄養学科の38.9人となっている。

教育上主要な科目への専任教員の配置に関しては、学部開設時点では大学設置基準をもとにその適切性が保証されている。学部開設後の教員の定年や転出による補充、あるいは教育課程を充実するための教員の新規採用や非常勤講師の委嘱等が必要になった場合には、当該学部の教授会での了承を得た後に、学部長から必要な人事計画の基本方針を示した「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」が学長に提出され、その内容が学長と理事長のもと、法人の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化の観点から検討される。その結果、人事計画が認められると、当該学部長のもと、各学部の教員選考内規にしたがって採用人事や委嘱人事の手続が進められるため、教育課程の実施に必要なかつ適切な専任教員等の編制が確保されている。

教員の研究時間を担保して適切な教育内容の授業を確保するために、専任教員の担当コマ数は、学部の授業時間について教員一人当たり1週6コマを基本としている。

教養教育科目については、本学ではすべての専任教員が教養教育の実施に等しく責任を負う体制となっている。そのための組織として本学には教養教育機構が設置されており、すべての専任教員がその構成員となっている。全ての専任教員は教養教育科目のいずれかの科目の担当者として配置されていて、毎年の実際の授業担当者は教養教育機構運営委員会が実施計画を立案し実施している。但し、カリキュラム編成上、教員の配置に偏りが見られることから、配置調整に課題を残している。

研究科担当教員に関しては、本学の教員全員に関わる「椋山女学園大学教員資格基準規程」をもとに4つの研究科それぞれに「教員資格審査内規」及び「教員資格審査内規申合せ事項」が定められている。各研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員数は、それぞれ、生活科学研究科20名、人間関係学研究科24名、現代マネジメント研究科15名、教育学研究科26名となっており、全ての研究科において大学院設置基準に定める必要教員の基準数を満たしている。

カリキュラム改革やそれに伴った中長期的観点による教員採用計画に基づく教員組織の確立については、各学部・研究科での採用人事について学長・理事長への具申を行う際に、学長・理事長が全学的なバランスや学部の将来計画との整合性などを確認しながら判断を行っている。組織的な採用計画の策定のシステムははまだ構築されていないが、現在議論されている複数学部の同時改組やカリキュラム改正においては、学部横断的にこれらが検討されており、今後もより積極的に大学運営会議等が教員採用計画に関わることが期待される。

以上のように本学の教員組織は、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に編制されていると言える。

点検・評価項目③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点	1	教員の職位（教授、准教授、講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
評価の視点	2	規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施
評価の視点	3	教員評価票の有効活用

教員の募集、採用については、各学部から出された採用計画を学長、理事長が承認したうえで、学部内に設置される「選考委員会」が職名や専門等の公募要件を決定し、教授会に諮り公募に付す。書類審査から模擬授業や面接まで、応募者の選考作業も「選考委員会」が行い、審査結果を教授会で諮る。以上が大きな流れである。

教員の募集と採用は原則、公募制で行っている。退職や転出、増員等によって教員の採用が必要になると、まず、当該学部の学部長は、学部運営委員会や学部将来計画委員会等で採用計画の基本方針

(専門領域、担当科目、職名等)を検討し、学科会議及び教授会に諮った上で、学長にその計画を「教員補充(採用・委嘱)人事伺い書」を以て具申する。学長と理事長の承認が得られると、学部内で教授会に諮り「選考委員会」を設置する。選考委員会には、学部長がオブザーバーで参加することができ、また、2学科で構成される学部の場合には非当該学科からも選考委員を選出しなければならないこととし、採用人事が学部全体のバランスを考慮して進められるよう配慮している。

選考委員会は、基本方針に従って公募要件を決め、それを教授会に諮ったうえで公募する。公募は、本学のホームページのほかにJREC-IN(研究者人材データベース)を活用して行っているが、必要な場合には関係の大学や研究機関に募集要項を直接送付している。

応募者の選考作業は選考委員会が行い、書類選考から模擬授業や面接を経て審査結果を学部長に報告し、これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り推薦候補者を決定する。続いて、学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て採用の事務的な手続が開始される。この採用手続きについては2020年度に受審した第3期認証評価において「これら一連のプロセスは適切に行われている」と評価されている。

なお、学部等を新設する時には、理事長の任命によって学長、当該学部長等予定者を中心に学部等設置準備委員会が組織され、採用及び昇任人事は学部等が完成するまではこの委員会で行っている。

昇任人事については、「大学教員資格基準規程」の基本に則り、各学部の「教員選考内規」及び各研究科の「教員資格審査内規」の定めに従って行われる。学部では研究業績、勤続年数、年齢、大学及び学部運営への貢献実績等による昇任基準についてそれぞれ申告がある。また勤続年数に関しては、2018年度に理事会において「准教授から教授への昇任には准教授の経験年数を7年とする」という統一的な基準が設定されている。毎年、各学部で運営会議や昇任候補者推挙委員会で毎年この昇任基準を満たす候補者の有無について検討する。その後学部長は学長と理事長の承認を得たうえで昇任候補者を教授会に提案し「選考委員会」を設置する。選考委員会は「教員選考内規」等の定めに従って慎重に審査し、その結果を学部長に報告する。これを受けて学部長は教授会に諮り当該候補者の昇任を決定する。最終的には理事会の承認を得て昇任が決定される。また承認候補者の具申の際には「教員活動評価票」を使用し、学部長が「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」の3つの活動ごとに評価点と評価理由を記載して、学長へ提出する。この承認手続きについても第3期認証評価において「基準の統一化が図られている点は、大学全体の人事の公平・公正性を進めるものと評価でき、昇任人事についても適切に行われている」との評価を得ている。

なお、非常勤講師については、各学部教授会及び研究科委員会で履歴書、研究業績等について審査し、依頼が決定される。その後、学部長は、この結果を関係書類とともに学長に具申し、最終的に学長と理事長の承認を得て委嘱の手続が進められる。

以上のように、本学の教員の募集・採用・昇格については、「大学教員資格基準規程」、各学部の「教員選考内規」、各研究科の「教員資格審査内規」と「同申告事項」等によって定められた基準と手続に基づいて、適切かつ厳正に実施されている。

点検・評価項目④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点	1	ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
評価の視点	2	教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用
評価の視点	3	コロナ禍でのFDの実施状況
評価の視点	4	各学部・研究科におけるFDの実施
評価の視点	5	大学全体と各学部・研究科FDの連携
評価の視点	6	ベストティーチャー賞の運用

本学では各学部・研究科のFD委員会と全学組織である「全学FD委員会」「大学院FD委員会」によってFD活動を推進する体制を整備している。

大学については「相山女学園大学全学FD委員会規準」に基づき、各学部に学部FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各学部の学部FD委員1名等が参加する全学FD委員会が設置されている。また大学院のFD活動は「相山女学園大学大学院FD委員会規準」によって、各研究科に研究科FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各研究科FD委員1名等が参加する大学院FD委員会が設置されている。

①全学的なFD活動の実施

全学的なFD活動の中心は授業アンケート及び研修会の実施である。

学期ごとに実施される授業アンケートでは、各授業のアンケート結果に対してリフレクション・ペーパーを作成することにより、個々の授業を振り返り、授業改善につなげている。また、全学的な集計結果をホームページで公開するとともに、授業ごとの結果及びリフレクションは、学生、教職員全員が学内ポータルサイトから閲覧することができるようにしている。研究科においてのアンケートは、授業単位ではなく、すべての大学院生が講義、環境面で有益だった点、改善して欲しい点を答える形式により実施し、環境面など直ちに対応可能なものについては速やかに改善できる体制を整えている。

全学的なFD活動のもう1つの柱は、全教員を対象としたFD研修会の実施である。2020年度はコロナ禍のために例年同様のアンケートおよびFD研修会の実施が困難となったため授業アンケートは全てオンラインとして大学のポータルサイト上で行い、またそれとは別に遠隔授業アンケートを前期に実施し、授業実施上の問題点や学生の反応などを把握して、後期によりよい授業運営ができるように各教員にもその結果をフィードバックすることとした。アンケートのオンラインへの移行により実施率および回収率が低下し課題は残ったものの、アンケート項目やアンケート自体のあり方についての見直しのよい機会となった。またFD研修会については例年9月に行われる全学FD研修会では、上記の遠隔授業アンケートの分析とグループワークによる情報交換を行い、それに加えて4月に遠隔授業に関する研修会を実施し、新たな事態に備えての教員の授業サポートに積極的に取り組んだ。2020年度からのコロナ禍の対応を契機に始まったZoomを活用したオンライン研修や、Webを活用した授業アンケートについては2022年度現在継続して実施している。

授業アンケートの全学的な集計結果はホームページで公開しているほか、授業ごとの結果と教員が結果に対応した改善案等をまとめたリフレクション・ペーパーは、教職員全員と学生が学内ポータル

サイト（S*map）で閲覧できるようになっており、FD活動の公開性を担保している。また、授業改善以外の教員の資質向上に向けた取組みについては、全学として、2019年度に「ICT活用研修会」や「新任教員研修」を開催しており、2022年はオンデマンドにより「メンタルヘルス要支援学生の対応について」を実施した。加えて、各学部・学科単位でも独自に取組みを実施しており、生活科学部生活環境デザイン学科では、兼任教員を含めた全教員による教員スタッフ懇談会を隔年で開催しており、学科教育の全体的な方向性を共有する場を設けている。

<ベスト・ティーチャー賞の設定>

本学では、2013年9月に教育の質的向上を図り、顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学教育の活性化を図ることを目的とした「椋山女学園大学ベスト・ティーチャー賞」を定めた。毎年、「椋山女学園大学ベスト・ティーチャー賞に関する規準」に基づき、当該年度のベスト・ティーチャーを選出し、秋に実施している「父母の集い」において表彰式を行い、その後全学に告知している。

<研究活動の支援等>

本学では専任教員に毎年研究計画を提出させ、その計画に基づいた研究費の使用を義務付けている。その他に、科学研究費等の外部研究資金の取得を奨励するとともに、本学独自の学園研究費助成金(A)、同(B)及び「学園研究費助成金(D)出版助成要綱」に基づく学園研究費助成金(D)の学内研究奨励競争的資金の制度を整えている。これらの研究助成金の受給者は、年度末に開催される研究発表会でその成果を発表することになっている。また、学術研究と教育の質向上のために、「椋山女学園大学国内研修規程」及び「椋山女学園大学海外研修規程」に基づき、一定の勤続年数と特定の年齢の制限を設けて専任教員の国内あるいは海外での研修の機会を認めている。なお、対象となる教員の範囲の見直しについては、選考委員会（構成は学長・各学部長）で意見交換を行うなどの検討を進めていく。

<社会貢献活動の推進とその重要性への理解の促進>

専任教員は毎年、教員個人調書（「履歴書」「教育研究業績書」）の追記と大学ホームページ掲載用の最近5か年間の研究業績書（最終学歴、学位、研究テーマ、所属学会、研究業績等を記載）の更新を義務付け、研究者としての使命と職責に加えて、その研究成果の社会への還元的重要性に対する理解を促すようにしている。それによって、専任教員一人ひとりの研究論文や著書に関する研究成果とともに、学外委員の委嘱、学外での公開講座や講演会の講師等の担当実績についても把握して、昇任人事の参考資料として活用する他、学内の諸委員会委員委嘱の参考資料としても活用している。

②各学部・研究科のFD活動

全学で一本化した形式でのFD活動とは別に、各学部および各研究科においてもそれぞれの方法でFD活動を行っている。

各学部・研究科にはそれぞれFD委員会が置かれ、そのFD委員会から1名が全学FDの委員会の構成員となっていることで、本学全体のFDと各学部各研究科のFDが連携をとることができている。またそれぞれの学部・研究科の特徴に応じて、その教育活動の質をより高める上で有益と考えられる活動を行っている。生活科学部生活環境デザイン学科では、兼任教員を含めた全教員による教員スタッ

フ懇談会を隔年で開催しており、学科教育の全体的な方向性を共有する場を設けている。第3期認証評価においては「一部の学部・学科や研究科において毎年行っていたFD活動の中断がある点は、対処の必要がある」との指摘を受けているが、コロナ禍を契機に始めた様々な取り組みを元に、継続的な学部・研究科のFD活動を進めていく。

以上のように、本学は、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげていると判断できる。しかし、FD活動については、全学FD委員会の取り組み方針を広く公表し、今後の教員の実績評価に反映されるような仕組みを確立していくことが必要である。

点検・評価項目⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点 2	点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の編制に関する大学全体の方針、そして学部・研究科の方針は項目①に記載のように、それぞれ2019年と2020年に策定されている。学長の指示に基づいて運営組織及び各研究科委員会が毎年自己点検・評価を実施しており、それらの結果をまとめた報告書を教員組織の適切性を定期的に点検・評価するものと位置付けている。

毎年の教育課程の運営は、各学部の教務委員会ですべての科目の担当教員、兼任教員、非常勤講師の適任性と担当コマ数の原案が作成され、教授会で審議され確定される。複数の学部合同で開講される授業については、全学的組織である全学教務委員会が学部間の調整を図っている。特に、全学共通科目「人間論」については、人間論実施委員会で内容の構成と担当教員が決められ、それに従って各学部で開講している。

教養教育科目については、全学的組織である教養教育機構で基本方針が確認され、次年度の担当に関しては学部間の教養教育担当教員の多寡を兼任で補い合えるように調整している。

しかしながら、その方針に基づき適切に教員組織を編制しているかに関しては、まだ大学全体としての検証は行われていない。また中長期的な観点からの教員組織の適切性に関する点検・評価も行っていない。第3期認証評価においても「教員組織の適切性は年度ごとに自己点検・評価をもとに年内や翌年に改善に取り組むという短期的な事項だけでなく、カリキュラム改革やそれに伴う教員の採用計画等を含む中長期的なものも含まれるため、中長期的な観点から教員組織の改善・向上に資する点検・評価を実施することが望まれる」と、かなり厳しい意見を付されている。

以上より、本学では教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているが、その結果をもとにした改善・向上に向けた取り組みについては十分に行っていないと判断できる。

(2) 長所・特色

- ・ 本学の教員組織は、年齢構成、男女比率の点ではバランスがとれており、また、教員一人当たり学生数も多すぎることなく適切な人数となっている。
- ・ 採用、昇任等の人事において全学的な基準の統一が図られ、大学全体の人事の公平・公正性が担保されている。
- ・ コロナ禍でのFD活動において積極的に教員のサポートを行っている。

(3) 問題点

- ・ 中長期的な観点での教員組織の適切性に関する点検・評価を行っていない。
- ・ 中長期的な観点から教員組織の改善・向上に資する点検・評価を行っていない。
- ・ 教員業績評価の仕組みが整っていない。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」で記述したように、大学として2019年度に「大学として求める教員像」および「教員組織の編制に関する方針」として明示的な方針が設定された。この設定された方針に照らして、本学の専任教員数は全学的にもまた学部・研究科ごとにも、適切な人数が配置されている。また教員の募集、採用、昇任に関しても適切に行われている。FD活動に関しても、必要な体制が確立し、種々のFD活動が適切に実施され、本学は教員の資質向上に真摯に取り組んできたと判断できる。

ただし、中長期的な観点からの、教員組織の適切性に関する点検・評価および教員組織の改善・向上に資する点検・評価が行われていないことが、第3期認証評価においても指摘されている。今後はこの観点からの点検・評価を進めていく。

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学は、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の中で「椋山女学園大学は、本学の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を研究教授し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。」と定めている。

そして、「椋山女学園大学憲章」の中で以下のように宣言している。

『地域に根差した伝統ある女子教育で豊かな知性と情操を育み凛として輝く人となる』

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切にしたい教育を実践するための体制や環境を整備します

大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針として、2019年に「学生支援に関する方針」を策定した。

椋山女学園大学 学生支援に関する方針

教育理念「人間になろう」の下、椋山女学園大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針を定め、その方針に沿って学生支援を行っていきます。

[修学支援方針]

- ・学生の豊かな人間性を育成できるよう支援します。
- ・学生の学修に係る支援、相談体制を整備し、教職員が一体となって支援します。
- ・学生の修学環境を整備します。
- ・学生の各種免許・資格課程取得の支援を行います。

[生活支援方針]

- ・学生が心身ともに安心して健康的な学生生活が送れるように学修・生活指導教員及び専門的な技能を有する相談員による支援を行います。
- ・障がいのある学生に対する学修、学生生活を支援します。
- ・学生の自主性・主体性・社会性を育むため課外活動、ピアサポート活動、ボランティア活動を支援します。
- ・経済的に困窮している学生に各種奨学金のあっ旋や学納金等の納付相談を行います。
- ・学生の留学及び外国人留学生を支援します。

[進路支援方針]

- ・学生の自己理解、職業観を高めるため体系的・継続的なトータル・ライフデザイン教育を実施します。
- ・学生の一人ひとりを大切にした就職・進路支援を行います。
- ・インターンシップなどの就業体験活動を支援します。
- ・大学院などへの進学を支援します。

この「学生支援に関する方針」は、本学公式ホームページに掲載し、学内外に対して広く周知している。また、在学生に配布する冊子『Student Handbook』、『履修の手引』（修学支援方針のみ記載）、『CAREER GUIDE BOOK』に記載し、学生に対しても周知されている。

以上のことから、本学では、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を作成し、広く明示していると判断できる。

点検・評価項目② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点 1 学生支援体制の適切な整備（ガイドラインの策定）

評価の視点 2 学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・自宅等の個々の場所で学修する学生からの相談対応、その他学修支援
- ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信確保のための支援、授業動画の再視聴の機会の確保など）
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障害のある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- ・コロナ禍における修学支援

評価の視点 3 学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）
- ・コロナ禍における生活支援

評価の視点 4 学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定
又は当該機会に関する情報提供
- ・コロナ禍におけるキャリア支援

評価の視点 5 学生サポーター制度の適切な運用**評価の視点 6 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施****評価の視点 7 その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施**

学生支援の体制については、「学生支援に関する方針」に基づき、「学生支援のためのガイドライン」を定め、教職員が連携して修学支援、生活支援、進路支援が行える体制を整備している。ガイドラインでは、日常的に学生支援を行う体制として「専門的支援部門における支援」「教育における支援」「事務部門における支援」の3つの体制が必要に応じ、連携して支援をすることとしている。そして、実際に学生対応をする場合の場面設定や対応の実際や他の教職員との連携する場合の注意点、さらには学生支援チームを編成する場合についてのポイントを示すことで、すべての教職員が学生支援に関われるようにしている。また、ガイドラインでは、支援体制を「学修要支援」「財政要支援」「メンタルヘルス及び身体面での要支援」「就職要支援」の4体制に分けている。各支援は、全学教務委員会、全学学生委員会、キャリア育成センター運営委員会、学生相談室、医務室及び教務課、学生課、キャリア支援課等が中心となり学生支援に当たっている。

また、本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに学修・生活指導教員が対応する「学修・生活指導教員制度」を導入している。学修・生活指導教員となる各学部学科の専任教員が、担当する学生の学生生活に関する様々な悩みに対して助言、指導を行い、学生のキャンパスライフが充実したものとなるよう援助している。

以下に修学支援・学生生活支援・就職支援について記載する。

●修学支援

・学生の能力に応じた補習教育、補充教育

修学支援については、本学で必要とする基礎学力として「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」において、「学習の基盤となる国語、数学、外国語及び各学部学科が必要とする教科について一定基準以上の基礎学力を有する人」と明示し、入学者の選抜を行っている。しかし、入学者の中には、高校時代に一部の教科を履修していないため、その基礎学力に不安を感じている学生もいることから、入学前のスクーリングにおいて大学での学び方や必要となる教科について説明し、課題図書を示して感想発表や模擬授業等を実施している。入学前スクーリングについては全学として統一し

た内容では実施していないため、実施内容等の検討を引き続き行う。

また、入学後の学修を円滑に進めるため、一部の学科では基礎学力の補充教育を行っている（通信教育として実施、いずれも希望者対象）。生活科学部管理栄養学科では全ての入学予定者を対象に栄養系の生物入門、化学入門及び総合講座を、国際コミュニケーション学部表現文化学科ではAO選抜での入学予定者に対して「基礎から始める国語力トレーニング」「いま求められる世界史」の各講座を実施している。現代マネジメント学部では、推薦系入試による入学予定者を対象に、TOEIC基礎講座（400点突破）、国語標準（要約編）、ベーシック数学を提供している。

・正課外教育

その他、国家試験等の支援対策として、管理栄養学科、教育学部及び看護学部では社会連携センターの相山オープンカレッジ講座と一部連携し、正課授業以外に模擬テストや試験対策講座、面接対策などを実施し、学生の基礎力・実力を高める支援を行っている。

・自宅等の個々の場所で学修する学生からの相談対応、その他学修支援

次に学生の自主的な学習環境の整備として、本学では全学部に学生が自由に使えるパソコンを設置した学生控室等を設けている。さらに、図書館1階にラーニングコモンズ、3階にグループワーク室を設けて、個人やグループでの予習・復習、課題などに取り組める場を提供している。利用時間も学生の意見を聞いて、生活科学部棟は22時まで、現代マネジメント学部棟は21時30分まで、看護学部棟は21時まで、文化情報学部メディア棟は20時20分まで、教育学部棟及び中央図書館は20時まで利用を認めるなど弾力的な運用を行っている。

学修に関する学生からの相談対応については、学修・生活指導教員が指導学生の学修面での相談（メールでの相談も可）に応じるほか、学修・生活指導教員以外の専任教員もオフィスアワーの時間を利用するなどして質問や相談に対応している。

・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信確保のための支援、授業動画の再視聴の機会の確保など）

2022年度の授業は対面を基本として行っているが、新型コロナウイルス感染症に関連して授業を公認欠席する学生に対しては、教育的不利益が生じないような配慮をしている。自宅等で担当教員からの授業の代替措置を受ける際など、授業に関する質問等に対しては、担当教員がメールでの回答等の対応を行っている。また、授業によっては、予習・復習などに対する学習支援として、担当教員がGoogle Classroom等のLMS上に授業資料、教材等を配信し、学生は指定期間内であればいつでもそれらを確認することができる。

学生がLMSを授業補助のツールとして大学内で利用する際の通信環境への配慮として、授業で使用している時間以外は各学部棟のパソコン教室を自由に利用できるように開放しているほか、学内各所にWi-Fiのアクセスポイントを設置している。Wi-Fiが繋がりにくい教室や場所については、学生からの要望にも応じて、毎年度機器の追加や更新等により通信環境の向上に努めている。

・成績不振の学生の状況把握と指導

学修の継続に問題や困難を抱えている学生の学修支援については、年2回、単位取得状況調査やGPA調査及び欠席調査を実施し、取得単位が少ない学生、必修科目を落としている学生、欠席回数が多く失格の恐れがある学生を学修要支援学生として洗い出し、早期に学部教務委員や学生委員が指導や助言を行っている。また、成績結果についても一部の学生（成績表の保証人への配付を同意しない者）を除き、学生の保証人に送付し（2022年度からは保証人用 S*mapID・PW を発行し web で閲覧できるようにする予定）、保護者からの相談機会（父母の集いにおける保護者相談会）も設けるなど、保証人や保護者と連携して学生支援を行っている。

本学では、進級要件がなく、入学後は単位取得状況及び成績結果によらず、4年次まで進級できるため、卒業単位に満たない場合は4年次が終了した段階で留年となる。しかし、学部学科の教育課程は、基礎から応用、発展科目へ、1年次から4年次まで段階的にカリキュラムや時間割が編成されているため、進級しても科目によっては履修できない事態が生じる。特に看護学部では、各領域の講義科目、演習・実習、病院実習等の履修順序や履修要件が厳格に決められており、教員と学生の間で履修計画について指導や助言、説明を丁寧に行っている。

・留学生等の多様な学生に対する修学支援

国際交流センターは、スタッフが留学生の日本語や学部科目の学修支援、日本文化など生活全般における相談や手助けを行っている。また、学生ボランティア「スタディメイト」が主に日本語の修得に対するサポートを行っている。なお、学生の海外留学、交換留学生の受入に関する事項については、「国際交流委員会規準」に基づき、国際交流委員会を設置し、審議している。

・障がいのある学生に対する修学支援

障害のある学生に対する修学支援としては、学部長を学生支援チームの責任者として、教務委員や学生委員、学修・生活指導教員が学修支援担当者となり、学生相談室カウンセラーや医務室と連携して支援を行っている。入学前に相談があった場合は、学部担当教員と学生相談室カウンセラーが4年間の授業内容や学修方法について説明し、学生、保護者から支援が必要な内容を聞いた上で受け入れている。入学後に支援が必要となった場合も、学生支援ガイドラインに基づき、学生、保護者が要望する支援内容を聞いた上で、対応方法を関係する教職員へ通知している。

2020年度に人間関係学部に重度の身体障害のある学生が入学することになり、障害のある学生に対する学修・学生生活を支援するため、大学運営会議で全学としての支援体制を整備し、社会福祉士の資格を持つキャンパスソーシャルワーカーを配置して対応することとした。2021年には人間関係学部において「身体障害者学生支援委員会内規」を制定し、合理的配慮が円滑に行えるように体制を整備した。

・留年者及び休学者の状況把握と対応

本学における休学及び退学者については、例年海外留学等で休学する者や進路の不一致による退学

のケースが多い。最近は成績不良、経済的困窮、病気や精神的な理由により休学や退学、除籍となる学生が毎年一定数存在しているが、退学・除籍する学生数は多くはない。本学全体（学部）の退学率（除籍者を含む）は、大学基礎データ表6によれば、2019年度から2021年度まで約1%と低い水準で推移している。新型コロナウイルス感染症による退学・除籍者の増加が懸念された2021年度については、大学院と学部を合わせた退学・除籍者数が48名となり、例年より低い水準となっている。（2019年度64名、2020年度62名）

卒業判定不可及び休学に伴う留年者については、各学部の教務委員会、学修・生活指導教員及び教務課（日進キャンパス事務課教務係）において、卒業要件充足に向けた指導、授業履修計画等の相談対応を行い支援している。

・退学希望者の状況把握と対応

本学では休学や退学を申し出た学生には、学修・生活指導教員が面談を行い、必要に応じて学生相談室のカウンセラーや医務室、さらには教務課、学生課の職員も関わって相談や助言を行っている。その上で退学、休学、除籍は、教授会の審議を経て承認している。休学・退学・除籍の数や理由などのデータは、全学教務委員会を通じて教授会へ報告され、現状把握と改善に努めている。退学等の改善策として、総合大学としての強みを活かし、他学部他学科への転学部転学科を選択肢の一つとして勧めているほか、入学時のアンケートで志望順位が第三志望以下の場合、退学する可能性が高いことから、早い段階で学生把握を行えるよう、各学部学科へ情報提供を行っている。

・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

授業料等学生納付金及び経済的支援となる奨学金について、掲示板、奨学金についての説明資料の配付、ジャーナル配信及び大学ホームページで情報提供を行っている。

・奨学金その他の経済的支援の整備

本学では、奨学金及びその他の経済的支援について、学部生、大学院生、留学生に対し、日本学生支援機構などの外部の奨学金の他、本学独自の奨学金制度を設け、学生への修学支援を積極的に行っている。

給付型奨学金としては、学内制度として、看護学部奨学金、同窓会奨学金（学園・大学）がある。看護学部奨学金は、授業料等が他の学部と比較して高額な看護学部生に対し「修学の意欲が高い」学生に支給している。この奨学金には、看護学部奨学金A（入学試験「一般入試A」の成績が優秀である者が対象）と看護学部奨学金B（前年度の学業成績が優秀である者が対象）がある。前者は年額60万円を学年ごとに8名以内、後者は年額36万円を第2年次以降の学年ごとに6名以内に給付する。2022年度の給付実績は、看護学部奨学金Aは19名、奨学金Bは19名である。大学同窓会奨学金は、学生の学業奨励及び生活向上を目的として、学部の第1年次に在籍し、経済的理由により修学的意思を有しながら修学困難な学生に、年額30万円を給付している。支給人数は2名以内で、2021年度の給付実績は2名であった。学園同窓会奨学金は、椋山女学園同窓会から、人物・学力ともに優れた学

生に年額20万円を給付している。2021年度は、5名の学生に給付した。また、学外の給付奨学金として日本学生支援機構の給付型奨学金があり、2021年度の給付実績は329名であった。

貸与型奨学金としては、学内制度として学内貸与奨学金、学外制度として日本学生支援機構の奨学金がある。学内の貸与奨学金は、授業料、教育充実費及び実験実習費の1年間の合計金額を限度に無利息で奨学金を貸与している。2021年度を受給者は3名であった。学外の貸与奨学金である日本学生支援機構の奨学金は、2021年度は第一種の貸与者は449名、第二種の貸与者は1,007名であった。この他、修学の意思がありながらも除籍となる学生救済の方策として、信販会社と提携し、未納となっている学納金を限度額として保護者が借入できる制度を導入しており、この制度を利用する者の中で成績優秀者には学納金等の相当額に係る利子の全部又は一部を奨学金として補給する椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金がある。

本学では学業及びスポーツ、文化活動の奨励としてその実績に対し奨励賞を授与している。学業優秀賞は、各学部学科の2学年から4学年まで上位5%以内の成績優秀な学生を表彰し、特別活動奨励賞は、研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動及びその他の活動において顕著な功績を残した者に対し、各学部1名を基本として本学全体で7名を限度に表彰する。奨励金額は、学業優秀賞が10,000円で、特別活動奨励賞が30,000円である。2021年度の給付実績は、学業優秀賞は218名、特別活動奨励賞は8名であった。

本学は、留学生に対しても経済的支援を行っている。大学及び大学院に在籍する外国人留学生に対し、学業達成を目的として授業料の半額を免除する授業料減額制度も実施している。2021年度の減額実績は0名であった。

本学から協定大学に留学する交換留学生及び派遣留学生、協定を持たない大学等への留学のうち単位認定を行う「認定留学」で6か月以上留学する学生及び学部独自プログラムの内6か月以上留学する学生を対象とした椋山女学園大学振興会海外留学奨励金を実施している。給付額は10万円で2021年度の給付実績は9名であった。これ以外では、日本学生支援機構の海外留学支援制度による奨学金を獲得し、本学から派遣する留学生に給付しており、2021年度は「中期留学」が採択され、「協定派遣・受入（交換留学）」が追加採択されたが、「中期留学」新型コロナウイルス感染拡大により中期留学プログラムが中止となったことにより、また「協定派遣・受入（交換留学）」は日本学生支援機構の設定する条件に合わなかったことにより、2件とも奨学金は運用されていない。

また、2020年4月より国の高等教育修学支援新制度が運用され、本学もその対象機関として認められたことから、住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の学生について入学金及び授業料等の全学又は一部が免除または減額になったほか、併せて日本学生支援機構の給付型奨学金も支給された。

・コロナ禍における修学支援

2020年度から2021年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の全世界的なまん延の影響を受け、本学でも遠隔授業への全面的な移行など、学生の修学環境の維持、整備や学びの継続に向けた様々な取組を行った。

2022年度においても、感染者の急増を受けて授業等の修学支援において以下のような対応を臨機応

変に行っている。

【2022年度の取組】

- ・2022年度は、2021年度に引き続き授業実施方針を原則として対面授業とし、2021年度は一部の授業において認めていた新型コロナウイルス感染症対策に伴う特例的な措置による遠隔授業については原則として行わないこととした。
- ・2022年度の授業実施方針では、愛知県等に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言等が発令された場合等は、大学として一斉に遠隔授業に切り替えることがあるとしているが、2022年7月までに一斉切替は行っていない。
- ・新型コロナウイルス感染症に関連した授業の公認欠席制度については、厚生労働省等の方針変更に対応して、引き続き改善を重ねながら運用している（公認欠席手続に必要な書類の見直し、濃厚接触者の自宅待機期間の短縮など）。
- ・感染状況の急拡大に伴い、公認欠席の適用対象として「無症状でも行動履歴等から自身が濃厚接触者である可能性が高いと考えられる場合」及び「接触のあった感染者から濃厚接触者である可能性が高いと連絡があった場合」を追加することとした（2022年6月16日～7月13日までは一旦廃止としたが7月14日から再追加した）
- ・学生への教育的配慮として、新型コロナウイルスによる感染者や濃厚接触者等に該当する学生のうち、無症状や症状の軽い学生から、自宅待機中（公認欠席期間）に授業を受講できないことに対しての申出があった場合は、自宅待機中においても、授業種別や授業内容等に応じて担当教員が対応可能な範囲で授業の代替措置を実施できるようにした。
- ・前期定期試験を「新型コロナによる感染や濃厚接触等に該当する事由」により欠席又は欠席することが見込まれる学生のうち、無症状や症状の軽い自宅待機中の学生に対して、オンライン（リアルタイム型）の試験、課題提出等の代替措置を実施可能とした（定期試験欠席者への対応としては追試験を実施することを原則とした上での措置）。

なお、上記の新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種対応については、緊急対応が必要なケースもあったため、主に大学運営会議にて検討を行い、実施した。

●学生生活支援

学生生活支援については、学生の相談に応じる体制の整備として、学生は入学時から卒業するまで「学修・生活指導教員」が割り振られ、教員と学生との意思疎通、信頼関係を図りながら学修、留学、就職・進路及び学生生活全般に関する相談に応じる制度を設け、『Student Handbook』及びホームページに記載している。また、全専任教員のオフィスアワーをS*mapで公開し、その時間帯であればいつでも予約なしで相談できる体制が設けられている。

・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

学生相談室は、在学生在が抱える学生生活における様々な問題や悩みに対応するため、専門のスタッフによる相談窓口を星が丘、日進の両キャンパスに3か所設置している。メンタルヘルス支援としては、

発達障害などの障害を抱え特別な配慮を必要とする学生について、学生相談室のカウンセラーのカウンセリングを経て「配慮願い」を作成し、教学担当の学長補佐に提出し、学長補佐を介して修学面だけでなく生活面においても配慮できるよう組織的な支援体制を構築している。

医務室は、星が丘キャンパスに2か所、日進キャンパスに1か所の計3か所あり、学生の定期健康診断、体調不良の学生への対応、健康相談を行っている。身体的な障害を抱え特別な配慮を必要とする学生について、医務室が本人と話し合い了承を得た上で、学校医が学生の障害の種類と具体的な配慮内容についての所見を記した「配慮願い」を作成し、教学担当の学長補佐に提出し、学長補佐を介して修学面だけでなく生活面においても配慮できるよう組織的な支援体制を構築している。その他医務室で行っている取り組みとして、禁煙対策や各種伝染病への対応などを在学生ガイダンスや流行する時期にS*mapや掲示などでアナウンスを行っている。

新型コロナウイルス感染状況下において、基礎疾患等により重症化しやすい学生や精神疾患等により登校に不安を抱える学生に対して、受講上の配慮を希望する場合は、配慮の必要性について主治医と相談した上で所定の手続きをすることで、対面でない方法で受講できるように配慮した。

学生相談は新型コロナウイルス感染状況下において大学への入構が禁止となった場合には、電話による相談を行っている。

・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

学生が受けるハラスメントについては、「相山女学園ハラスメント防止・対策規程」に基づき、相山女学園大学ハラスメント防止・対策委員会を設置して対策している。毎年、教職員全員に対してハラスメント防止講演会を行っている他、学生や教職員に相談窓口担当者の氏名を記したカードの配付や、ポスターを設置する等の啓発活動を行っている。相談窓口は各学部設置されている他、相談室には専門の相談員を配置し、対応している。

・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）

学生相談室では、昼食時間帯に学生相談室を一部開放した「ほっこりタイム」やスポーツや雑貨等のものでづくりを行うグループ活動を実施することで学生の交流機会を設けている。また、学生主体の学生サポーター制度における、学生サポーターの活動が、学生同士の人間関係を構築する役割を担っているといえる。

・コロナ禍における生活支援

コロナ禍における生活支援として、日本学生支援機構の奨学金制度を必要とする学生がいつでも申請できるようにしている。また、課外活動についても緊急事態宣言及び愛知県まん延防止措置に伴い、課外活動再開のガイドラインを作成し、内容について全学学生委員会で審議を行い、課外活動団体、顧問の教員等に周知することで、感染下であっても活動ができるようにした。

これ以外の学生支援としては、遠方から通学する学生の生活を支援するために、本学生専用の学生

寮「富士見寮」を設置している。学生寮は全152室のワンルームマンション型で、個人のプライベートを尊重しつつ、1階のエントランスラウンジや集会室では、寮生同士の親睦も図れるように配慮している。学生にはICチップ付きルームキーを貸与し、コンピュータによる入退出管理、入館時の電気錠解除を行っている。2022年5月1日現在の入居者は87名である。

アルバイトを希望する学生に対しては、株式会社ナジック・アイ・サポートにアルバイト紹介の業務を委託し、ナジック・アイ・サポートが設置する本学専用オンラインサイトでパソコンやスマートフォンなどを利用してアルバイト情報検索ができる仕組みを提供している。

●進路支援

・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

2015年4月から「キャリア教育」及び「キャリア支援」を連携して実施し、学生のキャリア形成及び就職、進路支援の充実に寄与することを目的とした「椋山女学園大学キャリア育成センター（以下、「キャリア育成センター」という。）」を設置している。

キャリア育成センターには、センター長、副センター長、キャリアコーディネーター、センター員及びその他学長が必要と認めた者を置き、キャリア教育の企画・調整・実施及び検証に関すること、キャリア支援及び就職支援に係る企画・調整・実施及び検証に関することなどの業務に従事している。

また、キャリア育成センター運営委員会を設置し、上記のメンバーの他に各研究科・学部選出の教員及びキャリア支援課長、教務課長をもって構成し、キャリア育成センターの運営に関する重要事項について審議している。委員会は、8月、12月、3月を除く毎月1回（年間9回）開催している。

中長期計画に基づくキャリア支援として、学生が就職、進学などについて希望を実現できるように、支援体制の充実を図り、就職の「質」を向上させ、卒業後も生涯に渡り支援をするため次の8つの具体的ビジョンを掲げ取り組んでいる。

- ①キャリア育成センターの充実
- ②キャリア育成センターと学生相談室、学修・生活指導教員との連携
- ③インターンシップの充実
- ④ニーズを把握するアンケート調査の実施とフィードバック
- ⑤各種資格取得支援
- ⑥大学院進学を志望する学生に対する支援
- ⑦国家資格及び公務員志望学生に対する支援
- ⑧同窓会組織との協働によるリカレント教育の推進

・キャリア教育の実施

本学が掲げる「トータルライフデザイン教育」の導入として、1年生全員を対象に「思考力（批判、協働、創造）」「姿勢・態度（レジリエンス・リーダーシップ、コラボレーション）」「経験（自己理解、対人関係、計画・実行）」を測るコンピテンシーテスト（GPS Academic）を実施し、社会で活躍するために必要とされる能力（問題解決力）について学生が認識できるようにし、そして今後の学生生活

でどのように伸ばしていくのかを活用ガイダンスを開催して指導している。2022年度の受検者は1,211名(98.9%)であり、ほぼ全員が受検した。

しかし、その後のフォローが十分でないため就職活動を本格的に始める3年次に受検したことさえも忘れてしまう学生が多いのが課題でとなっている。

また、正課授業では、キャリア教育に関わる科目として、①全学共通教育科目「人間論」、②教養教育科目「女性とキャリア」、③各学部の専門教育科目においてキャリアに関連する科目を展開している。

1年次には、必修科目の全学共通教育科目「人間論」の授業のうち、3回ないしは4回をキャリアに当て、「自分を知ろう」「人生の先輩から働くことを学ぶ」「大学生活でこれから4年間にやっておくこと」をテーマに、グループワークなどをしながら自分の将来を考え、実現していくためのキャリア導入教育を行っている。

さらに教養教育の中に『領域7:女性とキャリア』を設置し、「ファーストイヤーゼミ」「仕事学入門」「ライフデザイン」「ジェンダー論入門」などキャリアに関わる科目を配置し、入学時からキャリア教育を全学で導入している。なお、2024年度に3つの学部の改組を行うことになり、これに合わせて人間論及び領域7のキャリアに関する科目について、現在見直しを行っている。

2年次、3年次では、「インターンシップI・II」を春季及び夏季休暇に5日間以上、企業等でインターンシップ実習を行っている。2021年度には延べ206名(2020年度春期33名、2021年度夏期173名)の学生がインターンシップに参加した。

また、総合大学としての強みを活かし、各学部学科の専門教育科目のうち、キャリア教育に資する科目を『生涯キャリア科目群』『生活領域キャリア科目群』『実践キャリア科目群』に分けてキャリア教育科目として指定・公開し、学生は学部学科を超えてこれらの科目を履修できるようにしている。

しかし、キャリア教育科目の位置づけや利用方法が十分学生に伝わっていないなどの課題が残っている。

このほか、社会で活躍する卒業生や本学の教育に賛同する企業・実務家の方を正課授業等にゲストスピーカーとして積極的に活用する仕組みとして「人材バンク」制度を設けている。2021年度は、76コマの利用があり、各学部の授業においてゲストスピーカーがキャリアについて話す機会を設けた。

・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

就職・進路支援については、キャリア支援課が中心となり対応している。キャリア支援課では、キャリアカウンセラー等の有資格者8名を配置。個人面談を重視し、学生個々の就職・進路志望や進捗状況に合わせた支援を行っている。

企業就職希望者や公務員就職希望者に向けて、インターンシップ体験も合わせて2年次より段階的・計画的に就職活動の準備や体験ができるよう様々なイベント・ガイダンス等を計画し実施している。各種イベント等は、内容を『知る』『実践』『出会う』の3つテーマに分類し、『知る』では就職ガイダンスや各種講座、対象別セミナーなどを通して情報提供と理解促進を図り、『実践』では筆記試験対策やマナー講座、面接・グループディスカッション実践講座等により経験・体験値を高め、さらに

『出会う』として学内企業説明会・セミナーや内定者・OG 交流イベントなどを通して就職活動の意識や意欲を高められる内容となっている。

また、保育職、教員、看護師などの専門職への支援としては、保育職・教員志望者向けには教育学部・教職サポートルームと連携し、各種教員採用試験に関するガイダンスや説明会、教員採用面接対策等を実施。看護職向けには、看護学部と連携しマナー講座や病院案内会などを実施した。

なお、2020 年度からは上記の支援の学生への見える化を進め、支援の全体像とスケジュールを在学生ガイダンスやキャリア育成センター学生向け情報サイトなどで示し、学生が目的と余裕をもって就職活動に取り組めるよう工夫を行っている。また、大学院への進学志望者には、各研究科が行う大学院説明会の案内や個別相談や教員紹介など支援を行っている。

このほか、大手企業の総合職で学生人気度が高い企業へ就職を目指す学生を支援するため『難関企業突破塾』を開催し、目的意識の高い学生が集い、交流を図る仕組みを提供している。

また、キャリア相談員が全学年を対象に、テーマを限定せず将来のことや就職など自由に相談や質問できる『なんでも相談会』を定期的に開催しており、学年、学部を超えた交流の機会を提供している。さらには内定を得た学生がピアキャリアアドバイザーとして、下級生を支援する取組を行っており、学生が独自企画したイベントや相談会などは新たな交流を創出する場となっている。

・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

博士後期課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD 研修）の設定及び情報提供については、令和元年度第3 回及び令和2 年度第2 回の大学院FD 委員会において本学の現状を確認し、対象となる博士後期課程学生を有する生活科学研究科において、本学でのセミナー等の実施、他大学院等で実施されているプレFD に関する情報提供の実施などの方法について引き続き検討を進めることを確認しており、2022 年度第1 回大学院FD 委員会において、生活科学研究科として今後博士後期課程の大学院生に対し大学教員の心構えについての説明文書「大学教員準備プログラム～大学で教えるために～」を作成し指導すること、ティーチングアシスタントとして授業に参加させて指導すること等をプレFD 研修として決定したとの報告があった。大学教員準備プログラムとして、教員の心構えや講義・実習（演習）・実習の機器管理、ハラスメントに係わる言葉づかい、個人情報取り扱いなどの内容の説明会を開催しており、博士後期課程の院生に加え、修士課程の学生も参加することとしている。

・コロナ禍におけるキャリア支援

コロナ禍に伴い2020 年度から進路支援のオンライン化を整備し、学生が自宅環境下においても通学時と同様の進路支援を受けることができる体制を整えた。2022 年度には、以下の環境を整備することができた。

- ①対面・オンライン併用による個人面談の実施
- ②メールやLINE による質問対応

- ③就職ガイダンスのオンライン併用開催と希望者への録画提供や各種講座のオンライン開催
- ④インターンシップ企業説明会、学内企業説明会などイベントのオンライン開催
- ⑤各種情報公開用の学生限定 WEB サイトの構築
- ⑥従来キャリア育成センター内限定で閲覧可能であった就職活動記録などのオンライン公開
- ⑦両キャンパスへのオンライン面接用フルクローズ型ワークスペースの設置
- ⑧筆記試験対策用アプリの導入

コロナ禍に伴う緊急事態宣言などにより学生が来学できない環境になったことから、2020年度に進路支援体制のオンライン化を整備し、本学が実施する進路支援を学生が学外から通学時と同様に受けることができる体制を整えた。

具体的には、本学が重視する個人面談では対面と並行し、オンラインによる個人面談を開始した。また、ガイダンス等はオンラインによるリアルタイム配信及び、イベント録画のオンデマンド配信を実施した。また、メールによる相談窓口を設け、各種相談、書類添削に対応できる体制を整えた。このほか、学生がキャリア育成センターに来所し、資料を閲覧することが難しくなったことから、従来の求人票に加え就職活動報告書を求人検索ナビ上で閲覧できる形としたほか、本学学生のみが閲覧できる就職支援情報 WEB サイトを構築し、学生がいつでも情報を取得できる環境を整えた。

更に企業による WEB 面接が増加したことから、2020年度に空き教室を利用したオンライン面接用の環境を用意し、学生に貸し出しを開始した。更に2021年度にはフルクローズ型ワークスペース2台をキャリア育成センター内に新設し、オンライン面接専用の環境整備を実施した。

上記のように、本学が掲げる「トータルライフデザイン教育」を具現化すべく、授業での「キャリアの学び」、インターンシップ等における「実地の学び」、そして職業的自立に関わる「情報の提供やサポート」、および、これら3つの「教育」「体験」「支援」を有機的に関連させる全体へのアプローチと個々へのアプローチを融合した進路支援をすることによって、教育目的である高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材を育成し、社会的・職業的自立と就業力を兼ね備えた卒業生を送り出している。

なお、2021年度卒業生の大学全体としての就職内定率は98.5%であり、高い水準を維持しているが、学部学科によっては就職内定率が低い学科もあり、課題となっている。

以上のことから大学の方針に基づき、進路支援の体制は整備され、また就職率が高い水準を維持していることから進路支援が適切に行われていると判断できる。

その他の取り組みとして以下に記載する

●学生サポーター制度

学生主体の学内ボランティア活動として、「学生サポーター制度」を実施している。この活動は、様々なサポートを必要としている学生に対し、他の学生（学生サポーター）が寄り添い、支援を必要とする学生とサポートする学生の両方が成長できる機会を提供することを目的とする。サポーターにはいくつか種類があり、前述、スタディメイトのように留学生を支援するもの、ライブラリーサポーター

という図書館職員と協働で図書館運営を行うもの、ピアキャリアという内定者が自身の経験に基づき就職活動をはじめめる学生にアドバイスを行うものがある。また、主に新入生を対象としたピアカフェを開催し先輩サポーターが相談に応じている。現在、ピアカフェにかかる学生サポーターのリクルート活動は事務主導で行っている。

さらに、大学併設の歴史文化館においても授業やその他課題作成のために来館する学生対応として、展示品の紹介や本学園の歴史を解説する学生サポーターを導入している。

●学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

本学では、課外活動について、正課外に行う大学教育の重要な活動として位置付けている。例年、大学公認のクラブ・同好会の設立、解散の承認を行っており、2021年度の大学公認の団体数は51団体に上る。学生のクラブ活動の経済的負担の軽減を図るため、例年公認団体には大学振興会から課外活動補助費を支給している。

課外活動団体はホームページに公表されているほか、優秀な成績や結果を出した団体や個人には課外活動奨励賞が贈られる。

各団体は、年間の活動計画やそれに必要な経費要望を学生に申請することで、練習場所や活動費補助を受けることができる。また、学生課と課題活動団体との間で年4回程度、クラブ長会議を開催し、学生の要望や意見などを聞いて課外活動を充実させるための支援に活かしている。

2020年度当初は、新型コロナウイルス感染症予防のため、活動自粛をしていたが、2020年8月から「課外活動再開ガイドライン」を定め、感染予防策を徹底したうえで活動を再開した。なお、2021・2022年度の大学祭については人数制限を行い、事前予約制で開催した。

●その他、学生の要望に対応した学生支援

学生からの要望については、大学IR室が行っている卒業時の「学生総合満足度調査」や「ALCS学修行動比較調査」に加え各学部棟及び学園センタービル1階に設置された大学に対する「意見箱」への投書内容によって把握している。各調査では、学生からの自由記述として、大学での学生生活について満足な点と不満足な点（改善を要する点）等を回答させており、大学運営会議を通じて各学部へ情報提供するとともに、事務局においては、部課長会や学部事務室長連絡会議を通じて情報提供を行い、それぞれの部署において、対応可能な要望について改善を行っている。同様に、意見箱に投書された意見に対しても、学生課の方で定期的に内容を確認し、該当の部署へ伝達して改善に向けた対応を行っている。

例えば、キャリア支援課においては、学生の面談予約について、朝の相談受付開始前から並んでいても予約が取りにくいといった不満が寄せられ、遠方から通学する学生のことも考えて面談受付のWEB予約システムを導入し、改善を行った。この他、両キャンパスを結ぶスクールバスの運行について、学生の要望に応じて時間帯に応じた便数の増加や授業時間に合わせた発着時刻の調整等を行っていることや、中央図書館AVコーナーの個別ブースを増設したこと、学生生活環境の快適化への取り組みとして、トイレの改修や空調の快適化などの要望には毎年予算化するなどして対応している。

以上により学生支援体制が整備されており、また、学生ニーズに沿った支援が適切に行われていることから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、本学の学生支援は適切に行われていると判断できる。

点検・評価項目③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	1	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点	2	点検・評価結果に基づく改善・向上
評価の視点	3	総合満足度調査結果の活用

これまでは、修学支援、学生生活、進路・就職、経済的、課外活動に関する学生支援については、過去の活動を継承しつつ、新たな課題や問題に対してその都度、全学教務委員会、全学学生委員会、キャリア育成センター運営委員会、学生相談室運営委員会等で改善・向上に向けて検討を行ってきた。2019年に「学生支援に関する方針」が策定されたことにより、修学支援、学生生活支援、進路支援の各方針に沿った点検・評価を行っている。

【修学支援】

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に示してある大学で学ぶための基礎学力については、1年次初めに実施しているコンピテンシーテスト実施結果を大学運営会議で大学全体として報告、情報共有し、各学部においても検証を行っている。また、入学基本事項検討委員会でもこれまでの入学者の動向を踏まえ、通信教育等の補充教育の実施について検討している。

教育課程や教育内容の充実に向けて、大学運営会議において中長期計画及び大学改革アクションプランが設定され、その実施計画に基づいて具体的な方針や体制が決定される。全学教務委員会では、その方針や決定に沿って学修支援の改善・向上に向けた取組を進めている。

成績不振、留年、修得単位数不足等の学修要支援学生については、全学教務委員会で毎年、欠席状況、単位修得状況、GPA値に基づき、前期、後期の2回調査を実施し、保証人への連絡を含めた指導や助言を教務委員や学修・生活指導教員が行っている。また、全学教務委員会において退学・休学状況やその事由を前期・後期に報告して、現状把握と改善に向けた検討を行っている。全学教務委員会では、これらの実施、検討の際に、学生への修学支援の体制や方法等の点検・評価を行い、必要な改善を行っている。

国際交流センターでは「国際交流委員会」を開催し、学修状況や体験プログラムなどの点検・評価を行っている。例えば、国際交流センターに留学生教育コーディネーターを置き、多様な留学生に対する修学支援体制を充実させた。

障害者への対応については、障害者差別解消法が施行され、大学における修学支援については、その人にあわせた合理的配慮が求められることから今後、重要な検討課題となっている。現在は、毎年4月の全学学生委員会において、前年度の学生相談室相談件数報告が行われ、その中で配慮願の件数や連携状況などについても報告されることで点検・評価を行っている。

【学生生活支援】

学修・生活指導教員制度、課外活動、学生相談室、医務室、奨学金及び学生生活全般に関する事項について、全学学生委員会を毎月開催して、状況確認や改善・向上に向けた検討などを行っているが、適切性について定期的な点検・評価は行っていない。

学生生活に関する支援の一環として、「意見箱」を全学部を設置し、学生と一緒に魅力ある大学作りを目指している。

学生総合満足度調査の学生生活の充実に関する事項については、大学運営会議及び各学部で報告されている。学生生活に関する内容については、学長補佐を中心に学生課で検証し、改善課題として全学学生委員会等で検討をするほか、管財営繕課など関係する部署と連携して改善に取り組んでいる。

メンタル支援に関しては、学生相談室長、学生相談室カウンセラー、学生課員が構成員となる学生相談室定例会議を隔月に行い、各カウンセラーが担当した学生相談のケースを発表し、相談カルテだけでは伝わらない情報の共有を行うことや、相談件数、対象者の分類等統計データをもとに学生相談の現状を確認し、課題を知ることを行っている。また、イベントなどを通して要支援学生の交流を図ることも行っている。学生相談室の運営に関しては、各学部より選出された学生相談室運営委員および心理学系の教員3名からなる学生相談アドバイザーにより行われ、これらのメンバーによる学生相談室運営会議において、学生相談室の運営に係ることを決定している。このようなことから、カウンセラーを中心とした学生に寄り添った体制と学生相談室運営会議という全学的な体制を機能させることにより、年間約220名の学生からの相談を受け付けている。これらの結果については、毎年1回全学学生委員会に報告され、学生の相談件数、内容、課題等について情報共有されている。

健康支援に関しては、医務室の保健師が定期健康診断の事後措置、新入生の保健調査を行っている。保健師は日常に発生するケガや病気の応急措置を行い、学校医による健康相談を定期的に行っている。医務室では、学生の健康を増進し、医務室を利用する学生をできる限り少なくする自己管理能力を高める支援（セルフメデュケーション）に取り組んでいる。

経済的な支援に関して、多くの学生が奨学金の利用を希望しており、学生課、日進キャンパス事務課では、学生への案内、応募等の事務手続きを行っている。本学では、日本学生支援機構の奨学金制度、地方公共団体、企業が運営する奨学金制度と本学独自の奨学金制度を、2021年度は延べ2,089名の学生が利用しているが、貸与型の奨学金に関しては、借入額の設定や卒業後の返済計画について、学生と相談をして無理のない利用を勧めている。その成果として、日本学生支援機構の貸与型奨学金の返済不能者数、延滞者数は毎年全国平均を下回っている。奨学金等の利用状況については、全学学生委員会に報告され、経済的に困窮する学生に対して様々な奨学金制度が学修・生活指導教員からも学生へ提供できるようにしているほか、奨学金制度の充実についての検討も行っている。

生活支援に関して、学生寮は、遠方から通学する学生数および交換留学生数により入居者数の増減があるが、57.2%の入居率である。これは、入学案内パンフレット、大学ホームページ等の広報媒体での学生寮の紹介やオープンキャンパス、入試実施当日の見学会の実施などの広報活動の成果によるものと思われる。学生寮管理運営を適正かつ円滑に行うため、教学面の学長補佐、学生委員、学務部長、学生課長で構成する学生寮管理運営委員会を設置している。

課外活動支援に関しては、毎年4月の全学学生委員会において、活動状況を踏まえた上で、団体の新設、廃止、解散について審議している。また、各課外活動団体の活動内容については、学園の「糸菊」に掲載するほか、特に活動実績の高いものについてホームページ等で紹介している。また、特に優れた活動については、各学部からの推薦をもとに表彰を行っている。課外活動全体に対しては、活動補助金のガイドラインを設け、活動実績に応じて補助金を給付している。各クラブはこの補助金を、遠征費用、学外から招聘したコーチ費用、備品購入、ユニホーム購入、冊子印刷等の活動費として利用した。

以上により、学生支援の適切性について全学学生委員会で点検・評価を行っており、学生支援の改善、向上に努めている。

海外留学については、新型コロナウイルス感染症対策としてすべてのプログラムを中止していたが、2021年度後期から受入交換留学生を2名受入れ、オンラインによる日本語授業を行った。2021年7月に海外留学における渡航基準を作成し、内容について国際交流委員会で審議を行い、2021年後期から海外留学を再開し、2022年2月に派遣交換留学生9名を韓国の大学へ派遣した。

キャンパス生活においては、教室内にサーキュレーターを設置や一人置きの座席にし、食堂や学生控え室の机の上にパーティションを設置した。万一、感染した場合や感染が疑われる症状があった場合は、ホームページから報告できるフォームを作成し、学生への健康相談や管理体制を整備した。陽性や濃厚接触者等の学生については、指導教員を窓口にも連携し、感染経路の把握をした。これらの対策については、大学運営会議で審議を行ったうえで実施している。また、大学運営会議で学生、教職員の感染者の状況等を報告し、感染拡大に関する点検を行い、評価することで状況にあった対策を実施している。これらの対策を実施したことにより、学内での新型コロナウイルス感染クラスターが発生することはなかった。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、関係委員会・会議で点検・評価を行っている。

【進路支援】

キャリア育成センターの運営について、2018年度よりキャリアコーディネーターによる外部評価を毎年実施し、その結果を基にキャリア育成センター運営委員会において議論を行っている。2021年度の外部評価では、単位認定型インターシップの効果測定が一面に偏っているとの指摘を受け、2022年度報告から従来の就職率以外の効果測定の視点を盛り込む改善を行った。また、進路支援の施策が多くなる傾向にあるため、施策の整理・改善の指摘を受け、2022年度より全体像を見直し、よりシンプルで分かりやすいプランニングへの改善を実施した。

このほか、大学IR室が実施する『総合満足度調査』、キャリア育成センターが実施する卒業時における『キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート』、卒業後1年目及び6年目の卒業生を対象とした『就業状況等に関するアンケート』を通して毎年、進路支援についての意見を聴取し、点検・評価を実施している。特に『キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート』では、学生の就職活動結果を確認し、次年度の施策立案に反映させるとともに、学生からの苦情や要望を確認し、改善を実施している。改善例としては、個人面談が予約しづらいとのアンケート結果から、予約システムや

予約方法の改善を行った。なお、本学では5年毎に企業アンケートも実施しており2023年度の実施を予定している。

上記のように、外部評価を基にした自己点検・評価を行うとともに、在学生・卒業生及び企業へのアンケート調査等を行うことにより、その結果を改善に反映させる仕組みを整え、キャリア教育や進路支援の改善・向上に向けた取り組みに活用している。

以上のことから、進路支援の適切性について定期的に点検・評価を実施しており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

以上のことから、修学支援、学生生活支援、進路支援については、調査やアンケートを実施し、その内容を基に、大学運営会議や全学教務委員会、全学学生委員会及びキャリア育成センター運営委員会において、その適切性について点検・評価を行い、それぞれの結果を基に検討を行った上で改善・向上につなげていると判断できる。

(2) 長所・特色

・学生と教職員の信頼関係を構築しながら、状況に応じた学生支援が行えるように2011年に「学生支援のためのガイドライン」を定め、学修、財政、メンタルヘルス、就職の4つの側面でさまざまな問題を抱えている学生に対してそれぞれ方針を定め、それまでの教員や各部署における個別対処から、組織的な学生支援が行えるよう体制を整備した。その結果、成績不良等の学修要支援者を早期に発見し、指導することができたほか、経済的に困窮している学生にも学内外の奨学金制度を紹介するなどの学生支援につながった。今後も学生状況や支援体制などの見直しや改善に伴いガイドラインの改訂を行い、さらに適切な支援が行えるようにガイドラインの完成度を高めながら体制の整備を進める。

・不本意入学者や大学での学びについていけない学生を早期に発見し支援するため、全学部で授業の出席状況調査や修得単位（GPA含む）調査を行い、支援が必要な学生に対しては呼び出しをして助言や指導を行っている。

また、成績結果を保証人に郵送するほか（2022年度からは保証人用 S*mapID・PW を発行し web で閲覧できるようにする予定）、父母の集いにおける保護者相談会を利用するなどして保証人や保護者とも連携して学修支援を行っている。その結果、退学を考えていた学生が他学部へ転学部するなどして退学者を減らすことにつながっている。また、2020～2021年度のコロナ禍により学修継続困難な学生が増加するのではないかと懸念があったが、2020年度の退学・除籍者数は例年と変化がなく、2021年度は例年よりも少なかったことから本学の学生支援体制は機能していると判断できる。今後も要支援学生の早期発見、早期指導を行い、退学・除籍者を減らすことを目標とする。

・一人ひとりの学生支援を行うため入学時から卒業時まで専任教員が学修・生活指導教員となり、大学生活や学修に関する相談や指導体制を整備している。3・4年次はゼミや卒業研究の担当教員

が指導教員となり、密度の高い時間を共に過ごすことで学生と教員の信頼関係は高く、これまでと同様、2022年3月に実施した学生総合満足度調査（4年卒業時）では、「先生と学生の距離が近い」という質問にやや満足及びとても満足と答えた学生は91.0%と高い比率であった。今後も本学の長所として学生から信頼される教職員となるため、学生との対話を重視し、相談や指導を行っていく。

- ・学生の抱える問題や悩みなどが多様化、複雑化してきているため、専門的かつ対応困難な相談や問題に対応するため各分野の専門相談員を配置している。学生相談室に学生相談室カウンセラー、ハラスメント相談室にハラスメント相談員、キャリア育成センターにキャリアカウンセラー資格取得者を配置し、専門的知識と多くの相談経験を有する専門家が学生支援を行っている。学生相談室カウンセラーによるカウンセリングにより、退学することなく学生生活を継続できた事例もあることから、今後もこの支援を継続していく。学修・生活指導教員を始め、各センター等の専門相談員が連携して学生相談、支援を行い、充実した学生生活が送れるように努めていく。
- ・課外活動の継続性を目標に、補助金支給による経済支援を行った。今後は補助金の配分方法を見直し、より多くのクラブへ配給すること及び配給の公平性の向上を実現していく。
- ・トータルライフデザインを本学の基本コンセプトとし、入学時から卒業後も含めキャリア支援を展開していることは、本学の特色と言える。
- ・キャリア教育及びキャリア支援を連携して実施し、学生のキャリア形成及び就職、進路支援の充実に寄与することを目的としたキャリア育成センターは、目的どおり有効に機能し、外部評価においても十分な取り組みができていると評価されている。
- ・2020年度から保護者を対象とした就職セミナーを対面及びオンラインで実施し、変化の激しい就職環境や採用試験の方法などを理解してもらい、保護者との支援・協力関係を構築できるようにしている。
- ・就職内定率は、例年全国90%後半という高い結果を継続している。また、就職率においても学校基本調査学科系統分類別の就職率の平均値をすべての学部で上回っており（令和3年度）、高水準を維持できていることは、本学の強みである。特に看護師、教員、管理栄養士などの資格取得を有する学部学科の就職内定率は、毎年高水準を維持している。
- ・学生の満足度については、『2021 学生総合満足度調査』で、「進路・就職の結果について納得できていますか」という問いに対して、“とても納得している”に44.0%、“ある程度納得している”に48.6%の学生が回答しており、本学のキャリア支援については92.6%の学生から評価を得てい

る。また、『令和3年度 キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート』では、「就職予定先に納得していますか」という問いに対して、企業・公務員就職者の回答者のうち、95.2%が「とても納得」「まずまず納得」と回答、教員・保育職就職者では99.1%、看護職就職者では100%が「とても納得」「まずまず納得」と回答している。このほか、「キャリア育成センターの施設やセミナー、面談等はいかがでしたか」という問いに対し、就職者別を平均し91.2%が「とても満足」「まずまず満足」と回答している。

- ・単位認定型インターンシップについては、2020年度春期100%、2021年度夏期98.6%のプログラム参加学生が、有意義と評価をしており、事前・事後指導を含め、有効なインターンシッププログラムが展開できていると考える。また、インターンシップに参加した学生は大学全体と比較し、就職希望率、就職内定率が高く、インターンシッププログラムが学生のキャリア育成に有意な効果を表している。

(3) 問題点

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年は、学生の自主性・主体性・社会性を育むためのピアサポート活動が振るわなかった。新入生サポートに関してはサポーター学生も多く取り組めたが、それ以外の活動について、継続的にサポートする場は設けることができなかった。
- ・奨学金による経済支援は、支援できる学生数に限りがあるため、学生生活を継続できず、退学・除籍する学生はいまだ存在する。事務職員や教員が学生との面談を行ったり、学生課や日進キャンパス事務課から学生に対して、日本学生支援機構貸与奨学金等の複数の奨学金の併用を勧めているが、希望するすべての学生を救済することができず、退学・除籍者が大きくは減少しない。
- ・椙山女学園大学中長期計画の実施計画Ⅰ(2020年4月～2023年3月)＜Ⅳ. キャリア支援 ①キャリア育成センターの充実において＞『「人間論(大学での学び・キャリア教育)」及び「教養教育科目 領域7(女性とキャリア)」のカリキュラムについて、知識と経験をバランスよく学修できるカリキュラムを念頭に見直しを行う(自己理解、ロジカルシンキング・クリティカルシンキング)』が挙げられており、椙山女学園大学改革アクションプラン2022にも盛り込まれている。また、キャリア教育の充実については、外部評価においても指摘を受けている。しかしながら、具体的に進展が進んでおらず、2021年度にキャリア教育科目担当教員へのアンケートによる意見聴取に留まっている。2021年度に「女子大学としての椙山の価値を再構築するWG」の答申が出され、その中で「トータルライフデザインを軸としたカリキュラムの再構築」が掲げられ、現在、「人間論」のキャリア教育部分の拡充及び『領域7:女性とキャリア』の自己理解、ロジカルシンキング・クリティカルシンキングの伸長を意図した科目の再構成が計画されている。キャリア育成センターが新規担当する科目の計画もあり、具体的な進展が期待される。

- ・**相山女学園大学中長期計画の実施計画 I (2020 年 4 月～2023 年 3 月) <IV. キャリア支援 ①キャリア育成センターの充実において> 『コンピテンシーテストの見直しを行い、低学年からのキャリア支援に有効活用するとともに、学修経験時間の充実を図るための仕組みについて検討する』が挙げられており、2020 年度からテスト形式を「GPS-Academic」に変更するなどコンピテンシーテストの見直しを実施した。しかしながら、テスト実施後は1度のガイダンスのみで低学年からのキャリア支援に効果的に活用しているとは言い難く、外部評価でも指摘を受けている。**
- ・**相山女学園大学中長期計画の実施計画 I (2020 年 4 月～2023 年 3 月) <II. 学修支援 学修ポートフォリオ (Success) の活用> 『ポートフォリオについての全学的な方針を定め、運用する。ポートフォリオの学修支援面の機能を強化するため、学生が主体的に目標を立てて振り返ることができるシステムの導入について検討する』が挙げられており、相山女学園大学改革アクションプラン 2022 にも盛り込まれている。ポートフォリオの活用については、現行システムの使い勝手の改善以外にも全学的なコンセンサス統一への課題もあり、外部評価においても指摘を受けているが、進展がみられていない。**

(4) 全体のまとめ

現状説明として記述したとおり、教育理念「人間になろう」及び大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、学修支援、生活支援及び進路支援に関する方針として「学生支援に関する方針」を策定し、組織的、専門的な学生支援が行えるように「学生支援のためのガイドライン」を定め、学修・財政・メンタルヘルス・就職の4つの側面から組織的な支援体制を整備している。

特に、長所・特色として取り上げたように、本学では、上記のガイドラインやそれに基づく各種の支援体制、学修生活・指導教員をはじめとしたあらゆる方面からの学生生活支援制度、学内での進路変更の受け皿となる転学部転学科制度など様々な仕組みが有機的に連動しており、その結果として本学は退学者も少なく、キャリア育成センターを中心として実施する総合的なキャリア支援及びキャリア教育によって高い就職内定率を維持し続けていることから、これらの取組については本学の教育理念・目的の実現に大きく寄与しており、それぞれの制度や仕組みを維持しながら、さらに充実させていく。

学生支援については、医務室、学生相談室の活動、奨学金による経済的支援、活動支援金による課外活動支援を継続的に実施していくことにより、これを一層有効なものにして、学生生活を送る上で学修、財政、メンタルヘルスの側面で様々な問題を抱えている学生に対して学生と教職員が信頼関係を構築しながら学生支援を行える体制整備の実現に努めていく。また、現在は一部の重度身体障害学生の支援体制を学部内で構築しているが、学長の下に支援体制検討WGが設置され基本方針案が示されたところであり、引き続き障害学生の全学的な支援体制の構築を検討していく。コロナ禍における学生の生活支援としては、学内での感染予防対策を講じた結果、クラスターは学内では発生していない。また、陽性や濃厚接触者等の学生については指導教員を窓口医務室とも連携し、感染経路の把握をしており、学内での感染防止につながっており、感染対策も十分といえる。

一方で、問題点は、学生サポーター制度については全学的課題として早急に改善すべく、中期計画実施計画Ⅲである2030年度までにサポーターのリクルート活動も学生自身で行えるよう、大学として取り組んでいく。また、経済支援が行き届かず学生生活を継続できない学生がいることの問題点も解決できていないため、今後の「椙山女学園大学改革アクションプラン」等でも除籍学生数の減少を目標に掲げ、大学全体として取り組んでいく。

進路支援については、教育理念「人間になろう」の下、「学生支援に関する方針／進路支援方針」を定め公開すると共に、『キャリア育成センター』を設置し、キャリア教育及びキャリア支援を教職協働で実施する体制を整えている。「トータルライフデザイン教育」を具現化すべく、授業での「キャリアの学び」、インターンシップ等における「実地の学び」、そして職業的自立に関わる「情報の提供やサポート」、及びこれら3つの「教育」「体験」「支援」を有機的に関連させる全体へのアプローチと個々へのアプローチを融合した進路支援を展開しており、毎年の外部評価及びアンケート調査を参考に改善を重ねながら、概ね適切な進路支援が実施されているといえる。今後は、長所として挙げた学生満足度調査等アンケート調査の『進路結果の納得度』を更に向上すべく、定期的な点検・評価をもとにした進路支援の改善を重ね、進路支援方針の実現に努めていく。

一方で問題点もあり、中でもキャリア教育の見直しについては全学的課題として早急に改善すべく、2024年度の開始に向けて、人間論の再構成及び教養教育科目『領域7：女性とキャリア』から計画されている『領域7：トータルライフデザイン』への発展に向けて、議論・取り組みを進めていく。

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

教育研究等環境に関する全学的な基本方針として、「教育研究環境の整備に関する方針」を定めている。施設・設備の整備にあっては、「学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、キャンパス整備に関する中長期的な観点に立ち、校地、校舎、施設及び設備の維持管理並びにバリアフリー化等の安全性、衛生面、環境に配慮した設備の拡張等、その他利用者の立場に立った快適な環境整備を行う。」、図書館の整備にあっては、「学生の主体的な学修活動や教員の教育研究活動を支援すべき知の拠点として、多様なニーズに対応できるよう環境の整備を図る。専門的な知識を有するスタッフを中心とした利用者支援体制により、大学図書館全体の発展と充実を図り、さらなるサービスと機能向上に努め、利用される大学図書館を目指す。」、情報通信環境の整備にあっては、「ICTを活用した授業及び教育研究活動の効果的な実施に必要な情報通信環境を、利便性、信頼性及び安全性に配慮しながら整備し、その効率的かつ経済的な運用を図るとともに、情報セキュリティの強化に向けた校内ネットワーク構築及び体制整備を行う。」と定めて、本学ホームページ上において公表している。

また、「相山女学園大学学術研究倫理憲章」及び「相山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を定め、学術研究に携わるすべてのものが遵守することを本学ホームページ上において公表している。

以上、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針は明確にされており、また、誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、適切に方針を定め、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点 1 施設、設備等の整備及び管理

- ・ ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保
- ・ 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・ バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・ 学生の自主的な学習を促進するための環境整備
- ・ コロナ禍における学習環境の整備

評価の視点 2 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

施設、設備の整備に関する全学的な基本方針に従い、本学では大学校地として名古屋市千種区に星が丘キャンパス（近隣のグラウンドを含む。）、愛知県日進市に日進キャンパス（グラウンド、テニスコート等を含む。）を設置し、施設・設備の維持管理を行っている。

また、校地面積は、2016年に取得したにじが丘敷地を含め118,043㎡を保有しており、学部・大学院の学生（収容定員5,564人）一人当たり21.22㎡であり、大学設置基準第37条の収容定員上の学生一人当たり10㎡以上という基準を十分に上回っている。校舎面積は、84,004㎡を保有しており、大学設置基準第37条の2に規定する必要な校舎面積32,186.0㎡を十分に満たしている。

●ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保

ネットワーク環境は、主要ネットワーク機器をデータセンター中心として配し、星が丘、日進、両キャンパスを10G回線にて接続、広帯域化、主副の回線によるキャンパス間全通信の冗長化を図っている。有線LANを必要とする教室、研究室へ設置すると共に、学内約350箇所を設置されたアクセスポイントによる無線LANを提供している。また、初等・中等・高等教育機関や研究機関の間でキャンパス無線LANの相互利用を実現する、国際的なネットワークローミング利用の仕組みであるeduroamにも対応している。

サーバ基盤としてクラウドサービスを利用し、データセンターと学園内にHCI、ブレードサーバ、ストレージ、ネットワーク機器、仮想化ソフトウェアで構築している。また、昨今のランサムウェアをはじめとするデータを標的とした攻撃に対抗するため、各仮想サーバ、ネットワークのセキュリティ機能の向上と、データバックアップシステムを多重化することで備えている。

学内にある27教室のパソコン教室及び12箇所のフリースペースに合計1,500台のパソコンを設置し、約5～6年を目途に順次パソコンやプリンタ等の更新を行っている。原則、最新のWindows、Macとし、ソフトウェアについても、Microsoft、Adobe等と包括契約を結び、学生の自主的な学習を促進する環境を提供している。一部では利用者に配慮した昇降デスクの導入を進めている。

情報セキュリティの面では、サーバ、クライアントについては脆弱性対策として定期的なアップデートの実施、ウイルス感染対策として標準機能、およびサードパーティ製のセキュリティ対策ソフトウェアの導入を行っている。また、不正アクセス対策としてネットワークにファイアウォールを整備し、学園内外での通信を制御している。クライアントに対しては、一部サービスへのアクセスに多要素認証を必須化し、本人確認を行っている。

運用面ではアウトソーシングを推進しており、今後も現体制を継続すると共に、毎年度必要な事業を実施することで、安定運用と環境整備を行っている。

●施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保

各建物は耐震診断に基づく改修工事及び建物内の書架等の耐震固定、非構造部材の耐震診断も完了しており、非構造部材の耐震化を計画的に実施している。

建物によっては竣工より年月を経ていることで衛生設備や機械設備が老朽化のため不具合が生じている箇所があり、教育環境の充実を図るために保全などの整備を順次実施している。

なお、大学全体のキャンパス整備については、2018年度よりファシリティマネジメントの考え方を導入し、各建物の現地調査（劣化状況）の結果をもとに中長期保全計画を作成している。

●バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

バリアフリー化については、2021年度は星が丘キャンパスにおいて、現代マネジメント学部棟に多目的トイレを増設するなど、大学全体で計画的に整備を進めている。

また、国際コミュニケーション学部棟トイレについては、学生の提案を取り入れた改修を行い、パウダールームの充実、一部、ジェンダー対応とすることで快適性に配慮した改修を行った。

●学生の自主的な学習を促進するための環境整備

星が丘キャンパスには、国際コミュニケーション学部セルファクセスセンター（SAC）、現代マネジメント学部には学生が企画立案した学生控室（RENATA）などが整備されている。学部棟以外にも学園センター、体育館、大学会館、中央図書館、キャリア育成センターなどを配置しており、これらの建物内にはアクティブラーニングスペースや自習スペースなど学生の能動的学修を促す施設を整備している。

日進キャンパスには、学部棟以外にもグラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、体育館、日進図書館、食堂、売店など課外活動やレクリエーションなど学生生活を活性化する施設を整備している。

●コロナ禍における学習環境の整備

学園情報センターでは、大学教員、学生に対して3つ分野で整備運用した。1つ目は情報公開の仕組みとして、遠隔授業専用の教員向け、学生向けの情報を、Google Works スペースで整備した。2つ目は遠隔授業を行うツールとして、Microsoft365 Teams、Google Workspace の Classroom、Zoom を整備することで、これらのツールを用いて教員が用意した教材を用いて対面講義から遠隔講義での学習環境を整備でき、対面授業と併用している。3つ目は各学部と協力して、ソーシャルディスタンスを確保するためのパソコン利用可能台数の調整、着席位置の制限、消毒道具などの配置を継続している。

2021年度後期より一部を除き原則対面授業となったため、講義室等の換気設備の設置状況調査を実施し、国際コミュニケーション学部及び文化情報学部の換気扇設置工事を行った。また、日進キャンパスでは換気のための網戸設置工事を行った。各学部講義室でも着席可能な座席の表示、サーキュレーターや手指消毒用アルコールの設置等、安全な学習環境の整備を行った。

●教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

教職員の情報倫理の確立に関する取り組みとして、教職員向けの ICT 利用に関するハンドブックを改訂、配付し、研究活動における情報倫理を遵守するための「椙山女学園大学学術研究倫理憲章」及び椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を定めている。

また、学生の情報倫理の確立に関する取組として、学生向けの ICT 利用に関するハンドブックを改

訂、配付し、教養教育科目「コンピュータと情報Ⅰ」や「ファーストイヤーゼミ」において、情報倫理教育を実施している。

以上、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備していると判断できる。

点検・評価項目③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点 1 図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点 2 図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

図書館は、星が丘キャンパスに中央図書館、日進キャンパスに日進図書館がある。

中央図書館は、1969年4月の相山女学園大学短期大学部開設に伴い新築し、その後増改築・改修を繰り返し、2022年3月度末現在は、床面積3,202㎡、閲覧座席数448席、収容可能冊331,155冊である。

日進図書館は、1987年4月の人間関係学部開設に併せて新築し、1992年3月の拡張工事を経て、2022年3月末現在は、床面積643㎡、閲覧座席数156席、収容可能冊数72,334冊である。

2022年3月末現在は、所蔵冊数が中央図書館（375,739冊）、日進図書館（84,950冊）、合計460,689冊、学術雑誌が中央図書館（2,220誌）、日進図書館（346誌）、合計2,566誌、視聴覚資料が中央図書館（17,981点）、日進図書館（2,567点）、合計20,548点である。

2022年5月1日現在のサービス提供対象者は、6,540名である。その内訳は、大学院生（45名）、学部学生（5,538名）、教育職員（専任教員が223名、非常勤講師が593名、合計816名）、事務職員（専任職員が91名、嘱託・派遣職員が50名、合計141名）である。

●図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

- (1) 電子書籍の利用環境整備として、Maruzen eBook Library（丸善雄松堂）、KinoDen（紀伊國屋書店）を導入している。
- (2) 電子書籍は、2020年度から積極的な購入を進めている。2022年3月末現在の電子書籍の所蔵は864冊であり、2021年度は電子書籍332冊を購入した。

●国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

- (1) NACSIS-CATを利用して、図書の書誌情報を整理している。
- (2) NACSIS-ILLを利用して、文献複写及び現物貸借を処理している。文献複写料金は、国立情報

学研究所 ILL 文献複写等料金相殺サービスにより処理をしている。

(3) 学術機関リポジトリは、2017 年度から国立情報学研究所 (NII) の JAIRO Cloud を利用している。

●学術情報へのアクセスに関する対応

(1) 統合的発見環境の整備として 2020 年 10 月から EBSCO のディスカバリーサービスを提供している。

(2) 電子リソースの学外からのリモートアクセス環境の整備として、「学認」の追加設定により EBSCO HOST、CiNii、Japan Knowledge、日経 BP 記事索引サービス、メディカル・オンライン、Maruzen eBook Library、KinoDen に加えて ProQuest Ebook Central 及び Wiley Online Library の電子リソースを、学外から利用できる。

●学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

(1) 中央図書館は、座席数 448 席、授業期の開館時間は 9:00 ～ 20:00 である。日進図書館は、座席数 156 席、授業期の開館時間は 8:40 ～ 18:30 である。

(2) 中央図書館には、ラーニングコモンズ（72 席）を設置している。

●図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

(1) 図書館業務に従事する職員のうち、フルタイム職員は中央図書館（10 名）、日進図書館（2 名）で、計 12 名のフルタイム職員がおり、司書資格を有している。

(2) 専門的な知識を有する職員の知識をブラッシュアップするため、NII（国立情報学研究所）、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム）、JPCORE（オープンアクセスリポジトリ推進協会）等のオンライン研修会に積極的に参加している。

図書館は、学術情報の基盤として図書、学術雑誌、電子書籍等を収集し、収集した情報を組織化して利用者に適切に提供するとともに、ラーニングコモンズ等を設置することで利用を促している。

以上、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書館サービス、学術情報サービスを提供するための体制は整備されており、また、それらは適切に機能していると判断できる。

点検・評価項目④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点 1 研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給及び執行
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

- ・ティーチング・アシスタント（TA）、スチューデント・アシスタント（情報SA）、ティーチング・スタッフ（TS）等の教育研究活動を支援する体制
- ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制
- ・海外研修及び国内研修に関する制度の見直し（規程の見直し）
- ・コロナ禍における教育研究環境の整備

2016年9月30日に制定された「椋山女学園大学憲章」において、「わたしたちの研究」として、大学としての研究に対する基本的な考え方を以下のように明示している。

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

●研究費の適切な支給及び執行

研究費については、学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究を推進するため、講師以上の教員に対して一人あたり、実験系教員には862千円、非実験系教員には579千円を教員研究費として経常費予算措置を行っている。また、学内の競争的研究資金として学園研究費助成金A、Bを、出版助成のための資金として学園研究費助成金Dを措置し、学内資金での研究活動が十分行えるような条件整備を行っている。

学長主導で執行できる予算として大学活性化経費があり、教員個人の研究活動にとどまらない組織的な教育研究活動を支える資金として予算措置を行っている。

●外部資金獲得のための支援

外部資金獲得のための支援として、科学研究費助成事業に不採択の場合で評価A（不採択者の中で上位10%）の場合には、教員研究費を100千円増額し、翌年度の科学研究費助成事業採択に向けての支援を行っている。また、科学研究費助成事業に採択された場合には、措置される間接経費の30%を当該教員の研究環境の向上や当該研究の発展のための経費として予算措置しており、研究活動を推進している。

これらの研究費管理は、学部事務室及び共同研究室等において発注、納品等の確認、執行状況管理を適切に行うことによって、不正防止とともに研究者の負担軽減を図っている。

●研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

講師以上のすべての教員には、個人研究室が付与されており、個人の研究活動を行うに当たっては十分な研究環境が整備されている。また、研究時間の確保、研究専念期間の確保のため、椋山女学園大学海外研修規程及び椋山女学園大学国内研修規程を整備し、長期の研究に専念する期間を得ることが可能となっているが、利用者が少ない状況があり、運用方法の見直しが必要である。

●ティーチング・アシスタント (TA)、スチューデント・アシスタント (情報 SA)、ティーチング・スタッフ (TS) 等の教育研究活動を支援する体制

アシスタントの整備については、「ティーチング・アシスタント」(TA：大学院に在籍する優秀な学生が、大学の教育補助業務を行う。)及び「情報スチューデント・アシスタント」(情報 SA)等を採用することで、教育活動を支援する体制を構築している。

TAは、大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に、大学の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実を図ることを目的としている。

情報 SAは、学部在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に、椙山女学園大学学則(昭和43年学則第1号)別表第2に規定する教養教育科目のうち情報機器の操作を必要とする授業科目において、担当教員の指示の下で行う情報機器の操作の補助業務を行わせ、大学教育の充実及び学生への教育機関での就業体験の機会提供を図ることを目的とする。

また、規程には定められていないが、「ティーチング・スタッフ」(TS)として他大学の大学院生による情報処理教育に係る演習補助を行っている。

全学部に対してTS、情報 SAの配属をし、教育活動の支援を行っている。2020、2021年度は遠隔授業の補助業務も行った。

●オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制

オンライン教育実施にあたり、学園情報センターが教職員により組織された検討会に対して、システム等の活用についてアドバイスを行うなど支援体制をとっている。

●海外研修及び国内研修に関する制度の見直し(規程の見直し)

第3期認証評価において「海外研修に関しては、2017年度から2019年度の3年間にこの制度を利用している教員はいない。国内研修に関しては、過去10年間にこの制度を利用した教員はいない。海外研修、国内研修とも、対象となる教員が広がるように規程の改定を図るとともに、実際に研究期間を利用できるように運用方法を改善することが望まれる。」との指摘を受けている。

2020年度は新型コロナ禍の影響をうけて、予定していた海外研修を実施することができなかったが、2021年度は9月から長期海外研修1名及び国内研修1名が研修を行い、2023年度については、海外短期研修2名を予定している。

本学では教員は椙山女学園大学海外研修規程及び椙山女学園大学国内研修規程により、長期の研究等専念期間を得ることが可能となっているが、運用方法の改善に伴う規程の見直しについては、検討を行っているものの、最終結論には達していない状況である。

●コロナ禍における教育研究環境の整備

2021年度は、コロナ禍において双方向システム、オンデマンド方式による遠隔授業となり、Zoomの申込み窓口、ハード面におけるサポート等を学園情報センターにおいて実施し、円滑な授業運営の一助となった。2022年度は本格的な対面授業となったものの、引き続きMicrosoft 365、Google

Workspace for Education Fundamentals、Zoom等を学園情報センターが提供し、講義、教育研究の整備を行っている。

また、学部棟の教室、演習室等においてはアクリル板のパーテーションやアルコール消毒液を設置し、会議等はオンラインで実施するなど対策を行った。

以上により、大学憲章で基本的な考え方を明示し、研究費、研究室等を整備し、教育に関するアシスタントの配置を行っていることから、教育研究活動を促進させるための環境整備は、ほぼ整備されているといえる。ただし、大学基準協会から指摘されている研修規程の見直しがされていない。

点検・評価項目⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点 1 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備
- ・ 定期的な研究倫理委員会及び研究費等不正使用防止委員会の実施

研究倫理、研究活動の不正防止を目的として、本学では、学術研究に携わるすべての者が遵守すべき基本的な研究倫理規範として「椙山女学園大学学術研究倫理憲章」を定めるとともに、「椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」を定めている。また、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、本学において行う研究活動における不正行為の防止及び不正行為が生じた場合の適正な対応に関し必要な事項を定める「椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」を制定しており、2021年度には一部内容を見直し、改正を行った。また、特定の研究領域、研究対象に関わる研究倫理と運営体制として、「椙山女学園大学動物実験等に関する取扱規準」、「椙山女学園大学研究用微生物等安全管理規準」、「椙山女学園大学組換えDNA実験安全管理規準」を制定し、人を対象とする研究に関する倫理については、2021年度に「椙山女学園大学における人を対象とする研究倫理指針」を制定し、椙山女学園大学における学術研究のうち、人を対象とする研究を遂行する上で求められる研究者の行動及び態度について、倫理的指針に関する事項を定めた。各学部においては、「椙山女学園大学生活科学部研究倫理審査委員会規準」、「椙山女学園大学人間関係学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙山女学園大学文化情報学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙山女学園大学現代マネジメント学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙山女学園大学教育学部における人を対象とする研究に関する倫理審査内規」、「椙山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会規準」等の規程類を整備して適切に運用している。

●教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供

椙山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準に基づき設置する研究倫理委員

会は、2015年度から専任教員及び大学院生に対して、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）提供のeラーニングプログラムの受講を義務付け、新たに採用された者、eラーニングプログラムを未受講の者、前回eラーニングプログラム受講後5年経過する者を当該年度の受講対象者として毎年コンプライアンス教育を実施している。

研究倫理委員会では、eラーニングプログラムの実施方法や内容の検証及び受講状況について毎年確認し、2021年度は対象者すべてが年度末までに受講を完了した。

学部学生に対する研究倫理教育については、「履修の手引」に掲載している「研究倫理」に関する注意事項を全学共通の教材として活用し、ファーストイヤーゼミ等で実施することを決定し、2018年度から学部1年生に対する研究倫理教育を実施している。

また、非常勤講師には、日本学術振興会が提供するeラーニングプログラムの受講を案内している。

2021年度には、本学における上記の研究倫理教育を「椋山女学園大学における研究倫理教育の基本方針」として取りまとめ、研究倫理教育の内容、受講、実施体制について明確にした。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断する。

なお、専任教員の2021年度のeラーニングプログラムの受講状況は次のとおり。

学部	所属人数	受講完了者数	未受講者数	実施率
学長	1	1	0	100%
生活科学部	40	40	0	100%
国際コミュニケーション学部	28	28	0	100%
人間関係学部	32	32	0	100%
文化情報学部	28	28	0	100%
現代マネジメント学部	23	23	0	100%
教育学部	28	28	0	100%
看護学部	47	47	0	100%
合 計	227	227	0	100%

※所属人数は、助教以上の人数で、2021.5.1時点の所属者での集計

※受講完了者数の中には、5年以内に受講済で、2021年度受講対象外の者を含む。

●研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学では、前述の椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準において、研究倫理に関する学内審査機関について規定されており、不正行為が行われた場合には対処できる体制となっている。

また、研究倫理委員会においては、毎年度研究倫理教育の実施状況などの報告があることから、毎年定期的に開催し、当該年度の研究倫理教育の実施方法及び受講状況の確認、規程の見直しなどを行っている。研究費等不正使用防止委員会においても毎年定期的に開催し、コンプライアンス教育の実施結果やガイドラインの改正などを行っている。

以上、規程の整備、研究倫理教育の実施、定期的な研究倫理委員会等の開催を実施していることから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応していると判断できる。

点検・評価項目⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	1 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点	2 点検・評価結果に基づく改善・向上
評価の視点	3 総合満足度調査等各種調査結果の活用

本学では、全学的な内部質保証の方針である「**相山女学園大学における内部質保証に関する方針**」を2018年6月19日に制定し、2020年度の大学評価結果に基づき、2022年3月に方針と内部質保証体制の見直しを行った。これに基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、『点検・評価報告書』としてまとめている。まず、各組織（施設面にあつては管財営繕課、情報施設にあつてはネットワーク協議会、学術情報サービスにあつては図書館運営委員会、研究費の予算執行にあつては予算委員会及び研究費等不正使用防止委員会、研究倫理については研究倫理委員会）において自己点検・評価が実施され、各組織において実施された自己点検・評価を受け、大学運営会議の下に全学自己点検・評価作業実施WGが設置され、同WGによる全学的な自己点検・評価が実施される。2022年度からは各組織において実施した自己点検・評価を受け、大学運営会議に代わって大学協議会の下に設置された内部質保証推進機構において全学的な自己点検・評価を実施し、大学協議会においてその結果が審議、承認され、最終的に理事会において報告、了承される。

なお、2020年度の大学基準協会による大学評価結果では、「全学的な内部質保証の方針である「**相山女学園大学における内部質保証に関する方針**」を2018（平成30）年に制定したのち、各組織において自己点検・評価を実施し、課題となった点については、学長が業務改善を指示し、アクションプランに盛り込み、改善に向けた取り組みを行っている。毎年度実施している「**学生総合満足度調査**」により、情報設備、研究・実習施設、生活施設等の状況を調査し、結果を「**大学運営会議**」や教授会等で共有し事業計画に反映している。以上から、教育研究等環境の適切性を定期的に点検・評価を行い、その結果を改善・向上の取り組みに反映するシステムが整えられていると評価できる。」と評価されており、さらに内部質保証体制の見直しとともに教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

(2) 長所・特色

- ・省エネルギーの方針を達成するため、省エネルギー効果の高い設備更新を計画的に実施し、エネルギー使用に係る原単位で、2017年度から2021年度の5年度平均でマイナス2.8%を達成した。
- ・図書館における利用環境の向上を達成するため、電子書籍の積極的な導入、学術情報のアクセスへの状況をさらに進化させることができた。これまでになく利用者目線での整備が進んだと評価している。今後も利用者目線での向上策を講じていく。

- ・研究倫理、研究活動の不正防止を達成するために実施している研究倫理教育については、2015年度から専任教員に対する研究倫理プログラムの受講を開始し、受講率は例年該当者の95%以上に達している。2021年度からは新たなプログラムでの受講をはじめ、2021年度の受講率が100%であったことから、専任教員に対する研究倫理教育の徹底が進んでいるといえる。今後も倫理教育の徹底を図っていく。

(3) 問題点

- ・ファシリティマネジメント支援業務の一環として建物の現地調査報告書が作成され、これに基づき保全及び更新計画を立て、保全計画予算等を通して実施に結び付けている。しかし、建物数も多く、ファシリティマネジメント支援業務によるデータベース（建物の部位単位）の蓄積が増すにつれ、更新年次計画の一部変更や見直しが生じる場合がある。
- ・大学基準協会から指摘されている研修規程の見直しについては、検討を行っているが最終結論には達しておらず、まだ見直しは行われていない。
- ・国立情報学研究所の大学図書館向け学術情報システムの更新（2022年度の電子リソース管理サービス、2023年度の新NACSIS-CAT/ILLシステム）への迅速で適切な対応を進めることが必要である。
- ・個人情報や教育研究成果に対し、学外からの攻撃や事故等で生じる可能性のあるインシデントに対する適切な機器整備、運用方法指導等の実施、被害が生じた際に責任を持って迅速な復旧を行う等、大学に求められる各種運営体制について情報セキュリティの観点からも検討が必要である。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、校地校舎の条件は十分に満たし、緊急性を伴う保全、教育環境の向上、省エネルギー推進や多様な利用者の快適性の向上を目指したバリアフリー化などは状況の把握、点検・評価のうえ概ね達成し適切に実施されていると判断できる。また、自主的な学習環境や衛生環境に配慮した整備や内装などの快適性の向上を目的とした整備は今後も積極的に実施し、教職員からの提案や在学生アンケートなどにより検証し、更なる充実に努めていく。

情報基盤整備については、情報処理基盤整備に必要な企画、調査、推進及び情報化設備の維持管理等を進めており、学生からも一定の評価を得ていることから、2021年度の試みとしては、機器設備の更新が主であるが適切な更新が実施できているといえる。

図書館における利用環境は、これまでになく利用者目線での整備が進んだと評価している。電子書籍の積極的な導入、学術情報のアクセスへの状況はさらに進化した。司書資格を有する専任職員については、図書館の学術情報を有効に活用でき、より複雑なレファレンス業務にも対応できるよう、引

き続きスキルアップを図っていく。

教育研究環境整備については、個人研究費、学園研究費（A、B、D）等の潤沢な研究費と、研究室の整備、国内、海外研修制度の整備、TA等の支援体制がとられている。また、科学研究費等の外部資金獲得のための支援も積極的に行い、研究活動を推進している。今後も現状を維持し、教員の教育研究活動を支えていく。

研究倫理については、研究倫理委員会を毎年度定期的を開催し、研究倫理教育の実施状況の確認と実施方法や内容の検証、改善を行い、2021年度は新たな研究倫理プログラムを実施し、受講率が100%であったことからわかるように研究倫理教育の定着が進んでいるといえる。

ただし、問題点の箇所では挙げているように、大学基準協会から指摘されている研修の規程の見直しが行われていないなど、一部に課題が残っている。

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携、国際交流に関する方針の適切な明示

本学は、「椋山女学園大学の目的に関する規程」の第2条から第8条までにおいて、また、「椋山女学園大学大学院の目的に関する規程」の第2条と第3条において、各学部・学科、各研究科の人材養成に関する目的、教育研究上の目的を定めており、各学部学科・研究科とも社会貢献をなしうる人材及び国際的人材の養成を目的とすることを明示している。

また「椋山女学園大学憲章」（2016年9月30日制定）で、「わたしたちの社会貢献」として、社会貢献に係る基本方針3項目を掲げている。

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地域の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拡げます

さらに「学校法人椋山女学園 ガバナンス・コード（2021年6月1日制定）」においても「社会貢献・地域連携」として、本法人の姿勢を明示している。

また、これらについては本学ウェブサイトに公開しており、社会に対して適切に明示している。

以上を基に、本学では、以下に示す組織において、教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献・国際交流に関する方針を明示している。

■社会連携センター

「椋山女学園大学社会連携センター規程」の設置の趣旨に基づき、2017年度に地域・社会との連携・協力に全学的に取り組むため、「社会連携センターの行動目標・行動計画」を策定し、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。これらは本学ウェブサイトに公開しており、社会に対して適切に明示している。

■国際交流センター

『国際交流を通して異文化理解を促進し、グローバル化時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を推進する』ため、2015年度「椋山女学園大学の国際化ビジョン（2015年～2020年）」を策定し、本学における国際交流に関する方針を明示した。その後、2021年度に国際交流センター長の交代もあり、新たな「国際化ビジョン」の策定を2021年度に行い、「椋山女学園大学の国際化ビジョン（2022年～2026年）」を定めた。これらは本学ウェブサイトで公開しており、社会に対して適切に明示している。

■図書館

「椋山女学園大学図書館規程」第2条、「椋山女学園大学学術機関リポジトリ運用指針」第2条において、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。「椋山女学園大学学術機関リポジトリ運用指針」は椋山女学園大学学術機関リポジトリウェブサイトにて公開しており、社会に対して適切に明示している。

■臨床心理相談室

「椋山女学園大学臨床心理相談室規程」第2条において、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。またその趣旨を椋山女学園大学臨床心理相談室ウェブサイトにて公開しており、社会に対して適切に明示している。

■食育推進センター

「椋山女学園食育推進センター規程」第1条および本学園で学ぶ子どもたちに培いたい『食』に関する力（知識、技術、行動など）を明らかにし、より具体的な指針のもと食育を推進することを目的に2008年度に策定した「椋山女学園食育推進基本指針」において、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。これらは椋山女学園食育推進センターウェブサイトや大学生向け食育冊子「椋大生のための食育ガイド」にて公開及び掲載しており、社会に対して適切に明示している。

■椋山人間学研究センター

「椋山人間学研究センター規程」第1条において、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。これらは椋山人間学研究センターウェブサイトや毎年度発行する「椋山人間学研究」にて公開及び掲載しており、社会に対して適切に明示している。

■歴史文化館

「椋山女学園歴史文化館規程」第1条において、本学における社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。これらは椋山歴史文化館ウェブサイトにて公開しており、社会に対して適切に明示している。

以上、社会貢献・社会連携、国際交流に関する方針については、教育理念、目的、大学憲章に沿って策定されており、誰もが容易に閲覧できる各ウェブサイトにて公開していることから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献、国際交流に関する方針を明示し、公表していると判断できる。

点検・評価項目② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点 1 学外組織との適切な連携体制

評価の視点 2 社会連携・社会貢献、国際交流に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点 3 地域交流、国際交流事業への参加

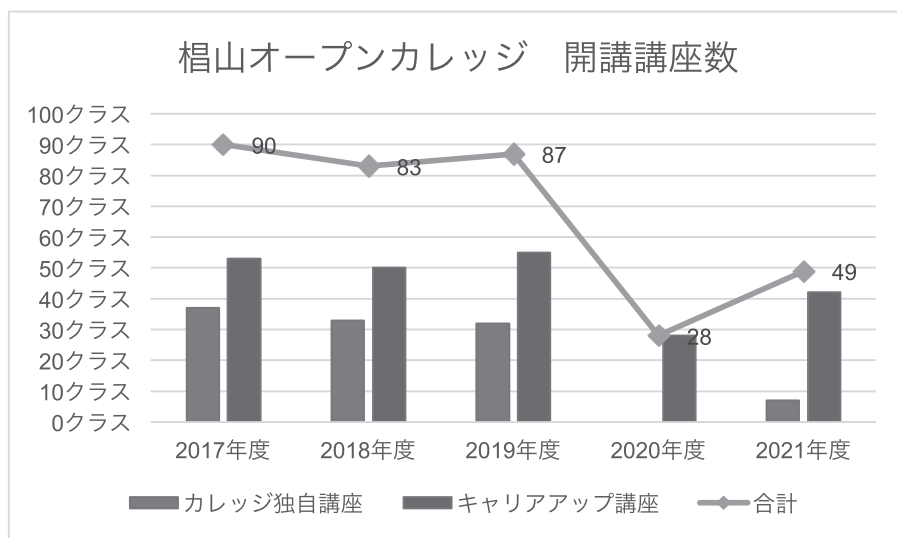
本学では、以下に示す組織を設置し、連携協定等に基づき様々な取組を実施している。

■社会連携センター

社会連携センターは、社会連携に関する総合窓口として、地域・社会からの問合せや要望について学内の教員と連絡・調整する他、共同研究・受託研究についても外部からの受入れ窓口として手続等の調整を行っている。

社会連携センターが実施する椋山オープンカレッジでは、生涯学習を主体とした「カレッジ独自講座」と資格取得やキャリア支援に重点を置いた「キャリアアップ講座」を開講し、社会一般の方に提供している。講師は、本学専任教員のほか外部講師、外部機関が担当している。講師の選定については、社会連携センター運営委員会が学部の意向を汲み取りとりながら審査を実施している。

椋山オープンカレッジの過去5年間の開講状況は以下の通りである。



2021年度からはカレッジ独自講座は本学に所属する講師の講座のみを開講とする方針とし、新型コロナウイルスの感染症対策を行うため定員を減らして5講座のみを開講としている。キャリアアップ講座については大学の開講方針に倣い原則対面で実施し、オンデマンド配信による欠席者へのフォローなどコロナ禍に応じたサービスの提供を心掛けている。

上記から、開講数は減少しているものの、これまで通り各講座の内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施し、受講生の意見や要望を参考にしながら改善や社会ニーズに沿った講座の開設など質の向上に努めている。

自治体等との連携協定として、「愛知県日進市との連携協力に関する協定(締結日:2012年8月8日)」、「東山総合公園との連携と協力に関する協定(締結日:2015年8月5日)」、「農林水産省東海農政局との連携に関する覚書(締結日:2017年7月26日)」、「名古屋市千種区役所との連携協力に関する協定

(締結日:2019年6月20日)」「東山遊園株式会社との連携に関する協定(締結日:2019年10月15日)」などを締結しており連携内容に即した様々な取り組みを行っている。

自治体等との連携講座として、名古屋市教育委員会生涯学習課との大学連携講座(全5回)、日進市教育委員会の連携講座(前期全3回及び後期全3回、子ども大学にっしん)を実施し、本学の専任教員が体系化したプログラムや専門性のある講座を実施しているほか、自治体等からの要請に際しては、専任教員を講師として派遣しており2021年度は延べ23件であった。

地域・企業等との連携窓口として、2022年度は無印良品やロフト、マルエイギャラリー等との連携などの相談を受け、学生や該当する教員、ゼミとの調整を行っている。

その他、例年3月に全専任教員を対象に社会連携に関する調査を実施している。この調査を通じて、教員がゼミ等で行っている社会連携を通じたPBLなどのアクティブ・ラーニングの実施状況の一部を把握している。

●国際交流センター

全世界的な新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響から、国際交流に関する各取り組みは思うに任せなかったが、2021年6月15日付の文部科学省からの周知文書と2022年2月4日付の文部科学省からの周知文書により、国際交流センター管轄の各種留学プログラムのみならず、各学部で実施している短期・中期の留学や短期研修プログラムの再開に向けて、全学的に海外に出て行こうとする動きが活発になり始めた。しかし、ここに至るまでの間は、日本国内でのグローバル化を意識させるよう活動や、ITC端末を用いて、国内にいながら海外とインターネットで結び交流を図るような取り組みをせざるを得ない状況であった。

そうした取り組みの一つとして、名古屋国際センターとの関係があげられる。本学の卒業生が職員として勤務していることもあり、名古屋国際センターから各種企画のお知らせは漏れなくいただくことができ、そうした企画には積極的に参加するよう、本学国際交流センターの情報サイトである「CIEP便り」(<https://ciepnews.jp/>)や本学の学修支援システムであるS*mapのジャーナルを通じて学生たちに周知してきた。その一例として、「夏休み子ども日本語教室」での日本語のボランティアがある。その他にも「グローバルユースフォーラム」という、各分野でグローバルに活躍されている方々をゲストに迎える講演に参加したり、ワークショップに参加したりするものがあるが、そうした日本国内の国際化・グローバル化への気づきの眼を養う機会として、前出の「CIEP便り」に名古屋国際センターからのそうしたお知らせを掲載し、全学の学生たちに参加を促してきた。

また、2021年度に策定した新たな「国際化ビジョン」は、2022年度からその目標に向かって動き始めている。

1. 本学学生のグローバル・マインドの育成の観点については、「留学生サポーターズ」という本学の学生が受入留学生に日本語を教えたり、履修している学部の授業内容をサポートしたり、生活面(銀行口座の開設、市役所での手続き等)のサポート、学外研修や国際交流のイベントのサポート等をするボランティア制度がある。この活動は本学の学生と受入留学生の間で、お互いの文化や考え方

の違いを理解する好機となっている。2021年度中は新型コロナウイルス感染症に対する日本の水際対策が厳しかったこともあり、実際に協定校から受入留学生をキャンパスに迎えることはできなかったが、2022年度前期にコロナ禍を迎えてから初めて、協定校から1名、学生を迎えることができた。また、本学に在籍する私費留学生2名（現代マネジメント研究科1名、人間関係学部1名）を含め、計3名の留学生に対し、本学の日本人学生がさまざまな形で交流する機会を持った。

2. 各種海外留学プログラム再開とその促進については、前出の通り、文部科学省からの周知文書（2021年6月15日付）を受け、本学独自の「渡航基準」を策定し、それに準拠する形で国際交流センター管轄の「交換留学」と「派遣留学」を再開することを国際交流委員会および各学部教授会での審議をした結果を大学協議会（2021年7月20日）で報告し、全学的な承認を受けた。2022年2月にコロナ禍を迎えてから初めて、韓国にある協定校の2大学に6名の学生を交換留学生として派遣した。その後、2022年2月4日付の文部科学省から発せられた周知文書に基づき、各学部で実施している実際の派遣期間9か月未満の短期・中期の留学や研修プログラムの再開に向け、「全学共通ガイドライン」を策定し、それに準拠する形で、2022年8月に生活科学部のタイ研修を再開した。
3. 英語で受けられる授業の充実については、国際コミュニケーション学部で行われている英語で専門的な内容を学ぶ「Introduction to Linguistics」「Principles of Intercultural Communication」「English Literature」「Introduction to Social & Cultural Studies」などがあげられる。しかし、授業本数的にはまだまだ少なく、今後、特に欧米圏の大学との協定や個人留学の外国人留学生を増やすためには、国際コミュニケーション学部以外の学部を含め、全学的に英語で行われる教養科目・専門科目の開講講座数を増やすことが望まれる。
4. 協定大学の増加の推進については、交換・派遣留学先として、コロナ前の状況で8ヶ国（地域）9大学にまで増やしてきたが、2021年度から現在に至るまでの間に、新規開拓校として、アメリカ2大学、韓国2大学、中国1大学、台湾1大学の計6大学と協定の締結に向け、順調に進んでいる。これらの大学以外にも、アメリカ1大学、イギリス1大学、オーストラリア1大学、フランス1機関とも協定を結ぶための交渉の打診を始めている。「国際化ビジョン」に則し、順調に協定大学の増加を進めていると言える状況である。
5. 大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等の連携によるグローバル化への貢献については、本学キャリア支援課を通して、受入交換留学生が愛知県内の企業や団体のインターンシップに毎年申込をしている。コロナ禍以降は、受入留学生が渡日すること自体できなかったため、実施することはなかったが、前出の通り、令和4年度前期に協定校から1名、学生を迎えることができ、また本人の強い希望もあり、インターンシップを実施している。キャリア支援課から紹介のあった「エイベックス」には、留学生本人が新型コロナウイルス感染症に罹患してしまったため辞退することとなったが、コロナから回復後、「総務省ふるさとワーキングホリデー」を利用し、石川県の「片山津温泉かのや光楽苑」におけるインターンシップが実施できた。
6. 日本語教育プログラムの充実と拡大については、まだ構想のレベルであり、具体的な動きにまでは至っていないが、令和8年度までに具体的な形を作り上げたいと考えている。そうした動きの一環として、名古屋国際センターを通じて、現在、愛知県や名古屋市、東海三県に避難してきている

ウクライナからの避難民への日本語教育など、協力できることがあれば積極的に協力したい意向がある旨、打診している。

7. 留学生教育と研究機関としての国際交流センターについては、「留学生教育学会」に機関会員として登録し、年次大会への参加や研究発表等ができる環境を整えている。また、本学から協定校に派遣する日本人学生に対し、BEVI-Jを実施し、留学のもたらす効果や影響として、語学力とは別側面である異文化対応力や人としての内的成長を測定し、その結果を前出の学会等で発表することを検討している。また、そうした留学や留学生に関する研究のできる環境を整える努力をしている。こうした活動に加えて、既述の通り、「交換留学」や「派遣留学」のみならず、各学部で実施している短期・中期の留学や研修プログラムが再開されるようになり、その危機管理の一環として、国際交流センターが本学で実施する全留学・研修プログラムが「全学共通ガイドライン」に則した形で準備が進められているか、その情報を集約、チェックする部署としても動き始めている。その一例として、2022年8月、コロナ禍になってから初めて短期研修プログラムの再開を果たした生活科学部のタイ研修があげられる。

■図書館

図書館は、公共図書館（名古屋市千種図書館、日進市立図書館）と現物貸借に係る協定を締結し、自治体住民に当館所蔵資料を提供している。中央図書館の蔵書は、「まるはち横断検索」（名古屋市内の公共図書館、専門図書館、大学図書館の資料をひとまとめに検索）の対象となっている。

図書館の学外者の来館利用は、椙山女学園大学図書館利用規準第2条中、18歳以上の女性、高等学校及び中学校に在籍している女子生徒について利用規定を整備し、利用者カードを発行している。

本学の研究成果のオープンアクセスの基盤となる学術機関リポジトリは、JACIRO CLOUD を利用し、2021年度末時点で登録コンテンツ数1,887件。コンテンツの種類は本学が発行している紀要論文がほとんどを占めている。登録されたアイテムの書誌情報は、毎週月曜日にハーベストされてCiNii articles、Jalc（Japan Link Center）及びIRDB（Institutional Repositories DataBase）に取り込まれている。

■臨床心理相談室

人間関係学部及び人間関係学研究科の教育研究成果を通じ地域に貢献するための施設として「臨床心理相談室」を日進キャンパスに併設し、地域住民の心の問題についてカウンセリングや相談を行っている。

臨床心理相談室で扱った相談は、直近の5年間は以下のようにになっている。

2017	2018	2019	2020	2021	過去5年間の平均
3,033	2,518	2,326	1,893	2,347	2,443

自治体との連携活動としては、2001年度から日進市教育委員会と連携し、日進市立の小中学校の教員及び児童生徒・保護者への相談活動を行っている。更に特別支援教育巡回指導事業として、日進市

内の全小中学校に本学教員が巡回指導に赴き、特別支援を要する児童生徒が在籍する学級の授業を観察した後、支援のあり方について助言を行っている。また、日進市との連携および地域交流事業として、発達障害保護者相談会を開催し、2021年度は9月に2日間相談日を設定し、延べ16件の保護者から相談の申し込みがあり相談を受けた。このほか、臨床心理相談室では毎年一般の方々を対象に参加費無料で特別講演会を開催しているが、2021年度についてはコロナ禍により開催を見送った。

■食育推進センター

食育推進センターは、2007年に、設立記念フォーラムとして農林水産省の講師を招いて講演会を開催して以来、食育推進センターや本学生活科学部管理栄養学科、現代マネジメント学部が中心となり、農林水産省東海農政局との「官学連携」、時にはこの地域の企業も交えた「産学官連携」による教育研究活動等を行ってきた。その経緯より、2017年7月に本学と農林水産省東海農政局との間で連携協定を締結し、東海農政局が設立した「東海食育ネットワーク」への参加を通じ、行政、農林漁業者、消費者団体等との連携を強化している。

また、2018年には、名古屋市が取りまとめをしている、名古屋市民を対象とした食育の活動をしている団体、企業で構成される組織である「なごや食育応援隊」に食育推進センターも登録し、名古屋市民向けの食育講座の実施等の食育活動を推進している。その活動のひとつとして、2022年8月に名古屋市主催の「#ベジ食べ応援レシピコンテスト」に協賛した。また、2022年度は、名古屋市健康福祉局と本学生活科学部管理栄養学科栄養教育論研究室との連携事業として、Instagramを活用した若い世代の朝食摂取率を上げるための取組を実施している。

毎年、食育月間である6月に地域の方々に食に関する情報を発信することを目的に行っている「相山フォーラム」は、2022年までに15回開催している。コロナ禍のため、2021年からオンデマンド映像配信によるオンライン形式を用いており、2022年は「腸活」をテーマに実施し、視聴者数は延べ570名（申込者数615名）であった。開催結果については、本学園及び食育推進センターウェブサイトにて公開し、「学園報」や食育推進センターが発行する広報誌「食育通信」等でも、広く紹介することになっている。

自治体との連携講座としては、千種生涯学習センターとの共催講座を2012年から継続して実施しており、2022年も実施予定だったが、愛知県内に「BA.5対策強化宣言」が発令されたため、急遽中止となった。千種区とはこの共催講座をはじめ、本学生活科学部管理栄養学科生による地域食育連携共同事業や介護予防事業、生活環境デザイン学科生による企画展示など、千種区において様々な活動を実施してきた経緯を踏まえ、2019年6月、本学と名古屋市千種区役所の間で連携協定を締結した。2017年から実施している名東区南部いきいき支援センターとの共催講座「名東カレッジ」は、コロナ禍のため2020年以降は開催を見合わせているが、コロナ禍の終息後には、「食」及び「食育」に関する知を積極的に地域へ還元していく。併設の高等学校においては、2021年にJA高知県名古屋事務所や徳島県名古屋事務所と連携し、その土地の名産を使った食育授業を行い、併設の幼稚園については、徳島県名古屋事務所による「なると金時さつまいも栽培教室」をコロナ禍においても2021年、2022年と実施した。

民間企業等との連携講座について、東邦ガス株式会社とは、環境に配慮した食生活の提案をする「エコ・クッキング教室」を継続して実施していたが、コロナ禍により開催を見合わせ、また、味の素株式会社及びJA あいち経済連との共催として行っている「ラブベジ料理教室」の開催も2021年から見合わせた。このように、継続していた企業との連携ができていないが、株式会社ヤクルト東海による「おなか元気教室」を2021年に初めて併設のこども園で実施した。併設の高等学校においても、コロナ禍で実施を見送っていた名古屋中央卸売市場北部市場等とのコラボ料理教室を2021年に開催し、老舗仕出し料理店「八百彦本店」による食育授業「和食のすすめ」も2021年に続けて2022年も行った。併設の小学校では、2019年から日本料理「賛否両論」名古屋料理長による「和食給食応援団」の食育授業を継続して行っている。他にも、食育に関する連携の窓口として、地域・社会からの問い合わせや要望について、各園・各校やセンター員との連絡・調整を行っている。

2008年から3年ごとに実施している「椋山女学園『食』に関する実態調査」を2020年に実施し、併設の保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校の園児、児童、生徒及び保護者を対象（大学はコロナ禍による遠隔授業のため実施せず）に、子どもたちの「食」に関する力（知識、技術、行動など）の現状を把握する調査を行った。その調査結果は報告書に取りまとめ、2021年にその概要を食育推進センターウェブサイトにおいて公開し、また、詳細分析を行っている。

本学生生活科学部管理栄養学科との共同研究としては、併設の小学校給食の栄養面での評価及び喫食に関する分析を行っている。コロナ禍のため見送っていた喫食調査については、2022年は実施した。併設の高等学校における選択科目「食物」での特別授業・測定調査についても実施し、高校生における骨密度・生活習慣・ロコモの現状把握と食生活習慣との関連性の分析を行っている。

本学の学食施設である「学生食堂」「CAFETERIA F.19」「シーザースカフェ」は、健康な食事・食環境コンソーシアムの「健康な食事・食環境」認証制度の認証を受け、2019年2月に「学生食堂」「CAFETERIA F.19」（運営：ハーベスト株式会社）が☆☆、「シーザースカフェ」（運営：シーザースキッチン株式会社）が☆の店舗として認証（☆☆☆が最高レベル、認証期間2年）され、2021年3月に認証を更新した。

■椋山人間学研究センター

建学の精神に基づく伝統に立ってその教育理念「人間になろう」そのものをより広くより深く研究する椋山人間学研究センターでは、毎年多様なテーマで人間について多面的に考察する「椋山フォーラム」（年1回開催）やセンターのプロジェクト研究成果等を基にした「人間講座」（年4回程度開催）などの一般市民向け公開講座等によって地域社会に知的財産を還元している。2021年度及び2022年度において、コロナ禍のため、すべてオンデマンドにより実施したところ、参加者（視聴者）が全国に拡大し、広く社会に還元ができた。

また、センターの年間活動報告書「椋山人間学研究」を他大学や近隣図書館・生涯学習センター等へ送付、さらに、椋山人間学研究センターホームページに掲載し、社会に公開している。

■歴史文化館

学園に関する資料を総合的に収集、展示し、学園の歴史を紹介することによって社会に貢献することを目的とする歴史文化館では、一般の方にも開放して、学園に関する種々の資料を年3回程度開催する「企画展」や常設の展示によって公開している。これら一連の活動については、年1回発行の「歴史文化館ニュース」に掲載し、学内、同窓生及び一般社会の関係者に配付、また、歴史文化館ウェブサイトに掲載し、社会に公開している。

以上、社会貢献・社会連携・国際交流に関する取組については、全学的な方針に沿って実施をし、教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

点検・評価項目③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	1	適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点	2	点検・評価結果の全学的な共有
評価の視点	3	点検・評価結果に基づく改善・向上
評価の視点	4	教員の社会連携活動の把握

本学では、以下のとおり各組織において、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っており、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

■社会連携センター

社会連携・社会貢献の適切性を図るため、社会連携センター運営委員会を2か月に1回程度開催し、各種講座の開講状況や企業や地域との連携状況について報告を行っており、翌年度の開講の可否や連携に相応しい取り組みかどうかなどの確認をしている。特に2020年度からはコロナ禍によりオンデマンドでの配信を活用することとなったため、学生からのアンケートや要望に応じて収録方法の見直しなどを行っている。これらの活動状況については、学園連絡会議や理事会等で報告を行い学内で周知をしている。また、2018年度から社会連携に関するアンケート調査を毎年行い、教員が個人で行っていた地域や企業との連携状況を把握し、地域・企業からの問い合わせに対応できている。

■国際交流センター

国際交流事業の運営については、国際交流委員会を月1回程度開催し、事業内容の実施状況について報告・確認することで定期的に点検・評価を行っている。また、本学では国際交流センター長の指示の下、留学生のサポート全般を担う「留学生教育コーディネーター」が、留学生に最も近い立場から国際交流事業の把握を行い、改善を図っている。例えば、前出の受入留学生のインターンシップに関しては、受入先の評価および留学生による報告書を次回以降のインターンシップに参加する際の参考資料として利用している。また、「ホームビジット」に関しても留学生へのヒアリングの他、仲介

している長久手市国際交流協会にも感想を求め、毎年、点検・評価を行っている。さらに、留学への動機付け、留学に関する疑問や不安の解消、海外渡航中の危機管理を目的とした「留学説明会」「危機管理セミナー」「留学支援セミナー」を開催しているが、こうしたセミナー終了後、参加者を対象にアンケート調査を行い、学生のニーズを把握することで、今後の説明会やセミナーの内容を、より適切で的を射た内容になるように利用している。

また、本学から派遣される日本人学生に関しては、「月例報告書」を通じて学修・生活指導教員が学生の留学中の学修状況や生活状況を把握し、派遣先校に対して迅速な対応に迫られる場合は、国際交流センターがその仲介となり、留学先大学に要請するようにしている。派遣学生は、帰国後もOGとして、各種留学説明会で自分の留学体験を伝え、これから留学を考えている学生たちの相談に乗るよう依頼するなど、国際交流センターのスタッフと学生との間に協力体制もできあがっている。これらの活動状況については、教授会等で報告を行い学内で周知をしている。

■図書館

図書館の運営については、図書館運営委員会を月1回程度開催し、事業内容の実施状況について報告を行っており、改善点等について確認をしている。特に公共図書館への貸出冊数、18歳以上の女性の貸出冊数、学術機関リポジトリのコンテンツ登録数等の社会連携・社会貢献に係る実態については、図書館年次報告を発行することで、定期的に点検・評価を行っている。また、改善・向上に向けた取組としては、学術機関リポジトリにおいて、登録されたコンテンツの執筆者宛てに「フィードバックメール」として毎月の閲覧件数及びダウンロード件数を自動配信している。これらの活動状況については、教授会等で報告を行い学内で周知をしている。

■臨床心理相談室

臨床心理相談室の運営については、臨床心理相談室運営委員会を年6～7回程度開催し、事業内容の実施状況等について報告・確認することで定期的に点検・評価を行っている。これらの活動状況については、臨床心理相談室紀要である「椛山臨床心理研究」で報告を行い学内で周知している。

■食育推進センター

食育推進センターの運営については、食育推進センター運営委員会を年に1回、食育推進センター員会議を年2回程度開催し、椛山フォーラムや食育に関する事業の企画、立案及び実施、食育関連事業への支援、食育に関する研究等の状況について報告・確認することで定期的に点検・評価を行っている。椛山フォーラムについては、参加人数、構成、満足度等のアンケートを実施し、昨年度との比較を行い、その結果を踏まえ、改善を図っている。自治体との共催講座については、参加人数、構成などを把握し、連携先との打ち合わせの機会を設け、改善を図っている。これらの活動状況については、学園連絡会議で報告を行い学内で周知をしている。また、センター員である教員の食育に関する社会連携活動の情報については、食育推進センターが窓口となり把握している。

■ 相山人間学研究センター

相山人間学研究センターの運営については、年に7回程度開催する相山人間学研究センター打ち合わせ会議及び年1回程度開催する相山人間学研究センター運営委員会において、事業内容の実施状況を報告・確認することで定期的に点検・評価を行っている。特に年1回開催のフォーラム及び年4回開催の公開講座（人間講座）については、毎回、聴講者のアンケートを実施し、聴講者の需要及び毎回の講座に対する評価について確認し、改善、充実に繋げている。これらの活動状況については、学園連絡会議等で報告を行い学内で周知をしている。

■ 歴史文化館

歴史文化館の運営については、相山女学園歴史文化館運営委員会を年1回程度開催し、事業内容の実施状況について報告・確認することで定期的に点検・評価を行っている。特に「常設展」及び「企画展」については、一般見学者からの感想や要望を確認し、本館職員によるワーキングメンバー及び相山歴史文化館専門委員が改善計画を立案し、改善、充実に繋げている。これらの活動状況については、学園連絡会議等で報告を行い学内で周知をしている。

以上により、社会連携・社会貢献・国際交流の適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断できる。

(2) 長所・特色

- ・社会連携センターの行動目標・行動計画の「④オープンカレッジ事業及び企業・自治体が開催する公開講座等への教員の派遣を通じて、本学の教育及び研究の成果を地域・社会に還元し、生涯学習の進展に貢献する。」を達成するため、2002年度からオープンカレッジ事業を進めている。2021年度からカレッジ独自講座を縮小したもののアンケート結果からは満足度の高い様子がうかがえた。今後も地域の社会貢献に寄与すべく事業を継続していく。
- ・相山オープンカレッジにおいてコロナ禍により、Google Classroom を利用したオンデマンド配信を併用することによりサービスの向上が図れた。今後は新たな開講形態や、欠席者へのフォローなどへの活用の充実を探る。
- ・「国際化ビジョン」の4. 協定大学の増加を推進に関係することとして、交換・派遣留学先として、コロナ前の段階で8ヶ国（地域）9大学であったが、2021年までに、新規開拓校として、アメリカ2大学、韓国2大学、中国1大学、台湾1大学の計6大学との間で協定の締結に向け、順調に進んでいる。これらの大学の他にも、現在、アメリカ1校、イギリス1校、オーストラリア1校、フランス1機関とも協定を探る交渉の打診を行っている。
- ・「国際化ビジョン」の7. 留学生教育と研究機関としての国際交流センターに関係することとして、

留学や留学生に関係することを研究する学会（「留学生教育学会」）に機関会員として登録をし、年次大会への参加や研究発表等ができる環境を整えている。また、本学から協定校に派遣する日本人学生に対し、BEVI-Jを実施し、留学のもたらす効果や影響（異文化対応力や人としての内的成長）を調査し、関連学会で研究発表できる環境を整えている。国際交流センターのもう一つ別の役割として、本学の実施する長期・中期・短期すべての留学・研修プログラムが「全学共通ガイドライン」に準拠した形で準備されているか、その情報の集約とチェックを行う、危機管理を担う機関として、令和4年度から動き始めている。

- ・受入留学生については、日本についての理解をより深めるため、学生だけではなく幅広い年代や立場の日本人と交流することを推奨しており、大学同窓会が留学生のために開催している浴衣着付体験や茶道体験に参加するなど関係各所と連携し、日本文化体験や交流の機会を提供している。今後も受入留学生と日本人との交流の機会を学内外で拡充していく。
- ・受入留学生と日本人学生の交流を促進することで、さまざまな理由から留学の機会を得られない学生にも異文化に触れる機会を提供することを目的に、コロナ禍においては「SUGIYAMA Café」（旧名称は「留学生カフェ」）としてオンラインで開催してきた。2021年度はオンラインでSugiyama Caféとして、2021年度前期3回、後期4回の計7回実施し、留学生と日本人学生が互いの国や地域の生活習慣等についての理解を深め、異文化交流と異文化理解を図る取り組みが実施できた。
- ・地域の方々に食に関する情報を発信するために行っている「栢山フォーラム」は、2017年から連続して定員300名を超える参加があり、2021年からはコロナ禍のため、オンデマンド映像配信によるオンライン講演会として開催しているが、2021年は視聴者数382名（申込者数461名）、2022年は視聴者数570名（申込者数615名）と申込者数及び参加者（視聴者）数が過去最高となっている。参加者は、愛知県内の小学校教育関係者や管理栄養士などが多く、学校現場及び地域社会に対する食に関する最新知識の普及に貢献できている。また、オンライン開催に変更したことにより、参加者は全国各地に拡大し、本学の教育研究成果を広く社会に還元することもできている。
- ・食育推進センターでは、食育関連事業への支援として、自治体や企業との連携を行っているが、2018年以降、新たな連携への依頼を受けることが多く、自治体や企業との連携活動を活発に行っている。本学のこれまでの長年に渡る食育活動の実績が「本学＝食育」のイメージの定着につながった結果と考えられる。
- ・臨床心理相談室で年間に扱った相談件数は、直近の5年間の平均で2,433.5件であった。また、2001年度から日進市教育委員会との連携で日進市立小中学校教員及び児童生徒・保護者への相談活動や特別支援教育巡回指導事業、発達障害保護者相談会等を実施しており、地域の要請に応えている。

- ・ 椋山人間学研究センターは、学園の教育理念「人間になろう」をより広く深く研究し、研究の成果を広く学界、一般社会及び地域に向けて発信することを目的としたフォーラムや公開講座（人間講座）により、学内の教職員や在学学生を始め一般市民の方々も参加することで、研究活動進展と社会貢献など高い実績を生んでいる。また、当センターの目的に沿って設置された5つの研究プロジェクトに加え、2015年度から公募プロジェクトが設けられ、学外の研究員との連携による研究成果を生んでいる。これらの活動については、今後もセンター運営委員会やセンター打合せ会議において検証し、改善を進めながら、さらに効果的なものとなるよう、アンケート結果のさらなる分析を行い、一般社会の方々に幅広く周知できる講演を計画するなど改善策を講じていく。
- ・ 歴史文化館は、学園の教育理念「人間になろう」及び学園の歴史に関する理解を深め、教育の振興及び社会貢献に寄与することを目的として、学園保有する所蔵資料、寄託資料及び寄贈資料を広く一般に公開し、その資料が研究対象となって、さらなる研究材料の探索へと発展している。これらの所蔵資料の展示及び活用方法の見直しなどを今後も歴史文化館運営委員会や専門委員会において検証し、広く社会に周知できるよう改善策を講じていく。

(3) 問題点

- ・ 私費外国人留学生数が少ない。2022年度現在、現代マネジメント研究科1名、人間関係学部1名の在籍にとどまっている。授業料減免制度はあるものの、私費外国人留学生が4年間又は2年間経済的な不安なく安心して学修に取り組めるように、日本人学生と同等の奨学金制度を本学内に検討すると同時に日本学生支援機構（JASSO）等の行っている留学生向けの奨学金の紹介や応募を強化していきたい。また、私費外国人留学生が本学に魅力を感じてもらえるような広報活動が必要であり、留学生獲得に向けての広報活動に資する情報抽出のために本学を卒業した私費外国人留学生の卒業後の進路や実績等の追跡調査の実施が必要と考える。
- ・ 新しく制度化した「派遣留学」の出願者数が少ない。留学にかかる費用が高額になることなどの経済的な負担が交換留学に比べ大きいことに加え、本制度のメリットや魅力を学生に対して十分に伝えきれていない（学生に認知されていない）ことが課題である。
- ・ 学術機関リポジトリに関して、紀要論文以外のコンテンツの登録が進んでいないこと、本学紀要論文の遡及登録が完了していないことが課題である。また、オープンアクセス方針及び研究データポリシーの制定についての全学的な検討が必要である。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように全体として、本学の教育理念「人間になろう」「椋山女学園大学の目的に関する規程」及び「椋山女学園大学憲章」を踏まえて、「社会連携センターの行動目標・行動計画」はじめ各種規程等が策定されており、当該方針については、本学ホームページ等を通じて学

内外に公表していることから、適切に方針を設定し、学内外に方針を明示しているといえる。

また、当該方針に基づいて、現在まで農林水産省東海農政局、奈良県御杖村、スィーパトゥム大学、名古屋市千種区役所及び東山遊園株式会社と連携の覚書を締結し、相山オープンカレッジ講座による生涯学習、日進市における市民向け講座、東山総合公園との連携、社会に教育研究成果を適切に還元しているといえる。このように、大学の各組織による社会貢献・社会連携の充実した活動に伴い、本学の教育研究成果が社会に還元されることは、「人間になろう」という本学の教育理念のさらなる具現化につながっていくものと考ええる。

国際交流においては、私費外国人留学生の受け入れ状況が低調であることや、研究データの公開においても課題が残るものの、今後は長所として挙げた、相山オープンカレッジの安定した事業継続、名古屋市千種区役所との連携事業、星が丘キャンパスに隣接する東山遊園株式会社との連携事業、臨床心理相談室の地域への開放、大学図書館の地域への開放等について、これを一層有効なものとし、本学の社会貢献・社会連携の目的のさらなる実現に努めていく。さらに、学園の組織である食育推進センター、相山人間学研究センター及び歴史文化館においてもそれぞれの組織での社会連携・社会貢献に関する取り組みを今後も進めていく。

第10章 大学運営・財務

(1) 大学運営

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点	1	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示
評価の視点	2	学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知
評価の視点	3	学長メッセージの実施

「大学運営に関する方針」は、2019年3月に大学運営会議にて審議し、4月教授会で意見聴取を行い、その後、同年4月の大学運営会議、大学協議会で審議の後、策定された。

「大学運営に関する方針」において、教育理念及び椙山女学園大学憲章を具現化し、大学の教育・研究目的を実現するため、学長のリーダーシップの下、大学協議会及び大学運営会議を中心に、大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決するマネジメント体制を構築すること、さらに附属・併設校（園）及び理事会と連携し、女子総合学園としてのメリットを活かした大学運営を行うことを明示している。

定例理事会にも報告されており、学内構成員に周知されている。また、大学ホームページにおいても公表されている。

大学運営会議において、2020年度から10年間の中長期計画を策定した。中長期計画については、その実施計画（工程表）を2020年1月に策定し、さらに、毎年の年度計画として、「椙山女学園大学改革アクションプラン」（以下「改革アクションプラン」という。）を策定し、改革アクションプランには各課題を解決するための具体的な方策、責任母体、担当責任者、達成時期、担当部署等を定めて実行をしている。また、2022年度は、中長期計画第Ⅰ期の最終年度であるため、2022年7月から第Ⅰ期全体の検証を始め、検証結果を踏まえて第Ⅱ期の実施計画の見直しを行っている。

改革アクションプランを全教職員に周知徹底するため、理事会、大学協議会、教授会など主要な会議において十分な説明を行うとともに、「学長メッセージ」として全教職員に向けて学長が説明を行っている。毎年5月に実施している「学長メッセージ」は、2020年度についてはコロナ禍にあり中止となったが、2021年度、2022年度は、Zoomによるオンライン形式で実施し、重点項目についての情報を学内で共有した。

以上のことから、大学運営に関する方針及び中長期計画に基づき、毎年度、改革アクションプランを策定し、学長メッセージとして発信し構成員に周知しており、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中長期計画を実現するために必要な大学運営に関する方針を明示していると判断できる。

点検・評価項目② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点 1 適切な大学運営のための組織の整備

- ・ 学長が理事として選任されるための規程の見直し
- ・ 学長の選任方法と権限の明示
- ・ 役職者の選任方法と権限の明示
- ・ 学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・ 大学協議会の役割の明確化
- ・ 大学運営会議の役割の明確化
- ・ 教授会の役割の明確化
- ・ 学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・ 学生、教職員からの意見への対応

評価の視点 2 適切な危機管理対策の実施

評価の視点 3 コロナ禍における大学運営

本学では、「大学運営に関する方針」に基づき、次の体制で大学運営を行っている。

学長は、「椙山女学園大学学長候補者選考規程」「椙山女学園大学学長候補者選考規程の施行に関する規準」に基づき選考されている。職務権限としては、学校教育法第92条に則り、「椙山女学園大学学則」（以下「学則」という。）第68条の2において、「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定されている。学校法人椙山女学園寄附行為第8条第1項第1号に、理事の選任として、学長、校長及び幼稚園長の互選による者1人が規定されており、慣例により学長が選出されている。

学長補佐は、「椙山女学園大学学長補佐規程」に基づき選考されている。職務権限としては、学則第68条の4において、「学生支援、研究支援等に関し学長を補佐する。」と規定されており、2名の学長補佐が担当している。

学部長は、学部ごとに制定されている「学部長候補者選考規準」に基づき選考されている。職務権限としては、学則第68条の5において「学部に関する校務をつかさどる。」と規定されている。

研究科長は、「椙山女学園大学大学院研究科長候補者選考規準」に基づき選考されている。職務権限としては、「椙山女学園大学大学院学則」第27条において「研究科に関する校務をつかさどる。」と規定されている。

大学協議会は、「椙山女学園大学協議会規準」第5条において審議内容が明確に定められており、大学院委員会においては、「椙山女学園大学大学院委員会規準」第5条において審議内容が明確に定められている。

大学運営会議は、「椙山女学園大学運営会議規準」第2条において業務内容が明確に定められている。学長、学長補佐、学部長、事務局部長職等で構成される教職協働の組織で、大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献、国際化の推進等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的として設置されている。従来大学運営会議は、内部質保証推進に責任を負う組織として位置付けていたが、内部質保証のシステムについては、「大学運営会議と大学協議会、大学院委員会との権限や役割分担が運用上明確ではない」といった認証評価での指摘を受け、2022年度から「内部質保証推進

機構」を新たに設置し、大学協議会から付託され、全学の内部質保証推進の責任を担う体制とした。

教授会は、学則第71条において審議内容が明確に定められており、研究科委員会においても、「相山女学園大学大学院研究科委員会規準」第4条において審議内容が明確に定められている。

大学としての様々な施策の意思決定プロセスとしては、学長の下、学長補佐、学部長、関係事務部長で構成する大学運営会議で企画、立案、審議し、発議したものを、内容に応じて、大学の最高意思決定機関であり学長の諮問機関である大学協議会や教授会へ付議・意見聴取するなどして、調整を図り、最終的には学長が決定している。また、理事会へ付議する案件のうち、重要な事項については、理事長の諮問機関である大学改革審議会（経営側と教学側が協同のテーブル上で審議する会議）へ付議し、調整を図り、理事会に議題として提出している。

各種調査等により学生から多岐にわたって聴取した意見・要望を、大学運営会議、教授会で共有し、大学運営に反映している。

防災対策やハラスメント防止対策、研究倫理をはじめとするコンプライアンスの取組については、それぞれ規程等を定め、防災・避難訓練、ハラスメント研修などにより、学内構成員が適切に行動できるように、定期的実施している。危機管理対策については、「相山女学園大学危機管理規程」を定め、大学における危機管理体制とマニュアルを定めている。2020年1月に大学危機管理委員会を開催し、2021年10月に相山女学園大学危機管理マニュアルを制定した。今後は危機事象に対応し、都度検証を行い、マニュアルの改訂等を行っていくことにより、万一の危機事象に即応できる管理体制の確立を目指している。

コロナ禍における大学運営については、大学運営会議や危機対策本部で、遠隔授業への対応方針、学内の感染対策、学生・教職員の活動等について協議及び情報共有を行い方針決定するなど、速やかに対応している。

また、2021年6月には日本私立大学協会が制定した「私立大学ガバナンスコード」を規範とした「学校法人相山女学園ガバナンスコード」を制定した。その中で示されている遵守すべき項目について、その取り組み状況を点検・評価し、大学運営に係るガバナンスの新たな指標としてホームページ上でも公開している。

以上のことから、本学は、適切な規程を整備し、大学運営会議が中心となり、定められた職務を遂行することによって学長がリーダーシップを遂行できるよう、学長を補佐する体制が整備されるとともに、大学運営の方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しており、それに基づいた適切な大学運営を行っているといえる。

点検・評価項目③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点 1 予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算編成方針の設定と周知
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

予算編成は、予算委員会の審議を経た原案について、評議員会の同意を得て、理事会で当該年度の全体予算を決定する。具体的な予算編成のプロセスは次のとおりである。

(収入)

財務管財部において、学生数、受験生の動向、補助金政策や金利情勢等を参考に収入額の策定を行う。

(支出)

人件費予算は、総務部人事課で教職員の異動予定等をもとに積算している。人件費以外の予算は、一定額を経常費予算（教員研究費を含む）、法人経費予算、本部管掌予算及び限定配当予算として各学校、学部、事務等の各部門に配付する（経常費予算）。経常費予算等で賄えない事業については、年度ごとに必要額を査定して予算化する。（新規事業予算）

この事業予算の編成は次の手順により行っている。

- a) 当該年度前年9月に、予算編成方針を予算委員会で審議し、理事会で決定する。
- b) 予算事務局長は、理事会決定した予算編成方針を各所属長に周知し、各部署は、11月の指定日までに事業予算の申請を各所属長に提出する。
- c) その後、各所属長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行い、予算編成方針で定めた所属長による裁定上限額内で、事業予算を裁定する。また、所属長裁定上限額内では裁定できないが、必要性が高いと判断した事業については、理事長裁定事項として申請する。
- d) 理事長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行う。理事長、予算事務局長、財務管財部において、予算編成方針に照らした優先順位付けと予算規模を検討のうえ、裁定する事業を検討し、1月の理事会で所属長の裁定による事業予算、理事長の裁定による事業予算を決定する。

この事業予算の裁定には、前年度までの執行状況やその効果を各部門から聴取することにより、適切な配分が出来るよう努めており、効果の見られない継続事業予算は随時廃止し新たな事業に予算配付を行っている。また、経常的な予算では対応できない環境の変化にも、臨機に対応できる予算編成が可能となっている。

予算の執行については、「相山女学園経理規程」をはじめとする会計関係諸規程が整備され、それらに基づき処理されている。「相山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」及び「相山女学園予算の支出に関する細則」に従い、「事務処理の権限移譲等について（通達）」により権限移譲された決裁者の決裁後に事務職員が発注し、物品は原則すべてについて検収センターで検収を行う。物品以外で検収できないものについては、検収センター員が事実確認を行う。支払いは、原則として財務経理課がすべて行っており、研究費等の不正使用防止を徹底している。

予算執行の効果については、事業予算の所属長裁定及び理事長裁定の計画内容聴取の際に、前年度の結果及び増額・減額の必要性等を確認し、不要と判断される事業予算は裁定しないことにより予算執行の有効性を高めている。

以上により、予算編成及び予算執行は適切に行われていると判断できる。

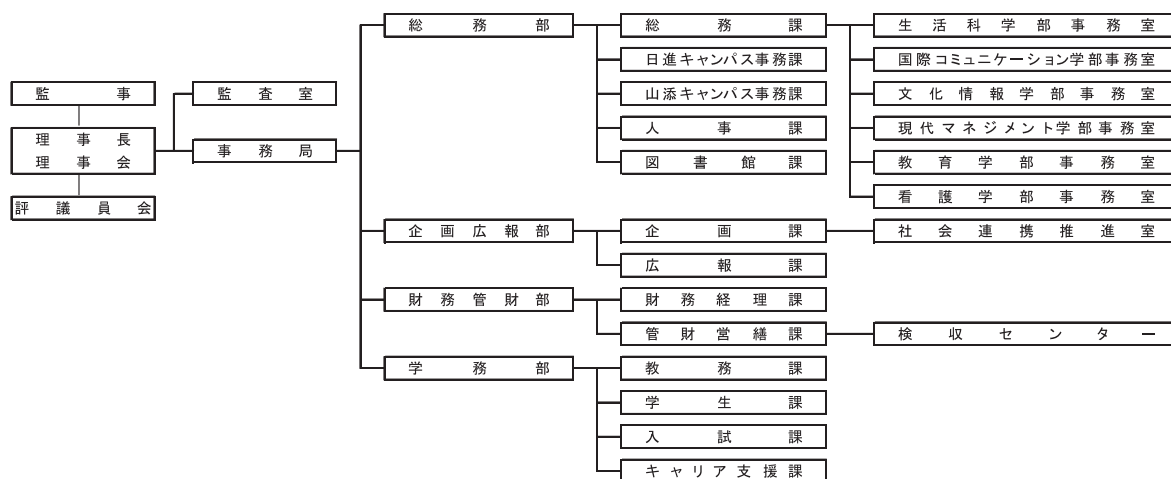
点検・評価項目④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点 1 大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善
- ・ 部課長会の適切な運営

大学運営にあたり、各学部には事務課または学部事務室を設置し、校務に関する事務を、事務課長及び各事務室長が把握し、他の事務部門と連携を図っている。

事務組織は、「椋山女学園事務組織規程」に基づき、下記のように4部13課の体制となっており、全体で100名の専任事務職員が配置されている（2022年5月1日現在）。



事務職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備では、学校法人椋山女学園事務職員の採用・昇任等に関する要項を2018年10月に制定した。規定に基づき、2021年度は3名を採用し、昇任は係長級1名、2022年度は4名を採用し、昇任は課長級1名、課長補佐級4名、係長級1名であった。

採用については、書類審査、適性検査及び3回の面接を行い、複数の目で確認をしている。

昇任については、「昇任候補者推薦書」による各課長からの推薦を参考にして行われている。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備では、キャリア支援課の事務職員にキャリア・コンサルタント資格の取得を推奨し、キャリア・コンサルタント養成講座の受講、キャリア・コンサルタント技能試験等の受検に要する費用の補助制度を整備するとともに、キャリア・コンサルタントの資格を有する有期雇用職員を4名配置している。また、大学図書館、大学情報教育開発センターには業務委託による専門スタッフを配置するなど、職員体制を適切に整備している。

事務職員については、各人が1年間の活動を振り返り、自己評価を行うとともに、今後の自身のキャリアについて年1回申告を行う。部下から提出された「自己申告書」の内容をもとに上司が面談を行い、当該年度の活動状況の確認と来年度以降の目標等についてすり合わせを行う。加えて、上司側からの当該職員の「事務局に求める人材について」の評価を行う。また、課室長は、課室全体の状況につい

ても報告を行う。これにより、課室の状況を考慮し、各職員の能力やキャリアについての考え方などを把握し、人事異動等の参考資料としている。

優れた業績を上げた事務職員を表彰する事務局長賞表彰制度を設けている。被表彰者は、事務局で勤務する課長補佐級以下の専任事務職員、嘱託事務職員及び派遣職員が対象で、各課長からの推薦を部長会で審査し、毎年、全事務職員が集まる機会を利用して表彰式を行い、表彰状と副賞を授与している。

部課長会は、学園の定例理事会が開催された翌週末に開催され、定例理事会の審議結果の報告、各課の報告により情報共有がされ、適切な運営がされている。

教学運営その他の大学運営における教員と事務職員の連携関係では、大学運営会議の構成員が、教学組織から学長、学長補佐2名、学部長7名の10名、事務局から総務部長、企画広報部長及び学務部長3名で構成されるように規準を整備している。大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献、国際化の推進等の大学運営に関する課題について、同じテーブルで構成員が議論している。大学IR室においては、教員と事務職員からなる室員が、教育研究及び大学運営に関する情報収集・管理、分析、提案等に関する業務を行っており、大学運営会議で報告を行うなど、教職協働での取り組みを行っている。他にも、教養教育機構運営委員会、キャリア育成センター運営委員会、社会連携センター運営委員会及び2022年に設置された内部質保証推進機構など、教員及び事務職員が構成員となり、教職協働で活動している組織がある。また、「教養教育改革検討小委員会」「障害学生の全学的支援体制検討WG」など、新たな課題についても教職協働の組織を立ち上げ、答申案に基づき、改革を実行している。

以上により、法人及び大学運営に必要な事務組織を設けており、事務組織は適切に機能しているといえる。また、教員と事務職員の協働を円滑にするための委員会が設置されている。

点検・評価項目⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

- 評価の視点 1 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施
- 評価の視点 2 SD委員会の活発な運営
- 評価の視点 3 コロナ禍におけるSD活動

大学運営会議において、「SD実施計画」を定め、研修の実施や研修会への参加を推進している。2020年度は、2021年3月に東京大学の両角亜希子准教授を招き、「中長期計画の効果的な策定・運用」と題してオンライン研修会を開催し、教職員の資質向上を図った。2021年度は、後藤宗理学長による「本学の現状と課題～コロナ禍経験を財産にする～」、藤岡阿由未国際コミュニケーション学部教授による「相山の価値を今、考え直す～女子大としてどうあるべきか～」と題したオンライン研修会を開催し、全教職員間で課題を共有した。

また、SDの一環として、毎年ハラスメント防止講演会を開催し、ハラスメント防止の啓発に努めている。2020年度はコロナ禍にあり集合形式の研修は実施できなかったが、「ハラスメント防止のた

めのガイドライン」改訂を機に、セルフチェックによりハラスメント防止に対する理解度を図ることを全教職員に義務付けて行った。2021年度はZoomによるオンライン形式により「LGBT・SOGIE とハラスメント防止・対応」とした講演会を9月に実施し、開催後のアンケートでは、4.2/5点の高評価を得ている。2022年度は2021年度のアンケートで希望の多かった「アンガーマネジメント」をテーマにZoomによるオンライン開催を実施した。

事務職員の資質向上を図るため、事務局にSD委員会を設置している。この委員会は、事務局各部からの委員で構成され、毎月の委員会開催、SD研修の企画運営等の活動を組織的に行っている。2020年度には、「相山女学園事務職員行動指針」「相山女学園事務職員研修要綱」及び「学校法人相山女学園事務職員の採用・昇任に関する要項」に基づくイメージ「相山女学園事務職員の人材育成全体イメージ図」を作成した。これにより事務職員の人材育成について、可視化、共有化を図り、意識改革を行った。2021年度に、5年間の研修テーマの計画を立て、「知識向上を目指す実務研修」と「資質向上を目指す研修」とを交互に開催することをSD委員会で決定した。

2021年度は「知識向上を目指す実務研修」ということで、テーマを「財務諸表の基礎を学ぶ～ライバル校との比較から」とし、2021年8月に開催した。新型コロナウイルス禍の中にあるため、Zoomを利用した遠隔での開催であった。満足度のアンケートを行った結果、平均4.2/5点と高評価を得た。2022年度については、「資質向上を目指す研修」として、『RPA』をテーマに、2022年8月にZoomを利用した遠隔にて開催した。

以上により、SD活動を通じ、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じていると判断できる。

点検・評価項目⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点	1	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点	2	監査プロセスの適切性
評価の視点	3	点検・評価結果に基づく改善・向上

大学運営の適切性についての点検・評価は、下記の点検・検証の仕組みの中で行われる。

大学運営の適切性については、2021年2月に「相山女学園大学外部評価委員会規準」を制定し、自己点検・評価の結果の妥当性及び客観性を高めるため、第三者の立場から外部評価を行うことを目的として設置する相山女学園大学外部評価委員会に関して必要な事項を定め、2021年度から計画的な外部評価の実施を始めた。2021年度は、生活科学部、生活科学研究科、看護学部において外部評価を実施し、2022年度は大学全体、現代マネジメント学部、現代マネジメント研究科、教育学部、教育学研究科において外部評価を実施する。

外部評価で指摘された事項については、速やかに学部長及び教授会において情報共有がなされ、改善するべく努力している。

また、毎年策定している「改革アクションプラン」についても、年度途中で中間検証を行い、達成

目標の進捗を把握し、年度末には、検証WGにより検証を行い、結果を踏まえて、次年度の改革アクションプランの策定を行っている。

監査プロセスは、毎年、「椋山女学園監事監査規程」に基づき、監事による業務監査と会計監査が行われており、監査報告書が作成され、理事会及び評議員会に提出されている。監事、監査室及び会計監査人による適切性や効果の分析についての連携会合が行われている。

予算編成については、新規事業予算要求の内容聴取時に前年度の効果等について点検、評価を行う事が出来ており、効果の見られない事業については見直しを求める等により、適切な予算管理が出来ている。

以上のことから、大学運営の適切性について、定期的に点検・評価を行い、それをもとに改善・向上の取組を行っている判断できる。

(2) 長所・特色

- ・大学の理念を実現するために「中長期計画」を策定し、より具体的な年度目標を「改革アクションプラン」に定めることにより、教育改革の必要性と本学の教育改革の方向性に対する教職員の共通理解が図られ、教育改革の推進につなげている。今後、「改革アクションプラン」進捗状況の検証及び改訂を行い、PDCAサイクルに基づく着実な教育改革をさらに進めていく。
- ・学長のリーダーシップと学長を補佐する体制の強化のため、「大学運営会議」を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行い、全学的な課題に対応できている。今後も引き続き、大学運営会議を中心とした大学運営を推進し、大学協議会をはじめとする関係機関との連絡調整やフィードバックを行うなど、大学運営を適切に実施していく。
- ・内部質保証システムにおける大学運営会議と大学協議会及び大学院委員会との権限や役割分担を明確にするため、体制整備を行った。
- ・教学運営その他の大学運営においては、大学運営会議や大学IR室の構成員は教員と職員の教職協働となっており、同じテーブルで議論している。また、新たな課題について検討するさまざまなWGについても教職協働の構成員とし、具体的な改革を実行している。
- ・「改革アクションプラン」の必要性や共通理解を深めるために、学長が「学長メッセージ」として直接教職員に説明する機会を設けることや全教職員向けのSD勉強会を開催し、改革に対する教職員の意識向上を図ることができた。今後も、学長による様々な機会での「改革アクションプラン」の説明や教職員SDにより、大学改革の推進と教職員の資質向上に取り組む。
- ・予算編成については、学部等の通常運営に必要な経常費予算と、新しい事業や単年度のみ必要な

新規事業予算を組み合わせで配分・編成することにより、通常必要な予算を確保しつつ、新規に必要な事業には予算配分し、不要な事業予算は毎年見直すことが出来ている。

・新規事業予算の裁定においては、所属長が予算計画内容の聴取を行うが、継続的な事業については、前年度の執行に伴う効果等についても確認、検証を行うことが可能となっており、予算執行の適切性について毎年度確認することが出来ている。

・事務職員の昇任に係る「昇任候補者推薦書」作成にあたって、課長は、当該課の職員だけではなく、他部署の職員についても推薦を行うことができる。これは、各課長に対して、常日頃から、視点を広く持ち、学園全体を俯瞰しながら業務を進めることの能力が求められていることも意味している。

(3) 問題点

・事務職員の研修については、SD研修会の年次計画を立てたり、テーマに沿った研修の受講を促すことにより、一つひとつの研修についての評価は高いが、体系的な研修の実施が不十分である。今後はSD委員会において、アンケート回答結果を踏まえ、体系的な研修についても検討していく。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、大学運営は、学長のリーダーシップのもと大学運営会議において、中期計画及び改革アクションプランに基づき企画、立案、審議を進め、「改革アクションプラン」を定め、また、大学運営についての方針を明示して、改善を図っている。

大学運営を行うために、学長補佐、大学運営会議、大学協議会をはじめとする組織が規程に基づき適切に配置されている。事務組織についても、必要な部署及び専任事務職員が適切に配置され、専門性や資質向上のための教職員SDの取組も行われている。予算編成及び予算執行についても、適切に行われている。

今後は、長所として挙げた学長のリーダーシップの下で、大学運営に関する方針に基づき、大学運営会議が全学的な課題を速やかに解決することとし、引き続き「改革アクションプラン」を推進し、大学の目標の実現を図る。さらに、大学運営会議で策定した2020年度から10年間の中長期計画については、大学運営会議及びWGで作成した具体的な行動計画を着実に実行していくこととし、その際には新たな内部質保証システムにより、PDCAを確実に行う。

事務職員の採用、昇任等については、「自己申告書」や「昇任候補者推薦書」などを活用し、運用をしている。また事務職員に対するSD研修については、新型コロナウイルス禍にあってもオンデマンドを利用する等で工夫し継続して開催している。2022年度においても新型コロナウイルス禍が継続している状況にあるため、同様にZoomなどを利用した研究会開催をしていく。また、学園ハラスメント防止講演会については、学園のすべての教職員を対象に毎年継続して実施することで、ハラスメント防止に対する啓発を行うことができていく。

その一方で、一つひとつの研修についての評価は高いが、それだけでなく、職員が自身のキャリアを考えられるような、体系的な研修を提示することが課題としてあげられる。今後は改善をしていく必要がある。

第10章 大学運営・財務

(2) 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点	1	大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
評価の視点	2	当該大学の財務関係比率等必要な財務に関する指標又は目標値の設定

大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定については、今後の校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金確保を軸として、中・長期の計画を作成している。

2019年3月の予算委員会において、財政計画において重要な、今後の校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金確保について、2022年度までに必要試算額を確保するための計画を審議、検討した。また、同時に私学事業団の定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」についてA1区分となるための積立率の向上と経常収支の黒字維持についても検討、確認した。

施設設備改修、建替えに伴う資金確保については、2022年度までの計画を前倒しし、2020年度末に当面の目標である必要試算額を特定資産として確保することができた。また、私学事業団の定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」について「正常状態」の最高指標のA1区分となるための要積立額に対する運用資産の比率は87.2%と増加しており、指標である100%以上には満たないものの順調に増加している。なお、2021年9月の予算委員会において、今後の資金確保について「施設設備改修、建替えに備えるためだけでなく、少子化に備える事が重要であり、資金確保については少子化への備えもある。」と目的追加した。

財務関係比率においては、収入では学生生徒等納付金比率が高く、寄付金比率や補助金比率といった外部資金に係る比率が低い。支出では大学の人件費比率は52.1%となっている。

学生生徒等納付金比率が高い点に関して、入学定員数が問題となる。2022年度入試では5学部において入学定員を下回り、全体でも入学定員を下回った。現状では、大学全体の収容定員は満たしており、十分な資金を教育研究経費に投資できているが、将来的にこのペースで学生数が減少した場合には困難となることが想定される。

以上のことから、中・長期の財政計画では、校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金の確保は完了しているものの、引き続き教育研究活動を安定して遂行していくための入学定員の確保に注力する必要がある。

点検・評価項目② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点	1	大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）
評価の視点	2	教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
評価の視点	3	外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

大学の理念・目的を実現するために、将来を見据えた計画として、2020年度から中・長期計画を策定し、マネジメントの目標として、ハード（施設設備）とソフト（教育研究）一体となった教育改革を実施するとしている。

老朽化した建物の修繕・建替え等に備えるための対策として、2021年度には「キャンパス整備準備特定資産」「減価償却引当特定資産」として計17億円の積立を行ったが、2022年度以降も「減価償却引当特定資産」等にさらなる積立を行うことで、より財政基盤の安定を高めていく。

直近5年間の決算を見ると、学園の事業活動収入（旧：帰属収入）計は、2017年度の105億82百万円から2021年度の110億7百万円と4億25百万円の伸びとなった。基本金組入前当年度収支差額（旧：帰属収支差額）は、2021年度で8億80百万円であり、事業活動収支差額比率は8.0%となっている。大学単位での同比率は、2021年度は13.5%となっており、学園全体と比して高い割合となっている。また、総資産についても2017年度の443億42百万円から2021年度の486億50百万円へと43億8百万円の増加となっており、重要な資産の増加は財産目録からも確認できる。

以上のことから、財政基盤は十分確立されていると判断できる。

外部資金の獲得については、科学研究費助成事業においては、公募説明会をオンラインで実施、科学研究費助成事業等への応募がない教員には教員研究費の減額、不採択で評価Aの場合には教員研究費の増額等の継続実施、補助金獲得では、採択にはつながらなかったが改革総合支援事業や教育の質に係る客観的指標調査への大学運営会議を中心とした取り組み、その他、各種財団の研究助成情報の教員への周知等を行っている。間接経費等の研究関連収入は2017年度の14百万円に対して2021年度は19百万円と5百万円の増加となった。

寄附金の受け入れについては、低調であることから、今後、卒業生等に呼び掛けていく等の試みが必要である。

以上により、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤は確立していると判断できる。

(2) 長所・特色

- ・収入に関しては、現状では大学全体で収容定員確保を確実にしていることから、安定したものとなっている。今後も収容定員確保を維持していく。
- ・教育研究活動を安定して遂行しながらも、今後の施設設備改修、建替えに伴う大規模な支出に備えるために計画的に特定資産への積立を行っており、計画達成後も減価償却引当特定資産等への積立を継続し、財政を維持していく。
- ・経常費予算等において、学生数、教員数等の変動による支出の増減等に合わせ、柔軟かつ確実に教育研究に必要な経費を確保している一方で、各部門からの要望に基づく新規事業予算等により、取り巻く環境の変化に臨機に対応するための経費を措置していることから、教育研究に必要な予算は十分に確保されている。今後も必要な教育研究事業には予算を査定していく。

- ・大学改革や学生、地域に還元する大学教育の活性化に質する事業を効率的に措置するための「大学活性化経費」（2013年度創設）、学部環境整備の要望に柔軟に対応するための「学部教育環境整備費」（2015年度創設）等、学長のリーダーシップの下で効率的に教育研究活動を遂行するための予算編成を進めており、制度が定着してきたことから、要望に対応した効率的な予算配付が行われている。今後も必要な事業には学長主導で予算を査定していく。

(3) 問題点

- ・2022年度入試においては、5学部で入学定員の確保が出来ない状況となっており、学生生徒等納付金比率が80%以上となっている現状では、安定した教育研究経費への投資のため、入学定員確保に注力する必要がある。

(4) 全体のまとめ

「現状説明」として記述したように、財務計算書類、各種指標から、現状では教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤は確立されていると言える。この基盤を支えているのは学生生徒等納付金であるが、問題点の箇所でも挙げたように、2022年度においては5学部で入学定員を下回っており、入学定員の確保ができていない状況である。今後はより入学定員の確保に努める必要がある。

学生生徒等納付金への依存が過度とならないための外部資金の獲得は、一部成果が見られるがまだ十分とは言えず、今後も補助金を始めとする競争的資金獲得や、各種財団による研究助成の教員への積極的な案内を通して特別寄付金の増加を目指すなど、外部資金の獲得を推進していく。

また、施設設備改修、建替えに伴う大規模な支出に対しては、必要試算額の確保は計画を前倒しして完了したが、各種指標の現況は財政基盤の健全性を示している。現状を維持しつつ、今後、さらなる財政基盤の安定を図っていく。

大学基礎データ

目 次

基本情報

(表1) 組織・設備等 132

(表2) 学生 135

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移 148

教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況（学士課程） 156

(表5) 専任教員年齢構成 159

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数 161

(表7) 奨学金給付・貸与状況 165

教育研究等環境

(表8) 教育研究費内訳 166

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率（法人全体） ※私立大学のみ 170

(表10) 事業活動収支計算書関係比率（大学部門） ※私立大学のみ 171

(表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ 172

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項		記入欄		備考		
大学の名称		栢山女学園大学				
学校本部の所在地		愛知県名古屋千種区星が丘元町17番3号				
教育研究組織	学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考	
		生活科学部				
		管理栄養学科	1949年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号	2007年4月食品栄養学科より名称変更	
		生活環境デザイン学科	1949年4月1日	同上		
		国際コミュニケーション学部				
		国際言語コミュニケーション学科	2003年4月1日	同上		
		表現文化学科	2003年4月1日	同上		
		人間関係学部				
		人間関係学科	1987年4月1日	愛知県日進市竹の山三丁目2005番地		
		心理学科	2002年4月1日	同上	2007年4月臨床心理学科より名称変更	
		文化情報学部				
		文化情報学科	2000年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号		
		メディア情報学科	2011年4月1日	同上	2010年4月届出設置 2011年4月より受け入れ開始	
		現代マネジメント学部				
		現代マネジメント学科	2003年4月1日	同上		
		教育学部				
	子ども発達学科	2007年4月1日	同上			
看護学部						
看護学科	2010年4月1日	同上				
大学院課程	大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考	
		生活科学研究科				
		人間生活科学専攻(D)	2002年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号		
		食品栄養科学専攻(M)	1977年4月1日	同上		
		生活環境学専攻(M)	1977年4月1日	同上		
		人間関係学研究科				
		人間関係学専攻(M)	2000年4月1日	愛知県日進市竹の山三丁目2005番地		
		現代マネジメント研究科				
		現代マネジメント専攻(M)	2014年4月1日	愛知県名古屋市千種区星が丘元町17番3号		
		教育学研究科				
教育学専攻(M)	2014年4月1日	同上				
専門職学位課程	専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考	
別科等	別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考	
学生募集停止中の学部・研究科等						

	学部・学科等の名称	専任教員等							非常勤 教員	専任教員一 人あたりの 在籍学生数	備考
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数			
教員組織	生活科学部管理栄養学科	7人	4人	2人	1人	14人	8人	4人	8人	146人	36.1人
	生活環境デザイン学科	8人	4人	3人	3人	18人	9人	5人	2人		32.3人
	国際コミュニケーション学部 国際言語コミュニケーション学科	8人	7人	1人	0人	16人	7人	4人	0人	96人	28.3人
	表現文化学科	8人	2人	1人	0人	11人	6人	3人	0人		31.5人
	人間関係学部人間関係学科	9人	4人	2人	1人	16人	9人	5人	0人	80人	23.7人
	心理学科	9人	6人	0人	0人	15人	9人	5人	0人		30.3人
	文化情報学部文化情報学科	7人	6人	1人	0人	14人	9人	5人	0人	84人	35.3人
	メディア情報学科	7人	3人	1人	1人	12人	10人	5人	0人		36.3人
	現代マネジメント学部 現代マネジメント学科	11人	11人	2人	0人	24人	14人	7人	0人	70人	31.7人
	教育学部子ども発達学科	19人	6人	2人	0人	27人	11人	6人	0人	83人	25.9人
	看護学部看護学科	13人	13人	1人	4人	31人	12人	6人	15人	34人	13.9人
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	48人	24人	—	—	—
計	106人	66人	16人	10人	198人	152人	79人	25人	593人		
大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	非常勤 教員	備考
		研究 指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員 基準数	うち 教授数	研究指導 補助教員 基準数			
	生活科学研究科 人間生活科学専攻(D)	8人	8人	0人	8人	4人	3人	2人	6人	0人	0人
	食品栄養科学専攻(M)	6人	6人	2人	8人	4人	3人	2人	6人	0人	3人
	生活環境学専攻(M)	6人	6人	3人	9人	4人	3人	2人	6人	0人	7人
	人間関係学研究科 人間関係学専攻(M)	17人	10人	2人	19人	3人	2人	2人	5人	0人	4人
	現代マネジメント研究科 現代マネジメント専攻(M)	9人	7人	4人	13人	5人	4人	4人	9人	0人	1人
	教育学研究科教育学専攻(M)	16人	15人	10人	26人	3人	2人	3人	6人	0人	10人
計	62人	52人	21人	83人	23人	17人	15人	38人	0人	25人	
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員							助手	非常勤 教員	備考
		専任 教員	うち 教授数	うち実務 家専任 教員数	うちみなし 専任教員数	基準数	うち 教授数	うち実務 家教員 数			
	計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

[注]

- 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 所在地について、2以上の校地に行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 教員組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び1年につき4単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。

区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考
校地等	校舎敷地面積(星が丘キャンパス)	—	51,078.0 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	51,078.0 m ²	
	運動場用地(星が丘キャンパス)	—	1,268.0 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	1,268.0 m ²	
	校舎敷地面積(日進キャンパス)	—	18,066.0 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	18,066.0 m ²	
	運動場用地(日進キャンパス)	—	43,186.0 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	43,186.0 m ²	
	校地面積計	54,690.0 m ²	113,598.0 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	113,598.0 m ²	
	その他	—	4,441.0 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	4,441.0 m ²	
区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎面積(星が丘キャンパス)		—	73,441.6 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	73,441.6 m ²	
校舎面積(日進キャンパス)		—	10,562.5 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	10,562.5 m ²	
校舎面積計		32,225.7 m ²	84,004.1 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	84,004.1 m ²	
校舎等 施設・設備等	教員研究室	学部・研究科等の名称		室数			
		生活科学部・生活科学研究科		46	室		
		国際コミュニケーション学部		30	室		
		人間関係学部・人間関係学研究科		45	室		
		文化情報学部		33	室		
		現代マネジメント学部・現代マネジメント研究科		28	室		
		教育学部・教育学研究科		30	室		
		看護学部		36	室		
		大学共通		19	室		
教室等施設	区分		講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
	星が丘キャンパス教室等施設		88 室	56 室	90 室	28 室	2 室
	日進キャンパス教室等施設		15 室	18 室	12 室	3 室	0 室
	サテライトキャンパス等						
図書館・図書資料等	図書館等の名称		面積	閲覧座席数			
	中央図書館		3,202 m ²	416 席			
	日進図書館		643 m ²	142 席			
	サテライトキャンパス						
	図書館等の名称		図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕		
	中央図書館		375,739〔80788〕冊	2,220〔692〕種	27〔24〕種		
	日進図書館		84,950〔16796〕冊	346〔158〕種	5〔5〕種		
	サテライトキャンパス						
	計		460,689〔97584〕	2566〔850〕	32〔29〕		
	体育館		面積				
星が丘キャンパス		3,980.9 m ²					
日進キャンパス		1,071.2 m ²					

- 10 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定にに基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 13 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2) 学生

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
生活科学部	管理栄養学科	志願者数	864	818	810	771	680	1.05	
		合格者数	288	394	326	371	385		
		入学者数	123	124	122	127	135		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.03	1.03	1.02	1.06	1.13		
		在籍学生数	501	499	498	491	506		
		収容定員	480	480	480	480	480		
		収容定員充足率	1.04	1.04	1.04	1.02	1.05		
	生活環境デザイン学科	志願者数	579	664	634	395	490	1.08	
		合格者数	299	282	307	324	356		
		入学者数	149	146	140	149	147		
		入学定員	132	132	137	137	137		
		入学定員充足率	1.13	1.11	1.02	1.09	1.07		
		在籍学生数	616	599	589	587	581		
収容定員		545	545	549	548	553			
収容定員充足率		1.13	1.10	1.07	1.07	1.05			
生活科学部 合計	志願者数	1,443	1,482	1,444	1,166	1,170	1.07		
	合格者数	587	676	633	695	741			
	入学者数	272	270	262	276	282			
	入学定員	252	252	257	257	257			
	入学定員充足率	1.08	1.07	1.02	1.07	1.10			
	在籍学生数	1,117	1,098	1,087	1,078	1,087			
	収容定員	1,025	1,025	1,029	1,028	1,033			
	収容定員充足率	1.09	1.07	1.06	1.05	1.05			

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	志願者数	633	759	534	432	425	0.99	
		合格者数	306	315	297	349	368		
		入学者数	126	124	114	116	87		
		入学定員	115	115	115	115	115		
		入学定員充足率	1.10	1.08	0.99	1.01	0.76		
		在籍学生数	524	523	504	499	452		
		収容定員	455	465	475	480	480		
		収容定員充足率	1.15	1.12	1.06	1.04	0.94		
	表現文化学科	志願者数	473	571	382	244	248	0.93	
		合格者数	241	215	244	196	210		
		入学者数	109	100	97	79	56		
		入学定員	95	95	95	95	95		
		入学定員充足率	1.15	1.05	1.02	0.83	0.59		
		在籍学生数	475	467	434	397	347		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.19	1.17	1.09	0.99	0.87		
国際コミュニケーション学部 合計	志願者数	1,106	1,330	916	676	673	0.96		
	合格者数	547	530	541	545	578			
	入学者数	235	224	211	195	143			
	入学定員	210	210	210	210	210			
	入学定員充足率	1.12	1.07	1.00	0.93	0.68			
	在籍学生数	999	990	938	896	799			
	収容定員	855	865	875	880	880			
	収容定員充足率	1.17	1.14	1.07	1.02	0.91			

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間関係学部	人間関係学科	志願者数	705	1,084	578	363	281	0.93	
		合格者数	399	334	306	287	223		
		入学者数	115	116	110	88	59		
		入学定員	110	110	100	100	100		
		入学定員充足率	1.05	1.05	1.10	0.88	0.59		
		在籍学生数	487	482	480	435	379	0.99	
		収容定員	476	466	440	424	414		
		収容定員充足率	1.02	1.03	1.09	1.03	0.92		
	志願者数	666	865	626	485	455	1.04		
	合格者数	329	331	340	373	374			
	入学者数	132	118	115	109	96			
	入学定員	110	110	110	110	110			
	入学定員充足率	1.20	1.07	1.05	0.99	0.87			
	在籍学生数	471	477	499	482	454	1.00		
	収容定員	436	445	452	452	452			
	収容定員充足率	1.08	1.07	1.10	1.07	1.00			
志願者数	1,371	1,949	1,204	848	736	0.99			
合格者数	728	665	646	660	597				
入学者数	247	234	225	197	155				
入学定員	220	220	210	210	210				
入学定員充足率	1.12	1.06	1.07	0.94	0.74				
在籍学生数	958	959	979	917	833	0.96			
収容定員	912	911	892	876	866				
収容定員充足率	1.05	1.05	1.10	1.05	0.96				
人間関係学部合計									

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
文化情報学部	文化情報学科	志願者数	851	876	441	328	298	1.02	
		合格者数	233	255	233	232	238		
		入学者数	131	146	132	117	86		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.09	1.22	1.10	0.98	0.72		
		在籍学生数	580	599	583	532	494		
		収容定員	484	484	484	484	484		
		収容定員充足率	1.20	1.24	1.20	1.10	1.02		
	メディア情報学科	志願者数	590	723	421	383	341	1.07	
		合格者数	227	219	202	277	277		
		入学者数	101	124	109	105	97		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.01	1.24	1.09	1.05	0.97		
		在籍学生数	448	466	458	443	435		
		収容定員	446	426	405	404	404		
		収容定員充足率	1.00	1.09	1.13	1.10	1.08		
文化情報学部 合計	志願者数	1,441	1,599	862	711	639	1.04		
	合格者数	460	474	435	509	515			
	入学者数	232	270	241	222	183			
	入学定員	220	220	220	220	220			
	入学定員充足率	1.05	1.23	1.10	1.01	0.83			
	在籍学生数	1,028	1,065	1,041	975	929			
	収容定員	930	910	889	888	888			
	収容定員充足率	1.11	1.17	1.17	1.10	1.05			

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	志願者数	1,190	1,207	1,034	909	663	1.07	
		合格者数	455	481	536	570	567		
		入学者数	183	196	201	186	178		
		入学定員	170	170	180	180	180		
		入学定員充足率	1.08	1.15	1.12	1.03	0.99		
		在籍学生数	806	814	830	765	760		
		収容定員	680	680	690	700	710		
		収容定員充足率	1.19	1.20	1.20	1.09	1.07		
現代マネジメント学部 合計		志願者数	1,190	1,207	1,034	909	663	1.07	
		合格者数	455	481	536	570	567		
		入学者数	183	196	201	186	178		
		入学定員	170	170	180	180	180		
		入学定員充足率	1.08	1.15	1.12	1.03	0.99		
		在籍学生数	806	814	830	765	760		
		収容定員	680	680	690	700	710		
		収容定員充足率	1.19	1.20	1.20	1.09	1.07		

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
教育学部	子ども発達学科 (保育・初等教育専修)	志願者数	793	749	640	639	498	1.00	
		合格者数	189	225	205	228	232		
		入学者数	90	90	91	90	91		
		入学定員	90	90	90	90	90		
		入学定員充足率	1.00	1.00	1.01	1.00	1.01		
		在籍学生数	367	362	369	358	359	1.06	
		収容定員	340	350	360	360	360		
		収容定員充足率	1.08	1.03	1.03	0.99	1.00		
	志願者数	678	824	709	510	677			
	子ども発達学科 (初等中等教育専修)	合格者数	335	292	347	304	388	1.03	
		入学者数	90	86	84	90	73		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.13	1.08	1.05	1.13	0.91		
		在籍学生数	379	356	357	358	339	1.01	
収容定員		332	332	332	332	332			
収容定員充足率		1.14	1.07	1.08	1.08	1.02			
志願者数		1,471	1,573	1,349	1,149	1,175			
教育学部 合計	合格者数	524	517	552	532	620	1.03		
	入学者数	180	176	175	180	164			
	入学定員	170	170	170	170	170			
	入学定員充足率	1.06	1.04	1.03	1.06	0.96			
	在籍学生数	746	718	726	716	698	1.01		
	収容定員	672	682	692	692	692			
	収容定員充足率	1.11	1.05	1.05	1.03	1.01			

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
看護学部	看護学科	志願者数	742	810	920	715	622	1.08	
		合格者数	313	339	398	347	372		
		入学者数	103	107	101	108	121		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.03	1.07	1.01	1.08	1.21		
		在籍学生数	436	438	421	418	432		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.09	1.10	1.05	1.05	1.08		
看護学部 合計		志願者数	742	810	920	715	622	1.08	
		合格者数	313	339	398	347	372		
		入学者数	103	107	101	108	121		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.03	1.07	1.01	1.08	1.21		
		在籍学生数	436	438	421	418	432		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.09	1.10	1.05	1.05	1.08		

学部総計	志願者数	8,764	9,950	7,729	6,174	5,678	1.03	
	合格者数	3,614	3,682	3,741	3,858	3,990		
	入学者数	1,452	1,477	1,416	1,364	1,226		
	入学定員	1,342	1,342	1,347	1,347	1,347		
	入学定員充足率	1.08	1.10	1.05	1.01	0.91		
	在籍学生数	6,090	6,082	6,022	5,765	5,538		
	収容定員	5,474	5,473	5,467	5,464	5,469		
	収容定員充足率	1.11	1.11	1.10	1.06	1.01		

<修士課程>

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
生活科学研究科	食品栄養科学専攻 (修士課程)	志願者数	6	0	4	2	1	0.33	
		合格者数	5	0	3	2	1		
		入学者数	5	0	2	2	1		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.83	0.00	0.33	0.33	0.17		
		在籍学生数	8	5	3	4	4		
		収容定員	12	12	12	12	12		
	収容定員充足率	0.67	0.42	0.25	0.33	0.33			
	生活環境学専攻 (修士課程)	志願者数	2	3	5	4	2	0.43	
		合格者数	2	3	5	2	2		
		入学者数	2	3	4	2	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.33	0.50	0.67	0.33	0.33		
		在籍学生数	3	3	7	7	4		
収容定員		12	12	12	12	12			
収容定員充足率	0.25	0.25	0.58	0.58	0.33				
生活科学研究科 合計	志願者数	8	3	9	6	3	0.38		
	合格者数	7	3	8	4	3			
	入学者数	7	3	6	4	3			
	入学定員	12	12	12	12	12			
	入学定員充足率	0.58	0.25	0.50	0.33	0.25			
	在籍学生数	11	8	10	11	8			
	収容定員	24	24	24	24	24			
	収容定員充足率	0.46	0.33	0.42	0.46	0.33			

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間関係学 研究科	人間関係学専攻 (修士課程)	志願者数	28	28	19	26	42	0.48	
		合格者数	15	16	7	11	16		
		入学者数	9	13	6	9	11		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.45	0.65	0.30	0.45	0.55		
		在籍学生数	22	23	21	20	23		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.55	0.58	0.53	0.50	0.58		
人間関係学 研究科 合計		志願者数	28	28	19	26	42	0.48	
		合格者数	15	16	7	11	16		
		入学者数	9	13	6	9	11		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.45	0.65	0.30	0.45	0.55		
		在籍学生数	22	23	21	20	23		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.55	0.58	0.53	0.50	0.58		

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
現代マネジメント 研究科	現代マネジメント専攻 (修士課程)	志願者数	2	2	1	3	5	0.44	
		合格者数	2	2	1	3	4		
		入学者数	2	2	1	3	3		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.40	0.40	0.20	0.60	0.60		
		在籍学生数	2	4	3	4	6		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.20	0.40	0.30	0.40	0.60		
現代マネジメント 研究科 合計		志願者数	2	2	1	3	5	0.44	
		合格者数	2	2	1	3	4		
		入学者数	2	2	1	3	3		
		入学定員	5	5	5	5	5		
		入学定員充足率	0.40	0.40	0.20	0.60	0.60		
		在籍学生数	2	4	3	4	6		
		収容定員	10	10	10	10	10		
		収容定員充足率	0.20	0.40	0.30	0.40	0.60		

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
教育学研究科	(修士課程) 教育学専攻	志願者数	1	5	0	2	3	0.30	
		合格者数	1	5	0	2	2		
		入学者数	1	4	0	2	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.17	0.67	0.00	0.33	0.33		
		在籍学生数	2	6	4	4	5		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.17	0.50	0.33	0.33	0.42		
教育学研究科 合計		志願者数	1	5	0	2	3	0.30	
		合格者数	1	5	0	2	2		
		入学者数	1	4	0	2	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.17	0.67	0.00	0.33	0.33		
		在籍学生数	2	6	4	4	5		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.17	0.50	0.33	0.33	0.42		

<博士課程>

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
生活科学研究科	(博士後期課程) 人間生活科学専攻	志願者数	2	0	2	2	0	0.40	
		合格者数	2	0	2	2	0		
		入学者数	2	0	2	2	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.67	0.00	0.67	0.67	0.00		
		在籍学生数	3	3	4	4	3		
		収容定員	9	9	6	6	6		
		収容定員充足率	0.33	0.33	0.67	0.67	0.50		
生活科学研究科 合計		志願者数	2	0	2	2	0	0.40	
		合格者数	2	0	2	2	0		
		入学者数	2	0	2	2	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.67	0.00	0.67	0.67	0.00		
		在籍学生数	3	3	4	4	3		
		収容定員	9	9	6	6	6		
		収容定員充足率	0.33	0.33	0.67	0.67	0.50		

<編入学>

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考
生活科学部	生活環境デザイン学科	入学者数(2年次)	0	1	0	0	1	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	1	1	1	2	1	
		入学定員(3年次)	3	3	2	2	2	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
生活科学部 合計		入学者数(2年次)	0	1	0	0	1	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	1	1	1	2	1	
		入学定員(3年次)	3	3	2	2	2	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備 考	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—		
		入学者数(3年次)	6	4	3	7	6		
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10		
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—		
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		
	表現文化学科		入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
			入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
			入学者数(3年次)	3	2	4	2	7	
			入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	
			入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
			入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
国際コミュニケーション学部 合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	9	6	7	9	13		
		入学定員(3年次)	20	20	20	20	20		
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考
人間関係学部	人間関係学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	2	2	1	7	4	
		入学定員(3年次)	8	8	2	2	2	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
	心理学科	入学者数(2年次)	—	—	2	2	2	
		入学定員(2年次)	—	—	2	2	2	
		入学者数(3年次)	1	2	1	3	5	
		入学定員(3年次)	8	7	3	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
人間関係学部 合計	入学者数(2年次)	0	0	2	2	2		
	入学定員(2年次)	0	0	2	2	2		
	入学者数(3年次)	3	4	2	10	9		
	入学定員(3年次)	16	15	5	5	5		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考
文化情報学部	文化情報学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	0	1	1	1	2	
		入学定員(3年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
	メディア情報学科	入学者数(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(2年次)	—	—	—	—	—	
		入学者数(3年次)	0	1	1	0	3	
		入学定員(3年次)	3	3	2	2	2	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
文化情報学部 合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	0	2	2	1	5		
	入学定員(3年次)	5	5	4	4	4		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考
教育学部	(初等中等教育専修) 子ども発達学科	入学者数(2年次)	0	1	0	2	2	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	3	1	0	0	0	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
教育学部 合計		入学者数(2年次)	0	1	0	2	2	
		入学定員(2年次)	2	2	2	2	2	
		入学者数(3年次)	3	1	0	0	0	
		入学定員(3年次)	3	3	3	3	3	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(<編入学>の表ではない方)の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程>

学部	学科	入試の種類	2018年度					2019年度					2020年度	
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者
生活科学部	管理栄養学科	一般入試	816	240	75	70	1.07	776	352	82	70	1.17	749	265
		AO入試	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		指定校制推薦入試	20	20	20	25	0.80	17	17	17	25	0.68	33	33
		併設校制推薦入試	28	28	28	25	1.12	25	25	25	25	1.00	28	28
		社会人入学特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0
	学科合計		864	288	123	120	1.03	818	394	124	120	1.03	810	326
	生活環境デザイン学科	一般入試	460	197	53	60	0.88	539	177	47	60	0.78	499	193
		AO入試	20	11	11	5	2.20	25	13	13	5	2.60	20	13
		指定校制推薦入試	42	42	42	33	1.27	49	49	49	33	1.48	60	60
		併設校制推薦入試	22	22	22	25	0.88	25	25	25	25	1.00	25	25
		公募制推薦入試	35	27	21	8	2.63	26	18	12	8	1.50	30	16
学科合計		579	299	149	132	1.13	664	282	146	132	1.11	634	307	
生活科学部合計		1443	587	272	252	1.08	1482	676	270	252	1.07	1444	633	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	一般入試	524	215	42	55	0.76	650	222	36	55	0.65	428	206
		AO入試	12	8	8	8	1.00	13	9	9	8	1.13	20	14
		指定校制推薦入試	38	38	38	15	2.53	43	43	43	15	2.87	34	34
		併設校制推薦入試	28	28	28	28	1.00	28	28	28	28	1.00	28	28
		公募制推薦入試	31	17	10	8	1.25	25	13	8	8	1.00	24	15
	学科合計		633	306	126	115	1.10	759	315	124	115	1.08	534	297
	表現文化学科	一般入試	389	170	44	49	0.90	478	134	23	49	0.47	312	177
		AO入試	20	12	12	8	1.50	19	10	10	8	1.25	13	10
		指定校制推薦入試	28	28	28	7	4.00	43	43	43	7	6.14	21	21
		併設校制推薦入試	22	22	22	22	1.00	22	22	22	22	1.00	22	22
		公募制推薦入試	14	9	3	8	0.38	9	6	2	8	0.25	14	14
学科合計		473	241	109	95	1.15	571	215	100	95	1.05	382	244	
国際コミュニケーション学部合計		1106	547	235	210	1.12	1330	530	224	210	1.07	916	541	
人間関係学部	人間関係学科	一般入試	632	328	51	48	1.06	972	256	41	48	0.85	492	234
		AO入試	9	8	8	9	0.89	20	12	12	9	1.33	11	7
		指定校制推薦入試	30	30	30	28	1.07	41	41	41	28	1.46	44	44
		併設校制推薦入試	7	7	7	16	0.44	10	10	10	16	0.63	10	10
		公募制推薦入試	24	23	16	8	2.00	40	14	11	8	1.38	20	10
		同窓生推薦入試	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	1	1
		社会人入学特別選抜入試	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0
		外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0
	学科合計		705	399	115	110	1.05	1084	334	116	110	1.05	578	306
	心理学科	一般入試	585	257	65	52	1.25	769	258	49	52	0.94	528	267
		AO入試	15	11	11	4	2.75	11	7	7	4	1.75	22	8
		指定校制推薦入試	29	29	29	28	1.04	37	37	37	28	1.32	25	25
		併設校制推薦入試	16	16	16	16	1.00	14	14	14	16	0.88	14	14
		公募制推薦入試	21	16	11	9	1.22	30	13	10	9	1.11	35	26
		同窓生推薦入試	0	0	0	1	0.00	1	0	0	1	0.00	1	0
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	0	0.00	2	1	0	0	0.00	1	0
		外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0
帰国生入学特別選抜		0	0	0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	
学科合計		666	329	132	110	1.20	865	331	118	110	1.07	626	340	
人間関係学部合計		1371	728	247	220	1.12	1949	665	234	220	1.06	1204	646	

2020年度			2021年度					2022年度					2022年度入学者の学科計に対する割合(%)	2022年度入学者の学部計に対する割合(%)
入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
61	70	0.87	711	312	68	70	0.97	620	325	75	67	1.12	55.56	26.60
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33	25	1.32	34	34	34	25	1.36	32	32	32	25	1.28	23.70	11.35
28	25	1.12	25	25	25	25	1.00	28	28	28	28	1.00	20.74	9.93
0	0	0.00	1	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
122	120	1.02	771	371	127	120	1.06	680	385	135	120	1.13	100.00	
31	63	0.49	285	218	47	63	0.75	384	253	50	63	0.79	34.01	17.73
13	5	2.60	15	13	13	6	2.17	23	21	21	6	3.50	14.29	7.45
60	35	1.71	53	53	53	35	1.51	40	40	40	35	1.14	27.21	14.18
25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	26	26	26	25	1.04	17.69	9.22
11	8	1.38	17	15	11	8	1.38	17	16	10	8	1.25	6.80	3.55
0	1	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
140	137	1.02	395	324	149	137	1.09	490	356	147	137	1.07	100.00	
262	257	1.02	1166	695	276	257	1.07	1170	741	282	257	1.10		100.00
28	55	0.51	335	254	33	55	0.60	342	287	22	55	0.40	25.29	15.38
14	8	1.75	13	13	13	8	1.63	12	11	11	8	1.38	12.64	7.69
34	15	2.27	28	28	28	15	1.87	21	21	21	15	1.40	24.14	14.69
28	28	1.00	28	28	28	28	1.00	30	30	30	28	1.07	34.48	20.98
10	8	1.25	28	26	14	8	1.75	20	19	3	8	0.38	3.45	2.10
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
114	115	0.99	432	349	116	115	1.01	425	368	87	115	0.76	100.00	
34	49	0.69	179	131	19	49	0.39	188	153	13	49	0.27	23.21	9.09
10	8	1.25	9	9	9	8	1.13	15	12	12	8	1.50	21.43	8.39
21	7	3.00	24	24	24	7	3.43	19	19	19	7	2.71	33.93	13.29
22	22	1.00	22	22	22	22	1.00	9	9	9	22	0.41	16.07	6.29
10	8	1.25	10	10	5	8	0.63	17	17	3	8	0.38	5.36	2.10
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
97	95	1.02	244	196	79	95	0.83	248	210	56	95	0.59	100.00	
211	210	1.00	676	545	195	210	0.93	673	578	143	210	0.68		100.00
39	47	0.83	281	217	22	47	0.47	223	170	12	47	0.26	20.34	7.74
7	6	1.17	10	7	7	6	1.17	17	13	13	6	2.17	22.03	8.39
44	28	1.57	44	44	44	28	1.57	24	24	24	28	0.86	40.68	15.48
10	12	0.83	12	12	12	12	1.00	5	5	5	12	0.42	8.47	3.23
9	6	1.50	16	7	3	6	0.50	12	11	5	6	0.83	8.47	3.23
1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
110	100	1.10	363	287	88	100	0.88	281	223	59	100	0.59	100.00	
48	52	0.92	383	293	36	52	0.69	382	308	38	52	0.73	39.58	24.52
8	4	2.00	11	6	6	4	1.50	12	9	9	4	2.25	9.38	5.81
25	28	0.89	36	36	36	28	1.29	28	28	28	28	1.00	29.17	18.06
14	16	0.88	13	13	13	16	0.81	9	9	9	16	0.56	9.38	5.81
20	9	2.22	41	24	17	9	1.89	22	18	11	9	1.22	11.46	7.10
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	1	1	1	1	1.00	1.04	0.65
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	1	0	0	0.00	0.00	0.00
115	110	1.05	485	373	109	110	0.99	455	374	96	110	0.87	100.00	
225	210	1.07	848	660	197	210	0.94	736	597	155	210	0.74		100.00

学部	学科	入試の種類	2018年度					2019年度					2020年度	
			志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者
文化情報学部	文化情報学科	一般入試	670	118	23	53	0.43	730	130	23	53	0.43	311	123
		AO入試	32	10	10	5	2.00	14	8	8	5	1.60	18	5
		指定校制推薦入試	69	69	69	24	2.88	82	82	82	24	3.42	58	58
		併設校制推薦入試	20	20	20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	20	20
		公募制推薦入試	58	15	8	15	0.53	30	15	13	15	0.87	32	26
		同窓生推薦入試	2	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	2	1
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
	外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	
	学科合計	851	233	131	120	1.09	876	255	146	120	1.22	441	233	
	メディア情報学科	一般入試	491	149	27	44	0.61	603	114	22	44	0.50	323	118
		AO入試	14	10	10	4	2.50	14	10	10	4	2.50	19	6
		指定校制推薦入試	45	45	45	19	2.37	65	65	65	19	3.42	43	43
		併設校制推薦入試	15	14	14	23	0.61	23	23	23	23	1.00	23	23
		公募制推薦入試	24	8	4	7	0.57	18	7	4	7	0.57	13	12
同窓生推薦入試		1	1	1	1	1.00	0	0	0	1	0.00	0	0	
社会人入学特別選抜入試		0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	
外国人留学生入学特別選抜	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0		
学科合計	590	227	101	100	1.01	723	219	124	100	1.24	421	202		
文化情報学部合計			1441	460	232	220	1.05	1599	474	270	220	1.23	862	435
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	一般入試	1048	348	83	85	0.98	1052	359	79	85	0.93	916	427
		AO入試	23	13	13	9	1.44	27	16	16	9	1.78	12	14
		指定校制推薦入試	52	52	52	40	1.30	65	65	65	40	1.63	61	61
		併設校制推薦入試	23	23	23	23	1.00	23	23	23	23	1.00	22	22
		公募制推薦入試	44	19	12	12	1.00	39	17	12	12	1.00	13	12
		専門学科・総合学科特別選抜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00	-	-
		同窓生推薦入試	0	0	0	1	0.00	1	1	1	1	1.00	0	0
学科合計	1190	455	183	170	1.08	1207	481	196	170	1.15	1024	536		
現代マネジメント学部合計			1190	455	183	170	1.08	1207	481	196	170	1.15	1024	536
教育学部	子ども発達学科 (保幼中等教育専修)	一般入試	737	133	34	44	0.77	700	176	41	44	0.93	583	148
		指定校制推薦入試	36	36	36	25	1.44	31	31	31	25	1.24	37	37
		併設校制推薦入試	20	20	20	20	1.00	17	17	17	20	0.85	20	20
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	1	1	1	1	1.00	0	0
	専修合計	793	189	90	90	1.00	749	225	90	90	1.00	640	205	
	子ども発達学科 (初等中等教育専修)	一般入試	637	295	52	39	1.33	785	255	49	39	1.26	664	304
		指定校制推薦入試	17	17	17	19	0.89	17	17	17	19	0.89	19	19
		併設校制推薦入試	20	20	20	20	1.00	18	18	18	20	0.90	20	20
		音楽実技特別推薦入試	4	3	1	1	1.00	4	2	2	1	2.00	6	4
		社会人入学特別選抜入試	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
専修合計	678	335	90	80	1.13	824	292	86	80	1.08	709	347		
教育学部合計			1471	524	180	170	1.06	1573	517	176	170	1.04	1349	552
看護学部	看護学科	一般入試	696	268	59	49	1.20	766	295	63	49	1.29	873	351
		指定校制推薦入試	19	19	19	25	0.76	19	19	19	25	0.76	22	22
		併設校制推薦入試	25	25	25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	25	25
		社会人入学特別選抜入試	2	1	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0
学科合計	742	313	103	100	1.03	810	339	107	100	1.07	920	398		
看護学部総計			742	313	103	100	1.03	810	339	107	100	1.07	920	398
学部総計			8764	3614	1452	1342	1.08	9950	3682	1477	1342	1.10	7719	3741

2020年度			2021年度					2022年度					2022年度入学者の学科計に対する割合(%)	2022年度入学者の学部計に対する割合(%)
入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
25	53	0.47	226	133	22	53	0.42	215	159	13	53	0.25	15.12	7.10
5	5	1.00	11	8	8	5	1.60	12	9	9	5	1.80	10.47	4.92
58	24	2.42	57	57	57	24	2.38	39	39	39	24	1.63	45.35	21.31
20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	21	20	20	20	1.00	23.26	10.93
23	15	1.53	13	13	9	15	0.60	10	10	4	15	0.27	4.65	2.19
1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1	1.00	1.16	0.55
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
132	120	1.10	328	232	117	120	0.98	298	238	86	120	0.72	100.00	
29	44	0.66	307	205	36	44	0.82	265	205	28	44	0.64	28.87	15.30
6	4	1.50	7	4	4	4	1.00	12	8	8	4	2.00	8.25	4.37
43	19	2.26	42	42	42	19	2.21	29	29	29	19	1.53	29.90	15.85
23	23	1.00	19	19	19	23	0.83	19	19	19	23	0.83	19.59	10.38
8	7	1.14	8	7	4	7	0.57	14	14	11	7	1.57	11.34	6.01
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	2	2	2	1	2.00	2.06	1.09
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
109	100	1.09	383	277	105	100	1.05	341	277	97	100	0.97	100.00	
241	220	1.10	711	509	222	220	1.01	639	515	183	220	0.83		100.00
96	90	1.07	750	436	58	90	0.64	509	419	44	90	0.49	24.72	24.72
14	12	1.17	23	23	13	12	1.08	19	16	16	8	2.00	8.99	8.99
61	42	1.45	78	78	78	42	1.86	73	73	73	42	1.74	41.01	41.01
21	23	0.91	23	23	23	23	1.00	23	23	23	23	1.00	12.92	12.92
9	12	0.75	33	18	12	12	1.00	36	33	19	12	1.58	10.67	10.67
-	-	0.00	-	-	-	-	0.00	3	3	3	4	0.00	-	-
0	1	0.00	2	2	2	1	2.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
201	180	1.12	909	580	186	180	1.03	663	567	178	180	0.99	100.00	
201	180	1.12	909	580	186	180	1.03	663	567	178	180	0.99		100.00
34	44	0.77	584	173	35	44	0.80	444	178	37	44	0.84	40.66	22.56
37	25	1.48	35	35	35	25	1.40	34	34	34	25	1.36	37.36	20.73
20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	20	20	20	20	1.00	21.98	12.20
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
91	90	1.01	639	228	90	90	1.00	498	232	91	90	1.01	100.00	
41	39	1.05	471	267	55	39	1.41	634	348	34	39	0.87	46.58	20.73
19	19	1.00	14	14	14	19	0.74	16	16	16	19	0.84	21.92	9.76
20	20	1.00	19	19	19	20	0.95	20	20	20	20	1.00	27.40	12.20
4	1	4.00	6	4	2	1	2.00	7	4	3	1	3.00	4.11	1.83
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	0.00	0.00
84	80	1.05	510	304	90	80	1.13	677	388	73	80	0.91	100.00	
175	170	1.03	1149	532	180	170	1.06	1175	620	164	170	0.96		100.00
54	49	1.10	658	290	51	49	1.04	564	314	64	49	1.31	52.89	52.89
22	25	0.88	32	32	32	25	1.28	32	32	32	25	1.28	26.45	26.45
25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	25	25	25	25	1.00	20.66	20.66
0	1	0.00	0	0	0	1	0.00	1	1	0	1	0.00	0.00	0.00
101	100	1.01	715	347	108	100	1.08	622	372	121	100	1.21	100.00	
101	100	1.01	715	347	108	100	1.08	622	372	121	100	1.21		
1416	1347	1.05	6174	3868	1364	1347	1.01	5678	3990	1226	1347	0.91		

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2018年度					2019年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
生活科学研究科	食品栄養科学専攻	一般入試(4月入学)	4	3	3	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	2	2	2	※	※	0	0	0	※	※
		留学生入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
	留学生入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	
	専攻合計		6	5	5	6	0.83	0	0	0	6	0.00
	生活環境学専攻	一般入試(4月入学)	2	2	2	※	※	3	3	3	※	※
		指定校推薦入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		留学生入試(4月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
指定校推薦入試(9月入学)		0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	
社会人入試(9月入学)		0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	
留学生入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※		
専攻合計		2	2	2	6	0.33	3	3	3	6	0.50	
生活科学研究科合計			8	7	7	12	0.58	3	3	3	12	0.25
人間関係学専攻	人間関係学専攻	一般入試(4月入学)	18	11	5	※	※	18	10	7	※	※
		学内選抜	8	4	4	※	※	6	3	3	※	※
		社会人入試(4月入学)	1	0	0	※	※	4	3	3	※	※
		一般入試(9月入学)	1	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
専攻合計		28	15	9	20	0.45	28	16	13	20	0.65	
人間関係研究科合計			28	15	9	20	0.45	28	16	13	20	0.65
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻	一般入試(4月入学)	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	2	2	2	※	※
		社会人入試(4月入学)	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
		留学生(4月入学)	-	-	-	※	※	-	-	-	※	※
専攻合計		2	2	2	5	0.40	2	2	2	5	0.40	
現代マネジメント研究科合計			2	2	2	5	0.40	2	2	2	5	0.40
教育学研究科	教育学専攻	一般入試(4月入学)	1	1	1	※	※	4	4	3	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		現職教員(4月入学)	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
専攻合計		1	1	1	6	0.17	5	5	4	6	0.67	
教育学研究科合計			1	1	1	6	0.17	5	5	4	6	0.67
研究科修士課程総計			39	25	19	43	0.44	38	26	22	43	0.51

2020年度					2021年度					2022年度				
志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B	志願者	合格者	入学者 (A)	入学定員 (B)	A/B
1	1	0	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
1	1	1	※	※	1	1	1	※	※	1	1	1	※	※
1	1	1	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
1	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
4	3	2	6	0.00	2	2	2	6	0.33	1	1	1	6	0.17
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
1	1	1	※	※	3	2	2	※	※	0	0	0	※	※
1	1	1	※	※	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
1	1	1	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
1	1	1	※	※	1	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
1	1	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
5	5	4	6	0.67	4	2	2	6	0.33	2	2	2	6	0.33
9	8	6	12	0.50	6	4	4	12	0.33	3	3	3	12	0.25
9	2	1	※	※	16	7	5	※	※	27	12	7	※	※
7	2	2	※	※	8	2	2	※	※	13	4	4	※	※
2	2	2	※	※	2	2	2	※	※	2	0	0	※	※
1	1	1	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
19	7	6	20	0.30	26	11	9	20	0.45	42	16	11	20	0.55
19	7	6	20	0.30	26	11	9	20	0.45	42	16	11	20	0.55
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	1	0	0	※	※
1	1	1	※	※	3	3	3	※	※	2	2	2	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	1	1	0	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
1	1	1	5	0.20	3	3	3	5	0.60	5	4	3	5	0.60
1	1	1	5	0.20	3	3	3	5	0.60	5	4	3	5	0.60
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	2	1	1	※	※
0	0	0	※	※	0	0	0	※	※	1	1	1	※	※
0	0	0	※	※	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
0	0	0	6	0.00	2	2	2	6	0.33	3	2	2	6	0.33
0	0	0	6	0.00	2	2	2	6	0.33	3	2	2	6	0.33
29	16	13	43	0.30	37	20	18	43	0.42	53	25	19	43	0.44

<博士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2018年度					2019年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
生活科学研究科	人間生活科学専攻	一般入試(4月入学)	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
		社会人入試	1	1	1	※	※	0	0	0	※	※
		外国人留学生入試	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		一般入試(9月入学)	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
		学内選抜	0	0	0	※	※	0	0	0	※	※
専攻合計			2	2	2	3	0.67	0	0	0	3	0.00
研究科博士課程総計			2	2	2	3	0.67	0	0	0	3	0.00

<専門職学位課程(法科大学院以外)>

研究科	専攻	入試の種類	N-5年度					N-4年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
		一般入試										
		AO入試										
		推薦入試										
		社会人入試										
		海外帰国生徒・外国人留学生入試										
		秋学期入試										
専攻合計												
専門職大学院(法科大学院以外) 総計												

<専門職学位課程(法科大学院)>

	N-5年度					N-4年度				
	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
未修者										
既修者										
専攻合計										
専門職大学院(法科大学院) 合計										

[注]

- 1 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作成してください。
- 3 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 4 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 5 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 6 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 7 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 8 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 9 「A/B」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 10 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

<学士課程>(専門職大学及び専門職学科を除く)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生活科学部	管理栄養学科	専門教育	専任担当科目数(A)	3.0	48.5	71.3
			兼任担当科目数(B)	2.0	28.5	49.7
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	60.0	63.0	58.9
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.0	15.2	17.2
			兼任担当科目数(B)	5.0	27.8	32.8
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	28.6	35.3	34.4
	生活環境デザイン学科	専門教育	専任担当科目数(A)	4.0	84.1	104.9
			兼任担当科目数(B)	0.0	33.9	53.1
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0	71.3	66.4
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.3	15.2	17.5
			兼任担当科目数(B)	4.7	27.8	32.5
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	32.9	35.3	35.0
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	専門教育	専任担当科目数(A)	5.9	91.4	128.1
			兼任担当科目数(B)	5.1	82.5	112.9
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	53.6	52.6	53.2
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.0	15.8	17.8
			兼任担当科目数(B)	1.0	31.2	32.2
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	66.7	33.6	35.6
	表現文化学科	専門教育	専任担当科目数(A)	1.0	96.3	128.1
			兼任担当科目数(B)	0.0	96.6	121.9
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	100.0	49.9	51.2
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.0	15.8	17.8
			兼任担当科目数(B)	1.0	31.2	32.2
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	66.7	33.6	35.6

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
人間関係学部	人間関係学科	専門教育	専任担当科目数(A)	8.8	76.5	118.7
			兼任担当科目数(B)	0.2	53.5	64.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	97.8	58.8	64.9
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.8	15.2	19.0
			兼任担当科目数(B)	5.2	29.8	35.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	42.2	33.8	35.2
	心理学科	専門教育	専任担当科目数(A)	10.7	82.5	116.6
			兼任担当科目数(B)	1.3	48.5	60.4
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	89.2	63.0	65.9
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.8	15.1	18.9
			兼任担当科目数(B)	5.2	28.9	34.1
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	42.2	34.3	35.7
文化情報学部	文化情報学科	専門教育	専任担当科目数(A)	11.7	66.3	107.4
			兼任担当科目数(B)	2.3	48.7	71.6
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	83.6	57.7	60.0
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.7	15.0	17.7
			兼任担当科目数(B)	4.3	28.0	32.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	38.6	34.9	35.4
	メディア情報学科	専門教育	専任担当科目数(A)	13.0	78.6	121.0
			兼任担当科目数(B)	2.0	34.4	57.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	86.7	69.6	68.0
		教養教育	専任担当科目数(A)	2.7	15.0	17.7
			兼任担当科目数(B)	4.3	28.0	32.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	38.6	34.9	35.4

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	専門教育	専任担当科目数(A)	12.0	102.3	144.1
			兼任担当科目数(B)	1.0	20.7	36.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	92.3	83.2	80.0
		教養教育	専任担当科目数(A)	4.3	14.8	19.1
			兼任担当科目数(B)	3.7	27.2	30.9
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	53.8	35.2	38.2
教育学部	子ども発達学科	専門教育	専任担当科目数(A)	6.0	129.5	151.8
			兼任担当科目数(B)	4.0	38.5	57.3
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	60.0	77.1	72.6
		教養教育	専任担当科目数(A)	3.0	15.4	18.4
			兼任担当科目数(B)	4.0	28.6	32.6
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	42.9	35.0	36.1
看護学部	看護学科	専門教育	専任担当科目数(A)	70.5	20.0	99.0
			兼任担当科目数(B)	3.5	6.0	16.0
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	95.3	76.9	86.1
		教養教育	専任担当科目数(A)	4.0	14.4	18.4
			兼任担当科目数(B)	5.0	27.6	32.6
			専任担当率 % (A/(A+B)*100)	44.4	34.3	36.1

[注]

- この表は、大学設置基準第10条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
- 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。
- 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- Semester制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

(表5) 専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学部	教授	0	13	2	0	0	0	15
		0.0%	86.7%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	2	4	2	0	0	8
		0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	4	1	0	5
		0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	100%
助教	0	1	0	1	2	0	4	
	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	100%	
計	0	16	6	7	3	0	32	
	0.0%	50.0%	18.8%	21.9%	9.4%	0.0%	100%	
国際コミュニケーション学部	教授	0	8	6	2	0	0	16
		0.0%	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	2	7	0	0	9
		0.0%	0.0%	22.2%	77.8%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	1	1	0	2
		—	—	—	—	—	—	0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	—	—	—	—	—	—	—	
計	0	8	8	10	1	0	27	
	0.0%	29.6%	29.6%	37.0%	3.7%	0.0%	100%	
人間関係学部	教授	0	10	7	1	0	0	18
		0.0%	55.6%	38.9%	5.6%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	2	6	2	0	10
		0.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100%
助教	0	0	1	0	0	0	1	
	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
計	0	10	10	8	3	0	31	
	0.0%	32.3%	32.3%	25.8%	9.7%	0.0%	100%	
文化情報学部	教授	0	10	2	2	0	0	14
		0.0%	71.4%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	2	6	1	0	9
		0.0%	0.0%	22.2%	66.7%	11.1%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	2	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100%
助教	0	0	0	0	1	0	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100%	
計	0	10	4	8	4	0	26	
	0.0%	38.5%	15.4%	30.8%	15.4%	0.0%	100%	
現代マネジメント学部	教授	0	4	7	0	0	0	11
		0.0%	36.4%	63.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	4	3	1	3	0	11
		0.0%	36.4%	27.3%	9.1%	27.3%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	—	—	—	—	—	—	—	
計	0	8	10	2	4	0	24	
	0.0%	33.3%	41.7%	8.3%	16.7%	0.0%	100%	
教育学部	教授	0	12	7	0	0	0	19
		0.0%	63.2%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	1	2	3	0	0	6
		0.0%	16.7%	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	1	1	0	2
		—	—	—	—	—	—	—
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	—	—	—	—	—	—	—	
計	0	13	9	4	1	0	27	
	0.0%	48.1%	33.3%	14.8%	3.7%	0.0%	100%	
看護学部	教授	0	5	7	1	0	0	13
		0.0%	38.5%	53.8%	7.7%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	4	5	3	1	0	13
		0.0%	30.8%	38.5%	23.1%	7.7%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%
助教	0	0	2	1	1	0	4	
	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100%	
計	0	9	14	6	2	0	31	
	0.0%	29.0%	45.2%	19.4%	6.5%	0.0%	100%	
学士課程合計		0	74	61	45	18	0	198
		0.0%	37.4%	30.8%	22.7%	9.1%	0.0%	100.0%
定年 65歳又は70歳								

<修士課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学研究科	教授	0	12	1	0	0	0	13
		0.0%	92.3%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	2	2	2	0	0	6
		0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	14	3	3	0	0	20	
		0.0%	70.0%	15.0%	15.0%	0.0%	0.0%	100%
人間関係学 研究科	教授	0	7	7	1	0	0	15
		0.0%	46.7%	46.7%	6.7%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	1	5	2	0	8
		0.0%	0.0%	12.5%	62.5%	25.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	7	8	6	3	0	24	
		0.0%	29.2%	33.3%	25.0%	12.5%	0.0%	100%
現代マネジメント 研究科	教授	0	4	5	0	0	0	9
		0.0%	44.4%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	2	1	0	3	0	6
		0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	50.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
助教	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	6	6	0	3	0	15	
		0.0%	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100%
教育学研究科	教授	0	12	7	0	0	0	19
		0.0%	63.2%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	1	2	3	0	0	6
		0.0%	16.7%	33.3%	50.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	13	9	3	1	0	26	
		0.0%	50.0%	34.6%	11.5%	3.8%	0.0%	100%
修士課程合計		0	40	26	12	7	0	85
		0.0%	47.1%	30.6%	14.1%	8.2%	0.0%	100.0%
定年 65歳又は70歳								

<博士課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
生活科学研究科	教授	0	7	1	0	0	0	8
		0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		—	—	—	—	—	—	—
助教	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	7	1	0	0	0	8	
		0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
博士課程合計		0	7	1	0	0	0	8
		0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
定年 65歳又は70歳								

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2019年度	2020年度	2021年度	備考	
生活科学部	管理栄養学科	在籍学生数(A)	499	498	491		
		うち留年者数(B)	0	0	0		
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
		うち退学者数(C)	0	3	2		
			退学率(C)/(A)*100	0.0	0.6	0.4	
	生活環境デザイン学科	在籍学生数(A)	599	589	587		
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度1名	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
うち退学者数(C)		7	6	8			
		退学率(C)/(A)*100	1.2	1.0	1.4		
計	在籍学生数(A)	1098	1087	1078			
	うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度1名		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0			
	うち退学者数(C)	7	9	10			
	退学率(C)/(A)*100	0.6	0.8	0.9			
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	在籍学生数(A)	523	504	499		
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度2名、2020年度2名、2021年度5名	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
		うち退学者数(C)	4	7	2		
			退学率(C)/(A)*100	0.8	1.4	0.4	
	表現文化学科	在籍学生数(A)	467	434	397		
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度1名	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
うち退学者数(C)		9	5	3			
		退学率(C)/(A)*100	1.9	1.2	0.8		
計	在籍学生数(A)	990	938	896			
	うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度3名、2020年度2名、2021年度5名		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0			
	うち退学者数(C)	13	12	5			
	退学率(C)/(A)*100	1.3	1.3	0.6			
人間関係学部	人間関係学科	在籍学生数(A)	482	480	435		
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度3名、2020年度3名、2021年度1名	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
		うち退学者数(C)	9	5	3		
			退学率(C)/(A)*100	1.9	1.0	0.7	
	心理学科	在籍学生数(A)	477	499	482		
		うち留年者数(B)	0	0	0	2020年度1名、2021年度5名	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
うち退学者数(C)		11	12	7			
		退学率(C)/(A)*100	2.3	2.4	1.5		
計	在籍学生数(A)	959	979	917			
	うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度3名、2020年度4名、2021年度6名		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0			
	うち退学者数(C)	20	17	10			
	退学率(C)/(A)*100	2.1	1.7	1.1			

学部	学科		2019年度	2020年度	2021年度	備考
文化情報学部	文化情報学科	在籍学生数(A)	599	583	532	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2020年度1名、2021年度3名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	7	2	2	
		退学率(C)/(A)*100	1.2	0.3	0.4	
	メディア情報学科	在籍学生数(A)	466	458	443	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度1名、2020年度2名、2021年度3名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	6	6	9	
		退学率(C)/(A)*100	1.3	1.3	2.0	
計	在籍学生数(A)	1065	1041	975		
	うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度1名、2020年度3名、2021年度6名	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	13	8	11		
	退学率(C)/(A)*100	1.2	0.8	1.1		
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	在籍学生数(A)	814	830	765	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度4名、2020年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	7	8	3	
		退学率(C)/(A)*100	0.9	1.0	0.4	
計	在籍学生数(A)	814	830	765		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	7	8	3		
	退学率(C)/(A)*100	0.9	1.0	0.4		
教育学部	子ども発達学科	在籍学生数(A)	718	726	716	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度2名、2020年度1名、2021年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	2	1	4	
		退学率(C)/(A)*100	0.3	0.1	0.6	
計	在籍学生数(A)	718	726	716		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	2	1	4		
	退学率(C)/(A)*100	0.3	0.1	0.6		
看護学部	看護学科	在籍学生数(A)	438	421	418	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度2名、2021年度3名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	1	4	2	
		退学率(C)/(A)*100	0.2	1.0	0.5	
計	在籍学生数(A)	438	421	418		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	1	4	2		
	退学率(C)/(A)*100	0.2	1.0	0.5		
学士課程合計	在籍学生数(A)	6082	6022	5765		
	うち留年者数(B)	0	0	0	2019年度16名、2020年度11名、2021年度21名	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	63	59	45		
	退学率(C)/(A)*100	1.0	1.0	0.8		

<修士課程>

研究科	専攻		2019年度	2020年度	2021年度	備考
生活科学研究科	食品栄養科学専攻	在籍学生数(A)	5	3	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
	生活環境学専攻	在籍学生数(A)	3	7	7	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	2021/9/20付1名
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計	在籍学生数(A)	8	10	11		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	0	0	2021/9/20付1名	
	退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
人間関係学研究科	人間関係学専攻	在籍学生数(A)	23	21	20	
		うち留年者数(B)	0	0	0	2020年度1名、2021年度1名
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計	在籍学生数(A)	23	21	20		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	0	0		
	退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻	在籍学生数(A)	4	3	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	0	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
計	在籍学生数(A)	4	3	4		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	0	0		
	退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
教育学研究科	教育学専攻	在籍学生数(A)	6	4	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	1	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	25.0	0.0	
計	在籍学生数(A)	6	4	4		
	うち留年者数(B)	0	0	0		
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	1	0		
	退学率(C)/(A)*100	0.0	25.0	0.0		
修士課程合計	在籍学生数(A)	41	38	39		
	うち留年者数(B)	0	0	0	2020年度1名、2021年度1名	
	留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数(C)	0	1	0	2021/9/20付1名	
	退学率(C)/(A)*100	0.0	2.6	0.0		

<博士課程>

研究科	専攻		2019年度	2020年度	2021年度	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻	在籍学生数(A)	3	4	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	2	0	2019/9/20付1名、 2021/9/20付1名
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	1.0	
計		在籍学生数(A)	3	4	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	1.0	
		うち退学者数(C)	0	2	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	1.0	
博士課程合計		在籍学生数(A)	3	4	4	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数(C)	0	2	0	
		退学率(C)/(A)*100	0.0	0.0	1.0	

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数(A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者(B)」「うち退学者数(C)」は、当該年度5月1日(秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者(B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数(C)」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数(C)」のみに算入し、「うち留年者(B)」には含めないでください。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあっては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

[相山女学園大学注]

- 1 「留年」の学籍異動は各年度始めの4/1のみ発生する。そのため、全留年者数を備考欄に記載する。
- 2 大学院のみ秋入学を実施している。そのため、大学院に関しては「留年者(B)」及び「うち退学者数(C)」の基準日(秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日)を各年度の10/1とする。
- 3 学士課程の「うち退学者数(C)」には、転学部・転学科を含む。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
椋山女学園大学貸与奨学金	学内	貸与	3	5,808	0.1	1,673,000	557,667
椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金	学内	給付	0	5,808	0.0	0	0
椋山女学園同窓会奨学金	学内	給付	4	5,808	0.1	800,000	200,000
椋山女学園大学私費外国人留学生の授業料減額	学内	給付	0	2	0.0	0	0
横山育英財団	学外	給付	0	6,064	0.0	0	0
大幸財団	学外	給付	2	5,808	0.0	720,000	360,000
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費	学外	給付	0	2	0.0	576,000	0
学校法人椋山女学園同窓会奨励金	学内	給付	3	1,367	0.2	300,000	100,000
椋山女学園大学同窓会奨学金	学内	給付	2	1,367	0.1	600,000	300,000
椋山女学園大学看護学部奨学金(A)	学内	給付	19	418	4.5	11,400,000	600,000
椋山女学園大学看護学部奨学金(B)	学内	給付	19	310	6.1	6,840,000	360,000
椋山女学園大学石間奨学金	学内	給付	1	1,658	0.1	400,000	400,000
椋山女学園大学奨励賞(学業優秀賞)	学内	給付	220	5,808	3.8	2,200,000	10,000
椋山女学園大学奨励賞(特別活動奨励賞)	学内	給付	8	5,808	0.1	240,000	30,000
椋山女学園大学振興会海外留学奨学金	学内	給付	9	9	100.0	900,000	100,000
椋山女学園大学受入交換留学生奨学金	学内	給付	0	0	-	0	-
日本学生支援機構第一種(学部生)	学外	貸与	449	5,808	7.7	253,462,000	564,503
日本学生支援機構第二種(学部生)	学外	貸与	1007	5,808	17.3	667,340,000	662,701
日本学生支援機構給付	学外	給付	329	5,808	5.7	130,765,800	397,464
岐阜県選奨生	学外	貸与	2	5,808	0.0	576,000	288,000
豊田市奨学生	学外	給付	0	5,808	0.0	576,000	-
日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)中期留学	学外	給付	0	0	-	0	-
日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)海外英語演習C	学外	給付	0	0	-	0	-
椋山女学園大学大学院奨学金	学内	給付	11	43	25.6	4,499,000	409,000
日本学生支援機構第一種(大学院生)	学外	貸与	1	43	2.3	600,000	600,000
日本学生支援機構第二種(大学院生)	学外	貸与	0	43	0.0	0	-

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

教育研究等環境

(表8) 教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
生活科学部 生活科学研究科	研究費総額	48,076,270	100.0%	41,459,600	100.0%	40,867,600	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	22,015,000	45.8%	21,815,000	52.6%	21,239,000	52.0%
		競争的研究費	4,590,000	9.5%	3,700,000	8.9%	3,948,000	9.7%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	12,390,000	25.8%	12,160,000	29.3%	11,160,000	27.3%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	1,000,000	2.1%	1,500,000	3.6%	1,500,000	3.7%
		奨学寄附金	3,357,270	7.0%	384,600	0.9%	2,020,600	4.9%
		受託研究費	3,700,000	7.7%	500,000	1.2%	1,000,000	2.4%
		共同研究費	1,024,000	2.1%	1,400,000	3.4%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
国際コミュニケーション学部	研究費総額	28,874,000	100.0%	40,988,000	100.0%	38,389,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,348,000	46.2%	12,626,000	30.8%	13,770,000	35.9%
		競争的研究費	900,000	3.1%	1,686,000	4.1%	1,259,000	3.3%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	11,490,000	39.8%	25,480,000	62.2%	22,380,000	58.3%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	3,136,000	10.9%	1,196,000	2.9%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	980,000	2.6%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
人間関係学部 人間関係学研究科	研究費総額	21,649,000	100.0%	19,840,591	100.0%	20,916,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	15,415,000	71.2%	16,140,000	81.3%	15,196,000	72.7%
		競争的研究費	1,300,000	6.0%	550,000	2.8%	1,000,000	4.8%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	4,374,000	20.2%	3,150,591	15.9%	4,320,000	20.7%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	200,000	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	400,000	1.9%
		受託研究費	360,000	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
文化情報学部	研究費総額	26,283,800	100.0%	20,781,200	100.0%	26,393,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,519,000	51.4%	13,297,000	64.0%	13,919,000	52.7%
		競争的研究費	3,330,000	12.7%	2,088,000	10.0%	2,000,000	7.6%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	6,510,000	24.8%	4,840,000	23.3%	7,744,000	29.3%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	700,000	2.7%	0	0.0%	1,700,000	6.4%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	2,224,800	8.5%	556,200	2.7%	1,030,000	3.9%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
現代マネジメント学部 現代マネジメント研究科	研究費総額	15,958,000	100.0%	18,706,000	100.0%	23,943,300	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	9,718,000	60.9%	11,706,000	62.6%	11,706,000	48.9%
		競争的研究費	2,170,000	13.6%	2,350,000	12.6%	2,138,000	8.9%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	3,770,000	23.6%	4,350,000	23.3%	6,850,000	28.6%
	学外	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	1,249,300	5.2%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	1,700,000	7.1%
		受託研究費	300,000	1.9%	300,000	1.6%	300,000	1.3%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
教育学部 教育学研究科	研究費総額	23,735,000	100.0%	22,044,000	100.0%	22,739,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,224,000	59.9%	14,024,000	63.6%	14,546,000	64.0%
		競争的研究費	2,071,000	8.7%	600,000	2.7%	1,303,000	5.7%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	6,940,000	29.2%	7,420,000	33.7%	6,890,000	30.3%
	学外	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	500,000	2.1%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
看護学部	研究費総額	29,028,609	100.0%	26,567,027	100.0%	23,772,000	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	21,796,000	75.1%	21,046,000	79.2%	21,522,000	90.5%
		競争的研究費	0	0.0%	300,000	1.1%	300,000	1.3%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	7,232,609	24.9%	5,221,027	19.7%	1,950,000	8.2%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

	比 率	算 式(*100)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 56.6	% 56.2	% 57.3	% 57.5	% 58.5	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	70.4	71.1	73.3	74.8	77.9	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	25.5	25.7	26.4	28.8	26.9	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	6.8	7.0	6.9	6.2	6.6	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	10.3	11.6	8.8	7.3	8.0	
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	89.7	88.4	91.2	92.7	92.0	
8	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基本金組入額}}$	91.7	97.4	127.1	94.3	94.0	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	80.5	79.1	78.2	76.8	75.1	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.5	0.5	0.8	0.6	0.7	
11	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.3	0.3	0.6	0.3	0.5	
12	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	13.4	15.0	14.1	16.5	17.8	
13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	13.4	13.6	14.0	16.3	17.4	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	2.1	9.2	28.3	1.7	2.1	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	11.3	10.9	10.6	9.6	9.5	
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	11.0	11.1	9.4	7.6	8.0	
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	10.0	10.0	7.9	5.9	5.9	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式(*100)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 50.8	% 49.4	% 50.5	% 50.8	% 52.1	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	57.1	56.2	57.4	59.4	62.1	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	25.2	25.4	26.2	28.9	26.8	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	6.9	6.5	7.4	6.7	7.3	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	16.5	17.2	15.2	12.9	13.5	
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	83.5	82.8	84.8	87.1	86.5	
8	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基本金組入額}}$	83.5	82.8	102.7	88.2	88.5	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	89.0	88.0	87.9	85.5	84.0	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.6	0.5	0.6	0.5	0.7	
11	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.3	0.4	0.3	0.3	0.5	
12	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	4.6	5.2	4.6	7.4	8.9	
13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	4.6	5.2	4.5	7.5	8.5	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.0	0.0	17.4	1.2	2.3	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	10.9	10.8	10.4	9.2	9.2	
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	17.1	18.6	15.9	13.6	13.8	
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	16.4	17.9	14.9	12.3	12.3	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表 11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式(*100)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	% 86.1	% 87.3	% 88.5	% 89.8	% 90.6	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	13.9	12.7	11.5	10.2	9.4	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総 負 債 + 純 資 産}}$	8.0	7.9	7.8	7.7	7.6	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総 負 債 + 純 資 産}}$	2.3	2.2	2.3	2.6	2.5	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{総 負 債 + 純 資 産}}$	89.7	89.9	89.9	89.8	89.9	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰 越 収 支 差 額}}{\text{総 負 債 + 純 資 産}}$	(17.2)	(14.8)	(12.7)	(11.1)	(9.4)	
7	固定比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産}}$	96.0	97.1	98.4	100.1	100.8	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産 + 固 定 負 債}}$	88.1	89.3	90.5	92.2	92.9	
9	流動比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	612.0	582.0	503.6	397.3	375.7	
10	総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	10.3	10.1	10.1	10.2	10.1	
11	負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{純 資 産}}$	11.5	11.2	11.2	11.4	11.3	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	1184.7	1066.4	1018.6	926.5	907.0	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	56.4	55.6	55.2	54.8	54.3	
14	基本金比率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基 本 金 要 組 入 額}}$	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	50.4	51.9	53.4	55.0	56.6	

[注]

- 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

外部評価結果

目 次

椙山女学園大学外部評価結果	175
大学院現代マネジメント研究科外部評価結果	197
現代マネジメント学部外部評価結果	219
大学院教育学研究科外部評価結果	237
教育学部外部評価結果	249

2022年11月18日

学長 黒田 由彦 様

外部評価委員会
委員長 中谷素之

2022年度 椋山女学園大学外部評価の実施について

椋山女学園大学の外部評価について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

椋山女学園大学について、3つのポリシーに沿って、教育研究や運営が適切に行われているかどうか、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2023年度末までに取り組み、あわせて未来志向型の提言を行なうことを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2022年8月24日～11月18日

第1回外部評価委員会 2022年08月24日（水）10:00～11:20

ヒアリング調査（委員長）2022年10月31日（月）09:30～11:15

※その後学内視察

第2回外部評価委員会 2022年11月18日（金）17:00～17:30

第3回外部評価委員会 2022年11月18日（金）17:30～18:30

2. 評価委員

委員長 中谷素之（名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教授）

委員 石嶺ちづる（愛知教育大学教育学部・准教授）

委員 柘植直也（東山遊園株式会社開発企画部・部長）

委員 鈴木浩市（西日本電信電話株式会社ビジネス営業本部・第二営業部担当部長）

3. 評価方法

①点検・評価報告書、実習報告書等による書類調査

②教員及び職員に対するヒアリング調査

4. 評価の観点

(1) 内部質保証

- ①全学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制整備
- ②全学の方針および手続きに基づく内部質保証システムの機能

(2) 教育研究組織

- ①全学の理念・目的に照らした、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況

(3) 教育課程・学習成果

- ①各学位課程にふさわしい教育課程の体系的な編成

(4) 学生の受け入れ

- ①適切な定員設定と学生の受け入れ、収容定員に基づく在籍学生の適正な管理

(5) 教員・教員組織

- ①カリキュラム改革やそれに伴う中長期的観点による採用計画に基づく教育組織の改善・向上およびその点検・評価

(6) 社会連携・社会貢献

- ①社会連携・社会貢献の適切性

(7) 大学運営・財務

- ①適切な大学運営のための各組織の設置と役割分担
- ②中長期的な財政計画の策定

5. 外部評価のために提出した主な参考資料

- ・ 2021 年度点検・評価報告書
- ・ 大学案内 2023
- ・ 学園総合案内 2022
- ・ 内部質保証推進機構規準 及び 体制図
- ・ 相山女学園大学中長期計画 2020-2029
- ・ 改革アクションプラン 2021 検証シート
- ・ 改革アクションプラン 2022
- ・ 学生総合満足度調査 (2022 3月卒業時)
- ・ ALCS 学修行動比較調査 2021
- ・ 大学 IR レポート 2021
- ・ 「女子大としての相山の価値を再構築する WG」 答申
- ・ 大学基礎データ 2022

その他、規程及び HP など

相山女学園大学 外部評価報告書（全体）

委員長 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 中谷素之

●総評

【背景】相山女学園大学全体を対象とした独自の外部評価委員会を立ち上げ、外部評価を実施する試みは、今回は初めてとなる。本学では2021年度大学基準協会による認証評価により、大学設置基準に適合することが認められたが、一方で課題も指摘された。本委員会設置による外部評価の実施もその課題に対応するものであり、大学運営全体に渡り、客観的・複合的な視点で、複数の専門家により点検・評価を行った。

【観点】外部評価の主な観点として、「内部質保証」「教育研究組織」「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」「社会連携・社会貢献」「大学運営・財務」の7点をあげた。大学評価結果および各研究科・部局の自己点検評価を踏まえ、また現在の大学運営の実態を情報共有、聴取しながら評価を実施した。

【総評】相山女学園大学は1905年に創始された学園の伝統と教育理念「人間になろう」に沿った普遍的な人間教育を教育目的に置き、7学部11学科、4研究科からなる東海地区では有数の女子総合大学である。2020（令和2）年度から2029（令和11）年度の10年間を対象に、女性のライフステージを意識した「トータル・ライフデザイン」を主導コンセプトとした中長期計画を策定し、年度ごとにアクションプランを設定して、全学に渡って継続して具体的な改革に取り組んでいる。

【各観点の概要】

- (1) 「内部質評価」については、今年度より、学内に「内部質保証推進機構」を設置し、大学の教学マネジメント（「大学運営会議」「大学院委員会」）とは独立した評価体制がとられ、従前より改善がみられる。
- (2) 「教育研究組織」については、7学部11学科4研究科に渡り、学園の教育理念に即した教育研究が実践され、各部局独自の教育目標も設置されており、適切な教員配置がなされている。
- (3) 「教育課程・学習成果」では、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に基づいたカリキュラムが設定され、科目との対応もおおむね整理されている。しかし中長期計画の主導コンセプトである「トータル・ライフデザイン」の学生への周知や学部横断的な履修のプログラム作りが課題である。
- (4) 「学生の受け入れ」については、全体として適切な定員管理がなされているものの、近年入学志願者の減少傾向が続き令和4年度には大学全体としては定員割れが生じている。編入生や大学院（修士・博士）の定員未充足も課題である。
- (5) 「教員・教員組織」では、運営組織および各部局の毎年の自己点検・自己評価が実施され、おおむね適切にPDCAサイクルが機能しており、各組織の配置や機能は良好な状態であるといえる。
- (6) 「社会連携・社会貢献」について、各部局や社会連携センターで活動の自己点検が行われ、改善に向けた取り組みが実施されているが、これまでの社会連携事業では企業や自治体との単発的なイ

ベントが多く、地域を巻き込んだ、より長期的で本学独自の魅力ある、価値創造的な社会連携へ発展させる必要がある。

- (7)「大学運営・財務」について、全学の大学運営のための必要な規程が整備され、適切な大学運営が実施されている。財務についても、定期的な財務状況分析が行われており、今後の校舎老朽化等にかかる予算も長期的に確保できており良好である。

●評価の観点

(1) 内部質保証

委員会評定平均 3点

評価 A

S (4点) : 0名 (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : 3名 (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : 0名 (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : 0名 (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : 0名 (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

全学の内部質保証に関して、2018 (平成 30) 年度に「椋山女学園大学における内部質保証に関する方針」が設定され、内部質保証推進のための体制が整備された。2020 (令和 2) 年度大学評価 (第 3 期認証評価) による結果 (内部質保証の全学的な責任・役割分担の明確化等) を踏まえ、大学の内部質保証にかかわる全学的な体制を改善した。

すなわち、2022 (令和 4) 年度より「大学運営会議」(大学の教学マネジメント)、「大学協議会」(大学・大学院の最終議決機関)、「大学院委員会」(大学院の教学マネジメント) のそれぞれの役割が明確にされ、「大学協議会」の付託により全学の内部質保証の推進に責任を負う組織である「内部質保証推進機構」が設置された。同機構には「全学自己評価委員会」「全学自己点検委員会」によるチェック体制が設定され、各部局の運営委員会による自己点検・評価も含め、全学での包括的な自己点検・評価体制が組織されている。

あわせて、3年に1度、各部局・研究科、そして全学の外部評価の枠組みが設置され、定期的な第三者による外部評価が実施されるに至っており、学内、外部双方から、継続的な内部質保証のための評価を実施する有効な仕組みが作られていると認められる。

一方で、「内部質保証推進機構」の設置から日が浅く、今後これらの内部質保証の仕組みを実際どの程度有効に機能させられるかは未検証である。例えば、全学の改革プランである「椋山女学園大学改革アクションプラン 2021」の検証 (年度末総合評価) において、7カテゴリ 43の中項目のうち2割程度が「未着手・未実施 (×)」であり、これらの項目に関するヒアリングおよび文書回答において、「自己点検・自己評価結果の問題点の改善計画に関する客観的、定量的な指標による改善状況の評価」、「各部局・組織レベルでの当事者意識と具体的な改善案の提出」などの課題があげられた。2021年度のアクションプランが網羅的であることやコロナ禍の影響も否定できないが、全学的な自己評価や改革の課題が浮き彫りになったともいえる。今後に向け、内部質保証の仕組みが実効的に働くよう、各

部局・研究科が当事者意識をもって主体的に取り組めるような、マニュアル化や優良事例の提示、適切なフィードバックやインセンティブ等、改善の余地も考えられる。

令和4年度大学設置基準等の改訂を受け、今後「学修者本位の大学教育の実現」と「社会に開かれた質保証システムの見直し・可視化」が目指される。内部質保証に関しては、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の3つのポリシーを一貫性あるものとして策定・公表し、教育課程の編成や自己点検・評価を実施することが明確に求められる。本学ですでに実施されている3つのポリシーの策定・公表を、本学ならではの魅力ある教育課程として具現化・実体化すること、そして客観性・透明性のある成果評価の実施が期待される。

(2) 教育研究組織

委員会評定平均 4点

評価 S

S (4点) : 2名 (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : 0名 (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : 0名 (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : 0名 (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : 0名 (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

椋山女学園大学は7学部11学科、4研究科、5つのセンターを擁し、各部局において、学園の教育理念「人間になろう」や、「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間の育成」という教育目的に基づいた教育研究を行っている。同時に、現代社会からの期待、要請に応えることができるよう、各学部・研究科ごと独自の教育目標を設定し、新設の教育学部、看護学部では、高い専門性をもつ職業人の養成に向けた体系的な教育研究がなされている。

全学的な教育組織である教職課程でも、「教職サポートルーム」では全学部(3・4年)を対象とした教職インターンシップや教育ボランティアの支援、そして面接指導や教採対策講座が開かれ、教職志望者を積極的に支援する仕組みとなっている。特に教育学部では教員・保育職採用率は98%を越え、教育学部を中心に教職課程の仕組みも機能していると考えられる。

(3) 教育課程・学習成果

委員会評定平均 2.3点

評価 B

S (4点) : 0名 (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : 1名 (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : 2名 (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : 0名 (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : 0名 (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

各学部でカリキュラム・マップを作成し、「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)、育成する4つの能力(学士力)と個々の科目の対応がおおむね整理されている。中長期計画の主導コンセプトである「トータル・ライフデザイン」については、これからの全学的な教育のコンセプトを示す重要なキーワードであるが、在学生の認知度はあまり高くないという課題がある(「女子大としての相山の価値を再構築するWG答申」)。課題とされるオムニバス型授業で各部局に渡り有機的に関連させる履修の仕組みなど、全学的に巻き込む学部横断的なプログラムの実装が望まれる。

また就職率については、過去5年(2016～2021年度)の学部卒業生の就職率は97%を越え、高い割合を一貫して維持しており、本学における一貫したキャリア意識の醸成を目指したカリキュラムが機能した結果の表れともとらえられる。

一方「改革アクションプラン2021」I教育内容の充実11項目では、年度末評価で×(具体的な作業なし)5、▲(進捗遅延)3と進捗は順調とはいえない。「改革アクションプラン2022」でも達成困難と思われる項目も散見される。実現可能で教職員が進捗を確認・実感できるよう今後項目を絞り込み、優先順位の明確化や学内の共有も重要である。

(4) 学生の受け入れ

委員会評定平均 2.3点

評価 B

S(4点):0名(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A(3点):1名(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B(2点):2名(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C(1点):0名(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F(0点):0名(評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

定員管理に関して、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年にわたる入試実績や歩留まり率を参考にしながら当該年度に確保すべき目標値を設定しその実現に努めているとのことであり、計画的な定員管理が見込まれている。

ただし現実には本学の最近の学生受け入れ状況には課題がある。入学志願者について、令和3年度の本学の学部1年次の入学志願者数は全体で5,678名(496名減)、対前年比92.0%、対一昨年比73.4%と減少し、ピークであった平成31年度入試の入学志願者9,950名との比較では43%減と、4年にわたり明確な減少傾向が続いている。その理由として、「2021年度事業報告書」では東海地域の中堅総合大学では早期の受験生獲得を意図した学校推薦や公募制推薦といった入試方法を取り入れたこと、コロナによる経済不況により大学や学科の併願を避ける傾向がみられたとある。

しかしこれらはいずれも、本学では変化する社会情勢に入試制度や大学広報が対応できていない可能性を意味する。大学の定員充足率は2021(令和3)年度が1.01、2022(令和4)年度には0.91と定員割れとなっていることから、すでに学生受け入れに課題が生じている。当然ながら学生受け入れは大学運営の要であり、早急に入学志願者、受験者獲得のための入試方法の見直し、受験生に本学が

選ばれるための魅力や独自性を地域に発信する企画や事業などの広報活動、高校や、本学の強みである附属学校・園を含んだ長期的視野に立つ運営や連携など、具体的な施策が必要である。3年次編入生および大学院（修士・博士課程）の定員充足も喫緊の課題である。一方で日経新聞・日経HRによる2022年企業の人事担当者による大学イメージ調査での高順位（東海北陸地域の私立大では南山大に次ぐ2位）など、大学イメージを高く評価する注目すべき結果もあり、今後地域に根差したブランド戦略の強化や大学の強み・魅力の発信等により、入学志願者増加と入学者の資質向上に向けた不断の取り組みが重要である。

(5) 教員・教員組織

委員会評定平均 2.7点

評価 A

S（4点）：0名（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：2名（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：1名（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：0名（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：0名（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

教員・教育組織については、運営組織および各部局による毎年の自己点検・評価が実施されており、教員組織の適切性について、定期的な点検・評価および改善・向上への取り組みがなされているものと考えられる。

人事採用は大学の特色や背景に応じて、多様なあり方が尊重されるべきである。従前通りの組織体制の範囲であれば問題はないものと思われるが、これから大学改革・学部改組等を見据えた中長期計画に取り組んでいるという時期であることを考えると、それに合わせた教員配置や採用計画が重要である。「2021年度点検・評価報告書 第6章教員・教員組織 点検・評価項目② 評価の視点4 カリキュラム改革やそれに伴った中長期的視点による教員採用計画に基づく教員組織の確立」にもあるように、各部局だけでなく、全学的な特色や機能、独自性という視点に立った、組織的な人事計画の策定システムなども検討する必要がある。

令和4年度大学設置基準改正により、基幹教員制度が導入され、「学位プログラム」に係る教員の専門性の明確化をはかる方針が明示された。本学においても、学部・研究科の目的や特色に応じた柔軟で実効性のある人事配置の検討が次の課題であろう。そのためにも、組織的な人事計画の策定システムを構築し、全学と部局それぞれで、人事採用目的の透明化や共有、そして協働することが重要である。

(6) 社会連携・社会貢献

委員会評定平均 2.7点

評価 A

S（4点）：0名（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

- A (3点) : 2名 (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : 1名 (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : 0名 (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : 0名 (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

社会連携・社会貢献に関して、社会連携センターおよび国際交流センターにおいて、全学の点検・評価報告書に準じた報告書が作成されており、社会貢献を含む両センターの活動の自己評価が定期的に行われ、改善・向上に向けた取り組みの実施がなされている。ただし、実際の社会連携・社会貢献の現状では、事業者とのレシピ開発や商品開発、自治体との連携講座など、やや一般的で単発的なイベントにとどまっている。社会連携センターの行動目標・行動計画には「連携活動により地域・社会及び本学の活性化と発展を目指す」旨の目標があるが、コロナ禍以降の大きく変化する社会情勢のなかで、地域に根差し発展する私立女子大学として、組織的で長期的な、独自性や発信力のある社会連携や社会貢献の新しい在り方が望まれる。

(7) 大学運営・財務

委員会評定平均 3.2点

評価 A

- S (4点) : 1名 (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : 4名 (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : 0名 (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : 0名 (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : 0名 (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

※「大学運営」「財務」の2項目に関する評価のため、評価者が5名となっている。

大学運営に関して、全学の運営のための必要な規程が整備され、また大学運営の方針に基づいて「大学運営会議」等の組織がそれぞれの役割分担と協働のもと行われており、良好な大学運営が実現していると考えられる。

また財務に関して、「令和3年度相山女学園 事業報告書」Ⅲ財務の概要 において、過去5年の事業活動収支計算書の年度別財務比率比較（他学等との比較分析）と課題分析の結果が公表され、財務の目標設定等に必要な情報収集、分析は適切に行われていると考えられる。「予算委員会（令和4年9月22日開催）」において、校舎等の施設設備改修、建替えに伴う資金確保について、今後10年間で必要と試算している金額の確保は令和2年度で完了したことが報告され、あわせて私学事業団の定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」においてA2（Aは私学経営が正常状態であることを意味する）となり、今後も少なくともA3が維持できる見込みである。将来の施設整備の改修等に必要資金は積立を行っていくことも確認されており、財務状況は良好であるといえる。今後は各種の指標の定期的な評価・検証とともに、独自の財務分析手法の開発等も望まれる。

<各委員からの所見>

●長所・特色

- ・2020年度の認証評価結果を経て、教学マネジメント組織と自己点検・評価組織とを独立させる組織改編を行い、新たに「内部質保証推進機構」を置き、適切な大学の質保証体制を構築している。
- ・学生満足度が高い。2020（令和3）年度卒業生調査では23項目中17項目で過去5年間の経年比較でも16項目で平均が3.0（やや満足）以上であり、学生が4年間の大学生活に高い満足感を持っている。
- ・財務面では、今後10年にわたる必要な予算の確保と、借入金に依存しない堅調な財務状況である。

●課題

- ・「内部質保証推進機構」を中心とする大学の質保証体制は立ち上がったばかりであり、その実現性、有効性の検証が必要である。
- ・「2021年度自己点検・評価報告」「改革アクションプラン」において、中長期的観点による教員採用計画に基づく教員組織の確立や柔軟な学部教育体制の構築が挙げられるが、これまで実質的な検討はなされていない。学部横断的で柔軟な教員採用計画や教育課程の編成を検討し、教学や広報の面でも、大学の未来展望を可視化する取り組みが求められる。
- ・学生定員と入学志願者、受験者の確保。最近4年にわたる志願者数減少傾向は明確であり、コロナ禍とはいえ、大学として入口（入試）の戦略や新学部や改組などの大学の魅力発信が後手に回ったことは否めない。18歳人口はコロナ禍以降急減し、今後受験生競争の激化が見込まれる。特定の学部依存せず、全部局が魅力ある学部教育を実施・発信し、厳しい社会情勢の下でも社会的信頼や評価を維持・向上できる、入学から卒業までの戦略的な対策が必要である。
- ・東海地域の伝統ある私立女子総合大学、都市部の恵まれた地域に所在するキャンパス、教育理念「人間になろう」に基づく大学運営など、本学の強みをポストコロナ社会にいかに関し発信し醸成できるか。大学設置基準の改訂も踏まえ、中長期的、全学的視野で教育課程や採用計画のデザイン、社会連携や附属学校・園とのさらなる連携も課題である。

相山女学園大学 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 愛知教育大学 石嶺ちづる

●評価の概要

内部質保証、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、社会連携・社会貢献の5つの観点から評価を実施した。認証評価結果や中長期計画を踏まえて、全学的な改善の取組が行われていることが確認できた。高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、解決すべき課題が多くあることが認識され、その解決に向けた取組に着手していることが看取できた。いずれの課題の解決も時間を要するため、今後も継続的な改善が行われることを期待する。

その中で、すでに改善の方向性が明確になり、実践がみられる項目については「A」評価、改善の方向性が検討中の段階にあるもの、学内での理解促進等に時間を要することが予見される項目は「B」評価とした。

●評価の観点

(1) 内部質保証について

評価 A

S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

認証評価結果を踏まえて、全学的な組織の見直しがなされている。特に内部質保証を推進する組織として内部質保証推進機構が大学運営会議から独立した組織として設置されたことが大きな成果であるといえる。一方で、関連規程の整備等さらに踏み込んだ議論は今後の課題となっていることも窺える。学部等の組織における定期的な点検・評価が実施されており、全学的な取組となっていることは評価できる。今後具体的な改善に向けて、各組織レベルでの改善を促す全学的な取組みがなされることを期待する。

(3) 教育課程・学習成果について

評価 B

S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

各学部でカリキュラム・マップを作成し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、育成

する4つの能力と個々の科目の対応が整理されている。貴学の教育の特色の一つであるトータル・ライフデザインも全学的な枠組みの中で各学部がそれぞれの特色を出すことができる取組となることが志向されていることが窺える。当該取組は2011年度から開始されており、全学的な見直しを大学としても認識している。改善プログラムの中では、ロールモデルの獲得が言及されているが、ロールモデルの獲得において、卒業生の現在の姿を在學生に示すことは重要であるといえる。総合的な効果検証を踏まえた改善のため、卒業生調査の実施が喫緊の課題である。シラバスから時間外学習等に対するフィードバックは担当教員によって差が見られるが、教養教育科目では公平性の観点から成績評価の上限の目安を設定する等の工夫が見られる。全学的な質保証システム構築の観点から、特に複数クラス開講科目間で今以上に共通性の高いシラバス作成が可能となるような方針の明示が必要である。

(4) 学生の受け入れについて

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組が卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組が概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

18歳人口の減少による学部志願者・合格者の減少を見据えた長期的な改革が実施されてこなかったことを踏まえて、入試制度等の改善、高大連携の推進・充実、広報活動の充実等を今後に向けた取組として位置付けている。大学院の定員充足率向上に向けた対策も検討されている。これらが着実に実行されることが期待される。3年次編入の定員充足に向けた対応が急務である。

(5) 教員・教員組織について

評価 B

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組が卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取組が概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

今後、学部改組が予定されており、学部改組計画に基づいて、全学的な教員配置の見直しや新規採用が進められている。具体的な採用人事については該当学部がイニシアチブを発揮していることが読み取れる。大学運営会議等のより積極的な関わりが期待されているが、組織的な採用計画の策定システムの構築は今後の課題である。学部の自治と全学的調整とのバランスの取れたシステムの構築に向けた学内の理解を推進する取組の実施が必要である。

(6) 社会連携・社会貢献について

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

社会連携センター及び国際交流センターにおいて、毎年度点検・評価報告書が作成されている。これらは大学全体の点検・評価報告書に準じて作成されており、各センターが定期的に点検・評価を実施し、改善・向上に向けた取組みを実施していることが窺える。なお、委員からの質問に対して、「社会連携センターの今後の在り方が課題」との回答もあり、より長期的な展望が必要であることも示唆される。

●長所・特色

- ・ 認証評価結果を踏まえて全学的な改善に取り組んでいる。各組織における点検・評価も全学的な枠組みを踏まえたものである。
- ・ 中長期計画の実現に向けて、年度ごとの「改革アクションプラン」が策定され、それに基づいて、全学的な取組みがなされている。今後も継続的な改善が行われることが期待できる。

●課題

- ・ 内部質保証推進機構を設置し、全学的な内部質保証の仕組みづくりが推進されているが、既存の組織との役割分担については課題が残る。
- ・ トータル・ライフデザイン教育など、これまで実施されてきた取組について、これまでの成果を検証し、さらなる改善に向けた取組みが必要な段階である。
- ・ 教員・教員組織の点検については、全学的なシステム構築が課題として認識されているが、各学部等の自治とのバランスの取り方等、課題の達成には一層の工夫が求められる。

椋山女学園大学 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 東山遊園株式会社 柘植直也

●評価の概要

コロナ禍に伴い常態化したテレワークやEC取引など、人の生活様式や価値観は変化し、少子化が進む日本社会は成長力を補うダイバーシティを促す力が増している。ナレッジが価値の源泉に移り、企業は、事務職から総合職としての女性社員を求めようになっているため、子育てしながら働ける環境も整いつつある。

デジタル革命で加速する社会変容は、蓄積する課題を抜本的に解決するための共創環境整備や創造型人材を求めるようになり、基礎研究とPOCの追究に加えて、次代を担う人材を養成する大学機関の役割期待は高まっている。こうした時代背景から検証資料を求め、担当項目を評価した。

●評価の観点

(3) 教育課程・学習成果について

評価 B

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

環境変化が更に加速する将来社会においては、情報知識や表層的なスキル以上に、変化に適応するために、課題認識力や洞察力を養い、創造し、編集する力、問題解決力や合意形成する力を問われるクリティカルシンキングが今以上に求められると予想される。

「女子大としての椋山の価値を再構築するWG」答申では「トータル・ライフデザイン」教育に対する在学生の認知度があまり高くない理由として各学部開講のオムニバス型授業で有機的に関連させた履修の仕組みとはなっていないことなどを問題提起している。

デジタル化する社会において女性が自立して生きていくために本当に必要な思想やポータブルスキルは何か。コロナ禍影響もあろうが、ALCS学修行動比較調査2021で低かった「経験」スコアは、異なる価値観の人と対話し、コンセンサスを獲得するために主体的にリーダーシップを担う体験を重ね、失敗から学び、向上心や自立性が徐々に育まれる。

令和時代の「人間になろう」はどのような女子高等教育でペルソナ像を描くのか、どのような素養を磨くことを目的とするのか、教育課程・学修成果の目指すところを視覚化すべきと考える。

(6) 社会連携・社会貢献について

評価 B

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

HP に紹介されている現在の社会連携事例を見る限り、事業者とのレシピ開発や商品開発プレゼン、自治体からの講座開催相談や地域イベント参加など、やや単発的なイベント参画や社会貢献活動に偏っている。コロナ禍以降の社会は大きく変化しており、実社会は大学機関に様々な課題解決や変容する価値観に基づく新たな価値創造を期待している。社会連携センターの行動目標・行動計画には「連携活動により地域・社会及び本学の活性化と発展を目指す」「共同研究・受託研究を始め研究活動の支援を行う。」など、地域における持続成長性のある仕組みや新しい価値を創造する目的・目標を掲げているので、組織的に地域と共創することで、女子大学としての個性や新時代における地域使命を培うことができるのではないかと。

(8) 財務について

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

経年劣化する校舎の建替えなど今後 10 年間に必要となる資金の確保は完了したとされており、適切に財務運営されている。将来に向けては、経常収入の大半が学生納付金であることから、少子化が進む人口動態に鑑み寄付金や受託研究費など外部資金獲得による収入構成の多様化に向けた取組が課題となっている。

●長所・特色

・ 創立以来の教育理念「人間になろう」の下、女子高等教育を使命とする大学憲章を制定している。「トータル・ライフデザイン」を主導コンセプトとする 10 年間の中長期計画は「教育内容の充実」から「マネジメント」に至る 7 項目において教育改革を実行する体制が整えられている。

・ 中長期計画を実現するため、年度ごとに「改革アクションプラン」を設定し、様々な委員会やセンター組織、ワーキンググループなどが責任機関となって教育・研究・社会貢献等の質の改善向上に努めている。

・ 改革進捗の自己点検・評価状況については、第三者外部評価によるチェック機能を加えて PDCA サイクルの確立・強化を図っている。

●課題

- ・益々少子化影響が予測される時代に学生から選ばれる大学になるためには、特筆する研究成果や、他大学では得られない学修体験や成長機会を提供し、卒業後のフォローアップを含めて社会に有為な人材を輩出することが必要と期待されるが、内部質保証の肌理細かい役割体制が、どのように本質的な課題を認識して克服し、どのように新たな価値を生み出す機能を果たしてビジョンや中長期計画を達成できるのか、検証資料からはコアとなる創造の仕組みが浮き彫りとなっておらず、視覚化が必要と考える。
- ・近年、気候変動問題から地球環境を意識したSDGsの目標、ESGの視点が産学官共に必要となっており、アクションプランや学修要素として意識すべきではないか。

相山女学園大学 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 西日本電信電話株式会社 鈴木 浩市

●評価の概要

大学評価における過去の指摘事項への対応状況を中心に、提出された資料、各種の開示情報及び個別の質問へのご回答をもとに評価をいたしました。

内部質保証推進組織については良好な状態にあると考えますが、その機能の十分な発揮にあたっては、課題も残されていると言えます。

学生の受け入れについては、各学部の特長や強みを活かした施策を展開し、学内組織が有機的に連携することで課題解決が可能であると考えます。

全体として、評価を行った事項についての体制、施策は有効に機能していると考えます。

●評価の観点

(1) 内部質保証について

評価 A

S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点)：(評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

「内部質保証推進機構」を中心とし、「全学自己点検委員会」、「全学自己評価委員会」が機能ごとに設計されており、学長の下で全学的なマネジメント、管理サイクルが有効に機能し、教育・研究等の改善・向上が図られる仕組みになっていると判断できます。

全学アクションプランについては、自己点検結果等を事業計画に連動させ確実に改善を図る優れた仕組みですが、一部項目で停滞も見られ、引続きの取組み推進を期待します。

(2) 教育研究組織について

評価 S

S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点)：(評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、センターその他の組織の設置状況は適切であると判断しました。すべての学部・学科において、全国的に見ても極めて高い就職率を維持しており、社会的ニーズの面においても、適切に編成されていると考えます。

全学の教職課程運営組織である「教職課程委員会」についても、学内の他委員会、運営担当者、併設、附属校と連携しながら有効に機能していると判断しました。

(4) 学生の受け入れについて

評価 B

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

過去5年間の大学全体の在籍学生数比率は適正に維持されていますが、入学定員を充足できていない学部学科もあります。

とりわけ、2022年度は文化情報学部(0.83)、人間関係学部(0.74)、国際コミュニケーション学部(0.68)において大きく定員割れとなっています。

今後については、入学者選抜方法の適宜見直し等に加え、分析結果と特徴を活かした取り組みを進めていく計画が確認できましたので、志願者・入学者の維持・拡大を図っていかれることを期待します。

(5) 教員・教員組織について

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

運営組織及び各研究科委員会等による毎年の自己点検・評価が実施されており、それらの結果をまとめた報告及びアクションプランの実施により、教員組織の適切性について定期的な点検・評価、改善・向上への取り組みが行われているものと判断します。

学長等トップ層のリーダーシップは活かしつつ、今後の専任教員・基幹教員の配置のあり方、必要教員数の見直しなどの情報共有、また、各学部のカリキュラム改正等の情報を組織として集約し、各学部の教員採用等がより効果的に行えるよう支援する機能のあり方については継続検討を期待します。

(7) 大学運営について

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

必要な規程類が整備・運用され、適切に大学運営が行われていると判断します。

学長が理事会の構成員となることを担保する規程類の見直しにつきましては、学校法人のガバナンスを巡る様々な議論、対外的な開示の位置づけや重要性もふまえ、必要に応じて検討を進めていただきたいと考えます。

令和3年度に制定された「相山女学園大学 危機管理マニュアル」についても運用、訓練等の結果に応じ、定期的に見直しを実施される計画とのことであり、適切な危機管理対策が継続して実施できる体制になっていると判断します。

(8) 財務について

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

予算委員会において、中・長期の財政計画に基づき、今後10年間に必要となる校舎等建替え、改修などに必要となる資金の見通し等が確認されており、適切に計画が策定され、実行に移されていると考えます。各種財務指標については、定点観測に加え各部門における各種事業の効果検証と併せて活用できるよう、独自の財務分析手法の確立、進化を期待します。

令和3年度の学園全体の寄付金収入については65,717千円(対前年度+12,384千円)、付随事業・収益事業収入は155,738千円(対前年度+16,588千円)と増加しており、外部資金等の獲得に向けた施策は全体として有効に機能していると考えられます。

●長所・特色

- ・「事業の実施、評価と計画の連動による内部質保証」に重点を置いたアクションプランの設定、運用
- ・教育学部「教職サポートルーム」による、全学部の教員志望者を対象とした、指導、支援の実施体制
- ・入学時から卒業時まで一貫してキャリア意識の醸成を図り、理論と実践を融合させて、大学全体として組織的、体系的に社会人基礎力を育成する体制
- ・有利子負債への依存度の低さ(借入金なし)

●課題

- ・内部質保証推進機構のアクションプランへの助言・関与方法の具体化、関連組織との合意形成と実行支援
- ・文化情報学部、人間関係学部、国際コミュニケーション学部に対する、学部改組への連続性も視野に入れた、志願者・入学者の維持・拡大施策の展開
- ・教員配置、採用プロセス等に対する全学横断での組織的な取組みの進化

以上

2022年11月29日

学長 黒田由彦様

内部質保証推進機構
機構長 長澤唯史

2022年度 相山女学園大学外部評価報告の課題に対する改善について

2022年11月18日付に報告のあった評価結果において、指摘を受けた課題について、下記のように学内の関連組織とともに改善に取り組みます。

記

1. 「内部質保証推進機構」の実現性、有効性の検証について

内部質保証推進機構はこれまでの本学における内部質保証の責任組織であった大学運営会議から独立して令和4年5月に設置されたばかりで、令和4年度の本学における内部質保証に係る自己点検・評価について、その下部組織である全学自己点検委員会及び全学自己評価委員会を中心に進めているところである。今後は、令和4年度末までにその2つの委員会からの点検・評価報告を基に、内部質保証推進機構運営委員会において、大学全体のPDCAサイクルの機能性及び有効性を検証し、その結果を大学協議会に報告する予定である。なお、改善への取り組みが進んでいないと認められる場合は、その関係組織・部署への助言等を行い、大学全体として改善に向けての取り組みが改革アクションプランや事業計画等にもリンクして進めるよう組織的に関与していく。

【→改善への取り組み：2023（令和5）年3月31日）まで】

また、教員・教員組織レベルでの点検については、学習成果の可視化やそれに関連してのFD・SD活動を中心に全学的なシステム構築に努める。

【→改善への取り組み：2024（令和6）年3月31日）まで】

なお、既存の組織との役割分担についての課題解決に向けては、大学評価結果においても指摘のあった規程類の見直しについて再度関係部署との検討を進める。

【→改善への取り組み：2023（令和5）年3月31日）まで】

2. 学部横断的で柔軟な教員採用計画や教育課程編成の検討及び大学の未来展望を可視化する取り組みについて

「学部横断的で柔軟な教員採用計画や教育課程編成の検討」の内、後者では、国際コミュニケーション学部、人間関係学部及び文化情報学部における学部改組に伴って、これまでの検証を踏まえて在学生への浸透が進まなかった本学における教育の特長である「トータルライフデザイン」教育について、全学共通科目である「人間論」や全学的に共通化されている教養教育科目の一部を改正し、基礎教育の段階から全学的に女性のライフスタイルに準拠し、就業力の育成とともに職業的な自立だけでなくライフステージごとの課題への見識を持ち、トータルな人生の中での職業感を涵養できるよう、2024（令和6）年4月からのスタートに向けての準備を行っている。

【→ 改善への取り組み：既に準備計画中】

一方、前者の教員採用計画については大学設置基準の改正に伴って示されている基幹教員とも関連すると思われるが、教育課程の編成等に責任を担う専任教員と研究のみ行う専任教員等の区別化がなされていない本学において現状と将来的な展望を踏まえ必要なものなのかどうか検討する。また、「中長期的観点による教員採用計画に基づく教員組織の確立」という点においては、現在、学部改組を進めている国際コミュニケーション学部、人間関係学部及び文化情報学部以外の4学部・3研究科における検討を助言する。

【→ 改善への取り組み：2024（令和6）年3月31日）まで】

なお、それらに伴う「大学の未来展望を可視化する取り組み」という点については、大学に求められている情報公開という点において積極的に行っていく。

3. 特定の学部依存しない全部局による魅力ある学部教育の実施・発信及び厳しい社会情勢の下でも社会的信頼や評価を維持・向上できる、入学から卒業までの戦略的な対策

各学部設置されている教育内容検討会議を始めとして、IRデータの活用や学習成果の可視化への取り組みを通じて、継続的な検証とともにより魅力ある学部教育の実施に向けた取り組みが進展するよう検討を進める。入学から卒業までの戦略的な対策については、入試情報から進学先・就職先までの学生の基本情報のデータベース化の検討を進める。入り口戦略としての高大連携強化と在学中の学習成果の可視化、出口戦略では卒業生の就業状況のアンケート調査や就職先のアンケート調査等の検証により学部教育に生かせる取り組みを考察する。それらを統合した検証をトータルライフデザイン教育に繋げる仕組みづくりを検討する。

【→ 改善への取り組み：2024（令和6）年3月31日）まで】

なお、指摘のあった「文化情報学部、人間関係学部、国際コミュニケーション学部に対する、学部改組への連続性も視野に入れた、志願者・入学者の維持・拡大施策の展開」については、2022（令和4）年度の入試広報において、3学部5学科の改組に伴う2024（令和6）年からの新体制と現行体制と当該受験生への情報が錯綜しない取り組みは入学センター中心に、既に進められている。

【→ 改善への取り組み：既に実施中】

4. 大学設置基準の改訂も踏まえた中長期的かつ全学的視野での教育課程や採用計画のデザイン及び社会連携や附属学校・園とのさらなる連携

「大学設置基準の改訂も踏まえた中長期的かつ全学的視野での教育課程や採用計画のデザイン」については、上記2.とも関連するが、本学が目指す教育課程と大学設置基準の改正内容との整合性の検証から始める。 【→改善への取り組み：2024（令和6）年3月31日）まで】

社会連携については、既存の連携協定先を中心とし、必要に応じて連携協定先を拡充する。なお、「SDGsの目標、ESGの視点が産学官共に必要となっており、アクションプランや学修要素として意識すべき」という指摘については、例年行っている改革アクションプランの検証とそれを踏まえた次の改革アクションプランの策定に併せて検討する。また、附属学校・園とのさらなる連携については、高大連携強化を中心とし、大学併設の各センターにおける実践も含め、既存の連携実践の検証とともに前例踏襲に留まらない新たな取り組みを模索する。

【→改善への取り組み：2024（令和6）年3月31日）まで】

以上

2022年11月9日

学長 黒田 由彦 様

現代マネジメント研究科
研究科長 東 珠 実

2022年度 現代マネジメント研究科外部評価の実施について

現代マネジメント研究科の外部評価について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

本学部について、3つのポリシーに沿って、教育研究や運営が適切に行われているかどうか、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2022年度内に取り組み、あわせて未来志向型の提言を行なうことを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2022年9月5日（月）～9月20日（火）

2. 評価委員

委員長 徳賀 芳弘（京都先端科学大学経済経営学部長 経済学・経営学研究科長 教授）

委員 山田 幸三（大妻女子大学 社会情報学部 教授）

委員 丹羽 真清（一般社団法人食と農の生命科学研究会 代表理事）

3. 評価方法

①現代マネジメント研究科点検・評価報告書、外部評価資料（レジュメ、パワーポイント資料）等による書類調査

②教員に対するヒアリング調査

4. 評価の観点

以下の（1）から（7）について研究科から資料をもとにご説明し、最終的には、下記の①～⑤の観点から評価していただいた。

（1）研究科の教育目標と3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）

（2）教育課程の基本的構成・特色

（3）各種の資格取得の状況

（4）最近の就職状況

（5）研究科自己点検の概要

(6) 最近の入試状況

(7) リカレント教育等、今後の課題

- ①大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に認知し、社会に対して公表しているか。
- ②大学の理念・目的、各学部・各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。
- ③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価報告】

外部評価を実施した結果について、外部評価委員より 2022 年 9 月 23 日に評価結果の報告書をいただきました。

【改善対応】

外部評価報告を受け、改善報告について以下の通り取りまとめ、学長決済をいただいた後、2022 年 12 月 1 日に外部評価委員に報告する予定です。この改善報告書を着実に実行に移していきます。

現代マネジメント研究科 外部評価報告書(全体)

委員長 京都先端科学大学・徳賀芳弘

●総評

現代マネジメント研究科の教育ポリシーによると、現代マネジメント学部の教育をより高度なものにするとともに、学部と同様に、情操豊かな人格形成にも力を入れている。専門教育においては、高度な学術的な知見を持ち、経済社会においてリーダーシップをとることのできる女性を養成することを目標としていることが明確にされている。

カリキュラムに関しては、イノベーション・マネジメントに関する教育に力を入れていることに特徴があり、また、進路に応じて具体的な履修モデルが設計されている点も高く評価できる。ただし、カリキュラムがやや硬直的であり、真にイノベティブな人材を育成するためには、個々人に応じた履修を可能とする弾力的なカリキュラムが必要かもしれない。実践的な方向への舵取りをされているので、本研究科での研究を、自分で事業を計画し、試して、その結果を分析するということの反復の中で実践力を得ていくような場であってほしい。

問題は、近年定員を充足していないことである。一般に、多くの大学で大学院離れが進んでおり、アカデミックな修士教育への需要も低下しつつある。大学院は大学のステイタスを高めるためのもので、必ずしも定員充足は必要ないという考え方もありうるが、そうではないとすれば、何らかの新しい企画が必要であろう。

今後の安定的な定員確保のためには、名古屋地域の中でいかにアピールするかという、地域性を念頭に置いた企業の経営者への働きかけが重要であろう。とりわけ、管理職・リーダーになるための学びを求める人たちに本研究科の情報が届いてないかと心配している。実践力のある企業人材を育てることができることを企業の経営者に直接プレゼンテーションできる機会を多く持つ必要性を感じる

現在計画中のリカレント教育の成否が定員充足のカギを握っている。会計・税務領域の特別プログラムは、特定科目・単位の取得と修論の提出による科目免除が続く期間において（今後、4、5年）一定数の需要が必ずあるであろう。また、経営領域の履修証明プログラムの方は、広報がうまくいけば今後長期的に一定の需要を見込めることができるのではないか。

●評価の観点

①大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

委員会評定平均 3.3 点

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

研究科の教育・研究と人材育成に関する理念と目的が記載された、大学の目的に関する規定が明示され、大学案内、大学公式 WEB サイトへの掲載、新任教員着任時の研修などを通じて教職員、学生及び社会に対する公表と周知が適切になされている。内容も分かりやすく、人づくりへ貴学の情熱を感じる。

敢えて言えば、社会（企業）に対するさらなるアピールが求められる。

②大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

委員会評定平均 2.7 点

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

イノベーション・マネジメントを中心とした、広い意味でのマネジメント教育に関して、将来の職種との関係を明確にして、履修モデルを示すなど、工夫が感じられる。ただし、この理念や目的と新たな 2 つのリカレント教育プログラムとの関係についてはやや分かりにくいかもしれない。

リカレント教育に関して 2 つのプログラム計画を持っており、積極的に取り組んでいることは本研究科の定員確保と独自性の明確化という点で高く評価できる。今後、潜在的な受験者や支援者の理解を促進するための整合性とさらなる情報発信が必要と思われる。

ご説明いただいたように、育児期間の通学の困難性、中部地区における女性幹部育成への理解の低さ、ビジネスウーマンの勤務後の通学場所としての星が丘の不便さ（不便とは思えないが）などの問題の解決策が見出されていない（ないものねだりかもしれないが・・・）。

③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

委員会評定平均 3.7 点

評価 S

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

マネジメントの概念を広く設定したうえで、履修モデルで採るべき科目を絞るという方法は評価できる。各学位過程に相応しい授業科目も開設されている。

教育課程は適切な科目によって体系的に編成されている。必須科目が少し多すぎており、柔軟な履修を妨げる虞があるとの意見もあった。

「税務・会計特別プログラム」は、税理士資格取得の支援を目的として会計・税務領域の既存カリキュラムから科目群を切り出して構成されており、適切である。また、本プログラムに関して、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定を取得する仕組みを計画している点も適切な試みといえよう。

なお、「履修証明プログラム」制度も定員確保のために有効な施策と思われる。履修証明書の価値については、中長期的な視点で椋山女学園の同窓生を中心に浸透を図る必要がある。

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

委員会評定平均 3.3 点

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

成績評価、単位認定及び学位授与が適切に行われるための制度は整っている。また、平日日間と土曜日に昼夜開講制が採用されており、社会人学生の就学と学位取得のための適切な措置が講じられている。

貴学の現代マネジメント研究科は学術修士であり、モザイクのように知識とスキルを学ぶ個別の講義を総合して問題を解決する能力の証となる修論の執筆指導は極めて重要と認識している。その点、修論の指導分野が多岐に亘っており、修論執筆の手続き等に関するきめ細かな指導がなされていると判断する。

修士論文の質の担保のために年間2回の発表会を実施しているが、社会人院生の学修を進捗させるために院生相互の研究交流の場を設ける検討がなされるとさらによい。

修論評価に「明確な指標がない」と明記されているが、明記する必要はないのではないかと（「論文の内容や口頭試問等から総合的に判断する」ということを示せばよい）という意見もあった。

⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

委員会評定平均 3.0 点

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

教育課程及びその内容、方法の適切性について全学レベルで定期的に点検・評価を行っており、その結果をホームページ等で公開している。また、認証評価の指摘（収容定員に対する在籍学生数比率の低さ）と入試状況を踏まえ、定員管理のために、学内選抜及び留学生特別選抜の選抜方法の見直しを実施している点は高く評価できる。ただ、その実現可能性・実効性については検討の余地があるかもしれない。

<各委員からの所見>

●長所・特色

「イノベーション・マネジメント能力の涵養」に焦点を合わせ、高度な学術的及び専門的能力の養成を目指すことは、女性企業家の輩出が一層期待される現代社会において女性が必要とする教育の提供に合致している。とりわけ、女性のリーダー層が薄い名古屋の地で「社会でリーダー層となる女性を育てる」を目標にしていることは評価できる。

リカレント教育に関しても、貴学の歴史と伝統を理解している地元の社会人にとって、貴学の修士号を取得することは魅力であろう。新たな2つのプログラムの開発を具体化しており、地域の実務界と連携して実現する計画は、変化を問われる大学院の方向性と育成する人材像の明確化に繋がっている。

大学院生数（定員）が少ないことから、手厚くきめ細やかな指導が可能となっている。

専門職大学院ではなく、学術修士を出すということは、修士論文を書かせるという点で評価できる。修論執筆は、現在のようなVUCAの時代において求められている総合力やトランスファラブル・スキルを身に付けることに貢献するはずである。

●課題

自らも指摘されているように、定員が充足できていないことが課題であろう。大学院を貴学のステイタス・シンボルと考えているのであれば、定員の充足は問題ではない。

しかし、女性の社会における活躍・地位向上を実現するために大学院での教育を実際に目指しているのであれば、一定程度の学生数を維持して教育を行うことが必要であろう。また、そのためには、大学の新卒生や社会人からみて、研究科に行く魅力が明確である必要がある。

「リカレント教育」関連の会計・税務領域及び経営領域の新たなプログラムと教育目標である「イノベーション・マネジメント能力の涵養」との整合性について、潜在的な受験者や支援者を念頭にいた外部に対するわかりやすい情報発信に一層努める必要がある。

2つのリカレント教育の計画は細かく吟味されており、精緻な計画となっている。しかし、修論等による税理士試験科目の免除はいつまで続くかわからないので、会計税務領域の特別プログラムは、会計士・税理士・経理担当者等の既に実務をしている会計人へのリカレン

ト教育のウェイトを増やしていくのはどうであろうか。また、後者は大変有望な計画と認識しているが、「1年か2年で必ず力をつける」ということをアピールできなければならないであろう。

学位授与のない「履修証明プログラム」については、椙山女学園の同窓生を中心として、履修証明書の価値を地域社会へ浸透させる努力が求められる。

育児期間の通学の困難性、中部地区における女性幹部育成への理解の低さ、ビジネスウーマンの勤務後の通学場所としての星が丘の不便さ（不便とは思えないが）などは、女性のリカレント教育に関して解決すべき大きな問題となる。名古屋駅への進出、星が丘駅の近隣地域に企業が複数あれば各社から女性社員を1人ずつ派遣してもらおうといった方策も検討してみてはどうであろうか。

以上

現代マネジメント研究科 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 京都先端科学大学・徳賀芳弘

●評価の概要

現代マネジメント研究科の教育ポリシーによると、現代マネジメント学部の教育をより高度なものするとともに、学部と同様に、情操豊かな人格形成にも力を入れていると理解できます。専門教育においては、高度な学術的な知見を持ち、経済社会においてリーダーシップをとることのできる女性を養成することを目標としていると理解しました。カリキュラムに関しては、イノベーション・マネジメントに関する教育に力を入れていることに特徴があり、また、進路に応じて具体的な履修モデルが設計されている点も高く評価できると思います。

問題は、近年定員を充足していないことでしょう。一般に、多くの大学で大学院離れが進んでおり、アカデミックな修士教育への需要も低下しつつあるようです。大学院は大学のステータスを高めるためのもので、必ずしも定員充足は必要ないという考え方もありうと思いますが、そうではないとすれば、何らかの新しい企画が必要と思います。貴学では、定員を充足するための積極的な試みもなされており、とりわけ現在計画中のリカレント教育の成否が定員充足のカギを握っていると思います。会計税務領域の特別プログラムは、特定科目・単位の取得と修論の提出による科目免除が続く期間において（今後、4、5年でしょうか）一定数の需要が必ずあると思います。また、経営領域の履修証明プログラムの方は、広報がうまくいけば今後長期的に一定の需要を見込むことができると思います（学位のみでなく、科目履修制度も有効と思います）。

●評価の観点

①大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学部同様、教育理念「人間になろう」に関しては、大学パンフレット、大学院の履修の手引き、HP等で明示されており、とても分かりやすく、人づくりへの情熱を感じます。現代マネジメント研究科においてもこのことは適切に示されています。

②大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

イノベーション・マネジメントを中心とした、広い意味でのマネジメント教育に関して、将来の職種との関係を明確にして、履修モデルを示すなど、工夫が感じられます。ただ、定員を充足できていないということは、学部学生や社会人に貴学の魅力をアピールできていないとも考えられます。

18歳人口の低下は今後も続くと思われるので、社会人を対象としたリカレント教育(学部・大学院共)に力を入れることは重要です。リカレント教育に関して2つの計画を持っておられ、積極的に取り組んでおられることも評価できます。

ただ、ご説明いただいたように、育児期間の通学の困難性、中部地区における女性幹部育成への理解の低さ、ビジネスウーマンの勤務後の通学場所としての星が丘の不便さ(不便とは思えませんが)などは、リカレント教育に関して解決すべき問題となります。

③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価 S

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

マネジメントの概念を広く設定されたうえで、履修モデルで採るべき科目を絞るという方法は大きい参考になりました。各学位過程に相応しい授業科目も開設されています。また、教育課程は体系的に編成されていると思います。

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

大学院学則と履修の手引きを見る限り、成績評価、単位認定及び学位授与も適切に行われるための制度は整っていると思います。

貴学の現代マネジメント研究科は学術修士ですし、モザイクのように知識とスキルを学ぶ

個別の講義を総合して問題を解決する能力の証となる修論の執筆指導は極めて重要と認識しています。その点、修論の指導分野が多岐に亘っており、修論執筆の手続き等に関するきめ細かな指導がなされていると判断しました。ただ、各教員が各専門における修論執筆に必要な条件をシラバス等で具体的に明記してもよいのではと感じました。

⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

現代マネジメント研究科に関しても、教育課程及びその内容、方法の適切性について全学レベルで定期的に点検・評価を行っておられるようで、学内で問題点（収容定員を満たしていないこと）の析出もなされています。

●長所・特色

本研究科の理念を示し、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、及びカリキュラムポリシーがそれと統合的に提示されているので、ある程度明確な目的と能力を有する学生・社会人が入学してくると思います。また、そのことによって、質を維持した教育が容易になっていると思います。

リカレント教育に関しても、貴学の歴史と伝統を理解している地元の社会人にとって、貴学の修士号を取得することは魅力だと認識しました。

専門職大学院ではなく、学術修士を出すということは、修士論文を書かせるという点で評価できます。修論執筆は、現在のような VUCA の時代において求められている総合力やトランスファラブル・スキルを身に付けることに貢献すると思います。

●課題

課題は、自らも指摘されているように、定員が充足できていないことだと思います。大学院を貴学のステイタス・シンボルと考えておられるのであれば、定員の充足はあまり大きな問題ではないかもしれません。大学の理念に沿って、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、及びカリキュラムポリシーが統合的に整備されていればよいと思います。

個別の講義を総合して問題を解決する能力の証となる修論の執筆指導は極めて重要と認識しています。その点、修論の指導分野が多岐に亘っており、修論執筆の手続き等に関するきめ細かな指導がなされていると判断しました。ただ、各教員が各専門における修論執筆に必要な条件をシラバス等で具体的に明記してもよいのではと感じました。

⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

現代マネジメント研究科に関しても、教育課程及びその内容、方法の適切性について全学レベルで定期的に点検・評価を行っておられるようで、学内で問題点（収容定員を満たしていないこと）の析出もなされています。

●長所・特色

本研究科の理念を示し、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、及びカリキュラムポリシーがそれと整合的に提示されているので、ある程度明確な目的と能力を有する学生・社会人が入学してくると思います。また、そのことによって、質を維持した教育が容易になっていると思います。

リカレント教育に関しても、貴学の歴史と伝統を理解している地元の社会人にとって、貴学の修士号を取得することは魅力だと認識しました。

専門職大学院ではなく、学術修士を出すということは、修士論文を書かせるという点で評価できます。修論執筆は、現在のような VUCA の時代において求められる総合力やトランスファラブル・スキルを身に付けることに貢献すると思います。

●課題

課題は、自らも指摘されているように、定員が充足できていないことだと思います。大学院を貴学のステイタス・シンボルと考えておられるのであれば、定員の充足はあまり大きな問題ではないかもしれません。大学の理念に沿って、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、及びカリキュラムポリシーが整合的に整備されていればよいと思います。

しかし、女性の社会における活躍・地位向上を実現するために大学院での教育を実際に目指されているのであれば、一定程度の学生数を維持して教育を行うことが必要と考えます。

2つのリカレント教育の計画は細かく吟味されており、精緻な計画となっていると思います。しかし、修論等による税理士試験科目の免除はいつまで続くか分かりませんので、会計税務領域の特別プログラムは、会計士・税理士・経理担当者等の既に実務をされている会計

人へは、リカレント教育のウェイトを増やしていくということも考えられます。また、後者は大変有望な計画と認識していますが、「1年か2年で必ず力をつける」ということをアピールできなければならないと思います。いずれの場合も、リカレント教育に関しては、育児期間の通学の困難性、中部地区における女性幹部育成への理解の低さ、ビジネスウーマンの勤務後の通学場所としての星が丘の不便さ（不便とは思えませんが）などは、リカレント教育に関して解決すべき問題となります。星が丘駅の近隣に企業が複数あれば、各社から女性社員を1人ずつ派遣してもらおうといった交渉も有効かもしれません。

現代マネジメント研究科 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 大妻女子大学 山田 幸三

●評価の概要

- ・現代マネジメント研究科は、大学の理念・目的と学部・研究科の目的をもとに、イノベーション能力を備えた新たな価値を生み出せる知的人材を育成、「社会でリーダー層となる女性を育てる」ことを教育目標として継続的に取り組んでいる。
- ・組織の指導的立場での研究、国際的な場でのマネジメント、知的基盤社会及び持続可能な成熟社会の創造と支援を可能にする人材育成のために、学部を基礎とした3つの領域（経営、会計・税務、経済・公共）で構成される教育課程に必要な科目が適切に配置されている。
- ・「リカレント教育」を強く意識した新プログラムを企図し、社会人学生の学修と研究のために平日夜間と土曜日開講の昼夜開講制を採用して効果的な支援体制をとっている。
- ・今後の安定的な定員確保のためには、名古屋地域の中でいかにアピールするかという、地域性を念頭に置いた企業の経営者への働きかけが重要であり、その取り組みと情報発信に期待したい。

●評価の観点

- ①大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
 A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
 B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
 C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
 F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

- ・研究科の教育・研究と人材育成に関する理念と目的が記載された、大学の目的に関する規定が明示され、大学案内、大学公式WEBサイトへの掲載、新任教員着任時の研修などを通じて教職員、学生及び社会に対する公表と周知が適切になされている。

- ②大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
 A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
 B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
 C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
 F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

・リカレント教育に資する新たなプログラムとして、「税務・会計特別プログラム」（会計・税務領域）、「履修証明プログラム」（経営領域）の設置を計画し、研究科の定員確保と独自性を明確にするための具体的な取り組みがなされている。ただし、理念・目的等の人材（イノベーション能力を備えた人材）養成と新プログラムのかかわりについてはややわかりづらい。方向性を確立して明示しているがゆえに、潜在的な受験者や支援者の理解を促進するための整合性と更なる情報発信が必要である。

③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

・「税務・会計特別プログラム」は、税理士資格取得の支援を目的として会計・税務領域の既存カリキュラムから科目群を切り出して構成し、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定取得する仕組みを計画している。プログラムで開講される一定の専門科目は、弁護士、税理士、公認会計士などの実務家教員が授業科目を担当し、資格取得に資するように適切な構成が具体的に検討されている。

・研究科の入学状況に鑑み、学位授与しない「履修証明プログラム」では取得単位を学位取得の必要単位へ読み替える措置を講じることで、大学院の定員確保に繋げる方策を具体的に検討している。履修証明書の価値については、中長期的な視点で眉山女学園の同窓生を中心に浸透を図る必要があろう。

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

・「税務・会計特別プログラム」「履修証明プログラム」の設置計画を支える措置として、平日夜間と土曜日との昼夜開講制が採用されており、社会人学生の就学と学位取得のための適切な措置が講じられている。

・「税務・会計特別プログラム」が「職業実践力育成プログラム（BP）」として文科省から認定された場合、厚生労働省「専門実践教育訓練講座」への申請によって、一定の要件を

満たした受講生が教育訓練給付金を受給できるように計画している。

・修士論文の質の担保のために年間2回の発表会を実施しているが、社会人院生の学修を進捗させるために院生相互の研究交流の場をさらに設ける検討がなされてよいと考える。

⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

・認証評価の指摘（収容定員に対する在籍学生数比率の低さ）と入試状況を踏まえ、定員管理のために、学内選抜及び留学生特別選抜の選抜方法の見直しを実施している。継続的な検討と改善のための取り組みを期待したい。

・安定的な定員確保のための抜本的な対策として、社会人の学び直しである「リカレント教育」に焦点を明確に合わせ、具体的なプログラムの開発に努めている。

●長所・特色

・「イノベーションマネジメント能力の涵養」に焦点を合わせ、高度な学術的及び専門的能力の養成を目指すことは、女性企業家の輩出が一層期待される現代社会において女性の必要とする教育の提供に合致しているが、同時に大学院の門戸を狭くすることに繋がり、近年、社会的関心の高まっている職業的資格スクール化の需要などに対処し切れない問題も生じる。現代マネジメント研究科は、リカレント教育に重点を置いた新たなプログラムの開発を具体化しており、地域の実務界と連携して実現する計画は、変化を問われる大学院の方向性と育成する人材像の明確化に繋がっている。

●課題

・歴史ある大学としての椋山女学園大学の大学院教育の市場性について中長期的な再検討が求められ、安定的な定員確保を目指した「リカレント教育」関連の会計・税務領域及び経営領域の新たなプログラムと従来からの教育目標である「イノベーションマネジメント能力の涵養」との整合性について、潜在的な受験者や支援者を念頭においた外部に対するわかりやすい情報発信に一層努める必要がある。学位授与のない「履修証明プログラム」については、椋山女学園の同窓生を中心として、履修証明書の価値を地域社会へ浸透させる努力が求められる。

現代マネジメント研究科 外部評価報告書

(一社)食と農の生命科学研究会
委員 丹羽 真清

●評価の概要

大学での基礎知識の上に研究科というより高度な知識を得られる、「社会でリーダー層となる女性を育てる」としてイノベーション能力を備えた新たな価値を生み出す人材を育成したいという理念は素晴らしく、社会が求める教育です。

研究科では働きながら学べるカリキュラムもあり、社会に出て活躍し始め、より多くの学びが必要と感じた時に、また学ぶことができる良い仕組みとなっていると思います。

イノベーションとは時代の流れでだめになった従来のやり方を前向きに破壊する、そして使えそうなものでコアになるものと新しく社会に出てきたものを結合すれば成長が始まり富を生む。これができる人を育てるためには研究生個人のプロジェクトが必要です。

計画し、試してみ、議論し、やり方を変えて推進することを何度も繰り返し自分で得ていく場所が研究科であってほしい。

社会的に必要なとされる管理職・リーダーになる学びを求める人にこの学部の情報が届いていないと感じます。企業の人材を育てることができる事を企業の経営者に直接プレゼンテーションできる機会を多く持つ必要性を感じます。。

●評価の観点

①大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

研究科の教育目標と3つのポリシーは明確にわかりやすく公表されている。

企業に向けてのアピールが必要と感じます。

②大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価 B

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

「社会でリーダー層となる女性を育てる」という大きな目標はあるが、中長期的な計画、構想が公表されていない。

教授陣とカリキュラムから施策の策定ができそうであるが、研究生の定員充足に至っていないため施策されていないようです。研究科は特に人数にこだわらなくリーダーを育てそのリーダーを目指して次の研究生が入学してくることを考え、1人をしっかり育成する中期計画と、企業・自治体等と組んで必要とされる人材育成の長期計画を作成すべきと考えます。

③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

カリキュラムポリシーを教育課程の方針とし幅広い授業科目を開設している。

社会に適応した教育から考えると、必須科目が多いのではないかと危惧する。

研究科ということからして習うのではなく、個人が目指す目標・夢をかなえるための議論ができる場所、カリキュラムが必要。

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

社会に出てからより多くの知識を得たいとする人のために①半期開講 Semester制度…

②昼夜開講制を取っている、学ぶ側からも効果的な措置と考えられる。

単位認定、学位授与は適切と考えられるが成績評価については評価報告の中で「複数の口頭試問により学習成果の適切な把握及び評価を担保している」こと「研究科の修士論文最終発表会を公開で行い、外部からの意見も取り入れる」とされていることから適切に評価されているであろうと推測する。しかし、明確な指標が無いことに懸念を感じます。

⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

定期点検・評価についてはホームページ等でも公開されているため行われていると判断します。

問題点についての対策が議論されていますが、実効性が弱いと感じます。

●長所・特色

女性のリーダー層が薄い名古屋の地で「社会でリーダー層となる女性を育てる」を目標にしていること。

大学の新卒だけでなく、社会を経験してから、また働きながら学ぶことができる履修方法となっていること。

研究生が少ないことから、手厚く1人の育成にかかわれる。

教授陣が研究科を発展させたいという想いを持っている。

●課題

研究科の収容定員数に対して在籍学生数が定員以下であること。

社会人、大学新卒生から見て研究科へ行く魅力を感じていない。

研究科のアピールができていない。

2022年11月9日

学長 黒田 由彦 様

現代マネジメント研究科
研究科長 東 珠 実

現代マネジメント研究科 外部評価報告書の課題に対する改善について

2022年9月23日に報告のあった評価結果の課題について、以下のように改善を行います。

○定員充足・学生数維持に向けた研究科の魅力の明確化と広報について

本研究科の外部評価報告書（全体）の課題の筆頭に、「定員が充足できていないこと」が挙げられている。特に、「女性の社会における活躍・地位向上を実現するために大学院での教育を実際に目指しているのであれば、一定程度の学生数を維持して教育を行うことが必要であろう。」とあり、そのためには、「大学の新卒生や社会人からみて、研究科に行く魅力が明確である必要がある」ことが指摘されている。

研究科の魅力の明確化については、次年度に向け、現在、会計・税務特別プログラムと、経営系履修証明プログラム（働く女性のためのキャリアアップコース）の設置準備を進めているところであるが、その広報を効果的に行うことを通して、研究科の新たな魅力を広く発信していく予定である（別項参照）。

また、上記の指摘を踏まえ、学部生や社会人にとって大学院へ行くことの魅力を具体的に明らかにするために、研究科のFD活動を通して、大学院修了生から研究科での学修の意味やメリット、研究科の魅力づくりのための課題などについて具体的な意見を収集し、これらを研究科内で共有するとともに、広報に活用する。

さらに、「椋山女学園大学大学院における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する規準」の制定に伴い、上記の2つのプログラムの構成科目を中心に「メディア授業科目」の申請を行い、オンラインを用いた授業による学習効果や学びやすさについても、研究科の魅力の1つとして発信していく。

○リカレント教育関連の2つのプログラムと教育目標との整合性について

外部評価報告書（全体）の総評では、上記の2つのプログラムに関して「リカレント教育の成否が定員充足のカギを握っている。」とされ、その課題において、「『リカレント教育』関連の会計・税務領域及び経営領域の新たなプログラムと教育目標である『イノベーション・マネジメント能力の涵養』との整合性について、潜在的な受験者や支援者を念頭においた外部に対するわかりやすい情報発信に一層努める必要がある」ことが指摘されている。

2つのリカレント教育関連のプログラムについては、昨年度末より定員確保のための研究科の魅力づくりの一環として検討が始まったが、当面する新しい仕組みの設置に主眼を

置いて検討を重ねたため、指摘されたとおり、研究科の設立時に掲げた教育目標との関係について明確となっていない。そこで、それぞれのプログラムがどのような意味で「イノベーション・マネジメント能力の涵養」に貢献するかという点について早急に議論し、研究科としての教育の方向性に統一感をもって2つのプログラムを展開することとする。そのため、研究科内に会計・税務特別プログラム運営チームと履修証明プログラム運営チーム（それぞれチームリーダーと若干名のメンバーにより構成）を設置するとともに、両プログラム運営チームのチームリーダーと研究科長によるリカレント教育推進のためのミーティングを行い、両プログラムと研究科の教育目標の整合性について明確にする。また、その結果を、その後の両プログラムの広報において活用し、潜在的な受験者や支援者を念頭においた外部に対するわかりやすい情報発信に努める。

○会計・税務特別プログラムの運用について

外部評価報告書（全体）の課題において、「2つのリカレント教育の計画は細かく吟味されており、精緻な計画となっている。」と一定の評価が得られている一方で、会計・税務特別プログラムに関しては、「修論等による税理士試験科目の免除はいつまで続くか分からないので、会計税務領域の特別プログラムは、会計士・税理士・経理担当者等の既に実務をしている会計人へのリカレント教育のウェイトを増やしていくのはどうであろうか。」との示唆を得ている。

会計・税務特別プログラムについては、外部評価後、すでに文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び厚生労働省「専門実践教育訓練講座」への申請を終え、受講者（社会人大学院生）が教育訓練給付金を受給できる仕組みを整える準備を完了している。BPプログラムの申請・導入にあたっては、税理士資格の取得希望をもち税理士試験の科目免除を目的に大学院に進学する社会人を主なターゲットに想定してきたが、上記の示唆を踏まえ、今後は、BPプログラムで連携協定を結んだ名古屋税理士会等の協力を得ながら、現役の会計人へのリカレント教育という方向性も視野に入れた広報に努めることとする。そのため、会計・税務特別プログラム運営チームが中心となり、受験者層の拡大をはかるための方策を検討する。

○経営系履修証明プログラムの運用について

外部評価報告書（全体）の課題において、「2つのリカレント教育の計画は細かく吟味されており、精緻な計画となっている。」と一定の評価が得られている一方で、経営系履修証明プログラムに関しては、「大変有望な計画と認識しているが、『1年か2年で必ず力をつける』ということを実行できなければならないであろう。」との指摘がある。また、その総評において、「名古屋地域の中でいかにアピールするかという、地域性を念頭に置いた企業の経営者への働きかけが重要であろう。」との意見を得ている。

これらを踏まえ、まずは、経営系履修証明プログラム運営チームが中心となり、プログラム企画時に実施した企業へのインタビュー調査で明らかとなったニーズを関連科目の内容に反映させる方法について授業担当者とともに検討し、2023年度のシラバスを通して、授業の到達目標（授業を通して受講者は何ができるようになるのか）、育成する能力、授業内容、授業計画などを明確にする。また、これを踏まえ、半年（半期プログラム）または1年（半期プログラム×2）をかけて習得できる知識や技能をわかりやすく伝える広報媒体を制作し、名古屋市を中心とした企業の経営者層や人事及び女性活躍推進関連部署の

責任者に対しプレゼンテーションを行う機会を設ける。

このほか、外部評価報告書（全体）の課題において、「学位授与のない『履修証明プログラム』については、椙山女学園の同窓生を中心として、履修証明書の価値を地域社会へ浸透させる努力が求められる。」との指摘もあることから、同窓会に連携・協力を依頼し、郵送物やホームページなどを利用して「履修証明プログラム」の案内を行うこととする。さらに、同窓会及びキャリア支援課の協力を得て、卒業生で地元企業の管理職候補となる人材の情報を収集し、「履修証明プログラム」の受講について働きかける。

○その他の課題

上記のほか、外部評価報告書（全体）の課題の最後に、「育児期間の通学の困難性、中部地区における女性幹部育成への理解の低さ、ビジネスウーマンの勤務後の通学場所としての星が丘の不便さ（不便とは思えないが）などは、女性のリカレント教育に関して解決すべき大きな問題となる。名古屋駅への進出、星が丘駅の近隣地域に企業が複数あれば各社から女性社員を1人ずつ派遣してもらおうといった方策も検討してみてもどうか。」とある。

これらは、大学・学園を巻き込んで時間をかけて検討すべき課題や地域全体の課題をも含むため、指摘事項の記載をもって報告するにとどめるが、少なくとも、星が丘の周辺において、リカレント教育に関心をもつ企業等を発掘し、プログラムの履修などを広報することについては、運営チームを中心に取り組んでいきたい。また、今回の外部評価報告書には明記されていなかったが、ヒアリング調査において指摘のあった女性起業家をターゲットとする入試広報にも努め、多様で柔軟な入試戦略の下で、定員確保につながる取組を実施することとしたい。

以上

2022年11月9日

学長 黒田 由彦 様

現代マネジメント学部
学部長 黒田 達朗

2022年度 現代マネジメント学部外部評価の実施について

現代マネジメント学部の外部評価について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

本学部について、3つのポリシーに沿って、教育研究や運営が適切に行われているかどうか、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2023年度内に結果が出せるように取り組み、あわせて事業計画に反映することを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2022年9月5日（月）～9月20日（火）

2. 評価委員

委員長 徳賀 芳弘（京都先端科学大学経済経営学部長 経済学・経営学研究科長 教授）

委員 山田 幸三（大妻女子大学 社会情報学部 教授）

委員 丹羽 真清（一般社団法人食と農の生命科学研究会 代表理事）

3. 評価方法

①現代マネジメント学部点検・評価報告書、外部評価資料（レジュメ、パワーポイント資料）等による書類調査

②教員に対するヒアリング調査

4. 評価の観点

以下の（1）から（6）について学部から資料をもとにご説明し、最終的には下記の①から⑤の観点から評価して頂いた。

- （1） 学部の教育目標と3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関する内容および現行の取り組みについて
- （2） 教育課程の基本的構成・特色
- （3） 各種の資格取得の状況と学部における教育・指導体制
- （4） 最近の就職状況
- （5） 学修成果の可視化の試行

(6) 最近の入試状況

- ①大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
- ②大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。
- ③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価報告】

外部評価を実施した結果について、外部評価委員より 2022 年 9 月 23 日に評価結果の報告書を頂きました。

【改善対応】

外部評価報告を受け、改善報告について以下の通り取りまとめ、学長決裁を頂いた後、2022 年 12 月 1 日に外部評価委員に報告する予定です。この改善報告書を着実に実行に移していきます。

現代マネジメント学部 外部評価報告書(全体)

委員長 京都先端科学大学・徳賀芳弘

●総評

現代マネジメント学部は、大学の理念・目的ならびに学部の目的をもとに個人、家族、地域社会、企業、行政などの広義のマネジメントを対象に教育と研究に取り組んできた。また、学部の教育ポリシーによると、学業はもとより社会全般及び学生の人生に関わる問題に対応できる人格形成に力を入れている（「人間になろう」の精神的理念と3つのポリシーを確立）と理解できる。多くの大学や企業が専門知識とスキルにウェイトを置いている中、リベラルアーツ教育や情操教育にも力を入れている貴重な大学と思われる。

それらの理念とポリシーを踏まえたうえでカリキュラムが生まれ、人格形成と論理的思考力の育成を目標とし、加えて専門知識の修得や実践力の強化も目指していることもよく分かる。具体的には、入学から卒業までの一貫したゼミナール制度（少人数教育の実践）、ならびに授業科目におけるオーソドックスな基礎科目と応用方法・実践的知識を学ぶ選択科目とを充実させている。アクティブラーニング等の導入によって、能動的な学習による能力開発とその機会の担保を行っており、評価できる。

2024年度からは「企業経営」と「総合政策」(仮称)の2専攻へ組み替える方向性が明確になっており、学部教育の更なる発展が期待できる。今後も続く少子化によって入学者減が予想されることから、入試の方法による入学後の学生の動向を分析し、毎年入試方法の検討を行っている点や幅広い資格を取得するためのサポート制度も充実している。

ただ、中長期の計画はなされているものの、本学部の魅力を周知する方法に関しては工夫が必要かもしれない。留学生対応やリカレント教育（特に、企業との提携による教育）において可能な方策が残されていると思われる。

●評価の観点

①大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

委員会評定平均 3点

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学部の人材育成と教育研究に関する理念と目的は、大学パンフレットや大学公式 WEB サイト等に明示されており、とても分かりやすく、人づくりへの情熱を感じる。

学生に対しても、「履修の手引き」2-2.2-3 頁に教育理念と目的が記載されており周知がなされている。教職員に関しても新任教員の着任時研修を通して大学の理念等が周知されている。近年、社会への広報も始まったとのこと。

本評価に直接に関係はないが、関連して以下のような意見が聞かれた。社会への広報に関して、①オープンキャンパスでの体験授業や説明会などの様々な機会を通して浸透させる更なる取り組みを期待したい。②卒業後に社会のリーダーとなった人材が卒業生の中でどのくらいいるのかが広報されれば、入学希望者確保に繋がるのではないか。③大学パンフレットでは、全体的に字が小さいため、読みにくい。

②大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

委員会評定平均 2.5 点

評価 B

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等の実現のために様々な工夫・努力をしている。中長期の計画その他の諸施策については、2024 年度からの 2 専攻への組み替えの方針が明示されている。入学してから学修分野を決定するという枠組みを維持し、分野を絞って専門的な学習を深める指導方針は評価できるが、そのことを社会に周知させるための具体的な情報発信が望まれる。

現在のところ貴学は中部地区における代表的な女子大としての評価を維持しており、定員充足等に大きな問題はない。しかし、このまま偏差値が低下していくと、学力が低い階層の学生増加により教育のレベルを下げなければならないという問題に直面するかもしれない。そうなる前に、学力の高い階層の学生にとって魅力的なカリキュラムや実践的な指導をアピールする必要があるかもしれない。

具体的には、今後、一般及び交換留学生の受け入れや社会人が学生と共に学べる学部環境整備(教室の有効利用、高齢者の学べる講座開設等)などが期待される。

③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

委員会評定平均 4.0 点

評価 S

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
 B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
 C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
 F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

教養教育においては、椋山女学園大学の理念・目的に沿って、思想、歴史、社会、数理と情報、言語、コミュニケーション、健康、スポーツ、女性とキャリアなど、「人間になる」ためのさまざまな授業科目が開設されている。また、「社会連携センター」で資格取得に対するサポートがしっかりされている。

特に女学園ならではの科目である「女性とキャリア」では、女性が社会で自立していくうえで、直面する課題について考えさせ、自分らしい生き方を設計するために必要な知識と能力を学ばせる点は高く評価できる。

個性と自主性を引き出す、少数ゼミと担当教員による個別指導体制が整っていることも評価できる。アクティブラーニング、実践的な側面を教示できる非常勤講師の活用について、外部の講師とのコミュニケーションを密にする取り組みをさらに進めることが望ましい。

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

委員会評定平均 3.7 点

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
 A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
 B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
 C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
 F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学部の3つのポリシーを柱に社会理解、目標設定、自己開発、実践と堅実に実行できるための効果的な教育を行っており、単位認定に関しては、情報系及びそれ以外の資格の取得があれば単位の認定が得られるなど、形式よりも力をつけることを重視したシステムとなっている。

また、TOEIC コンペ、教職員免許状を取得するための教育課程や学芸員、司書、教諭資格取得のための課程があり、就職に有効であり、また学生の学習意欲を生む魅力的な講義も多いと思われる。就職率も 98%以上を維持し、就職実績も幅広い業種にわたっており、成績評価、単位認定についての適切性は、就職先等社会に受け入れられていることから評価できる。

⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

委員会評定平均 3.0 点

評価 A

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学修成果の可視化を2期間にわたって実施されたことから、両期間を通じた全体的傾向（強いところ、弱いところ）が分析されている点は高く評価できる。また、可視化された結果（悪化している箇所）に対し、いくつかの改善策が実施されており、その努力も評価できる。ただし、改善・向上策に関して、その効果が明確ではないため、今後より具体的な取り組みが必要かもしれない。

学部の特徴を明確にするためには、入試区分ごとの違いを考慮した検討と具体的な実践が必要であり、そのための継続的な取り組みを期待したい。

<各委員からの所見>

●長所・特色

100年を超える歴史を持つ女子大としての伝統を守り、中部地区における名門大学としての存在感を維持している点、人格形成・情操の豊かさを重視する「人間になろう」の精神を堅持している点、及び女学園ならではのきめ細かな特徴ある講義科目が設定されている点などは、貴大学の特徴であり、かつ強みと言えよう。

他方で、女性の社会進出が従来以上に求められる現代社会で必要とされる教育の提供を意図し、社会に主体的、能動的に関わっていく意思と能力を高めるための「マネジメント力」教育を展開している点も時代の要請に適合している。

3領域から2専攻への組織変更及び入学後に学修分野を決定する枠組みを維持しつつ、分野を絞って専門的な学修を深める指導方針については時機を得たものとする。

●課題

長期的な少子化によって多くの大学が定員割れを起こし、私学の多くは入学者確保のために大変な努力を強いられている。定員を充足するために、より低レベルの学生まで拾うと学力の低下は避けられず、その結果、低下した学力の学生水準に合わせた教育しかできなくなる。日本企業もようやく、国際競争力の低下や収益力の長期低迷について認識するようになり、大学のブランドのみによる採用から学生個人の実践的な能力に基づく採用へと変化しつつあるので、資格取得とともに（1週間以内というような短期ではなく）、中長期のインターンシップや（中部地区の経済界の協力を得て行う）や実務家教員による実践的な講義によって実践力を身に付けさせることが本学部の魅力となると考える。また、学びの場所として社会の幅広い人々へのリカレント教育の提供を考えるべきかもしれない。

3 領域から 2 専攻への組織変更にあたり、入学後の分野を絞った専門的な学習の深化を図るために、2 専攻の立て方とキャリア教育の位置づけとの関連性、ならびに従来の指導方針や教育方法との違いがあれば、それらについてより明確化、具体化し、その情報発信に一層努める必要がある。

入試の現状に鑑み、指定校入試による入学者に対するスタート時の教育と入試区分ごとの違いを考慮したフォローアップの更なる充実を図る必要があり、授業アンケートの活用や 1 年次からのゼミナールにおける学生の実態を把握した具体的な対処が求められる。

本学部の広報に関して、ホームページやオープンキャンパスにおいて、他学部に比べて「現代マネジメント」で何が学べるかのアピールが弱いように見える。

名古屋駅は全国の交通の要衝であり、遠隔地からも容易に通学ができるため、名古屋駅近辺に椋山女学園の分校（リモート受講できる）や図書館などを持つことも検討してみてはどうか。

以上

現代マネジメント学部 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 京都先端科学大学・徳賀芳弘

●評価の概要

学部の教育ポリシーによると、学業はもとより社会全般及び学生の人生に関わる問題に対応できる人格形成に力を入れていると理解できます。それを踏まえたうえでカリキュラムが組まれ、人格形成と論理的思考力の育成を目標とし、加えて専門知識の修得や実践力の強化も目指していることもよく分かります。多くの大学や企業が専門知識とスキルにウェイトを置いている中、リベラルアーツ教育や情操教育にも力を入れておられる貴重な大学と思われます。本人の人生にとっても、日本の未来にとっても人格育成は重要な課題と認識しています。

●評価の観点

①大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価 S

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

教育理念「人間になろう」に関しては、大学パンフレット、HP 等で明示されており、とても分かりやすく、人づくりへの情熱を感じます。現代マネジメント学科においてもこのことは適切に示されています。ただ大学パンフレットでは、全体的に字が小さいため、きれいにまとまっていますが、読むのを躊躇してしまいます。

学生に対しても、「履修の手引き」2-2.2-3 頁に教育理念と目的が記載されており、わかりやすいと思います。教職員に対しても新規採用者に対するオリエンテーションで大学の理念等を周知されているとのことですので問題ないと思います。

②大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価 B

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等の実現のために様々な工夫・努力をされていると理解しました。現在のところ貴学は中部地区における代表的な女子大としての評価を維持されており、定員充足等に大きな問題はないと理解しました。ただ、このまま偏差値が低下していくと、学力が低い階層の学生増加により教育のレベルを下げなければならないという問題に直面されるかもしれません。そうなる前に、学力の高い階層の学生にとって魅力的なカリキュラムや実践的な指導をアピールする必要があるかもしれません。

③**教育課程**の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

教養教育においては、椋山女学園大学の理念・目的に沿って、思想、歴史、社会、数理と情報、言語、コミュニケーション、健康、スポーツ、女性とキャリアなどを網羅する「人間になる」ためのさまざまな授業科目が開設されています。特に女学園ならではの、女性とキャリアでは、女性が社会で自立していくうえで、直面する課題について考えさせ、自分らしい生き方を設計するために必要な知識と能力を学ばせる点は高く評価できます。

④**学生の学習**を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学部の3つのポリシーを柱に社会理解、目標設定、自己開発、実践と堅実に実行できるための効果的な教育を行っておられ、単位認定に関しては、情報系及びそれ以外の資格の取得があれば単位の認定が得られるなど、考慮されていると思います。また、TOEIC コンペ、教職員免許状を取得するための教育課程や学芸員、司書、司書教諭資格取得のための課程があり、就職に有効であり、また学生の学習意欲を生む魅力的な講義も多いと思われます。

⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学修成果の可視化を2期間にわたって実施されたことから、両期間を通した全体的傾向（強いところ、弱いところ）が分析されている点は高く評価できます。また、可視化された結果（悪化している箇所）に対し、いくつかの改善策が実施されており、その努力も評価できます。しかし、協調性の低下のような点に関しては、大学の理念とも関係の深い指標であるだけに、さらなる工夫が必要かもしれないと思います。

●長所・特色

100年を超える女子大としての伝統を守り、中部地区における名門大学としての存在感を維持している点、人格形成・情操の豊かさを重視されている点、及び女子大学ならではのきめ細かな特徴ある講義科目が設定されている点などは、貴大学の特徴であり、かつ強みと言えます。

●課題

長期的な少子化によって多くの大学が定員割れを起こし、私学の多くは入学者確保のために大変な努力を強いられています。定員を充足するために、より低レベルの学生まで拾うと学力の低下は避けられず、その結果、低下した学力の学生水準に合わせた教育しかできなくなります。定員割れが続いても耐えられる余力があるのであれば、定員割れを覚悟でしばらくは学力の上位だけを合格させるという戦略もあり得ますが、そのことが必ず将来の受験生の増加につながるとは言えないことからリスクがあります。

日本企業もようやく、競争力の低下や収益力の長期低迷について認識するようになり、大学のブランドのみによる採用から学生個人の実践的な能力に基づく採用へと変化しつつあるようです。資格取得とともに（1週間以内というような短期ではなく）、中長期のインターンシップや（中部地区の経済界の協力を得て行う）実務家教員による実践的な講義が必要となってくると思います。

貴学で行われた可視化により、「強みを生かしつつ、弱みを改善する」と述べられていますが、弱みは多くの場合構造的なものに起因するものが多く、劇的な改善のためには相当な努力と覚悟がなければならぬかもしれません。折角伝統という強みのある御校ですので、個人的な意見としましては、むしろ強みをさらに強化し、「これがあるから、あの大学に行きたい」と思ってもらう戦略の方が効果的なのではないでしょうか。

現代マネジメント学部 外部評価報告書(評価者個人用)

委員 大妻女子大学 山田 幸三

●評価の概要

- ・現代マネジメント学部は、大学の理念・目的ならびに学部の目的をもとに個人、家族、地域社会、企業、行政などの広義のマネジメントを対象に教育と研究に取り組んできた。女性が社会的な変化に対して柔軟に適応し、自律的な意思決定とその責任を担える能力を養成するという教育と研究の意義は大きいと言える。
- ・その教育と研究のためには、少人数教育の実践の場を中心とした学生一人一人の能動的な学習による能力開発とその機会の担保が求められるが、現代マネジメント学部は、入学から卒業までの一貫したゼミナール制度、ならびに授業科目におけるオーソドックスな基礎科目と応用方法・実践的知識を学ぶ選択科目とを充実させている。こうした一連の取り組みは、大学の理念・目的と学部の目的の達成に資すると考えられる。
- ・2024年度からは「企業経営」と「総合政策」(仮称)の2専攻へ組み替える方向性が明確になっており、学部教育の更なる発展が期待できる。その取り組みについては期限を明示して具体化させ、学内外への情報発信により一層努めることが求められる。

●評価の観点

①大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

・学部の人材育成と教育研究に関する理念と目的が記載された、大学の目的に関する規定が明示され、大学案内、大学公式WEBサイトへの掲載や新任教員着任時の研修を通じて教職員、学生及び社会に対する公表と周知が適切になされている。オープンキャンパスでの体験授業や説明会などの様々な機会を通して浸透させる更なる取り組みを期待したい。

②大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

・中長期の計画その他の諸施策については、2024年度からの2専攻への組み替えの方針が明示されている。入学してから学修分野を決定するという枠組みを維持し、分野を絞って専門的な学習を深める指導方針をより明確化する点については、より具体的な取り組みとその情報発信が求められる。

③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

・大学の理念・目的をふまえると、教育課程における能動的学習とその機会の担保が求められると考えるが、そのための切れ目のないゼミナール制度が整備されている。全学生が10人程度の小人数ゼミに所属する1年次ファーストイヤーゼミ、担当教員の個別指導による2年次から4年次までの基礎・展開演習と卒業研究のためのゼミナールが設置され、入学から卒業まで学生の学びをサポートしている。アクティブラーニング、実践的な側面を教示できる非常勤講師の活用について、外部の講師とのコミュニケーションを密にする取り組みをさらに進めることが望ましい。

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

・授業を通じての資格取得の支援は充実している。一定の資格に合格した学生が資格検定試験単位認定申請によって、別途の単位認定がなされる点は評価でき、一定の成果が上がっていると考えられる。TOEIC IPテスト（社会連携センター実施）を受験した学部生で成績上位者を表彰する取り組みも評価できる。

⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

・ベネッセiキャリア提供「GPS-Academic」の各種得点を使用した学修成果の可視化の取り組みは評価できる。学部の特徴は総体としてだけでなく、入試区分ごとの違いを考慮した検討と具体的な実践が必要であり、そのための継続的な取り組みを期待したい。

●長所・特色

・女性の社会進出が従来以上に求められる現代社会で必要とされる教育の提供を意図し、社会に主体的、能動的に関わっていく意思と能力を高めるための「マネジメント力」教育は時代の要請に適合している。社会や組織の中で責任を担う自律的な意思決定とそのため能力を持つ人材の育成に努力している。

・学部の考える「マネジメント力」は企業経営だけでなく社会生活における問題解決能力である。具体的な進路に鑑みると、3領域から2専攻への組織変更及び入学後に学修分野を決定する枠組みを維持しつつ、分野を絞って専門的な学修を深める指導方針については時機を得たものとする。

●課題

・3領域から2専攻への組織変更にあたり、入学後の分野を絞った専門的な学習の深化を図るために、2専攻の立て方とキャリア教育の位置づけとの関連性、ならびに従来の指導方針や教育方法との違いがあれば、それらについてより明確化、具体化し、その情報発信に一層努める必要がある。

・入試の現状に鑑み、指定校入試による入学者に対するスタート時の教育と入試区分ごとの違いを考慮したフォローアップの更なる充実を図る必要があり、授業アンケートの活用や1年次からのゼミナールにおける学生の実態を把握した具体的な対処が求められる。

・ゼミナールの活性化及び学生が実践の場を通じて体験的に学ぶ機会の担保については、ゼミナールごとの個別的な取り組みに依拠しているが、2専攻への組み替えを契機としてその情報共有に努め、組織的な展開を図る必要があると考える。

現代マネジメント学部 外部評価報告書(評価者個人用)

(一社)食と農の生命科学研究会
委員 丹羽 真清

●評価の概要

100年以上の歴史の中「人間になろう」の精神的理念と3つのポリシーを確立している。学部の教育課程は全額共通科目の「人間論」を中心にカリキュラムが編成されており、「現代マネジメント」の学部名の考えの中には自己・家庭・地域社会・企業・行政等という幅広いマネジメントを含み、現代日本社会に求められる女性の人材育成を行っていることに意義がある。

1年次から少人数ゼミでのサポート、2年次以降も担当教員による個別指導により将来のキャリア目標を描き自らマネジメントする体制になっている。

少子化から今後の入学者の減少が予測される中、入試の方法による入学後の学生の動向を分析し、毎年入試方法の検討を行っている。

幅広い資格の取得に対して授業外の講座も開催しサポート体制が敷かれている。

●評価の観点

①大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーはしっかり組み立てられ明示・公表されている。

受験者・入学者定員割れ等からポリシーに会わなくても容易に入学できる現状になっていないかを危惧する。

アドミッションポリシーは「マネジメント能力を活用できる職業につきたい」と考えている人を受け入れるとなっている、卒業後に社会のリーダーになっている人材が全体の中でどのくらいいるかがホームページ等でも明示されると入学希望の動機になりうるであろう。

②大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価 B

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

将来を見据える観点から、少子化問題ということは現実問題として考えられているが、その具体策が積極的になされていないと感じました。

中長期の計画が策定に至らなく、進んでいないこと、今期も計画が進んでいないように見受けられます。

海外留学生の受け入れ、海外の大学との交換留学生（HP上ではありますが）、国内大学同士の交換留学等、人的刺激を学生に与えられる環境づくりが必要と考えます。

またリカレント教育をはじめ、社会人が学べる大学となる計画、その社会人と学生が交流できる環境づくりのためにも、空いている教室の有効活用、高齢者の学びたい意欲を満足させる講座開設等を行い、大学の経営基盤の充実を図る一助になればと考えます。

③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価 S

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

理念にもとづいた人材教育のためのカリキュラムがしっかり策定されている。

個性と自主性を引き出す、少数ゼミと担当教員による個別指導体制が整っている。

社会科学に関する科目に加え情報分析するための「数学」「統計」「データサイエンス」

「論文の読み方・書き方」にも力を入れている。

「社会連携センター」で資格取得に対するサポートがしっかりされている。

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

1年次から少人数・変更可能なゼミに所属し、キャリアマネジメントサポートがしっかりしていると感じた。

各種資格取得のために、「授業外講座」、「試験前講座」の資格取得を目指す指導が行き届いている。就職率98%以上を維持し、就職実績も幅広い業種にわたっている。

成績評価、単位認定について適切性は、就職先等社会に受け入れられていることから評価でき

る。

卒業生の中から社会のリーダーが出てきていることと推測している。

⑤教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能—判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

昨年の報告書からも定期的に点検・評価を行っている判断できる。

改善・向上に向けた取り組みについては具体的な対策が無いように見受けられる。

しかし、教諭陣からやる気と、改善したいという意欲を感じるため、具体案があれば改善を進められると期待できます。

●長所・特色

伝統を重んじ、まじめに学園経営をされている。長年の歴史に裏付けられた「人間になろう」の精神を継続している。女子大学の良さを生かした教育方針がある。

新たな考えを取り入れ進化したいと考えられている。

専門科目に専念した教育を目指している。

●課題

少子化の中で入学する学生の定員割れが出てくることによる、学生レベルの低下を懸念する。椋山というブランドはあるが「現代マネジメント」としてのブランドが必要。

学生数に頼る大学経営の継続は困難となっていく、学びの場所として社会の幅広い人々へのリカレント教育の提供を考える必要性を感じます。

ホームページのオープンキャンパスで他の学部 비해、「現代マネジメント」は何が学べるかのアピールが弱いと思います。

企業各社への「現代マネジメント」学部の周知、長期のインターシップを経験できるカリキュラムの必要性も感じます。

名古屋は日本の中央に位置することからリニアモーターカーの時代に遠隔地からも必要な時に通学できるため、通学しやすい名古屋駅近辺に椋山の分校（リモート受講できる）・図書館などを持つことも検討課題と考えます。

2022年11月9日

学長 黒田 由彦 様

現代マネジメント学部
学部長 黒田 達朗

現代マネジメント学部 外部評価報告書の課題に対する改善について

2022年9月23日に報告のあった評価結果の課題について、以下のように改善を行います。

○少子化による受験生の減少について

- ・当学部においても、この2年ほど受験生の減少は顕著であり偏差値の低下も見られる。この問題については全学的に他学部の改組等も含めて検討しているが、当学部においては、まず2024年度から「企業経営」と「総合政策」(仮称)の2専攻へ組み替えることにより、公務員等を志望する高校生の受け皿として、より一層学外への情報発信に努めることにしている。
- ・指定校推薦の対象校の見直しをさらに進めるとともに、公募制推薦や一般入試の方法については全学的な再検討が進められているので、当学部としても積極的に対応していく。
- ・入試区分による入学前教育等のさらなる見直しや、入学後のフォローアップ等の具体的な対応を検討していく。
- ・引き続き専門知識やスキルだけでなく、リベラルアーツ教育や情操教育にも注力することで総合的なマネジメント力を涵養していく。

○リカレント教育について

- ・当学部としては、すでに履修証明プログラムを設置しているが、まだ活用されていない。今後は、余暇を充てることのできる社会人が興味を持つ分野を自由に選択できる科目等履修生等の潜在的なニーズの把握に努めるとともに、現代マネジメント研究科における社会人向けの履修証明プログラム等との連携により、リカレント教育の需要を掘り起こすよう努める。また、地元の経営者や自営業者への情報提供とともに、卒業生への連絡方法の再検討を行う。

○広報活動の充実について

- ・「現代マネジメント」という名称の学部が目指す人材育成の方針がより理解されやすいよう、ホームページ等の広報活動の改善を図る。
- ・当学部の卒業生が社会でリーダーとして活躍している事例を調査し、ホームページ等でも例示することで入学希望の動機付けになるよう検討していく。

○学習成果の可視化について

- ・今回の可視化の試行によって明らかとなった協働性の低下等の改善については、大学の

理念とも関係が深いので、今後検討していく。

- ・可視化の試みはまだ端緒についたばかりなので、継続的に検討していく。
- ・TOEIC の受験、MOS、IT パスポートの取得についても、学生への推奨を一層強化する。

○実務家教員の活用について

- ・当学部では現在も企業等から招聘した非常勤の実務家教員による実践的な講義を多く開講しているが、専任教員との定期的な情報交換等の機会を設けることを検討する。
- ・関連して、地元企業との協力関係を強化し、より長期的なインターンシップの活用をさらに検討していく。

○留学生の増員について

- ・当学部では、これまで留学生はほとんどいなかったが、コロナ終息後に予想される一層のグローバル化の進展を見据え、日本人学生への良い刺激ともなるよう、全学的な検討を要請するとともに、学部としても留学生の受け入れ方策を検討していく。

○中長期計画について

- ・学部としての中長期計画については今後具体的な策定に向けて検討を進める。

○通学の便利な場所でのサテライト教室設置について

- ・今後の定員確保、社会人へのリカレント教育や大学院教育の実効性を担保するため、通学の便を考慮したキャンパス計画の検討を学内で要請するとともに、交通条件や遠隔授業に関連した社会人等のニーズの把握に努める。

以上

2023年1月19日

学長 黒田 由彦 様

教育学研究科長 國井 修一

2022年度 教育学研究科外部評価の実施について

教育学研究科の外部評価について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

教育学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、修士論文審査基準について、適切であるか、本研究科の受け入れ状況の改善についての助言を求め、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2023年度内に取り組み、あわせて事業計画に反映することを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2022年7月～2023年1月

第1回：2022年8月10日（水）10：00～12：00 椋山女学園大学 教育学部会議室

第2回：2023年1月6日（金）～12日（木） メール会議

2. 評価委員

委員長 秋山 晶則（岐阜聖徳学園大学 教育学部長）

委員 高岸 宏幸（名古屋市教育委員会教職員課 首席管理主事）

委員 山崎 拓史（愛知県私立幼稚園連盟 総務部長）

3. 評価方法

教育学研究科「履修の手引き」、「点検・評価報告書」等による書類審査

4. 評価の観点

本研究科が課題としている以下の事項についての助言

- ① 教育学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、修士学位論文審査基準について（「履修の手引き」p5～p26、「点検・評価報告書」p33等）
- ② 本研究科の学生の受け入れ状況の改善（現状は、「点検・評価報告書」p138～139に記載）

【評価報告】

外部評価委員会で取りまとめられた評価結果は、委員長より2023年1月13日に報告書として提出された。

【改善対応】

提出された外部評価報告書について検討し、2023年3月末日までに外部評価委員に報告する予定。

教育学研究科 外部評価報告書（全体）

委員長（所属） 岐阜聖徳学園大学
 （氏名） 秋山晶則

●総評

本研究科は、学園の教育理念「人間になろう」に則り、豊かな人間性を備えた教育に関する高度専門職業人の養成を目的としている。関係資料の精査及び部局ヒアリングを行った結果、大学院の理念・目的、学位授与方針及び教育課程の編成方針に沿った教育活動が展開されており、適切な運営がなされていると評価した。また、教員組織内に設置されたアドバイザー・ボードを軸とした点検・評価により、定期的な改善・向上の取り組みが行われており、内部質保証の仕組みが備わっていることを確認した。

しかし、「(2021年度)点検・評価報告書」にもある通り、研究科の単年度事業計画は策定されているが、教育環境や社会的要請の変化などの将来を見据えた中・長期の計画、及びそれに基づいたアクションプランが未設定であるほか、定員未充足の問題など、以下に示すような改善すべき課題があり、研究科あげての具体的な取り組みが求められる。

●評価の観点

①ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、修士学位論文審査基準について
委員会評定平均 3.6点（小数点2位以下切り捨て）

評価 S

- S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）
- A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）
- B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）
- C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）
- F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学園の教育理念に基づき、研究科の「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」を策定・公表するとともに、研究科長の諮問機関であるアドバイザー・ボードによる点検・評価活動を軸に、内部質保証システムを機能・循環させながら、上記方針の改正やカリキュラム全体の見直しが図られている。

なお、実際のカリキュラムは、長期の「教職インターンシップ」や「教職実践研究」等の教育現場での実践的経験を指導する科目と、それともリンクする「特定研究」を配置している。また、探究し続ける高度専門職業人としての教員を育成するため、基礎理論科目として、「教育思想特論」等、実践研究科目として「発達障害特論」等の特色ある科目を開設し、理論と教育実践の往還・融合を促すカリキュラム構成となっている。

研究指導にあたっては、指導方法および計画を明示するとともに、指導経過も可視化されやすい指導制度が導入されているほか、質保証の充実に向け、聞き取り調査を随時行うなかで環境改善につなげるなど、院生と教員相互の適切な関係性を保つ取り組みがなされている。

学位審査については、可視化されやすい指導体制のもと、複数名による審査が実施されており、一定の客観性や厳格性を担保する審査制度がとられている。修士論文の審査基準についても、指導教員及び大学院生の間で6つの評価軸が共有されており問題はないが、院生の理解度を確認しつつ研究指導を進める必要がある。

なお、審査基準(5)「引用等が適切になされていること」の部分は、図表処理等は含むであろうものの、学術論文の体裁という点に照らせば、言語表現等が適正であるかという点についても、評価の観点として明記されてよいのではないかと。

②学生の受け入れ状況

委員会評定平均 3点

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

本研究科の2022年度在籍者数は、収容定員12名に対し5名(0.42)であり、昨年度より若干の改善をみたものの、引き続き定員充足に大きな課題を残している。この背景には、修士学位をめぐる社会的評価のあり方ほか、教育現場の多忙化や教員不足現象の影響等もあるものと思われ、解決の糸口を見つけるのは容易ではない。

しかし、ますます質の高い高度専門職業人としての教員が求められるなか、志願者増加につながるよう、現職教員と学部直進者それぞれに魅力的な場となる学習環境や条件の整備にむけた取り組みが求められる。特に現職教員については、既に取り組みされているものもあるが、平日夜間及び土日開講、履修証明制度、科目履修制度、オンライン利用など、履修方法やカリキュラムも含めた柔軟な対応を図りたい。

また、広報面では、教職関係の出版刊行物への掲載や卒業生へのパンフレット送付等を実施しているが、これまでの取り組みや改善方法の検証が必要となる。理論と実践を兼ね備えた指導体制を持つ研究科の特長を伝え、志願者を掘り起こせるような、特色ある広報にも取り組みたい。

さらに、教員をめざす学生や現場教員に対し、大学院での学修がどのような成果につながるのか、修了生の声を届けるなど、その意義や魅力について発信力を強化する工夫が求められる。こうした持続的な取り組みを通して、高度専門職業人の養成の意義、その社会的価値や評価が高まることにも期待したい。

<各委員からの所見>

●長所・特色

- ・学校現場での実務経験を有する教員と、学術的な研究実績を有する教員が協力して指導体制を確立、充実させていることは大いに評価できるところであり、これを前面に出して広報することを考えてみてはどうか。
- ・質保証の充実に向けて全学的な点検や取り組みがなされている。
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた課程の編成により、学習活動が活性化されている。
- ・協力校との連携により、教職インターンシップ制度の確立や特色ある特論が用意されており、ストレートマスターに対する教育実践力の向上が図られている。

●課題

- ・将来、研究者や大学教員等を目指す場合はともかく、一般の小中学校の教員になりたい学生が、大学院で履修するメリット、魅力などが明確になっているだろうか。なっているとしたら、浸透しているだろうか。2年間で学んだことや専修免許を取得したことが、仕事をしていく上でどのように活かされているのか。これらをきちんと伝えていくことは、大切なことだと考える。
- ・「点検・評価報告書」に網羅されているため、特記事項なし。

教育学研究科 外部評価報告書（評価者個人用）

委員（所属） 岐阜聖徳学園大学
(氏名) 秋山 晶則

●評価の概要

本研究科は、学園の教育理念「人間になろう」に則り、豊かな人間性を備えた教育に関する高度専門職業人の養成を目的としている。関係資料の精査及び部局ヒアリングを行った結果、大学院の理念・目的、学位授与方針及び教育課程の編成方針に沿った教育活動が展開されており、適切な運営がなされていると評価した。また、教員組織内に設置されたアドバイザー・ボードを軸とした点検・評価により、定期的な改善・向上の取り組みが行われており、内部質保証の仕組みが備わっていることを確認した。

しかし、「(2021年度)点検・評価報告書」にもある通り、研究科の単年度事業計画は策定されているが、教育環境や社会的要請の変化などの将来を見据えた中・長期の計画、及びそれに基づいたアクションプランが未設定であるほか、以下に示すような改善すべき課題があり、研究科あげての具体的な取り組みが求められる。

●評価の観点

①ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、修士学位論文審査基準について

評価 S

S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

大学院教育学研究科教育学専攻(修士課程)では、学園の教育理念に基づき、研究科の「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」を策定・公表するとともに、研究科長の諮問機関であるアドバイザー・ボードによる点検・評価活動を軸に、上記方針の改正やカリキュラム全体の見直しが図られている。

なお、実際のカリキュラムは、長期の「教職インターンシップ」や「教職実践研究」等の教育現場での実践的経験を指導する科目と、それともリンクする「特定研究」を配置している。また、基礎理論科目として、「教育思想特論」等、実践研究科目として「発達障害特論」等の特色ある科目を開設し、高度な理論と教育実践の往還・融合を促すカリキュラム構成となっている。

学位審査については、客観性や厳格性を担保する審査制度がとられている。修士論文の審査基準についても、指導教員及び大学院生の間で6つの評価軸が共有されており問題はないが、(5)「引用等が適切になされていること」の部分は、図表処理等は含むであろうものの、学術論文の体裁という点

に照らせば、言語表現等が適正であるかという点についても、評価の観点として明記されてよいのではないか。

②学生の受け入れ状況

評価 B

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

本研究科の2022年度在籍者数は、収容定員12名に対し5名(0.42)であり、昨年度より若干の改善をみたが、定員充足には至っていない。この背景には、教育現場の多忙化や教員不足現象の影響等もあると思われるが、ますます質の高い高度職業人としての教員が求められるなか、現職教員と学部直進者それぞれに魅力的な場となる学習環境や条件の整備にむけた取り組みが求められる。特に現職教員については、既に取り組みされているものもあるが、平日夜間及び土日開講、履修証明制度、科目履修制度、オンライン利用など、履修方法やカリキュラムも含めた柔軟な対応を図りたい。

また、広報面では、大学院での学修がどのような成果につながるかなど、修了生の声を反映させる工夫も検討されてよい。

●長所・特色

- ・本研究科の理念・目的である「高度な専門的知識及び優れた実践的指導力を備えた」高度職業人としての教員養成を実現するため、学部直進者(ストレート・マスター)を主対象とする長期の教職インターンシップ及びそれと連動する教職実践研究を選択必修化するとともに、それを指導しうる経験豊かな実務家教員があわせ配置されている。
- ・研究指導の方法および計画を明示するとともに、指導経過も可視化されやすい指導制度が導入されているほか、聞き取り調査を随時行うなかで環境改善につなげるなど、院生と教員相互の適切な関係性を保つ取り組みがなされている。

●課題

- ・研究科の単年度事業計画は策定されているが、教育環境や社会的要請の変化などの将来を見据えた中・長期の計画、及びそれに基づいたアクションプランの設定が課題となる。
- ・学習成果を測定するための方針(アセスメント・ポリシー)および評価指標が設定・公表されているが、当該方針に基づき、学位授与方針に明示した学習成果の適切な把握及び評価が実施されているとまでは言えず、客観性・厳格性を担保するうえで、評価方法の検討も含めた取り組みが課題となる。
- ・定員割れの状況が続いており、志願者を掘り起こす取り組み、環境整備が求められる。

教育学研究科 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 名古屋市教育委員会 教職員課 高岸宏幸

●評価の概要

様々な観点で評価を行ったが、工夫した計画や取り組みにより、概ね良好な状態にあると判断できます。

ディプロマ・ポリシーについては、具体的な人物像が明確になっている点、カリキュラム・ポリシーについては、具体的なカリキュラムが設定されている点などは評価できます。

修士学位論文審査基準については、学生への明示や評価方法など適切に行われているものの、基準そのものが十分理解・浸透しているのか若干の疑問が残りました。アドミッション・ポリシーについては、適切に定められているものの、大学院で履修することのよさを、これまで以上にアピールしていかなければいけないと思いました。

●評価の観点

①教育学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、修士学位論文審査基準について
評価 A

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

教育学研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、「履修の手引き」では、優れた実践的教育指導力を修得し、高い知性と豊かな人間性を備えた高度専門職業人として育成する具体的な人物像が明らかになっていることが確認できます。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、探求し続ける教員を育成するために、教育の基礎理論に関する科目、特色ある実践研究科目が開設され、理論と教育実践との融合のとれた具体的なカリキュラムが設定されていることが確認できます。

修士論文の審査基準は学生に明示され、それに基づいて審査が行われています。これらは、学習成果の重要な評価指標となっており、複数名による審査制度、可視化されやすい指導制度の導入等適切に行われています。ただし、審査基準は一般的なことが明記されているにとどまっているため、記載されている6項目で院生が十分理解できているのかがやや疑問が残りました。

②本研究科の学生の受け入れ状況の改善について

評価 A

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を適切に定め、選抜方法も様々な配慮がなされ、入学者選抜を公正に実施していることは確認できます。

2014年から定員充足に大きな課題であることは言うまでもありませんが、近年は女子大学に厳しい状況があることも理解できます。ただし、入学定員にはほど遠い状況の中、魅力ある研究科への転換または広報の工夫が必要です。教員を目指している学生に対して、大学院で履修することのよさを分かりやすくアピールしていかなければいけないと思いました。

併設校との連携や代表的な女子大との連携などにも力を入れていることは理解できますが、定員および入学者が少なくなればなるほど、教育内容の魅力も失われていくことが危惧されます。入試広報に力を入れた取り組みなど、改善に向けた取り組みは随時行われていますが、その方法は適切であったか等の検証を十分にする必要があったと思います。

●長所・特色

- ・特になし

●課題

- ・学校現場での実務経験を有する教員と、学術的な研究実績を有する教員が協力して指導体制を確立、充実させていることは大いに評価できることであるため、これを前面に出して広報することを考えてみてはどうでしょうか。
- ・将来、研究者や大学教員等を目指す場合はともかく、一般の小中学校の教員になりたい学生が、大学院で履修するメリット、魅力などが明確になっているのでしょうか。なっているとしたら、浸透しているのでしょうか。2年間で学んだことや専修免許を取得したことが、仕事をしていく上でどのように活かされているのでしょうか。これらをきちんと伝えていくことは大切なことだと思います。

教育学研究科 外部評価報告書（評価者個人用）

委員（公社）愛知県私立幼稚園連盟
総務部長 山崎 拓史

●評価の概要

教育学研究科の重点的評価項目として位置付けているディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、修士学位論文審査基準及び学生の受け入れ状況の改善について、点検・評価報告書及び各種資料に基づき評価を行いました。教育学研究科点検・報告書に記載されている通り、課題を明確かつ的確に把握され、改善に向け鋭意検討されているものと認められます。

学生の受け入れ状況については、貴学のみでの課題ではなく社会構造上の課題であるといった側面も強く、教育理念に対する内部質保証の向上や各種点検を図りつつ、修士課程修了者の社会的価値向上が求められるものと考察します。

●評価の観点

①ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、修士学位論文審査基準について

評価 S

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

ディプロマポリシー及び修士学位論文審査基準において、客観性、厳格性を担保する措置について、明確かつ具体的に課題として把握され、改善に向けた検討が重ねられているものと推察いたします。私個人としては、現時点において客観性、厳格性を担保する措置につき、早急かつ大幅な改善を要する状況には至っていないと捉えます。教育学研究科内において限りを尽くした構造になっていると評価でき、一定の客観性、厳格性は担保されているものであると認められます。今後検討を重ねていく、努力目標の1つとしての位置付けが適当であると考えます。

また、各ポリシーに基づき研究理論と実践力を結び付けられるリーダーとしてのキャリアデザインやライフデザインを意識した高度専門職業人の養成が叶うよう理想的な体制となっており、内部質保証システムが機能し循環されているものと高く評価いたします。

②学生の受け入れ状況の改善について

評価 S

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

定員の割り込みが続き、課題としてとらえ続けてこられた状況が見受けられます。多くの大学院においても例外ではなく、特にストレートマスター等の受け入れについては課題解決の明快な糸口を見つけることは以下の理由により困難な状況にあると考えられます。

- ・修士課程修了時においては就職適齢期が超過した印象を受け、企業等への就職活動において有利とは言えない傾向にある。

- ・多くの職種において優遇や評価等に直結しないため、学士課程修了者と修士課程修了者を比較しても利点を感じにくい社会環境がある。

研究能力や探求意欲を重視する必要があるため、大学までの競争試験とは性質が異なることは汲むべき理由として理解されるものと考えます。今後においても継続して修士課程修得の意義魅力を発信し続け、高度専門職業人の養成と社会的価値や評価を高めていただくことを期待します。

●長所・特色

- ・質保証の充実に向けて全学的な点検や取り組みがなされています。
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた課程の編成により、学習における機会が活性化されています。
- ・協力校との連携により、教職インターンシップ制度の確立や特色ある特論が用意されており、ストレートマスターに対する教育実践力の向上が図られています。

●課題

- ・なし (点検・評価報告書にて網羅されているため)

2023年1月19日

学長 黒田 由彦 様

教育学研究科科長 國井 修一

教育学研究科外部評価報告書の課題に対する改善について

2023年1月13日に報告のあった評価結果の課題について、以下のように改善を行います。

○教育学研究科中長期計画

教育学研究科の中長期計画は未だ成文化されていない。教育学研究科の構成教員は、学部同様に高齢化が進む状態にあり、教育学研究科の将来設計については、若手教員を中心とした研究科将来計画委員会を発足し、その策定を目指す。

○評価の観点

①ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、修士学位論文審査基準について

審査会評定平均 3.6点（評価S）であり、改善の指摘は受けなかった。

② 学生の受け入れ状況

委員会評定平均 3.0点（評価A）

教育学研究科の定員を満たしていない背景には、修士学位をめぐる社会的評価の在り方ほか、教育現場の多忙化や教員不足現象の影響が指摘された。報告書で示された現職教員と学部直進者それぞれに魅力的な場となる学習環境や条件をさらに整備していく。特に現職教員については、土日開講など時間割編成上の工夫、オンライン授業など教育方法上の工夫、また科目等履修制度等柔軟な履修形態による対応を、より一層強化・充実させていく。

広報面についても、すでに実施しているものを含め、本研究科の特色が伝わるよう、内容を一層強化していく。

2023年1月19日

学長 黒田 由彦 様

教育学部長 竹内 聖彦

2022年度 教育学部外部評価の実施について

教育学部の外部評価について、以下のように実施いたしました。

【評価の目的】

本学部について、3つのポリシーに沿って、教育研究や運営が適切に行われているかどうか、自己点検・評価結果の妥当性及び客観性を高めるため、外部評価を実施しました。外部評価を実施することで、課題・懸案事項について2023年度内に取り組み、あわせて事業計画に反映することを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間

2022年7月～2023年1月

第1回：2022年8月10日（水）10：00～12：00 相山女学園大学 教育学部会議室

第2回：2023年1月6日（金）～12日（木） メール会議

2. 評価委員

委員長 秋山 晶則（岐阜聖徳学園大学 教育学部長）

委員 高岸 宏幸（名古屋市教育委員会教職員課 首席管理主事）

委員 山崎 拓史（愛知県私立幼稚園連盟 総務部長）

3. 評価方法

教育学部点検・評価報告書、実習報告書等による書類調査

4. 評価の観点

- (1) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の自己点検・評価に係る取り組みの適切性についての客観的評価
- (2) 教育課程・学習成果について、特に、学生に今後どのような付加価値を付けていくべきかという課題について

- (3) 学生の受け入れについて、特に、近年の系統別不人気の傾向に対処するための方策について
- (4) その他全般

【評価報告】

外部評価委員会で取りまとめられた評価結果については、委員長より2023年1月13日に報告書として提出いただきました。

【改善対応】

外部評価報告を受け、改善報告について以下の通り取りまとめ、2023年3月末日までに外部評価委員に報告する予定です。この改善報告書に掲げた内容を着実に実行に移していきます。

教育学部 外部評価報告書（全体）

委員長（所属） 岐阜聖徳学園大学
 （氏名） 秋山晶則

●総評

3つのポリシーの自己点検・評価活動、教育課程・学習成果及び学生の受け入れを中心に、関係資料の精査及び部局ヒアリングをふまえ、総合的に評価を行った。

- ①3つのポリシーの自己点検・評価活動の評価はSである。学園の教育理念「人間になろう」を基調として、本学部の3つのポリシーが適切に策定・公表され、定期的な点検・評価による改善が行われている。
- ②教育課程・学習成果の評価はSである。理論と実践の往還を重視した横断的かつ体系的プログラム編成のもと、成績評価・単位認定・学位授与も適切に実施されている。地域連携による実習活動やボランティア活動等を通して、学生が主体的に学びを深められる環境が整備されており、高い教員就職率にも示されるように、確かな成果をあげてきている。また、内部質保証の持続的取り組みにより、新たに特別支援コースを設置するなどの対応が図られている。
- ③学生の受け入れについても特に問題はなく、評価はSである。

総じて、学部の理念・目的、教育課程の編成方針及び学位授与の方針に沿った教育研究活動が展開されていることから、適切な運営がなされ、良好な状態にあるものと評価した。

しかし、以下に触れる学習成果の評価方法や多様性社会への対応、志願者減少のような課題もある。今後、さらに質的向上を図り、専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた保育士・教員を持続的に輩出できるよう、学部全体としての具体的な取り組みを期待したい。

●評価の観点

- ①学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の自己点検・評価の取り組みの適切性

委員会評定平均 4点

評価 S

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学園の教育理念「人間になろう」に基づき、本学部の3つのポリシーを策定・公表するとともに、教授会、学部運営委員会、将来計画委員会（教育内容検討会議）による定期的な点検・評価活動を通

して、3つのポリシーの改正やカリキュラム全体の見直しが図られている。この流れで、2021年度には、「特別支援教育プログラム」設置にむけ、3つのポリシーが改正されている。

また、点検・評価にあたっては、大学 IR 室からの各種データのほか、大学間連携組織「教学比較 IR コモンズ」の ALCS 学修行動比較調査結果の活用など、点検・評価における客観性、妥当性を高める工夫が採られている。

加えて、本学部では、教育職員免許法、児童福祉法および厚生労働省令等に基づいて課程が編成されているが、各課程の実施状況やそこでの課題をふまえた定期的な検証および改善を通して、理論と実践の往還を重視する学習環境の整備が図られるなど、学部全体として適切な点検・評価の取り組みが行われていると評価できる。

②教育課程・学習成果

委員会評定平均 3.6 点（小数点 2 位以下切り捨て）

評価 S

S (4 点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3 点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2 点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1 点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0 点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」をふまえ、教員・保育士養成に必要な科目に加え、小学校での外国語必修化を意識した「栢山独自科目」を配するなど、「教養豊かで実践力のある保育士・教員」養成のための教育課程が編成されている。かつ、理論と実践の往還を強く意識した横断的かつ体系的プログラム編成がなされていることが特長である。学生が自分自身の学修を俯瞰できるようにナンバリング、カリキュラムマップも供されているが、さらにカリキュラムツリーを明示するなど、授業の相互関係性を明瞭にする工夫があるとよい。

教育の内容面では、長期的視野で子どもの発達を見通せる力を養成するため、土台となる初年次に「ふれあい実習 I (観察)」を位置づけるなど、理論と実践の往還を保証する仕組みが備わっている。実習協力校・園との間での適切な連携体制のもと、優れた実務経験を有するスタッフを配し、担当者会議で共通理解を図るなどの取り組みを通して、確かな成果をあげている。

また、教員としての資質向上に向け、英語力強化やボランティア活動を支援する環境整備とともに、正規カリキュラム外での様々な学修支援策が採られている。なかでも、栢山独自科目である「ボランティア活動の充実」は、教員の土台となる豊かな人間性を育むことにもつながるもので、さらなる拡充を望みたい。ここ数年にわたるコロナ禍での対応については検証が必要であるが、こうした教育課程・教育内容・教育方法の取り組みは、実践力のある教員・保育者の養成につながっており、高い採用試験合格率となって表れている。

一方で、学習成果の評価については、授業アンケート、アセスメント・テスト、採用試験合格率、

英語試験合格率により、学位授与方針に明示した学生の学習成果を一定程度把握・評価できているとされているが、厳密な意味での学習成果の把握には至っていない。教員が学生の学習成果を適切に評価するための成績評価ガイドラインを共有・点検するとともに、学位授与方針が定める学習成果（必要な能力の修得状況）を測定するための指標を策定する必要がある。ルーブリックを活用した測定や、「点検・評価報告書」でも述べられているように、現場で活躍している卒業生へのアンケートをベースとした比較指標なども有効な手立てであり、教育課程の評価・改善にも資するものと考えられる。

なお、2022年度から小学校高学年における教科担任制が本格導入されており、教科指導の専門性を有する指導や、児童生徒の発達段階を理解した小・中学校の円滑な接続等の観点から、義務教育9年間を見通せる教員の養成が強く求められている。今時の教職課程認定基準の緩和等も関連した動きといえるが、本学部の場合、学生の強みとなり学生募集にも資する対応として、例えば数学・音楽に加え、英語の中等教員養成課程を開設し、小学校と中学校の教員免許状の同時取得を促すような方向が検討されてよい。

さらに、多様性を尊重する社会が目指される現状において、教育・保育の専門性をより発揮するには、看護学部とも連携しつつ、養護教諭としての役割や免許取得を視野に入れた教育内容・課程編成の構想も必要となろう。

③学生の受け入れ

委員会評定平均 3.6点（小数点2位以下切り捨て）

評価 S

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」をもとに策定された「入学者受け入れ方針」に沿って、適正な学生の受け入れが行われており、歩留まりの変動による定員管理の困難はあるものの、定員充足状況にも大きな問題はみられない。

しかし、全国的な系統別不人気の傾向もあり、本学部でも志願者の減少傾向がみられる点は懸念材料である。今後、少子化が進み、教員採用者数の減少も予測されるなか、学生の受け入れは厳しい局面を迎えることになる。補欠合格者の増大など、学力面で課題を抱える学生へのケアといった問題も浮上する可能性があり、手厚いサポート体制が求められる。

対する特効薬は見いだせないが、学部教育の質的向上を基本に、学校DXはじめ、現場での働き方改革動向も注視しながら、教育という営みの重要性とその意義について、卒業生の力も借りながら広くアピールしていく必要がある。

なお、本学部では学修の質的保証を図ることができる教員組織を構築するなか、豊富な現場経験の

ある教員をスタッフに加えることで就職対策を強化するとともに、「再チャレンジコース」の設置などのサポート体制を充実させており、広報活動では本学の価値を訴求するアピールポイントの一つともなろう。こうした強みを生かしつつ、広報活動の検証・強化も含め、教員志願者確保にむけたベストミックスを探りたい。

< 各委員からの所見 >

●長所・特色

- ・教育理念や目的の達成に向け、総合大学としての強みを生かした横断的かつ体系的に整理された教育課程の編成がされている。
- ・自主性、主体性を重視した手厚く実践的な実施計画により、豊かな人間形成ができる環境にあると考察できる。
- ・点検・評価報告書において、課題の明瞭化とその達成に向けての方策が的確であり、内部質保証向上に向けた真摯な取り組み姿勢が感じられる。

●課題

- ・教員採用試験に合格し、いざ教壇に立ったときに理想と現実のギャップから精神的に病んでしまう新任教員が見受けられる。採用後、数年で休職・退職の道を選ばざるを得ない状況の教員もいる。成果を教員採用試験の合格率だけに特化することなく、その後の卒業生の活躍状況を追跡するとともに、10年後には、ミドルリーダーとして育っているか等を検証していただきたい。
- ・全国的に教員不足と言われるように、どの自治体もより質の高い教員の獲得に苦慮している。とりわけ、特別支援教育に関わる人材育成は重要視されることと思う。そのために、総合学園のよさを最大限に生かして、実践的指導力のある人材育成に力を入れていただきたい。
- ・このような状況の中、学校現場を知っている優秀な教員が一人でも多く大学に在籍していることで、学校現場の状況に即した大学での学びが行われるのではないかと考える。

教育学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員（所属） 岐阜聖徳学園大学
 （氏名） 秋山 晶則

●評価の概要

本学部は、学園の教育理念「人間になろう」に則り、「子どもの全面的発達を意図した人間形成としての教育及び保育に関する専門の学芸を教授研究し、教育者として求められる専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材育成」を目的としている。関係資料の精査及び部局ヒアリングを行った結果、学部の理念・目的、教育課程の編成方針及び学位授与の方針に沿った教育研究活動が

展開されており、適切な運営がなされていると評価した。

しかし、「令和3年答申」（理論と実践の往還による授業観・学習観の転換など）をうけての今後の対応や、以下に触れるような課題があり、学部全体としての具体的な取り組みが求められる。

●評価の観点

①学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の自己点検・評価の取り組みの適切性についての客観評価

評価 S

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学園の教育理念に基づき、本学部の3つのポリシーを策定・公表するとともに、教授会、学部運営委員会、将来計画委員会（教育内容検討会議）による定期的な点検・評価活動を通して、3つのポリシーの改正やカリキュラム全体の見直しが図られている。この流れで、2021年度には、「特別支援教育プログラム」設置にむけ、3つのポリシーが改正されている。

また、点検・評価にあたっては、大学IR室からの各種データのほか、大学間連携組織「教学比較IRコモンズ」のALCS学修行動比較調査結果の活用など、点検・評価における客観性、妥当性を高める工夫が採られている。

加えて、本学部では、教育職員免許法、児童福祉法および厚生労働省令等に基づいて課程が編成されているが、各課程の実施状況やそこでの課題をふまえた定期的な検証および改善が図られており、学部全体として適切な点検・評価の取り組みが行われていると評価できる。

②第4章 教育課程・学習成果

評価 A

S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点) : (評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」をふまえ、教員・保育士養成に必要な科目に加え、小学校での外国語必修化を意識した「栢山独自科目」を配するなど、「教養豊かで実践力のある保育士・教員」養成のための教育課程が編成されている。学生が自分自身の学修を俯瞰できるようにナンバリング、カリキュラムマップも供されているが、さらにカリキュラムツリーを明示するなど、授業の相互関係性を明瞭にする工夫があるとよい。

教育の内容面では、長期的視野で子どもの発達を見通せる力を養成するため、土台となる初年次に「ふれあい実習Ⅰ（観察）」を位置づけるなど、理論と実践の往還を保証する仕組みが備わっている。実習協力校・園との間での適切な連携体制のもと、優れた実務経験を有するスタッフを配し、担当者会議で共通理解を図るなどの取り組みを通して、確かな成果をあげている。

また、教員としての資質向上に向け、英語力強化やボランティア活動を支援する環境整備とともに、正規カリキュラム外での様々な学修支援策が採られている。ここ数年にわたるコロナ禍での対応についてはさらに検証が必要であるが、こうした教育課程・教育内容・教育方法の取り組みは、実践力のある教員・保育者の養成につながっており、高い採用試験合格率となって表れている。

一方で、学習成果の評価については、授業アンケート、アセスメント・テスト、採用試験合格率、英語試験合格率により、学位授与方針に明示した学生の学習成果を一定程度把握・評価できているとされているが、厳密な意味での学習成果の把握には至っていない。教員が学生の学習成果を適切に評価するための成績評価ガイドラインを共有・点検するとともに、学位授与方針が定める学習成果（必要な能力の修得状況）を測定するための指標を策定する必要がある。ルーブリックを活用した測定や、「点検・評価報告書」でも述べられているように、現場で活躍している卒業生へのアンケートをベースとした比較指標なども有効な手立てとなろう。

なお、2022年度から小学校高学年における教科担任制が本格導入されており、教科指導の専門性を有する指導や、児童生徒の発達段階を理解した小・中学校の円滑な接続等の観点から、義務教育9年間を見通せる教員の養成が強く求められている。今時の教職課程認定基準の緩和等も関連した動きといえるが、本学部の場合、学生の強みとなり学生募集にも資する対応として、例えば数学・音楽に加え、英語の中等教員養成課程を開設し、小学校と中学校の教員免許状の同時取得を促すような方向も検討されてよい。

③第5章 学生の受け入れ

評価 S

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点)：(評価不能-判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」をもとに策定された「入学者受け入れ方針」に沿って、適正な学生の受け入れが行われており、定員充足状況にも問題はみられない。

しかし、全国的な系統別不人気の傾向もあり、本学部でも志願者の減少傾向がみられる点は懸念材料である。今後、少子化が進み、教員採用者数の減少も予測されるなか、学生の受け入れは厳しい局面を迎えることになる。対する特効薬は見いだせないが、学校 DX はじめ、現場での働き方改革動向も注視しながら、教育という営みの重要性とその意義について、卒業生の力も借りながら広くアピールしていくなど、教員志願者確保にむけたベストミックスを探りたい。

●長所・特色

- ・確かな学力と実践力を持ち、生涯学び続けられる教員・保育者を育てられるよう、理論と実践の往還を強く意識したプログラム編成がなされている。
- ・理論と実践の往還を保証する仕掛けとして、附属こども園との連携などに一部課題を有しつつも、学部と学内外の協力校・園が共通理解をもとに連携・協働する仕組みが整備されている。
- ・学修の質的保証を図ることができる教員組織を構成しており、教育関係経験者をスタッフに加えることで就職対策を強化するとともに、「再チャレンジコース」の設置などのサポート体制を充実させている。

●課題

- ・学習成果を測定するための方針(アセスメント・ポリシー)および評価指標が設定・公表されており、学生総合満足度調査や学修時間調査、卒業生アンケートの分析結果が検証にも供されている。しかし、当該方針に基づき、学位授与方針に明示した学習成果の適切な把握及び評価が実施されているとまでは言えず、評価方法の検討も含めた取り組みが課題となる。
- ・学部の中長期計画作成のため、情報収集および基本問題やアクションプランの検討が進められてきたことは評価できるが、未だ成案を得られておらず、取り組みの強化が求められる。
- ・学生の受け入れをめぐる、志願者の減少傾向への対応が課題となる。小学校・中学校免許の同時取得を促す環境整備なども検討されてよい。

教育学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員 名古屋市教育委員会 教職員課 高岸宏幸

●評価の概要

様々な観点で評価を行ったが、工夫した計画や取り組みにより、全体的に極めて良好な状態にあると判断できます。

3つのポリシーについての自己点検・評価に係る取り組みについては、社会に貢献でき、生涯にわたって学び、成長し続けられる力をねらいとする学位授与方針や、理論と実践のバランスよいカリキュラムの教育課程の編制実施方針を明確にしています。また、入学者に向けて「履修の手引き」等を用いて周知を行ったり、ホームページによる公表を行ったりするなど、積極的に周知していることは高く評価できます。

昨今の計画については、小学校英語教育だけでなく、特別支援コースを設置し、順次具体的に進められています。また、地域の教育・保育施設と連携した実習活動やボランティア活動の実施、また同窓会組織と連携して情報収集をし、改善に努めようとしていることも高く評価できます。

●評価の観点

① 教育課程・学習成果

評価 S

S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)

A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)

B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)

C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)

F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

眉山独自科目例として「ボランティア活動の充実」があげられ、必要条件を満たせば単位認定される仕組みを整えています。学校現場等でのボランティア活動は、専門的知識を実践で活かすこと以上に、豊かな人間性を育むことにもつながります。人間力向上に向けて継続・発展させていけるよう、さらなる環境整備等を望みます。

学習成果指標については、免許状や資格取得状況、採用試験の合格率など、非常に高い水準であることが確認できます。学部での学びが学校現場でどのように生かされているのかは、非常に興味深いことです。現在活躍されている卒業生にアンケートを実施するとともに、より実態に即した教育課程の編成につなげていただきたいと思います。

卒業生に対しての「再チャレンジ講座」は非常に魅力的であり、充実していることがうかがえます。受講した卒業生の採用試験合格率が高く効果を上げている実態から、さらなる発展を期待しています。「卒業後も面倒見るよ！まかせてね」というメッセージを、学生および受験生に送ることが大切ではないでしょうか。

② 学生の受け入れ

評価 S

- S (4点)：(極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点)：(良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点)：(軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点)：(重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点)：(評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

入学者受け入れ方針は、学部の特徴を活かしながら、全学的な基本方針に基づき策定されていることが確認できます。公表にあたっては、年4回のオープンキャンパスやホームページの更新等で積極的に努めていることが確認できます。

系統別不人気の傾向、志願者数の減少傾向があるものの、様々な場を通して情報提供や広報活動がされています。その中で、どのような広報活動が効果的であったかを分析し、これまで以上に広報活動に力を入れていただきたいと思います。

●長所・特色

- ・特になし

●課題

- ・教員採用試験に合格し、いざ教壇に立ったときに理想と現実のギャップから精神的に病んでしまう新任教員が見受けられます。採用後、数年で休職・退職の道を選ばざるを得ない状況の教員もいます。成果を教員採用試験の合格率だけに特化することなく、その後の卒業生の活躍状況を追跡するとともに、10年後には、ミドルリーダーとして育てているか等を検証していただきたいと思います。
- ・全国的に教員不足と言われるように、どの自治体もより質の高い教員の獲得に苦慮しています。とりわけ特別支援教育に関わる人材育成は重要視されることと思います。そのために、総合学園のよさを最大限に生かして、実践的指導力のある人材育成に力を入れていただきたいと思います。
- ・このような状況の中、学校現場を知っている優秀な教員が一人でも多く大学に在籍していることで、学校現場の状況に即した大学での学びが行われるのではないかと思います。

教育学部 外部評価報告書（評価者個人用）

委員（公社）愛知県私立幼稚園連盟

総務部長 山崎 拓史

●評価の概要

教育学部の重点の評価項目として位置付けている第4章教育課程・学習成果及び第5章学生の受け入れを中心に、点検・評価報告書及び各種資料に基づき評価を行いました。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）については、横断的かつ体系的に整理され、学生が自主的・主体的に学びを深められる環境にあると評価することができます。また、知識のインプットに偏ることなく、ボランティアや海外教育研修等、自ら課題を見つけるとともに様々な環境や異文化への理解を図る機会が実践的に提供されており、教育理念「人間になろう」に適切に合致しているものであると認められます。綿密な履修計画や可視化できる教育課程の編成及び評価制度等により、豊かな教育環境や機会が提供されていることは、内部質保証に向き合い鋭意検討を重ねてこられた成果であると高く評価いたします。

●評価の観点

①学生に今後どのような付加価値を付けていくべきか

評価 S

S（4点）：（極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある）

A（3点）：（良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である）

B（2点）：（軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる）

C（1点）：（重大な問題点があり、速やかな改善が求められる）

F（0点）：（評価不能－判断材料等の不足により、具体的な判断ができない）

学生に今後どのような付加価値を付けていくべきかについて、1つの参考意見として提言をさせていただきます。現在10人に1人は、内外重軽問わず何らかの発達障害を抱えている子がいると言われて久しくありません。原因について明快な回答にたどり着くことは困難を極めますが、幼稚園や保育所等に勤務した後は、必ず特別な支援を必要とする子どもに対応しなくてはならない場面が訪れます。現職の教職員は、様々な研修の機会を通じて急ぎ足で理解を深め、応急的に補完しているケースが散見されます。その際に、基礎知識を身に付けておきたかった、対応の幅を広げておけばよかったといった声を多く耳にします。医療的ケア児の受け入れも法制化義務化され、看護師等との連携の機会も想定されてきます。専門知識が必要な特別な分野であったという過去の認識から、多様性を認め合い共存共栄を目指す社会となってきている現状においては、教育・保育の専門性をより発揮するためにも養護教諭としての役割や免許取得を視野に入れた課程の編成を検討することも望まれるのではないかと考えます。

②近年の系統別不人気の傾向に対処するための方策

評価 S

- S (4点) : (極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある)
- A (3点) : (良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である)
- B (2点) : (軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる)
- C (1点) : (重大な問題点があり、速やかな改善が求められる)
- F (0点) : (評価不能 - 判断材料等の不足により、具体的な判断ができない)

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を理解し点検・評価報告書等を中心に、応募者数、入試制度ごとの受入れ人数と募集定員の割合分布、定員充足率の推移他、多角的な視点から検証を試みました。結果として、補欠合格者を多く出しているものの、少子化といった時代背景を鑑みますと、系統別不人気と認められる状況にまでは至っていないものと考察します。今後の課題として、少子化がさらに加速する時代の到来とともに、旧来であれば入学基準に到達できなかったのではないかと疑われる学生の増加が懸念され、より一層内部質保証の堅持が重要になってくるものと推測されます。その中において、これまで少人数制として実践してこられた手厚い職員配置等は、非常に重要な実績の一つとして高く評価されるべきものであると考えます。

●長所・特色

- ・教育理念や目的の達成に向け、総合大学としての強みを生かした横断的かつ体系的に整理された教育課程の編成がされています。
- ・自主性、主体性を重視した手厚く実践的な実施計画により、豊かな人間形成ができる環境にあると考察できます。
- ・点検・評価報告書において、課題の明瞭化とその達成に向けての方策が的確であり、内部質保証向上に向けた真摯な取り組み姿勢が感じられます。

●課題

- ・なし

2023年1月19日

学長 黒田 由彦 様

教育学部長 竹内 聖彦

教育学部 外部評価報告書の課題に対する改善について

2023年1月13日に報告のあった評価結果の課題について、以下のように改善を行います。

○学部中長期計画

学部の中長期計画は未だ成文化されていない。以下に述べるいくつかの項目を考慮し、学部の将来設計について、若手教員を中心とした学部将来計画委員会において中長期計画を検討し、その策定を目指す。

○学習成果の評価

学習成果の評価に関しては、各種の方法で学位授与方針に明示した学生の学習成果を一定程度把握・評価できているが、厳密な意味での学習成果の把握には至っていない。現在は学習成果を測定するための指標として、授業アンケート、アセスメント・テスト、採用試験合格率、英語試験合格率を利用している。今後はこれらに加え、保育・教育現場で活躍している卒業生へのアンケートを利用する方策を検討する。

卒業生へのアンケートは、卒業時点での調査はあるものの、保育・教育現場に出たのちの状況については組織的には殆ど実施されていない。組織的なアンケート調査実施に先立ち、2023年度までに一部の卒業生へのアンケートを試験的に実施する。同時に継続的なアンケート調査を実施するために効率の良い方法を検討する。

卒業生の保育・教育現場での活躍状況も学習成果の評価指標となりうる。卒業生たちが卒業10年後に現場でどのような立場で活躍しているかの検証も重要である。同窓会組織と連携し、検証方法を模索したい。

○学生が身につけるべき付加価値の構築

保育者養成・教員養成が目的である本学部の学生が身につけるべき付加価値として、卒業要件としている保育士資格・幼稚園教員免許取得、あるいは小学校教員免許取得の他に、特別支援学校教諭の免許取得が可能となるよう特別支援教育プログラムを2022年度に開設した。評価報告書には更に充実させるための方策として、新たに外国語の中等学校教員養成課程として外国語コースの設置、看護学部と連携して養護教諭の免許取得を視野に入れた教育内容・課程編成、総合学園の強みを生かした実践的指導力のある人材育成の仕組みの構築、小学校・中学校免許の同時取得を促す環境整備、実務

家教員を活かした保育現場・教育現場の状況に即した学びの促進などの提言がなされている。

外国語コースの設置については、外国語教員の教職課程を有している国際コミュニケーション学部への影響が大きく大学全体の将来構想とかかわるため、教育学部としてすぐに対応できるものではない。養護教諭についてもその課程が看護学部にあり、教育学部での免許課程の設置は困難である。これらはいずれも大学全体の将来構想として検討していくべきものである。

一方で、保育現場における障害のある子供や医療的ケア児への対応という課題に向けて、養護教諭のもつ役割を学部の教育内容に一部取り入れることは検討の余地がある。また、総合学園の強みを生かして実践的指導力を付与できるような教育内容の検討を行う。複数免許の同時取得については、これまでも毎年8割程度の学生が目指し、2021年度は77.1%の学生が複数取得して卒業しているが、今後も新入生オリエンテーションや学年当初の在学生ガイダンス等で推奨する。

学生の付加価値増進のための教員体制については、これまで同様今後も、実務家教員と研究職教員のバランスに配慮した人材確保に務める。

○学生募集

学生募集の促進については、上記のように学生の付加価値を高める教育活動を推進し、その成果を浸透させることが重要である。受験生にとって魅力ある複数免許の同時取得の環境整備と同時に、現在大学全体で進めている入試改革に伴って学生確保のための新たな入試方法の導入も検討する。

以上

2022年度 点検・評価報告書

大学年報 ー第24号ー

2023（令和5年）3月31日発行

編集発行 相山女学園大学

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号

TEL (052) 781-1186 (代)

印刷 長屋印刷株式会社